

# とよなか都市創造 2024

## 巻頭言

EBPM とこれからの自治体経営

## 特集 行政データを活かす

子ども・教育データを活かす

健康データを活かす

税務データの研究利用可能性と EBPM

市町村に対する介護予防のためのデータ活用支援の効果

## トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用

公民連携を通じたデータ利活用の可能性

公民連携による効果的な行政データ分析の進め方

## 調査研究報告

豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



# とよなか都市創造 VOL.2 2024.3

## 目次

<b>巻頭言 EBPM とこれからの自治体経営 ——エビデンスを媒介とした市民対話に向けて</b> 東京都立大学 法学部 教授 大杉 寛 .....	1
<b>特集 行政データを活かす</b>	
<b>子ども・教育データを活かす</b> 福岡教育大学 教育学部 准教授 川口 俊明 .....	9
<b>健康データを活かす —— 部署間連携型共同研究による被保護者健康管理支援データの活用——</b> 大阪医科薬科大学大学院 医学研究支援センター医療統計室 講師 西岡 大輔 .....	17
<b>税務データの研究利用可能性と EBPM</b> 東京大学 社会科学研究所 教授 近藤 絢子 .....	23
<b>市町村に対する介護予防のためのデータ活用支援の効果</b> 京都大学大学院 医学研究科 社会健康医学系専攻 社会疫学分野 特定講師 長谷田 真帆 .....	31
<b>トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用</b>	
<b>公民連携を通じたデータ利活用の可能性</b> 豊中市 デジ・ガバ推進アドバイザー 佐藤 将輝 .....	43
<b>公民連携による効果的な行政データ分析の進め方 —— 企業立地促進施策の効果を可視化する——</b> NEC ソリューションイノベーション株式会社 公共地域 DX ソリューション事業部 自治体 DX 推進グループ シニアプロフェッショナル 渡部 陸 豊中市 都市活力部 産業振興課 主幹 荒木 孝信 豊中市 都市経営部 経営戦略課 麻田 寛人 .....	53
<b>調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究</b>	
第1章 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究 総論 .....	65
第2章 全国学力・学習状況調査データの概要・分析方針 .....	75
第3章 全国学力・学習状況調査データの分析 (1) 家庭の社会経済的背景と学力等の関連 .....	81
第4章 全国学力・学習状況調査データの分析 (2) 不利を克服する学校 .....	95
第5章 全国学力・学習状況調査データの分析 (3) 不利を克服する児童生徒 .....	111
第6章 子どもパネルデータの概要・分析方針 .....	127
第7章 子どもパネルデータの分析 (1) 学力 .....	143
第8章 子どもパネルデータの分析 (2) 非認知能力 .....	157

第9章 子どもパネルデータの分析 (3) 健康 .....	173
第10章 子どもパネルデータの分析 (4) 就学前の子どもの健康 .....	189
資料 児童生徒・保護者アンケート調査票 .....	207

## 活動報告

とよなか都市創造研究所活動報告 .....	217
-----------------------	-----

## 出版物案内

とよなか都市創造研究所刊行物一覧 .....	219
------------------------	-----

## 編集後記

豊中市 都市経営部 とよなか都市創造研究所 所長 森田 宏人 .....	222
--------------------------------------	-----

# EBPM とこれからの自治体経営

## ——エビデンスを媒介とした市民対話に向けて——

大杉 覚

東京都立大学 法学部 教授

### ■自治体行政と EBPM マインド

EBPM が広く浸透しつつある<sup>1</sup>。国レベルでは行政事業レビューでの活用などを含めて本格的な運用へと向かうなか、自治体においても、例えば、総合計画など自治体計画に EBPM の活用方針を明示するなど活用事例は急速に拡大している。最近では自治体職員向け集合研修に EBPM 関連の講座が設けられるのはもはや珍しいことではない。欧米標準からすれば著しく遅れをとりながらも巻き返す、日本のお家芸ともいえる行政スタイルが EBPM についても観察されそうな勢いである。

EBPM などというとなっつきにくく、思わず身構えてしまいがちだ。しかし、EBPM という呼称こそ比較的最近になってからのものであるが、理論的な淵源はいくらでも遡及できるし<sup>2</sup>、少なくともその基本的な考え方は 20 世紀半ばまでには確立したものだ。管理論や政策研究では馴染み深い議論であって、EBPM と呼ばれる以前から、そのエッセンスは学生・職員向けの教科書などでも平易な解説で取り上げられてきた。

例えば、筆者の専門領域である行政学を見てみよう。長らく標準的な教科書とされてきた西尾勝『行政学 [新版]』（初版発行は 1993 年）では「行政活動の能率」のテーマで、現在でいえば、EBPM やその実践上活用されるロジックモデルに相当する事項などが解説されている<sup>3</sup>。国・地方の公務員試験でもいくどとなく出題対象とされてきたはずだ。西尾は同章のオリジナルになる一連の学術論文を 1970 年代に精力的に執筆しており<sup>4</sup>、行政学研究者はもちろん、学習意欲の高い自治体職員などにも広く読まれていた。行政学のみならず、社会科学一般でも事情は同様であろう。

このように EBPM に関する理論的な支柱や関連する知識は、とうに準備が整えられ、ながらく出番待ち状態にあったところ、ようやく今世紀に入り、EBPM 実践上の最大のハードルの一つであったデータの利活用について、目覚ましい IT の普及やデジタル技術の進展によってブレークスルーといってよい状況がもたらされるようになった。

とすると、残る課題は、政策目的としてもたらされる効果 effect を客観的な成果 outcome

<sup>1</sup> 大杉覚「自治体で EBPM を進めていくために必要な考え方」『月刊 J-LIS』2019 年 6 月号、28～29 頁。

<sup>2</sup> Karen Bogenschneider and Thomas J. Corbett, “The history of evidence-based policy: a long-held dream”, Karen Bogenschneider and Thomas J. Corbett, *Evidence-*

*Based Policymaking*, second edition, Routledge, 2021.

<sup>3</sup> 西尾勝『行政学 [新版]』有斐閣、2001 年、第 18 章参照。

<sup>4</sup> 西尾勝『行政学の基礎概念』東京大学出版会、1990 年に所収の諸論文参照。

## 巻頭言

として把握する作業を政策形成のプロセスにビルトインし、行政実務の世界に着実に定着させることである。最後の難関といえるだろう。

この難関を乗り越えるとはどういうことかといえば、EBPMに関する理論や分析手法、データ利活用の手法といった、いわばEBPMスキルを習得することに加えて、EBPMマインドともいうべきものを兼ね備えなければならないことだと筆者は考える。

これからの自治体経営に当てはめて考えるとどうか。自治体職員が備えるべきEBPMマインドとは何かが真摯に検討され、職員一人ひとりがそれを理解し、組織的に共有されなければならないのだが、その際、自治体行政の特質と関連づけて考えられることが肝要である。ここで自治体行政の特質とは、①近接性（住民との距離が物理的にも心理的にも身近なこと）、②現場性（政策効果を直接的に現場で受けとめること）、③透明性（公開や参加を前提とすること）、④先端性（いち早く問題の発生を感知し、解決を目指して地域の実情に合わせて創意工夫すること）、といった要素で捉えられる<sup>5</sup>。これら特質が注入されるならば、同じくEBPM推進を唱えるにしても、国政の場合と自治体経営とでは自ずと異なるマインドをもった対応となることは容易に想像できるだろう。

### ■「エビデンス」は「証拠」？

そこで自治体職員にとってのEBPMマインドを基本に立ち返って考えてみたい。

最近では「証拠に基づく政策立案」がすっかり定説、として定着してきたが、筆者はながらくEBPM (evidence-based policy making) を「根拠本位の政策形成」と呼びならわし、「政策

形成にあたってその妥当性や有効性、効果・効率性を具体的・客観的な根拠付けをもって行うこと」<sup>6</sup>と定義してきた。もはや独自の訳語にこだわるつもりはないが、EBPMを掘り下げて考える手がかりにはなる。

エビデンスを「証拠」と訳してしまうと、「証拠」との微妙な日本語表現の違いから、真実や否やを論断するかのような響きが滲み出てしまわないだろうか。そうするとEBPMが、まるで科学的な真理を追求するためのツールだと誤認されてしまわないかが心配される。

国の内閣府のホームページを見ると、「EBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）」と記される一方で、内閣府本府に置かれたいわゆるEBPM推進室は「合理的根拠政策立案推進室」の略称である。政府のEBPM司令塔にあっても、「証拠」か「証拠」かで揺らぎがある。

たまたまある自治体議会の委員会中継で、議員の一人が質問時にエビデンスを連呼するのを耳にする機会があった。ことばこそ「エビデンス」であったが、「証拠はあるのか？」「証拠はあがってるぞ！」といった刑事ドラマでお決まりの詰問調の取調べのように聞こえたのは気のせいだろうか。「証拠」という訳語が定着するのやむなしといったところかもしれない。

とはいえ、「エビデンス」が重視されるべきだとしても、事態のすべてを包括的に証明できる唯一かつ一義的な「証拠」を特定できるとは限らない。多様な価値観・イデオロギーを有し、社会的・経済的にも立場の異なる市民誰もが納得して受容するような「証拠」などそもそも存在しないと考えるべきだろう。仮に大多数の納得が得られた「エビデンス」が示されたとしても、それを一義的に解釈して特定の政策が同定

<sup>5</sup> 大森彌・大杉覚『これからの地方自治の教科書 改訂版』2021年、67～69頁参照。

<sup>6</sup> 大杉前掲「自治体でEBPMを進めていくために必要な考え方」28～29頁。

されるとは限らないのである。

そして、もっとも警戒すべき事態は、有力な「証拠」が存在するからといって、それをもって異論を封殺してしまうような「証拠」至上主義が蔓延してしまうことだろう。そうなれば、多様な議論に向けて開かれるべきデモクラティックな市民自治が毀損されかねないだろう。

「エビデンス」とは、議論の決め手となる「証拠」だと捉えるよりも、多様な議論を導き出し、それらを立証する「根拠」とみなすのが本来相応しい考え方のはずだ<sup>7</sup>。異なる立ち位置から見たとき、その「根拠」は相対化され、反証されるべきものだ。とりわけ自治の現場にあっては、多様な議論がそれを立論する「根拠」とともに提供されることで市民との対話がなり立ち、議論が成熟化していくことが望ましいだろう。EBPMに代えて、evidence-informed policymaking（根拠となる情報提供を踏まえた政策形成）と表現してはどうかという代替案が提起される所以である<sup>8</sup>。

## ■政策「立案」か「形成」か？

いま一つ注意を向けるべき点は、「ポリシーメイキング」を政策「立案」と訳すのか、政策「形成」と訳すのかだ。

「エビデンス」の場合とは異なり、内閣府のホームページでは「政策立案」で訳語は一貫しているようである。政策「立案」を含むプロセ

ス全体を指すのが政策「形成」と一般に理解されてきたことからすると<sup>9</sup>、定訳、である「立案」だとEBPMの適用範囲が狭く定義されてしまう感がある。

例えば、『平成30年度内閣府本府EBPM取り組み方針』を見ると、「政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくものとする（EBPM）が求められる」<sup>10</sup>とある。政策評価段階での政策効果の測定からバックキャスト（逆算）して政策立案段階の企画立案に取り組むべしという趣旨のようではあるので、その意味では政策形成過程全体を視野に入れてはいるものの、やはり政策「立案」に重点をおいているようである。

いち早くEBPM研究に着手した自治体の一つである神奈川県では、『政策立案（Policy Making）』の部分に限定することなく、より広く『政策プロセス全般』までを視野に入れて<sup>11</sup>考えるべきだとする研究報告がなされている。「根拠に基づく政策運営」という意識（？）はその姿勢を反映したものだろう。

ここではまず、企画立案段階のみならず「政策プロセス全般」のどの段階にあっても、「なぜ特定の政策を実施したか（するか）について、あるいは、政策の効果を市民に向けて分かりやすく示し説明責任を強化する」<sup>12</sup>ことに資するようであればならないことを確認しておきたい。そして、そのためには、「政策の目的を明

<sup>7</sup> 大杉前掲「自治体でEBPMを進めていくために必要な考え方」29頁。

<sup>8</sup> 大杉覚「証拠に基づく政策立案EBPMと自治体経営のこれから」『Think-ing』第21号、2020年、94頁、<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/81sien/01/21/17%20Think-ing21-p90-96.pdf>；Annette Boaz, Huw Davies, Alec Fraser and Sandra Nutley, *What Works Now?*, Policy Press, 2019, p.4 参照。

<sup>9</sup> 例えば、大森・大杉前掲書 261頁以下、大竹文雄・内山融・小林庸平『EBPM』日本経済新聞出版社、2022年、第1章

参照。

<sup>10</sup> 内閣府ホームページ、<https://www.cao.go.jp/others/kichou/ebpm/h30/pdf/torikumi.pdf> 参照。

<sup>11</sup> 神奈川県政策研究センター「『根拠に基づく政策運営』（Evidence-based Policy Making）—EBPMの基本的な考え方と自治体の今後の対応—」『かながわ政策研究ジャーナル』No.13、2019年3月、18頁。

<sup>12</sup> 石村知子『豊中市におけるデータ分析に基づく政策立案EBPMの推進に関する調査研究』とよなか都市創造研究所、2021年、4頁。

## 巻頭言

確化」することが、やはり政策形成の各段階において重要である。自治体職員の多くが関わりを持つであろう、「政策実施」段階にあたる日常的な業務遂行においても、どんなに細々とした事業であってもその政策目的を明確に意識して取り組んでいるかが問われるということである。このように考えると、EBPMは企画部門で計画や政策づくりに従事する職員のためだけのものでは決してないことが理解されよう。しばしば定型的とみなされがちな窓口業務や内部事務にあっても、その仕事を通じて究極的には市民福祉の向上に連なることに思いを馳せつつ固有のアウトカムを意識した職務行動がとられているかが問われるのである。

### ■市民対話への行政のコミットメント

一般的な政策形成モデルでいうと、その起点となる「問題発見」を経たとしても「課題設定」に至らなかつたり、「課題設定」いかんによっては期待された問題状況への対応が十分に得られなかつたり、あるいは、「政策立案」段階で政策対象のオプションから外されたりすることもありうる。すなわち、「問題発見」段階で感知された場合であっても、地域社会が直面する問題状況のうち政策として結実しない(つまり、「政策決定」段階に至らない)事案は多々ありうる。

こうした未実現の事案をめぐっては、要望・請願・陳情活動や抗議・反対運動などさまざまな市民運動のかたちをとって顕在化することもあれば、自治体外の主体(例えば、事業者やNPOなど)が担い手として登場し、問題解消に向けて行政との何らかの協働を提案することもあるだろう。あるいは、政治家が政治課題として受容し政策的な解決を再提起する機会をうかがうこともありうる。いずれにせよ、自治体職員にとってみれば、現に取り組む政策・施策・

事業を着実に実施し、適宜点検・洗練させることに尽力するかたわら、「問題発見」段階に滞留するさまざまな未実現の事案にも配慮することが求められる。

近接性・現場性・透明性・先端性を身上とする自治体行政にあっては、「問題発見」にこそ鋭敏になり、これら要求に真摯に向き合わなければならないだろう。ただし、業務多忙や人員不足のなか、もっぱら職員個人や個別部署に負担のかかるかたちで、これら要求を真正面から受けとめなければいけないのか、そもそもそれが継続的に可能なのかといえ、疑問である。

求められるのは、既存の政策はもちろんのこと、未実現な政策案をめぐる議論に対しても開かれた、市民対話の場・機会を整えることだろう。そこでは「市民VS行政」という「エビデンス」なき対立の構図としてではなく、市民間における多様な民意、行政その他のさまざまな実践知、そして学術研究的な専門知とが「エビデンス」を媒介に対話で接続されるような場づくりを心がけることが肝要だ。

なにも新たな組織を立ち上げよというのではない。自治体はすでに各種審議会や委員会などの審議組織を有しているし、イベントなどでフォーラムを開催する機会なども多々あるはずだ。漫然と前例踏襲でこなすのではなく、これらの場・機会をEBPMマインドを持ってモデルチェンジすれば済むことである。

もとより行政が実現すべき価値には、相互に競合するシグマ価値(効率性・経済性)、シータ価値(誠実性・公平性)、ラムダ価値(安全性・柔軟性)があって、行政だけで優先順位が決められるわけではない。民主的コントロールのもと、「政治」が決めた政策に従い「行政」の活動が制御されるべきとされる所以である。だからこそ、EBPMを活用し、政策目的の絶えざる検証が求められるのである。

他方で、「行政」は「政治」によって一方的

に制御されるだけの存在でもない。言い換えれば、「政治」によってオーソライズされた政策目的は固定化された所与というわけではない。「行政」だからこそ有する実践知を踏まえて「政治」と協働し、よりよき新たな政策を提案することもまた、「行政」の重要な役割であること

が忘れられてはならないのである。国政に比べてより直接的な市民参加という民主的コントロールが要請される自治体経営にあっては、市民対話の実現に向けてのトライアルにもまたEBPMのマインドとスキルがフル動員されるべきなのである。



**【特 集】**

## **行政データを活かす**



子ども・教育データを活かす

健康データを活かす

——部署間連携型共同研究による被保護者  
健康管理支援データの活用——

税務データの研究利用可能性と EBPM



市町村に対する介護予防のためのデータ活用  
支援の効果



基礎自治体において、エビデンスに基づく政策形成（EBPM）が重要視されて久しい。行政事務などで定期的に収集する行政データの積極的な分析と活用は、国内の学術分野においても進みつつある。近年は、複数の部署が所管しているデータを横断的に共有・接合し、政策形成に活かす事例も注目されている。

実際、いくつかの基礎自治体では、大学や民間研究機関などと連携しながら先行的に行政データの利活用を進めている。しかし、行政データの横断的な接合や分析、その結果をふまえた政策の検討を実際の政策形成プロセスのなかに落とし込むとなると、課題は少なくない。

行政データの横断的な利用により何がわかり、どのようなメリット・有用性があるのか。何が課題となり、どのような対応が求められるのか。基礎自治体をフィールドとした具体的な実践例を交えながら考える。



# 子ども・教育データを活かす

川口 俊明

福岡教育大学 教育学部 准教授

## 1. なぜデータ利活用が求められるのか

2020年頃から、子ども・教育に関わる教育行政分野において、データ利活用の重要性が叫ばれるようになってきた。現在どのような取り組みが行われているかはデジタル庁のホームページ<sup>1</sup>にまとめられている。このページを見ると、教育データの利活用は、デジタル庁・文部科学省・経済産業省・総務省など、さまざまな省庁を横断して行われていることがうかがえる。本稿では、なぜ教育データの利活用が重視されるようになってきたのか、その意義と留意点について、筆者が関わる豊中市が進めている行政データの利活用という観点から整理する。筆者は2023年度より、とよなか都市創造研究所が進める調査研究事業「豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究」のアドバイザーを務めている。

まず、教育分野でデータ利活用が求められる要因を三点に要約しておこう。一点目は、子どもを取り巻く環境が、厳しさ・複雑さを増しているからである。代表例は、子どもが育つ家庭環境の格差である(松岡2019)。「子どもの貧困」という言葉を聞いたことのある人も多いだろう。ここ十数年のあいだに、日本にも家庭の経

済的な事情で学びの機会を十分に得られない子どもがいることが明らかになってきた。学びの困難に繋がるのは、経済的な要因だけとは限らない。ASD・LD等の発達障害を抱えた子ども、日本語が十分に理解できない子どもなど、学校現場には従来の一斉授業の枠組みでは対応できないさまざまな事情を抱えた子どもがいる。こうした多様な子どもたちと向き合うには、そもそもどのような課題があるのかという実態の把握が欠かせない。「今、日本にいる子どもたちがどういう状況にあるのか」を知るために、データの整備・活用が求められているのである。

二点目として、急速な学校教育のデジタル化が挙げられる。新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う休校措置への対策として、すべての児童生徒がパソコン(あるいはタブレット)を持つことができる「一人一台端末」の配備が急速に進められた。実は数年前まで日本の学校教育のICTの活用度合いは世界的に見ても遅れていたのだが、状況は大きく改善している。ICTを活用した教育は、今や学校教育のトレンドである。学習者が日常的に端末を使うようになれば、一人ひとりの子どもの学習状況をログデータで把握し、個々人の課題に応じた学習を進めることができるようになる。デジタル化

<sup>1</sup> <https://www.digital.go.jp/policies/education>

## 特集 行政データを活かす

によって、いわゆる「個別最適な学び」が可能になると考えられているのである<sup>2</sup>。

三点目として、教育予算が有限であるという点を指摘しておきたい。どのような政策であれ、実現するにはそれに見合った予算が必要である。ところが財政赤字が慢性化していると言われる日本では、あらゆる政策に予算をつけるわけにはいかず、できるだけ費用対効果がよいと考えられる政策を優先して実行していく必要がある。これは教育も例外ではなく、政策を実施するには投入したコスト（≒税金）に見合う効果を発揮するのかという「根拠」、すなわちデータに基づいた分析が欠かせない。限られた予算を有効に配分する解として、教育データの利活用、いわゆる EBPM (Evidence Based Policy Making: 証拠に基づく政策立案) が求められているのである (中室 2015)。

ここ最近の教育データ利活用が叫ばれる背景には、概ね以上のような事情があると思われる。もっともデータ利活用を進めるスピードは自治体ごとにさまざま、先進的な取り組みを重ねる自治体もある一方、まだ様子見という自治体も少なくないようだ。本稿で触れるように、教育データの利活用には行政側が取り組まなければならない課題も多い。個々の自治体が試行錯誤しているというのが現状であろう。

## 2. 行政データを教育に活かす利点は何か

以上のような背景を踏まえると、豊中市における行政データを繋げる試みは、教育データ利活用の第一歩と位置づけることができる。先の整理に従うなら、第一の点 (実態把握)、第三の点 (予算の有効活用) に焦点が当たっていると言えるだろう。第二の点 (学習ログの活用)

については、AIドリルの導入や学習記録・出欠情報のデータベース化が始まったところであり、本格実施はまだこれからと言えるが、一気にデータ利活用を進めるのは難しいから、できることから取り組むというスタンスが重要だと考える。

それでは、行政データを活用することで、教育の何が変わるのか。ここでは、筆者の専門である子どもの学力を例に説明しよう。なお、日本語の「学力」という言葉は多義的だが、ここでは学力テストの成績を学力と呼んでいる。学力をそのように狭く定義してよいのかという疑問を持つ方もいるだろうが、この論点については最終節で触れることにしたい。

さて、よく知られているように、学力にはさまざまな要因が絡んでいる。教育政策を考える上で重要なことは、子どもの育つ家庭環境が学力に大きな影響を及ぼしているという点だ。学力テストをすると、どうしても私たちは平均点の高い学校 (あるいは地域) の取り組みや実践に注目してしまいがちだが、実のところテストの点数が高い学校というのは、単にもともと成績のよい子どもが集まっていたり、家庭環境に恵まれた子どもが多かったりするだけということが珍しくない。そのため学力向上に有効な政策を考えるには、家庭環境を考慮した分析が重要になる。教育研究では、こうした児童生徒が育つ家庭環境を SES (Socioeconomic Status: 社会経済的地位) という言葉で表現する。SES の構成要素としては、一般に年収・保護者の学歴・保護者の職業が挙げられることが多い (Sirin 2005)。

これまで主に利用されてきたのは、保護者に質問紙を配布することで、世帯年収や学歴を把握する方法だった。文部科学省が実施する全国

<sup>2</sup> 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/senseioun/](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseioun/)

mext\_01317.html

学力・学習状況調査も、4年に1度の頻度で質問紙を使って世帯年収や保護者の学歴をはじめとする家庭環境と学力の関連を調査している。表1は最近の調査報告書の一部であり、過去3回の調査（2013年度・2017年度・2021年度）で、世帯年収と学力の関連がどう変化してきたかを示したものである。表1を見ると、年収300万円未満の世帯の偏差値は、小学校か中学校か、国語か算数（あるいは数学）かを問わず、およ

そ47ポイント前後である。他方、年収900万円以上の世帯の偏差値は53ポイント前後であり、300万円未満と900万円以上の世帯では、偏差値で6ポイント程度の差が存在することがわかる。この差を大きいとみるか小さいとみるかは人によるだろうが、それでも世帯年収によって学力に差があることを知っておくことは、教育政策に関わる人間の「教養」として重要である。

表1 世帯年収×偏差値（保護者に対する調査）

	小学校						中学校					
	国語			算数			国語			数学		
	2013	2017	2021	2013	2017	2021	2013	2017	2021	2013	2017	2021
300万未満	47.0	46.9	46.4	46.6	46.5	46.0	47.3	47.1	46.9	46.4	46.2	46.2
300万～600万未満	49.4	49.4	48.6	49.4	49.2	48.5	49.6	49.6	48.8	49.2	49.2	48.6
600万～900万未満	51.3	50.8	50.1	51.5	50.7	50.3	51.1	51.1	50.4	51.7	51.4	50.5
900万以上	53.6	52.9	52.9	53.8	53.5	53.1	52.8	52.5	52.4	54.0	53.6	52.9

※数値は川口（2023）をもとに再計算した

同調査では、この10年のあいだに保護者が子どもの教育に使う予算（教育支出）に変化が見られることも明らかになっている。表2がそれで、「3万～5万円未満」「5万円以上」という世帯が小学校で9.4%から14.0%、中学校で19.2%から29.2%に増加している一方、「支出

はまったくない」と回答する世帯も小学校で13.2%から17.3%、中学校で16.6%から19.0%と増加傾向にある。子どもの教育にお金をかける世帯とそうでない世帯が二極化しつつあることを示したデータであり、今後の日本の教育の在り方を考える上で重要な情報だと言える。

表2 教育支出の変化（保護者に対する調査）

	小学校			中学校		
	2013年度	2017年度	2021年度	2013年度	2017年度	2021年度
支出はまったくない	13.2	14.2	17.3	16.6	18.2	19.0
5千円未満	14.0	13.2	11.8	6.4	6.8	5.9
5千～1万円未満	23.4	22.2	20.7	12.4	9.8	9.5
1万～2万円未満	28.2	26.3	23.4	19.7	17.2	15.4
2万～3万円未満	11.8	12.7	12.9	25.7	24.2	21.0
3万～5万円未満	5.6	6.9	8.1	16.4	20.2	23.3
5万円以上	3.8	4.5	5.9	2.8	3.7	5.9

※川口（2023）を再掲

## 特集 行政データを活かす

このような調査は、家庭環境と学力の関連を知る上で重要である。ただ、調査への協力は任意だから、回答率が低いと調査結果の信頼性が揺らぐことになる。近年は調査への回答率が低下傾向にあり、50%を割る調査も珍しくない。幸いなことに全国学力・学習状況調査の保護者に対する調査の回答率は8割前後と高い水準を保っているが、それでも回答した人と回答していない人の特性の違いによって若干の偏りが生じている<sup>3</sup>。何より、調査への回答は個々の回答者の主観で行われるから、回答が実態を適切に反映しているとは限らない。さらに調査を実施するにも、質問紙の配布・集計などにそれなりの予算が必要である。

行政データが注目されるのは、こうした調査に伴う課題の改善が期待できるからである（別所ほか 2019）。行政は、子どもの家庭環境に関する情報を豊富に有している。就学のための援助（以下、就学援助）を受けているかどうかはもちろん、納税情報はより直接的に家庭の経済的な状況を教えてくれる。さらに個々の学校では学力調査に留まらず、いじめ・不登校の情報、健康診断の情報など、さまざまなデータを持っている。これらのデータを個人ごと（あるいは学校ごと）に繋げることができれば、どのような子ども（学校）の学力が高いのかといったことを分析することができる。分析できるのは学力だけに留まらない。健康診断や歯科検診の情報を使えば、肥満や痩せすぎ、あるいは虫歯といった健康状態と家庭環境の関連を知ることができる。これらの情報は、基本的に学校に通うすべての子どもについて揃えることができるし、質問紙で尋ねるよりも実態を適切に捉えている可能性が高い。さらに、こうしたデータは毎年度の施策によって必然的に生じるものなので、自動的に蓄積されている。つまり、新しい

調査を実施する予算も手間も必要ない。

行政データの自動的に蓄積されていくという特性は、変化を捉えることにも向いている。最近の教育研究では、複数時点の変化を捉えることの重要性が認識されるようになってきた（川口 2022）。学力を例にとると、一時点の調査でわかるのは、あくまで経済的に恵まれた環境で育った子どもの学力が高いことである。しかし教育政策を考える上で重要なことは（あるいは多くの人を知りたいのは）、家庭の経済状況が改善すると子どもの学力も改善するのかといった変化に関する情報であろう。そのためには、同一個人を追跡したデータ（これをパネルデータと呼ぶ）が必要である。ただしパネルデータを手に入れるには、調査を繰り返し実施する必要がある。これには相当な予算と手間が必要で、個人や少人数の研究グループで実施するのは難しい。さらに、ここまで労力をかけて実施しても、同じ調査を繰り返すと転居などの事情で調査対象者が調査から「脱落」し、回収率は低下していく。自動的に蓄積される行政データであれば、このような問題は生じにくい。

もちろん行政データには課題もある。たとえば表2で見た教育支出は教育を考える上で重要な情報だが、通常このような情報が行政データでカバーされることはない。また、行政データは個々の部署ごとに施策の必要に応じて蓄積されるデータなので、その情報を個人ごとに繋げることは想定されていない。接続するには氏名を頼るしかないと思われるが、この場合も同姓同名や姓が変わった人のデータは繋げられないといった問題が発生する。何より行政データは目的外使用を禁じている条例や規則が定められているので、個人情報保護法などに違反しない形でデータを統一的に扱う枠組みや、行政データを分析に利用することについて住民からの同

<sup>3</sup> 分析時には、回答者の偏りを補正する手法が利用されて

いる（土屋 2023）。

意を取り付ける仕組みを作る必要がある。

とは言え、このような欠点は工夫次第で改善可能である。行政データでカバーされていない情報があるという問題については、行政データと調査データを組み合わせ、欠けている情報を補うという方法がある。情報を個人ごとに繋げることが想定されていないという問題については、行政が扱うデータの規格を統一し、個々人にIDを振るといった対応が考えられる。現在日本では、教育データの標準化が進められているが、そこには自治体ごと・部署ごとにバラバラになっているデータを結びつけることで、行政データを政策に役立てようという発想がある。この仕組みが実現すれば、部署間で情報を共有することもできるようになるので、異なる部署が似たような調査や政策を行ってしまうと

いった弊害も改善することができるだろう。個人情報保護は難しい問題だが、行政データを活用する意図や意義について市民への啓発活動を行い、役所での手続きの折に承諾を求めるといった仕組みづくりが必要になる。

ここまで見てきたように、行政データを利用することで、従前の調査による分析の課題を改善し、学力だけでなくさまざまなアウトプットと家庭環境の関連を、その変化も踏まえて分析することができる。調査を必要最小限に留めることで予算を効率的に使うことも可能になる。第1節で述べたように、データ利活用の利点が子どもを取り巻く環境の複雑化と教育予算の効率的な配分にあることを考えれば、行政データの利活用というのは理に叶った方向なのである。

### 3. 具体的な活用事例

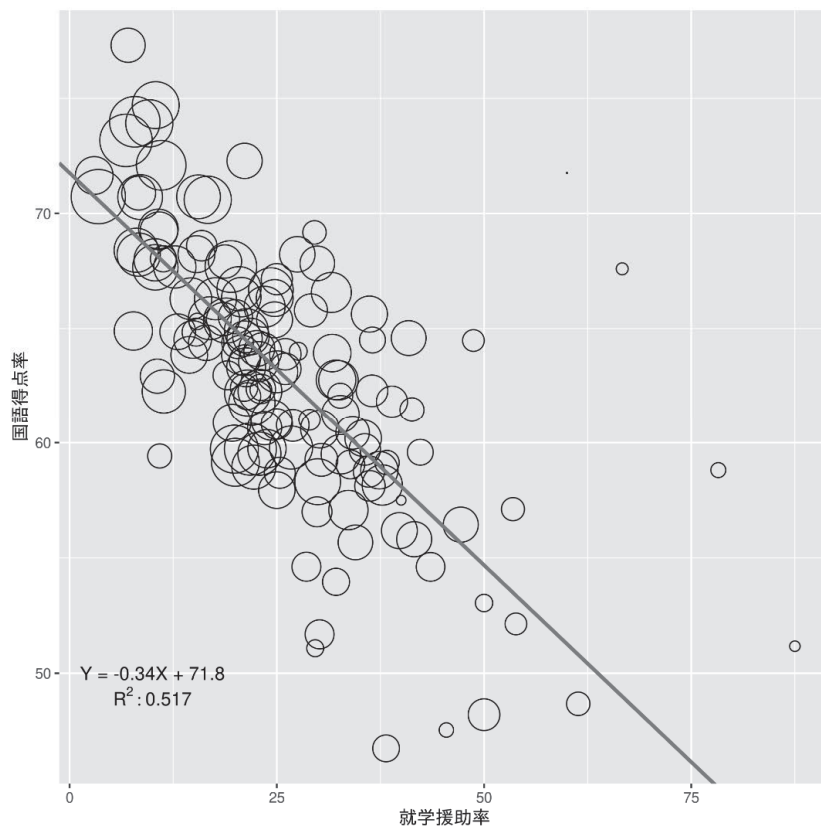


図1 就学援助率と国語の平均点の関係

## 特集 行政データを活かす

続いて行政データを活用した具体例を紹介しよう。筆者は、ある自治体の学力調査と行政データである就学援助率を利用し、就学援助率と国語の正答率を算出したグラフを描いたことがある（川口 2022）。図1は学校ごとの就学援助率と正答率の関連を示したもので、縦軸は全国学力調査の小学6年生の学校ごとの平均正答率、横軸は学校ごとの就学援助率になっている。円の大きさは、その学校の規模を示しており、円が大きいほど大規模校ということになる。図中の直線は、就学援助率と学校の正答率のおよその関連を示す回帰直線と呼ばれる線である。図には  $Y = -0.34X + 71.8$  という式が書かれているが、これは就学援助率（X）が1ポイント上昇すると正答率（Y）が-0.34ポイント低下するという意味である。この自治体の場合、図の右にあるもっとも就学援助率の高い学校（約85%）と、左にあるもっとも低い学校（約5%）で80ポイントの差があるので、 $-0.34 \times 80 = 27.2$  と、就学援助率の差だけで学力に30ポイント近い差がついている可能性があるということになる。

図1を見ると、ほとんどの学校が回帰直線の回りにあることがわかるだろう。回帰直線から外れた位置にある学校もいくつかあるが、そのほとんどは円の大きさの小さい小規模校である。小規模校では、たまたま「できる」児童が多く集まったという理由で学年のテストの成績が高くなることがある。しかし一定の規模以上の学校になると、こうした偶然が起こりにくくなり、ほとんどの学校が回帰直線のまわりに集まってくることになるのである。

図1が示すのは、就学援助率から学校の平均正答率がほぼ予測できるという、学校教育の現実である。学校の正答率は授業の工夫や教員の努力次第で大きく変わると考える人もいるだろう。しかし実際には、学校の平均正答率は、就学援助率というおよそ教員の努力とは関係のない要因に左右される。学力を扱う教育研究では、

分析の際にSESを考慮することが当たり前になっているのだが、それは図1のような現実があることが前提となっているからである。こうした実態を知らない人は、平均正答率の低い学校の校長や教員は「怠けている」と思うかもしれない。しかしその考えはほとんどの場合間違っている。データ利活用の目的の第一は、現実を誰の目にも明らかな形で示し、教育を語る前提を共有することにある。

さらに筆者は、行政データの自動的に蓄積されるという特性を利用して、朝ご飯と学力の関連も検討してみた。しばしば学校では、学力調査とともに児童生徒に質問紙調査を行い、朝ご飯を食べている児童生徒の学力は高いという知見を示すことがある。しかし既に指摘したように、多くの人を知りたいのは、朝ご飯を食べている児童生徒の学力が高いということではなく、朝ご飯を食べるようになったら（あるいは食べなくなったら）成績は変わるのかという、変化に関する情報であろう。この自治体では、小学4年生以上を対象に、毎年度の学力調査に加え朝ご飯を食べているかどうかの調査も行っていたので、このデータを利用したのである。その結果、朝ご飯を食べるようになって（あるいは食べなくなっても）成績に変化は見られなかった。考えてみれば当然で、小学4年生ともなれば基本的な学習習慣は既に確立している可能性が高い。その状況で、朝ご飯を食べるようになって（あるいは食べなくなっても）、学力に大きな変化は生じないであろう。生活習慣の確立が重要であると主張したいのであれば、もっと低学年から調査を行う必要がある。

こうした行政データを利用した分析は、日本でもだんだんと盛んになりつつある。他の研究グループの報告だが、興味深い事例として、インフルエンザによる休校で子どもが受けるダメージについて検証した例を取り上げておきた

い<sup>4</sup>。この研究では、学力調査だけでなく、休校措置のデータ・教員のデータ・就学援助受給の有無等の情報が組み合わされている。その分析によると、休校措置は確かに学力にダメージを与え、とくに低所得世帯ほど顕著だったという。ただ、その影響は経験年数の長い教員の学級では抑えられるという傾向も見いだされており、休校措置を行う際の留意点を考える上で重要な知見となっている。

ここまで取り上げた事例は、行政データを使うことで学校教育の現実を知ったり、教育政策に有効な情報を得たりと言った、どちらかと言えばマクロな視点を重視したものだったが、行政データの活かし方にはもう一つの方向がある。それが、行政データの「すべての住民が対象になっている」という点を活かし、課題を抱えやすい子ども（あるいは家庭）を早期にキャッチし、支援に繋げていくというものである。その一例として、箕面市の「こども成長見守りシステム」がある。同市では、学力調査・体力調査はもちろん、学校健診・乳幼児健診の結果、虐待に関する通報・対応状況、生活保護の受給状況、給食費の滞納状況など、さまざまな情報をつなぎ合わせ、支援の必要な子どもを捉える仕組みを作り出している。同市によると、このシステムを利用することで、学校現場で「見逃されていた子ども」を捉えることが可能になったそうである<sup>5</sup>。箕面市の事例は、教育関係者の死角をデータ利活用で補う好事例とすることができるだろう。

#### 4. 留意点

ここまでデータ利活用の利点を述べてきた

が、もちろん留意すべきこともある。一つは、個人情報である。個々人のデータを接続していけば、一人ひとりの実態が家庭環境を含めて関係者に筒抜けになる。得られたデータが恣意的に運用されるのではないかという恐れは当然存在する。極論ではあるが、入試や採用試験などにこうした情報が使われるようになれば、個々人の家庭環境をもとに合否が判定されるといった事態にも繋がりがかねない。データ利活用が誰に／どこまで認められるのかといった議論が必要である。

他にも心配されていることは、データから得られた知見が正解で、それ以外はすべて誤りといった極端な事態が生じる可能性である。たとえば何らかの子育て（あるいは指導）法が有益だということが示されると、その子育てや指導こそが絶対で、その方法に従わない保護者や教員が白い目で見られるといったことが考えられる。このような発想はもちろん間違っている。データからわかることはあくまでも全体の傾向であり、すべての人に有効とは限らない。データはあくまで判断を補助する道具であり、個々の子どもにとって何が有効なのかは、最終的には個々の保護者・教員の判断に任せる必要がある。

そもそもの問題として、教育は何が正解かわかりづらい。本稿では学力をテストの成績と定義し、よい成績を取ることは望ましいという前提に立って議論してきた。ただ、これはあくまでも「一般的には」という限定付きの議論である。成績が悪くとも、あるいは不登校になっても、それが結果的に将来の偉業に繋がる可能性はゼロではない。学校の成績が悪かった、あるいは不登校だったが成功したという偉人のエピソード

<sup>4</sup> 学級閉鎖は児童・生徒の学力に影響を与えるか？ 児童・生徒の社会経済的背景による効果の異質性の検証 <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/22e042.html>

<sup>5</sup> 「こども成長見守りシステム」箕面市の先進事例に学ぶ <https://www.child-department.jp/post/studysession20211126>

## 特集 行政データを活かす

ソードを、私たちはしばしば耳にしているはずである。データからわかることは、あくまで教育の一側面に過ぎないということを肝に銘じなければならぬ。

断っておくが、だからと言って「データを見ても意味がない」という態度を取るのは間違っている。私たちの社会にさまざまな課題を抱えた子どもがいること、そうした子どもが学校での学業や就職において不利な立場に置かれやすいことは、データを見れば明らかである。このような実態まで否定するのは真摯な態度とは言えない。必要なことは「データから言えること、言えないこと」を切り分け、データを適切に活用するリテラシーである。月並みかもしれないが、データ利活用が叫ばれる時代だからこそ、一人ひとりの市民にデータを読み解くリテラシーが求められているのである。

### 【参考文献】

- 別所俊一郎・野口晴子・田中隆一・牛島光一・川村顕, 2019, 「子どもについての行政データベースの構築」『フィナンシャルレビュー』141, pp.106-119.
- 川口俊明編著, 2022, 『教育格差の診断書 ―データからわかる実態と処方箋―』岩波書店。
- 川口俊明, 2023, 「保護者調査の経年変化」『保護者に対する調査の結果を活用した家庭の社会経済的背景 (SES) と学力との関係に関する調査研究』, pp.7-17 国立大学法人福岡教育大学。
- 松岡亮二, 2019, 『教育格差 ―階層・地域・学歴―』ちくま新書。
- 中室牧子, 2015, 『「学力」の経済学』ディスカヴァー・トゥエンティワン。
- Sirin, S.R., 2005, "Socioeconomic status and academic achievement: A meta-analytic review of research," *Review of educational research*, 75(3), pp.417-453.
- 土屋隆裕, 2023, 「テクニカルレポート 令和3年度 保護者に対する調査のウェイト作成について」文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室。

# 健康データを活かす

——部署間連携型共同研究による被保護者健康管理支援データの活用——

西岡 大輔

大阪医科薬科大学大学院 医学研究支援センター医療統計室 講師

## 1. はじめに

筆者はこれまで、社会福祉制度（生活保護制度など）を利用している人々の健康支援に関する実証研究を、国内の複数の福祉事務所が所有する生活保護台帳や医療扶助や介護扶助に係るレセプトデータを活用し実施してきた。たとえば、成人被保護者（生活保護制度の利用者）の糖尿病の新規診断[1]や医療機関への頻回受診行動[2]はひとり暮らしの被保護者や就労していない被保護者で発生しやすいことや、被保護世帯の子どものうち、ひとり親世帯の子どもで気管支喘息、アレルギー、歯の病気といった慢性疾患の受診行動が多く発生することを示してきた[3]。しかしながら、福祉事務所には、保護の実施のために必要最低限の人口学的な情報や、医療や介護に要した資源の情報しか標準的には蓄積されていないため、被保護者の生活習慣や社会環境の実態を考慮することができない。その結果、被保護者が健康を獲得するために効果的な支援や政策を提案できない課題があった。そのような課題を解決するための一つの方法として、多部門連携で取り組み最大限の成果を生み出すコレクティブインパクトの考え方が応用できることに気づいた。被保護者に関係するデータは庁内の他部署にも存在しているはずである。そのデータを集約・接合しうまく活用することで、被保護者の生活の実態を明ら

かにし、他の部署が実施している取り組みが被保護者にどのような影響を与えているのかを検証できる。

筆者は令和4年度より、自治体の業務で収集されている住民データを、所管部署を越えて個人・地区単位で連結して分析し、その結果を多部署の担当者と検討するという部署間連携型共同研究を豊中市と進めてきた。そのプロセスにより、単一部署での分析では検証が難しい、各部署の事業の他部署への影響を検討できる可能性を示すことができた。本稿では、福祉事務所の生活保護関係のデータを、高齢者を対象に実施した社会調査と個人や居住地域を単位に連結して分析することで明らかになってきた知見の一部を紹介するとともに、そのさらなる応用可能性について紹介し、データ接合を通じた庁内の連携可能性や、自治体・研究者に求められる姿勢を提案する。

## 2. 背景

被保護者は若年のうちから慢性疾患を抱えやすい[4]が適切な受療行動は取りにくい。そのような被保護者への健康支援を効果的に実施するために、令和3年より被保護者健康管理支援事業が施行され、被保護者の受療行動支援が進められている[5]。特に、重要な項目のひとつに頻回受診がある。医療機関に頻繁に受診を繰

## 特集 行政データを活かす

り返す頻回受診は医療ケアの質が低下すること、医療機関の混雑の要因となること、医療従事者のバーンアウトの要因となること、社会保障費の増加に伴い社会全体での負担が増えることなどから、その対策が重要である。前述のように被保護者の頻回受診には“独居”や“不就業”などの個人要因が関連していることから、筆者は被保護者の社会的孤立が頻回受診の促進因子として存在している可能性を指摘してきた[2]。被保護者の社会的孤立に関連した心理社会的なストレスが頻回受診を促進していると仮定した場合に、被保護者が居住する地域が包摂的で、孤立しない環境が整備されていれば、被保護者の頻回受診の発生率の低減が期待される。しかし福祉事務所には、被保護者が居住する地域の社会環境が包摂的かどうか、また被保護者自身の孤立・孤独の程度やつながりの豊かさを評価できる指標は存在していない課題があった。

筆者が専門とする社会疫学の分野では、地域の社会環境の豊かさを測る指標として、地域のソーシャル・キャピタル（SC）に関する知見が蓄積されている。代表的なものに、豊中市が2019年度から参画している日本老年学的評価研究（JAGES）の地域SC指標がある。この地域SC指標は市民の助け合い（互酬性）、市民の連帯やつながり（社会的凝集性）、市民参加の3つの側面で構成される[6]。そこで、豊中市長寿社会政策課が所管しているJAGESの調査データを活用して地域SC指標を生成し、それを被保護者の居住地区に紐づけることで、地域SC指標が豊かな地域に住む被保護者の頻回受診が少ないかどうかという仮説を検証し、その結果をもとに、自治体施策に活用できる資料を作成した。

### 3. 方法の概要

対象者は2019年4月時点の成人被保護者

7,542人で、同集団を2020年3月まで1年間追跡した。福祉事務所が所有する生活保護の被保護者の基本データ（年齢、性別、世帯構成、居住地区など）、医療扶助レセプトデータ（傷病名、投薬内容、処置内容、医療機関など）、介護扶助に関するレセプトデータ（要介護認定の状況など）と、長寿社会政策課が所有しているJAGESデータを用い、居住地区単位（豊中市の日常生活圏域である7地区）で紐づけた。目的変数として、医療扶助レセプトデータから、追跡期間中の頻回受診（先行研究[2]同様、1ヶ月間に同一医療機関を15回以上外来受診と定義）の経験の有無を抽出し、二値変数を生成した。説明変数である地域SC指標を、JAGES調査のデータを用いて、斉藤らの先行研究を参考に[6]、互酬性、社会的凝集性、市民参加に分類し算出した。調整変数として被保護者の個人要因（年齢、性別、世帯構成、要介護度など）を用いた。これらの変数を被保護者の頻回受診の発生を属性ごとに記述し、地域SC指標による頻回受診の発生率の違いを、マルチレベル多変量ロジスティック回帰分析を用いて検証した。

### 4. 結果

対象者の平均年齢は68.7歳、女性が54.5%、ひとり暮らしの被保護者が71.1%であった。要支援～要介護1の認定をもつものが13.6%、要介護2以上の認定をもつものが22.0%いた。被保護者7,542人のうち頻回受診の経験がある被保護者は140人（1.86%）で、他自治体で実施された先行研究[2,11]と近似していた。中でも、男性で2.16%、独居で2.14%、要支援～要介護1で3.60%、と頻回受診が多くみられた。日常生活圏域ごとの発生割合に関しては、北西部0.89%、北中部0.75%、北東部1.30%、中西部2.16%、中部2.22%、中東部2.55%、南部1.78%で圏域間に差がみられた（表1）。

表1 被保護者全体および頻回受診該当者の背景要因に関する記述

変数	カテゴリー	成人被保護者全員		頻回受診あり		頻回受診者割合 (%)
		N	(%)	n	(%)	% for N
年齢	平均, 標準偏差	68.7, 19.1		69.7, 13.2		1.86
性別	女性	4112	54.5	66	47.1	1.61
	男性	3430	45.5	74	52.9	2.16
世帯構成	2人以上	2177	28.9	25	17.9	1.15
	独居	5365	71.1	115	82.1	2.14
国籍	日本国籍	7287	96.6	137	98.1	1.88
	外国籍	255	3.4	3	1.9	1.18
要介護認定	なし	4892	64.3	93	66.4	1.92
	要支援～要介護1	1029	13.6	37	26.4	3.60
	要介護2以上	1661	22.0	10	7.1	0.60
日常生活圏域	北西部	896	11.9	8	5.7	0.89
	北中部	338	4.5	3	2.1	0.75
	北東部	386	5.1	5	3.6	1.30
	中西部	1899	25.2	41	29.3	2.16
	中部	722	9.6	16	11.4	2.22
	中東部	1060	14.1	27	19.3	2.55
	南部	2241	29.7	40	28.6	1.78

次に、JAGES 調査をもとにした地域 SC 指標は、互酬性に関しては北中部の指標が高く、中西部や南部で指標が低い結果であった。社会的凝集性に関しては、北中部や中部地区で指標

が高く、中西部や南部で指標が低い結果であった。最後に、市民参加に関しては北西部や北中部、中部で指標が高く、中西部や南部で指標が低い結果であった（表2）。

表2 地域ソーシャルキャピタルスコアの構成内容と各日常生活圏域における該当高齢者の割合 (%)

	互酬性			社会的凝集性		市民参加			
	話を聞いてもらう	話を聞いてあげる	世話をしあげる	地域の人は信頼できる	地域の人は他の人の役に立とうとする	地域に対する愛着がある	ボランティアに参加している	スポーツの会に参加している	趣味の会に参加している
北西部	91.9	89.1	90.7	65.1	49.2	74.6	6.9	24.2	15.9
北中部	93.8	91.5	92.2	71.5	48.2	80.6	5.8	22.9	18.1
北東部	90.7	88.9	88.9	66.9	48.9	77.9	5.7	19.0	14.8
中西部	89.2	88.0	86.8	61.8	41.4	71.1	6.4	15.4	12.8
中部	90.8	89.8	88.6	70.7	50.9	82.4	7.0	21.1	15.1
中東部	92.2	90.0	89.6	60.5	48.6	77.0	5.4	16.3	15.6
南部	90.3	87.4	90.4	60.0	48.0	71.7	5.3	14.2	13.1

統計解析の結果、統計的には有意とはいえないものの、互酬性や市民参加の程度が豊かな地域ほど、その地域に居住する被保護者の頻回受

診は少なくなる可能性があった（具体的な指標は表3を参照）。

## 特集 行政データを活かす

表3 地域ソーシャルキャピタル指標を構成する因子の頻回受診のオッズ比と95%信頼区間

	各地域の高齢者の回答者割合（1%ポイント上昇ごと）	オッズ比	95%信頼区間	
互酬性	話を聞いてもらう	0.93	0.78	1.11
	話を聞いてあげる	0.99	0.83	1.19
	世話をしてあげる	0.92	0.84	1.02
社会的凝集性	地域の人とは信頼できる	0.97	0.92	1.02
	地域の人とは他の人の役に立とうとする	0.98	0.93	1.04
	地域に対する愛着がある	1.00	0.95	1.05
市民参加	ボランティアに参加している	0.88	0.64	1.19
	スポーツの会に参加している	0.95	0.89	1.01
	趣味の会に参加している	0.93	0.81	1.08

各因子に対して個人要因：年齢、性別、世帯構成、国籍、介護度を調整済

## 5. 提案

日常生活圏域単位で、そこに居住する高齢者の市民参加や互酬性の指標が高い、つまり包摂的であると考えられる地区ほど、被保護者の頻回受診の発生が少ないことが示唆された。一般介護予防事業などにおいて通いの場事業などが推進されてきた影響が、被保護者に好ましい影響を与えてきた可能性がある。もちろん、本研究結果は因果関係を示すことが十分にできていないため、将来的には互酬性や市民参加のまちづくりを通じて、頻回受診の発生が減少するかどうかの検証が必要である。本稿で提案したいことは、単一部署だけでは把握が難しい住民の広く健康に関連するデータを、部署を越えて接合し分析した結果を示すことで、行政施策への示唆および部署間連携の強化につながることである。他にも、令和5年度の共同研究の分析においては、被保護者の多剤処方（ポリファーマシー）も市民参加が豊かな地域ほど少ないことが明らかになっている（本稿では紙幅の関係で割愛する）。

この成果をもとに筆者は、豊中市の健康セクターに限らない多部署の担当者とともにディスカッションする機会をとよなか都市創造研究所

に依頼し、設置していただいた。そこでは、各担当者が、自部署のもつデータや経験と照らし合わせて意見を述べ、量的データでは測定されていない追加的な質的情報やより詳細なデータを収集する必要性が議論され、さらに、乳幼児健診、教育、福祉等に関わるデータを結合する試みの提案が生まれるなど新たな市政の分析計画の立案につながる機会を創出することができた。令和4年度の機関紙「とよなか都市創造」において報告されている豊中市の国民健康保険の被保険者の特定健康診査の地区別の受診率を本研究結果と比較したところ、地域SC指標が豊かな地区では特定健康診査の受診率も高い傾向があった[7]。

このような部署間連携が可能な個人単位・地域単位のデータは他にも自治体には広く存在しているはずである。たとえば、特定健診、がん検診、乳幼児健康診査、ワクチン接種、要介護認定、各社会福祉制度に基づく手当の受給の有無などを所管する部署との連携が可能である。他にも、保健医療介護福祉の枠組み以外に教育、景観、清掃など、住民の生活に直結するデータは多部署に存在する。これらのデータの活用も視野に入れられるだろう。

個人単位で部署間のデータを連結することの

利点として、調査の計画時点で、個人や集団の状況がある程度想定できる点もある。計画時点で個人単位で予備的な分析をしておくことで調査の精度の向上や費用の節約につながっていく。他にも既存調査の回答の妥当性や代表性を、個人単位で部署間データを連結し検証すれば、さらなる追加調査の必要性や政策立案時にどの集団の声を反映し、どの集団の声を反映できていないのかの配慮ができる。たとえば筆者らの一連の共同研究においては、個人単位で被保護者の台帳データと JAGES 調査の回答を紐づけることで、同調査がどの住民の声をどの程度正確に拾っているかについても明らかにできた。同調査の対象者は無作為に抽出された高齢者だが、その中には 162 人の被保護者が含まれていた。そのうち、79 人 (48.8%) が調査に回答したが、7 人の被保護者は「生活保護を受給していない」または「申請中」と回答していた (実際には受給していた)。市民を対象にするサンプリング調査には一定の誤分類が発生するが、部署を超えて個人で連結すれば比較的容易に回答の妥当性を検証できることが示された。調査への回答の有無を目的変数とした多変量ロジスティック回帰分析では、独居の被保護者で回答が得られやすいことも示された (非独居に対して OR: 2.08, 95% CI: 1.10-3.93)。つまり、同居家族のいる被保護者の状況が十分に把握されていないため、被保護者への支援策を社会調査のデータに基づいて立案する場合、独居でない人々に関する情報を追加的に収集する必要性や回答の傾向を重みづけして分析する必要性が示された。

最後に、これらの部署間連携型共同研究のひとつの重要なアウトプットの方法を紹介する。それはこれらのデータを地図上に表現し可視化することである。地図上に表現することで、研究者や行政の担当者だけでなく、行政外のさまざまな支援者や団体、企業、住民自身がデータ

を身近に感じ、理解を深めやすくなる利点がある。産官学民のそれぞれの立場でデータをディスカッションできれば、市民参加型の行政施策の立案へとつながっていくことが期待される。

公的データは住民にとって宝である。特に基礎自治体においては、エビデンスに基づいた政策立案や住民主体のまちづくりに公的データを活用できるよう、ぜひ部署間連携を推進していただきたい。自治体内での部署を超えた連結データの作成はさまざまな障壁があり困難も伴うが、とよなか都市創造研究所のようにどこかの部署がイニシアチブをとって取り組み、ひとつの好事例を作ることができれば、複合的な行政課題を解決するための糸口にできる可能性がある。さらには、庁内を超えて、教育委員会や社会福祉協議会などの組織とも連結可能な体制整備を進めていくことができれば、市政の質改善の取り組みに大いに貢献できるようになるだろう。市政に関わる可能性のある研究者にはぜひそれらのデータを活用できるような行政の各部署へのサポートと詳細な分析、そして分析結果の還元を通じた市政への貢献に努めていただければ幸いである。

## 6. 謝辞

本原稿の執筆を進める上で、部署間連携やデータの加工・成形に中心的な役割を担ってくださった、とよなか都市創造研究所のみなさま、および研究成果に対するフィードバックをいただいた福祉事務所や長寿社会政策課をはじめ各部署の担当者みなさまに深謝いたします。

## 【引用文献】

- [1] Nishioka D, et al. Non-financial social determinants of diabetes among public assistance recipients in Japan: a cohort study. *J Diabetes Investig.* 2021;12(6): 1104-11
- [2] Nishioka D, et al. Frequent outpatient attendance among people on public assistance in Japan: assessing

## 特集 行政データを活かす

- patient and supplier characteristics. *BMJ Open*. 2020; 10 (10): e038663.
- [3] Nishioka D, et al. Single-parenthood and health conditions among children receiving public assistance in Japan: a cohort study. *BMC Pediatr*. 2021; 21: 214
- [4] Sengoku T, et al. Prevalence of type 2 diabetes by age, sex and geographical area among two million public assistance recipients in Japan: a cross-sectional study using a nationally representative claims database. *J Epidemiol Community Health*. 2022; 76(4): 391-397.
- [5] 厚生労働省. 社会・援護局関係主管課長会議資料. 令和5年3月. 2023. <https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/001074494.pdf> (2024/1/9 最終アクセス)
- [6] 齊藤雅茂, 他. 健康指標との関連からみた高齢者の社会的孤立基準の検討 10年間のAGESコホートより. *日本公衆衛生雑誌*. 2015; 62(3): 95-105.
- [7] 石村知子. 豊中市における健康データの利活用に関する調査研究. *とよなか都市創造*. 2023. 1: 159-207.

# 税務データの研究利用可能性と EBPM

近藤 絢子

東京大学 社会科学研究所 教授

## 1. はじめに

これまで、日本における社会科学の実証分析に用いられるデータは、母集団から抽出された個人・世帯・事業所等を対象に実施される調査に基づくサーベイデータが中心だった。筆者の専門分野である労働経済学でよく利用される、労働力調査（総務省統計局）、就業構造基本調査（総務省統計局）、賃金構造基本統計調査（厚生労働省）などの政府統計もすべてサーベイデータである。サーベイデータにも、知りたいことを直接質問できるなどのメリットはあるものの、情報の正確さやサンプルの漏れの少なさなど、行政記録を活用した業務データのほうが優れている点も多い。

行政業務データの研究利用に関しては、日本は欧米のみならず、台湾や韓国など他の東アジア諸国に比べても大きく後れを取っている。行政記録情報を本来の業務目的以外に用いることに対する抵抗感が大きく、個人のプライバシーを保護するための技術的な解決法がなかなか共有・実践されてこなかったためだろう。近年、ようやく行政業務データの政策立案の基礎資料としての有用性が認知され、大学や民間研究機

関との連携による研究利用が少しずつ広がってきた。

そうしたプロジェクトの一つである「EBPM推進のための自治体税務データ活用プロジェクト」（以下「自治体データプロジェクト」と省略）では、東京大学政策評価研究教育センター（CREPE）と協力自治体が連携して、匿名化処理を施した市町村の税務データを研究者に提供するしくみを構築した。CREPEが協力自治体に対して匿名化のためのプログラムなど必要な情報やツールを提供し、自治体がデータの抽出・匿名化を行って、匿名化されたデータをCREPEに提供する。提供されたデータを用いて、CREPEが翌年度の税収の予測や、住民や転出入者の年齢や所得の分布などについての記述的な分析を行い、それぞれの自治体に対してフィードバックを行うとともに、プロジェクトに参加している研究者が提供されたデータを用いて学術研究を行うのである<sup>1</sup>。

自治体データプロジェクトでは今のところ税務データのみ提供だが、税務データと他の行政業務データを接合することで、さらに幅が広がる。例えば、筆者が客員主任研究官として参加している内閣府経済社会総合研究所のプロ

<sup>1</sup> 自治体データプロジェクトは2021年に立ち上げられ、2022年に本格的に始まった。本稿執筆時点（2023年12月）では2023年度のデータのクリーニングや自治体へのフィードバックのための分析を行っている最中であり、学術研究

に利用できるのは、2022年度に提供された25市町村のデータとなっている。プロジェクトの全体像については川口・正木（2022, 2023）を参照。

## 特集 行政データを活かす

プロジェクトでは、首都圏のある自治体より、未就学児のいる世帯について税務データと認可保育所の利用や申し込みに関する記録を接合したものの提供を受けて、認可保育所の利用の可否が母親の就業に及ぼす影響を分析している。

本稿では、まず自治体データプロジェクトで提供している、住民税の課税記録と住民登録情報などのデータについて、その特徴や利用可能性、限界点などを説明し、具体例として「年収の壁」について分析した近藤・深井（2023）を紹介する。続いて、他の行政業務データとの接合によってさらにどういったことが可能になるかを概観したのち、具体例として先述の認可保育所のデータを用いたFukai and Kondo（2024）を紹介する。

### 2. 税務データでできること、できないこと

自治体データプロジェクトで協力自治体に提供を依頼するデータは、各年初に住民登録がある全住民の生年月・性別・世帯主との続柄・ハッシュ化した世帯IDと、個人住民税の賦課額決定に用いた収入・所得・控除等の情報及びそれに基づき決定された個人住民税賦課額をハッシュ化した個人ID（宛名番号）で接合したものである。最低5年分の提供を求め、同一個人を追跡できるよう個人IDは年度間で共通にしている<sup>2</sup>。

これらの情報から、正確な給与収入・各種所得と世帯構成の情報を含む個人レベルのパネルデータを構築することができる。正確な収入や所得の情報がとれることが、税務データの一番の強みだ。サーベイデータでは、100万円単位でのラウンディングが起りやすく、そもそも

「100万～200万円」などの階級でしか聞いていない場合も多い。年収を訊くと回答率が下がりがやすいこともあって、正確な年収を得ることは難しい。住民基本台帳と住民税の課税記録を接合した行政業務データなら、課税額の決定に用いられた正確な所得が全住民についてわかる。とくに給与収入については、非課税となる低所得者も含めて源泉徴収票に基づく正確な額面給与が分かる。

また、他市町村へ転出しない限りデータから脱落しないという利点もある。例えば、サーベイに基づくパネルデータにおいては、家族構成の変化をきっかけとして調査から脱落する確率が上がってしまう問題が知られている。結婚や離婚によって世帯が変わってしまうと、追跡できずに脱落しやすくなるのだ。これは、結婚・離婚や出産などのライフイベントの変化の前後の分析には特に重要な問題となる。市町村の行政業務データについても、家族構成の変化をきっかけに他市町村へ転居することもあるので留意は必要だが、同一自治体内であれば転居しても追跡は可能だ。世帯構成から出産などのイベントを識別できるので、ライフイベント前後の変化の推計には特に適したデータであるといえる。

ただし、自治体の行政業務データには、自治体が持っている情報しか含まれないという欠点もある。たとえば、教育年数は賃金などに大きく影響する重要な変数であり、ほとんどのサーベイデータには含まれているが、自治体が住民の学歴を把握していることは稀である。また、勤め先の業種や企業規模、本人の職種や雇用形態といった情報もないことが多い。さらに言えば、1年間の収入はわかるが労働時間の情報が

<sup>2</sup> 同一個人を追跡できるか否かは研究利用の可能性に大きく影響する。個人の特定期間リスクが上がるというデメリットがあるのも事実だが、対応は可能である。個人の特定期間

クへの具体的な対応策（匿名化処理等）について詳しくは正木（2022）を参照。

ないので、時間当たり賃金もわからない。行政業務データからは、サーベイデータでは得られなかった情報が得られる反面、サーベイデータであれば普通は含まれている情報が抜けていることもある点には注意したい。

このように意外と制約は多いのだが、上手に使えば既存のサーベイデータではできなかった分析が可能になる。その一例として、次節では既婚女性の就労調整行動についての記述的分析を行った近藤・深井（2023）を紹介する。このほか、出産前後の女性の収入の変化（いわゆる child penalty）の分析にも適したデータであり、欧米を中心とした国際比較研究である Kleven et al（2023）でも多くの国について行政業務データが利用されている。また、給与収入と公的年金収入の両方を正確に把握できるので、在職高齢年金制度や年金支給開始年齢の変化と高齢者の就業についての分析もできるだろう。

### 3. 税務データ+住民票情報のみでできる研究の具体例：年収の壁の分析

近藤・深井（2023）は、自治体データプロジェクトの参加自治体のうち、分析に必要な条件を満たす 16 自治体のデータを用いて、いわゆる「年収の壁」の実態について記述的な分析を行った。「年収の壁」とは、社会保険料や税の負担を避けるために一定以下に年収を抑える行動のことで、日本の制度の下では、配偶者の扶養に入っている既婚女性に特に顕著にみられやすい。2023 年初の首相の施政方針演説で言及されたことに始まり、秋には年収の壁・支援強化パッケージが打ち出されるなど、改めて注目を浴びている。

政策的に非常に重要なトピックである一方で、「年収の壁」に対する就労調整の実態を正確に把握することは、従来のサーベイデータでは難しかった。住民税所得割がかかり始める

100 万円、税制上の扶養から外れる 103 万円、年金の第三号被保険者でなくなる 130 万円など、100 万円台前半にいくつか制度上の閾値が並んでいるが、1 万円単位で年収を正確に把握できるデータはほぼないからだ。労働力調査（総務省統計局）などの政府統計の多くは年収を「50 万円以下」「50-99 万円」「100-50 万円」といったカテゴリでしかとらえられないし、実額を記入させる形式であってもキリのいい数字に丸めて回答する人が多い。とくに 100 万円へのラウンディングが起きると就労調整の実態把握には致命的な問題となる。

この点、市町村の個人住民税の課税記録なら、非課税となるような低収入の個人を含む全住民の正確な給与収入が手に入る。これを使えば、十分な解像度で年収分布をとらえることができ、どの「壁」がどのくらい影響しているのかが一目でわかるようなヒストグラムを描くことができる。世帯構成から配偶者の有無も識別できるし、配偶者の給与収入や合計所得金額などもわかるので、制度上より影響が強いと予想される層を抜き出してみることもできる。自治体データプロジェクトで提供されるデータは、自治体ごとに最低 5 年間のパネルデータとなっているため、結婚や出産の前後の変化を見ることも可能である。

分析例として、結婚前後の女性の年収分布を比較したヒストグラムを示す（図 1）。結婚前は、配偶者の扶養に入ることにはできないので、年収の壁は関係ないはずである。結婚前年のデータで作成した、図 1 の左側のグラフを見ると、税制上の扶養家族の所得上限である 103 万円にはわずかなスパイクがあるものの、社会保険制度上の扶養配偶者の所得上限である 130 万円には不連続はない。結婚翌年のデータで同じようにヒストグラムを描いたのが右側だが、103 万円と 130 万円に大きな不連続ができています。つまり、結婚を機に、103 万円や 130 万円に年収を

## 特集 行政データを活かす

おさえる女性が一定数存在することがわかる。  
近藤・深井（2023）では、第1子の出産を機にさらに多くの女性が103万円や130万円に調整するようになることや、夫の所得が高い方が

扶養に入りやすいことなど、様々な分析を行っている。興味のある読者は直接論文を参照されたい。

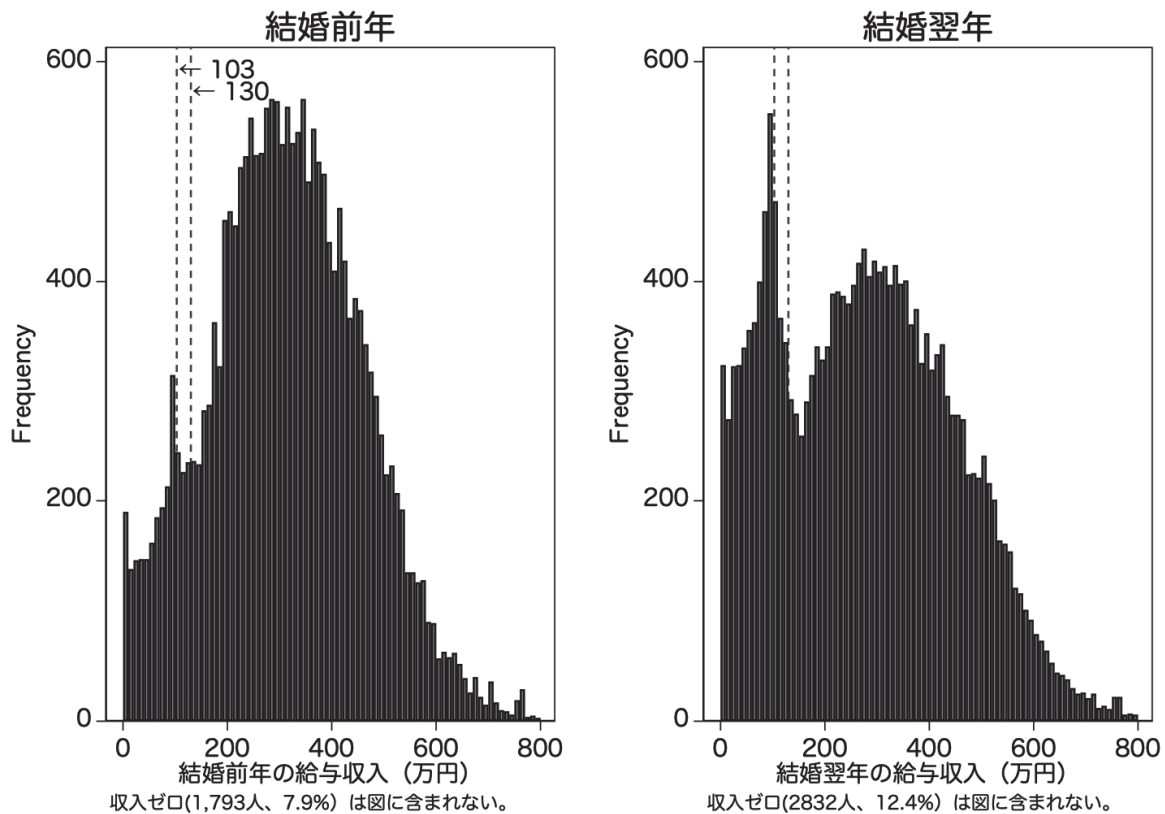


図1 結婚前後の女性の給与収入分布の比較

出所：近藤・深井（2023）図10

### 4. 他の行政記録との接合で応用可能性をひろげる

年収の壁や出産前後の所得の変化などは、税務データと住民票の情報だけでもできる分析の例だが、税務データと自治体が行っている様々な行政サービスの利用記録を接合することによって、応用可能性は大きくひろがる。

一つの方向性として、教育関連のデータとの接合が考えられる。欧米での先行研究から、家庭の経済状況や家族構成の変化が子供の発達、学力、進路決定などにさまざまな影響を及ぼす

ことが知られている。日本でも最近是全国学力テストなど学力テストの個票データを用いた研究ができるようになってきたが、家庭の状況についての情報は、学力テストと同時にやったアンケート調査に基づくものがほとんどで、自己回答による誤差が問題となる。

もし、学校の成績や特定の学力テストの点数などと、税務データを接合できれば、その生徒の住む世帯の世帯構成や家族の収入についての正確な情報が得られる。さらに学校や学級単位の情報（クラスの人数など）も加えれば、様々な分析が可能になる。

世帯収入を説明変数として使うのではなく、行政サービスの利用状況が個人の収入に与える影響を見ることもできる。自治体が提供する行政サービスは多岐にわたるが、次節では認可保育所の入所の可否が母親の就業や年収に与えた影響を見た Fukai and Kondo (2024) を例として挙げる。

具体例にうつる前に、実際に分析用のデータを構築する際の注意点を述べたい。まず、行政サービスの利用の影響を分析するには、比較対象としてそのサービスを利用していない人も含めたデータセットを作ることが肝要となる。サービス利用者を母集団とするのではなく、全住民を母集団としてサービスの利用についての情報を接合するのである。また、接合に際して、異なるデータソース間で共通の個人IDが振られていない場合は、名前・生年月日などを用いた名寄せ作業が必要となる。この作業には非常に手間がかかるので、これからデータを蓄積する段階で個人を識別する工夫をしておくことが将来の利用可能性をひろげることに繋がる。

## 5. 具体例：認可保育所入所選考とその後の母親の就労

出産後も仕事を続けたい女性にとって、子供を保育所に入れられるか否かは、非常に重要な問題だ。だが、欧米における先行研究では、保育所の拡充が必ずしも母親の就業率や収入の上昇につながっていない。日本と違って、保育所の入所条件に就労を課していないことも一因だが、保育所に入れなくても祖父母に頼ったりベビーシッターを雇ったりして就業継続していた世帯が保育所に乗り換える「クラウドイングアウト」が起きている場合も多い。

保育所を利用するか否かは自発的な選択なので、単純に保育所を利用している世帯としていない世帯を比べるだけでは、保育所が利用でき

ることの効果は測定できない。先行研究では、保育所の拡充タイミングの地域差を利用した差の差推計や、保育所拡充政策の対象となる学年とならない学年の境目を比べた回帰不連続モデルなど、保育所のキャパシティの変化を保育所利用の操作変数として使うものが多い。だが、こうした手法を使えるのは保育所のキャパシティが外生的な理由で一気に大きく拡大した場合だけだ。

しかし、保育所の入所申し込みに関わる行政業務データがあれば、保育所に申し込んだ世帯だけに限定して、入れた世帯と入れなかった世帯を比較することができる。これだけでも保育所利用の内生性の問題はかなり改善される。入所希望者の中でも必要度に応じて入所できる確率に差がでる仕組みになっている場合は、申し込んだ中での単純比較ではなく保育所の入所選考ルールも加味した推計を行うことで、可能な限り似た世帯で、入れた場合と入れなかった場合を比較することができる。

Fukai and Kondo (2024) は、内閣府経済社会総合研究所のプロジェクトの一環として、首都圏のある市より、未就学児のいる全世帯について、課税記録と認可保育所の入所申し込みと実際の入所状況のデータの提供を受けた。この市では、新年度の始まる4月に認可保育所に入るには、12月までに申込書を提出する必要がある。申込書に記載された情報（父母それぞれの労働時間、兄弟の有無と学年、祖父母との同居など）に基づいて、市がそれぞれの世帯の調整指数を算出し、指数の高い申込者から順に保育所の枠が割り当てられ、同じ指数の世帯の間では前年度の住民税課税額（つまり所得）が低いほうが優先される。入所を希望する保育所はいくつ書いても良く、希望する保育所が全て埋まってしまうと入所不承諾となる。

つまり、保育所に入所できる確率は調整指数と、どの保育所を希望したか、そして前年度の

## 特集 行政データを活かす

住民税課税額に依存して決まる。これらを制御すれば、1次選考で承諾されるか否かは、ランダムとみなしてよいため、1次選考の結果を保育所利用の操作変数として用いた。認可保育所に子供を入れられるかどうかのボーダーラインにいるのは、ほとんどの場合共働きで母親が育児休業から復帰するタイミングでの入所を希望する第1子である。操作変数による推計結果は、こうしたボーダーライン上の世帯にとっての認可保育所入所の効果と解釈できる。

得られた推計結果の一部を抜粋したのが表1である<sup>3</sup>。子供を認可保育所に入れることができると、母親の就業率は0歳児で40%、1歳児で19%上昇する。すなわち、もともとフルタイム共働きだった世帯の第1子が認可保育所の選考に落ちると、0歳では4人に1人、1歳では5人に1人の母親が仕事への復帰を断念する。年収への効果は0歳児で141万円、1歳児で91万円だ。出産前の母親の平均年収が約400万円

なので、年収への影響はほぼ就業確率の変化の影響とみてよい。0歳と1歳の差は、0歳の場合は育休延長ができることがある一方、1歳のほうが認可外保育施設には入りやすいという、認可保育所に入れなかった場合に取られがちな代替手段の差に起因すると推測される。

本プロジェクトで提供されたデータは4年間という短い期間であるため、母親のキャリアに対する長期的な影響を見ることはできないが、もっと長い期間のデータがあれば、0歳や1歳で保育所に入れたか否かが、子が幼稚園や小学校に入れる年齢になった時の母親の年収へ与える影響をみることもできる。さらに、もし市町村が持っているほかの業務データとの接合が可能であれば、保健所の持っている乳幼児健診のデータから子供の発達と保育所利用の関係や小学校での成績との関係を検証することも可能になる。

表1 認可保育所入所が母親の就業や年収に与える効果

	0歳児	1歳児
母親の就業（給与収入が正）	0.403	0.188
母親の給与収入（万円）	141.1	91.1

出所：Fukai and Kondo (2024) Table 6, 7 より抜粋

## 6. おわりに

本稿では、税務データを中心に、市町村の持つ行政業務データを活用することで可能になる実証分析を、具体例を2つ挙げて説明した。いずれも、サーベイデータでは難しかった分析が行政業務データの利用によって可能になった事例であり、行政業務データの学術研究利用の有用性を示すものといえよう。

データの利用可能性がひろがるとともに、データの扱い方や目的に合わせた分析方法についての知識がより重要になってくる。客観的なデータに基づく政策判断が重要であることはいうまでもないが、具体的な数値やグラフが出てくるだけで、なんとなく信頼できそうな印象を与えてしまい、不適切な処理で間違った数値やグラフでも看過されやすいのも事実である。計量経済の専門的な知識はいらぬが、相関関係

<sup>3</sup> ただし、現時点ではまだ未定稿であり、推計値も暫定的

なものである点には留意していただきたい。

は必ずしも因果関係を意味しないことや、多くの場合行政サービスの利用は内生的であることなど、基本的な概念の理解は必要だ。中室・津川（2017）、伊藤（2017）など読みやすい入門書がいくつもあるので、データ分析をする当事者だけでなく、そのアウトプットを利用して政策形成する立場にある人は、ぜひ時間を作って読んでみてほしい。

EBPM への関心の高まりから、行政業務データの利用可能性も広がってきており、喜ばしいことだと思う。しかし、得られた分析結果が政策に反映されなければエビデンスに基づく政策形成とは言えない。私たち研究者の側が積極的に行政に対して研究成果を還元するとともに、それを実際の政策形成にいかにか活かしていくかが引き続き課題となるだろう。とりわけ、当初予期していたとは異なるエビデンスが出た際に、それを受け止めて政策のほうを軌道修正していく姿勢が非常に重要になってくる。PBEM (Policy Based Evidence Making) と揶揄する言葉もあるように、EBPM と言いながら、実際には規定の政策路線に都合の良い結果だけを並べて、都合の悪い結果を無視することは、残念ながら国内外を問わずしばしば起こる。そのようなことを極力なくし、すぐに軌道修正をで

きるよう、政策に携わる人々のデータ分析に関するリテラシーを高めていくことが求められる。

### 【引用文献】

- 伊藤公一朗, 2017. 『データ分析の力 因果関係に迫る思考法』 光文社新書
- 川口大司・正木祐輔, 2022. 「CREPE によるプロジェクト設立の背景とねらい」 連載「行政データと実証経済学：東京大学 CREPE 自治体税務データ活用プロジェクトの実践」 第1回, 『経済セミナー』, 日本評論社, 2022年6・7月号.
- 川口大司・正木祐輔, 2023. 「自治体税務データ活用の課題と可能性」 連載「行政データと実証経済学：東京大学 CREPE 自治体税務データ活用プロジェクトの実践」 第8回, 『経済セミナー』, 日本評論社, 2023年10・11月号.
- 近藤絢子・深井太洋, 2023. 「市町村税務データを用いた既婚女性の就労調整の分析」 RIETI Discussion Paper 23-J-049.
- 中室牧子・津川友介, 2017. 『「原因と結果」の経済学』 ダイアモンド社
- 正木祐輔, 2022. 「プロジェクト実施における課題と解決のための工夫」 連載「行政データと実証経済学：東京大学 CREPE 自治体税務データ活用プロジェクトの実践」 第2回, 『経済セミナー』, 日本評論社, 2022年8・9月号.
- Fukai, Taiyo and Ayako Kondo, 2024. Access to Formal Childcare for Toddlers and Parental Employment and Earnings. Mimeo
- Kleven, Henrik, Camille Landais and Gabriel Leite-Mariante, 2023. The Child Penalty Atlas. NBER Working Paper #31649.



特集

# 市町村に対する介護予防のための データ活用支援の効果

長谷田 真帆

京都大学大学院 医学研究科 社会健康医学系専攻 社会疫学分野 特定講師

## 1. 市町村におけるデータ活用とその支援の重要性

高齢化や健康格差などの現在の地方自治体が直面する課題に対応するためには、社会環境整備を通じた保健活動が求められている。社会環境整備を通じた保健活動の重要性は、プライマリ・ヘルス・ケアの理念が提唱されたときから強調されてきた。1978年に採択されたアルマ・アタ宣言の中で、ヘルスプロモーションを遂行する手法としてプライマリ・ヘルス・ケアが提唱された（World Health Organization, 1978）。また WHO の健康の社会的決定要因委員会は、日常生活環境の改善・権力や資金、資源などの不公平な分配への対応、課題の理解と評価および活動の効果評価（データを用いたモニタリング）を通じた健康の社会的決定要因への対応を推奨している（World Health Organization, 2008）。日本でも国の健康施策である健康日本21の第二次以降で、社会環境整備による健康寿命の延伸と健康格差の縮小が、達成すべき最終目標として掲げられるようになった。

ヘルスプロモーションは人の生活空間を基盤として進めることが基本であり、市町村など地方自治体の役割が大きい。1986年から、ヨーロッパを中心に WHO の健康都市プログラム（Healthy City Programme）が始まり、都市におけるコミュニティへの参加やコミュニティエ

ンパワメント、組織間のパートナーシップ、参加者の公平性などが強調された（Tsouros, 1991）。また都市問題の多くが住民の健康と関連しており、解決のためには都市問題にかかわる行政・NPO等の団体・企業・住民等の間で密接な協力が必要とされる。こうしたことから、市町村では健康とそれ以外の部門や組織と連携して、生活空間を基盤としたヘルスプロモーションを進めていくことが求められている。

このことから、市町村の保健部門の担当者はヘルスプロモーション戦略の遂行に際して中心的な役割を担う者として期待され、地域のアセスメント（地域診断）に加えて他の組織や部署とのパートナーシップ形成を通じた施策立案などのスキルが求められている（Ståhl et al., 2006）。地域診断のプロセスで収集され「見える化」されたデータは、地域の実情やニーズを関係者間で共有するものとして、組織間連携を促進する「触媒」の役割を果たすツールとして使うことができる（Public Health Agency of Canada, 2007）。そのため市町村の地域診断データの活用およびそれを基盤とした部門間の連携は、ヘルスプロモーションにおいて欠かすことができない。

しかし、保健活動の現場では、地域診断および部門間連携の実践に多くの困難を抱えていることが少なくない（Ollila, 2011）。そもそも健康格差の客観的な評価や組織間連携の方法論に

## 特集 行政データを活かす

についてはプライマリ・ヘルス・ケアの概念においても具体的な方法が十分に示されておらず、人材育成のための教育や現場への支援環境が必要だとされている (Lawn et al., 2008)。日本では平成の市町村合併によって市町村の人口規模拡大や保健事業の広域化が生じ、行政保健師の業務が拡大する一方で住民との距離が遠くなり、保健師の地域診断の実施や関係機関のネットワークなどの行動実践が合併後に悪化したという報告がある (市町村保健活動の再構築に関する検討会, 2007)。その後も、地域診断に苦手意識を持つ保健師が多く、市町村における客観的なデータ活用が十分でない指摘されている (村田, 2011; 森川ほか, 2016)。さらに最近では各地での災害やパンデミックへの対応も重なり、日本における行政の保健担当部署での地域診断や組織間連携は、いっそう困難な状況になっていると考えられる。

このように、市町村において社会環境整備を通じた保健活動を進めるためには、市町村職員のデータ活用および組織間連携が欠かせなくなっているが、スキルやマンパワー不足からその実施には支援が必要であり、政策的な後押しや研究者による支援の仕組みが有効となる可能性がある。しかしそのような市町村への支援が誰にとってどのような効果があるのかは、これまで評価が困難であったことから、十分に明らかになっていなかった。

そこで本稿では、市町村の地域診断データの活用および組織間連携を促進するような支援を外部の研究者から提供することで、当該市町村職員および住民にどのような効果が観察されたのか、またそれがなぜ・どのように起こったと考えられるか、筆者らによる研究結果および既存の理論に基づいて解説する。

## 2. データ活用支援の実際：日本老年学的評価研究 (JAGES) の取り組み

日本の代表的な高齢者の疫学パネル研究である日本老年学的評価研究 (Japan Gerontological Evaluation Study: JAGES) では、参加する全国 30 以上の市町村と協働で 3 年に一度、要介護認定を受けていない地域在住高齢者を対象とした大規模調査を行っている (Kondo and Rosenberg, 2018; 近藤, 2019)。JAGES は調査対象の市町村との間で研究協定を締結しており、各市町村は調査結果を介護保険事業計画の策定に利用している。参加市町村を支援するためのツールとして、JAGES では都市における健康格差の評価・対応ツール (Urban Health Equity Assessment and Response Tool: Urban HEART) を参考に、JAGES-HEART を WHO とともに開発している。JAGES では毎回の調査後に、性別や年齢階級など住民の属性ごとにさまざまな健康および社会環境に関する指標を、市町村間および市町村内で比較ができるような地域診断シートを作成し、市町村ごとに結果を返却してフィードバックを行っている。また年に 1 回、保険者共同研究会として、データに基づくヘルスプロモーションの進め方に関する研修会および情報交換の場を設定している。

JAGES と市町村との共同研究体制が構築される中で、2014 年時点で、特に研究者と市町村職員の関係が密になり、調査データを複数組織で積極的に活用して保健活動を進めている市町村と、調査結果の返却は行うものの研究者と市町村担当者との協働がそれほど進んでいない市町村とに二分された。この前者を「積極支援群」、後者を「対照群」ととらえて、準実験研究の手法 (群間の背景を市町村の特性を用いて作成した傾向スコアによる重みづけを行って揃えたうえでの、差の差の分析) を用いて二群を比較した。積極支援群では、研究者は地域診断

データを効果的に活用する方法や、そのデータを話のタネとして、組織間連携を促すような会議の開催についてアドバイスをした。さらに市町村職員に年に数回、個別相談を通じてサポートを行った。このサポートには課題の設定、施策の策定、プログラムの実施といった JAGES-HEART を構成するすべてのステップが含まれた（後者の自治体では地域診断シートの作成による、最初の評価の段階のみをサポートした）。具体的には、多部門が一堂に会する会議の場でのファシリテーション方法に関するアドバイスを行い、優先的に取り組むべき課題や住民の健康や well-being 向上を狙いとした具体的な施策を議論する際には、より詳細に分析したデータや、社会参加による健康増進効果などのエビデンスを会議の場で提供した。なお研究者による市町村に対する支援は市町村の文脈・状況によってさまざまではあるが、複数部署や組織で地域診断結果を題材としたワークショップなどを行うことで、データの活用や組織間連携を通じて社会環境整備を通じた保健活動の実践および計画策定の支援を行ったという点では共通しており、対照群の市町村では見られない活動であった。

### 3. データ活用支援による市町村職員への効果

研究者が市町村へデータ活用および組織間連携の支援を積極的に行うことで、直接支援を受けた市町村職員の資質や連携の程度が経年的に拡大するかどうかを検討した。具体的には、積極支援によって市町村職員の個人が持つ資源が向上しうると考えられるため、個人の特性としてのソーシャル・キャピタル（「人々が何らかの行為を行うためにアクセスし、活用する社会的ネットワークに組み込まれた資源（Lin, 2001）」）の概念を用いて、その測定を試みた。研究対象は JAGES の 2013 年調査に参加した

30 市町村と 2010 年調査に参加した沖縄県の 2 市町村の計 32 市町村の介護予防担当部署に勤務する、JAGES 調査の担当職員 180 名である。調査票上で個人のソーシャル・キャピタルの測定ツールである Position Generator をベースに多様な部署や組織を列挙して、その組織の担当者との知り合ってから期間と仕事内外および仕事上でのやり取りの頻度を尋ねた。それぞれの中央値を乗じて合成尺度を作成し、「ソーシャル・キャピタル・スコア（SCS）」と定義した。SCS は各部署や組織について算出したうち、各組織の種別（行政内の他部署・医療福祉関連の行政外の組織・医療福祉系以外の行政外の組織・地方政治家・専門的な職業に就く者・地域の役員）ごとに集計し、各カテゴリに含まれる部署および組織の数で除して求めた平均値を、組織の種別ごとの SCS とした。これを職種（事務職・医療福祉専門職）ごとに算出し、2014 年から 2016 年までの経年的な変化量を積極支援群・対照群とで比較した。

その結果、積極支援群の市町村に勤務する職員のうち、医療福祉専門職では、対照群と比較して、すべての種別の部署や組織など（行政内の他部署・行政外の組織・特定の役割を担う者）と知り合いである割合が増え、仕事内外・仕事上の SCS が経年的に増加する傾向が観察された。特に医療福祉以外の行政外の組織については、仕事内外の SCS の変化量の差が顕著であり、データ活用および組織間連携の支援を受けた医療福祉専門職では、医療福祉以外の行政外の組織とのソーシャル・キャピタルが経年的に高まっていることが示唆された（図 1）。一方で事務職では群間の差は観察されなかった。

この結果は、市町村で保健活動を進める際の研究機関と市町村の保健担当部署とが連携することで、保健担当部署の能力向上や地域診断、施策の策定が進むという Chudgar らの先行研究と一致していた（Chudgar et al., 2014）。こ

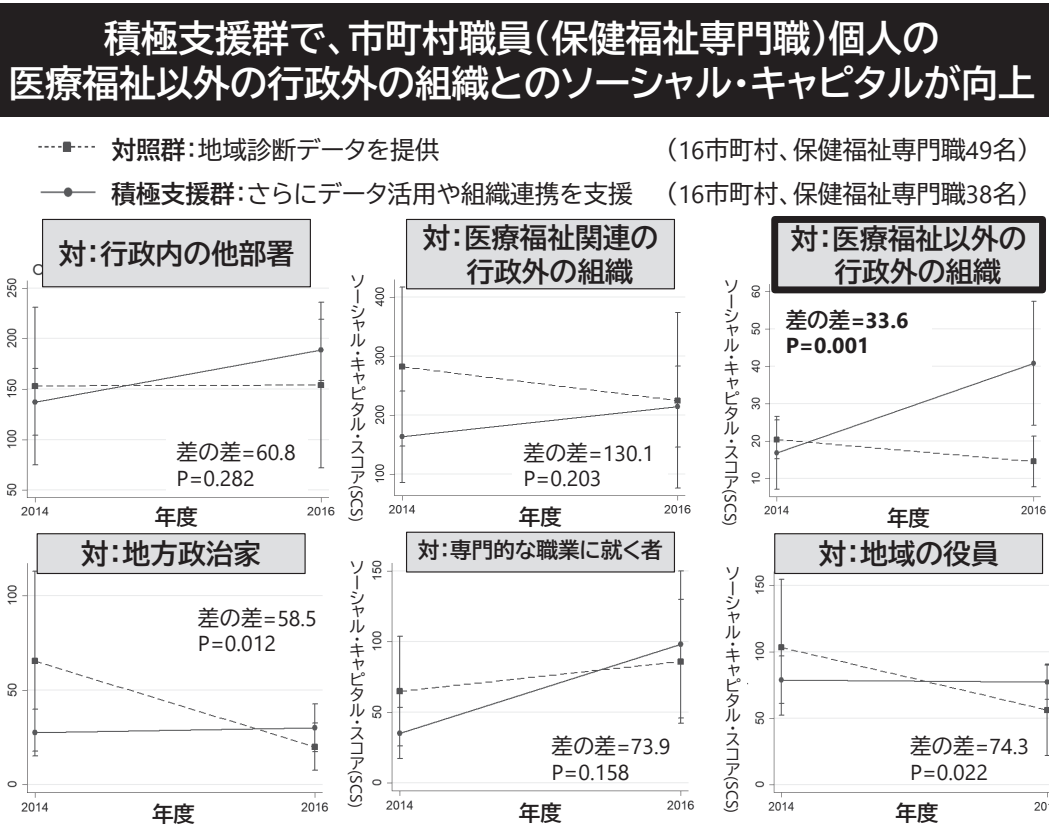


図1 介護予防部署所属の専門職の、各部署・組織に対するソーシャル・キャピタル得点 (長谷田, 2018)

の結果が得られた理由としては、専門職ではデータ活用の支援を行うことで、組織間連携の必要性に対する認識がより深まり、従来やり取りの少なかった部署や組織とも積極的にやり取りをするようになった可能性がある。特に、研究者との研究会がたびたび開催されることで、社会環境整備を通じた保健活動におけるデータの活用と組織間連携の重要性が研究者から繰り返し説明され、専門職にそのような意識が根付いた可能性がある。また研究者という共通の知り合いや支援枠組みを持つことで、異なる市町村の職員同士の横のネットワークが拡大し、ピアサポートの仕組みが形成されたことも考えられる。この結果が専門職だけで観察された理由としては、特に保健師はその養成課程で地域診断や組織間連携の重要性についてある程度の教育を受けているため、研究者からの支援に良く反応してソーシャル・キャピタルの向上につな

げることができた可能性がある。また研究者側にも医療福祉専門職が比較的多く、視点や背景知識が専門職寄りであったことから、支援の効果が専門職に出やすいものとなった可能性がある。

#### 4. データ活用支援による住民への効果

前項で説明したような支援が、実際に市町村職員の活動や施策に反映され、活動の対象となる住民・特に高齢者の健康増進につながったかどうかを検討した。

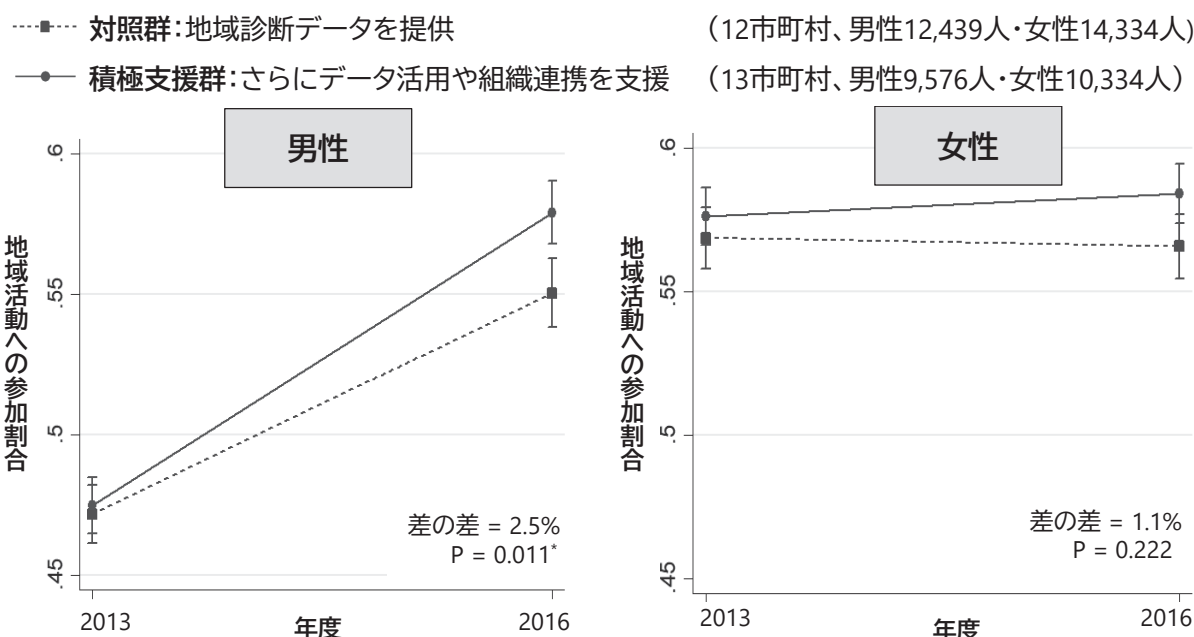
まず、JAGESの2013年かつ2016年調査に参加した、全国25市町村在住の高齢者47,106人の回答を用いて、地域活動への参加割合の3年間の経年変化を積極支援群と対照群とで比較した。地域活動への参加は、ボランティアのグループ・スポーツ関係のグループやクラブ・趣味関係のグループ・老人クラブ・町内会/自治

## 市町村に対する介護予防のためのデータ活用支援の効果

会・学習/教養サークル・健康づくりの活動・特技や経験を他者に伝える活動のいずれかに月1回以上参加していると回答した場合に「参加あり」として割合を算出した。その結果、対照群では高齢男性の地域活動への参加が3年間で7.9%ポイント増加した一方で、積極支援群ではそこからさらに2.5%増加して、10.4%ポイ

ントの増加が観察された。女性では明らかな群間の差は見られなかった(図2)。この効果が所得階層ごとに差があるかどうかについても検討したが、どの所得階層でも同じように積極支援群でより地域活動への参加割合が高くなる傾向がみられた。

### 積極支援群で、住民(高齢男性)の地域活動参加割合がより増加



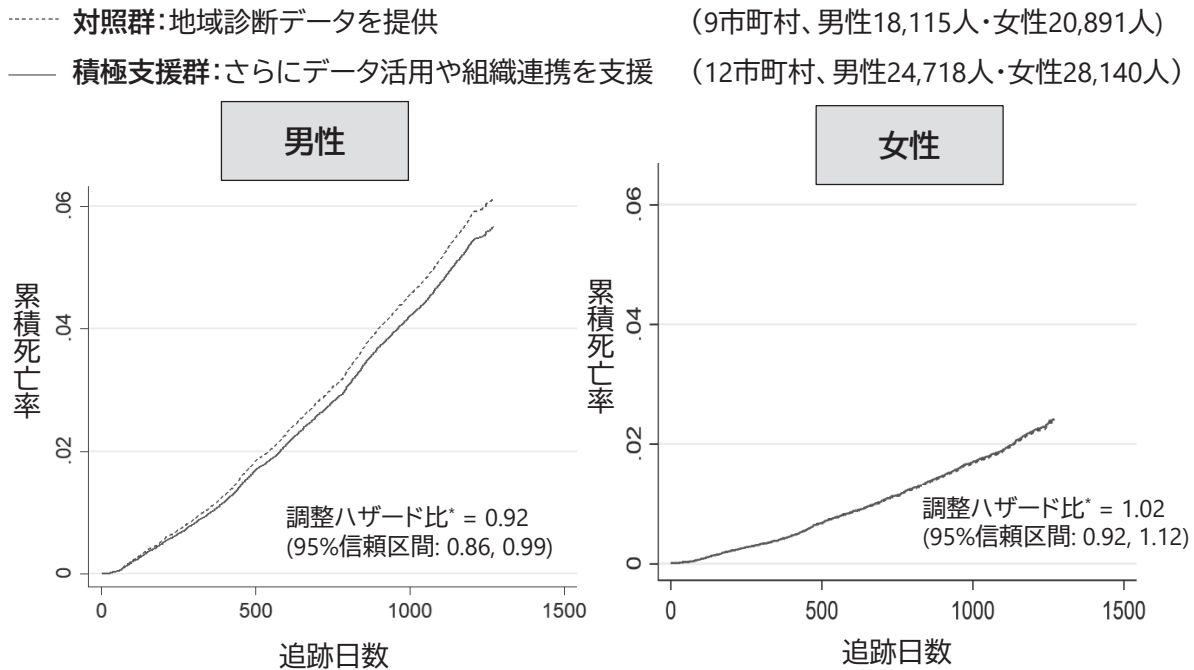
年齢、所得、教育歴、独居か否か、婚姻状況、抑うつの有無、治療中の疾患の有無、IADL低下の有無を調整  
 地域活動への参加:以下の8種の地域活動のいずれかに月1回以上参加した場合を「参加あり」とした  
 ボランティア・スポーツ関係・趣味関係のグループ・老人クラブ・町内会/自治会・学習/教養サークル・健康づくりの活動・特技や経験を他者に伝える活動

図2 高齢住民が地域活動に参加する割合 ((Haseda et al., 2019) より引用和訳)

次に、JAGESの2013年の調査に参加し、その後の介護保険・認定賦課データを提供した全国21市町村在住の高齢者91,864名のデータを用いて、両群の累積死亡率を比較した。約3年間の追跡期間中で、積極支援群の男性の調整死

亡ハザード比は対照群と比較して0.92倍と低く、どの所得階層でも同様の傾向が観察された。一方で、女性では群間の死亡リスクの差はなかった(図3)。

## 積極支援群で、住民(高齢男性)の死亡リスクがより低下



\*追跡期間中の死亡率を2群で比較した値  
 年齢、所得、教育歴、独居か否か、婚姻状況、抑うつの有無、治療中の疾患の有無、IADL低下の有無を調整

図3 高齢住民の累積死亡率 ((Haseda et al., 2022) より引用和訳)

なお同データを用いて要介護認定リスクに群間の差があるかについても検討したが、これは群間で明らかな差はみられなかった。

この結果が観察された理由としては、以下のようなことが考えられる。高齢男性の地域活動への参加が少ないことが課題となっている市町村は少なくないが、研究者がデータ活用や組織間連携の支援を行う中で、企業のOBが多く暮らすコミュニティや男性の参加が多い自治会でボランティアを募集するなど、既存の地域資源を活用できるようになった可能性がある。積極支援によって市町村職員のネットワークが拡大したことで、地域活動に男性高齢者をスムーズに紹介して活動参加につなぐことができたり、男性高齢者にとって魅力的な活動の場づくりが進められた可能性がある。それらの結果として、

高齢男性の地域活動参加の割合が対照群より増加し、死亡リスクが下がる傾向がみられたのかもしれない。実際に、医療福祉専門職の行政外の組織とのソーシャル・キャピタル・スコアの増加が大きかった市町村ほど、その後の男性の地域活動参加割合が高く、死亡率が低い傾向が観察された。なお女性で群間に差が出なかったことから、年度間でも地域活動参加割合にあまり差がなかったことから、更なる地域活動参加割合の増加を期待することは難しい(天井効果が存在する)のかもしれない。

### 5. データ活用支援の効果が得られた理由として想定されるメカニズム

ここまでで、研究者が市町村職員に対して地

## 市町村に対する介護予防のためのデータ活用支援の効果

域診断データの活用および組織間連携を支援することによって、当該市町村の保健師などの医療福祉専門職では、医療福祉関連以外の行政外の組織の担当者とのソーシャル・キャピタルが醸成されやすいことを示した。さらにその支援が、当該市町村在住の高齢男性において、その所得階層に関わらず地域活動への参加向上および死亡リスク低減といった、well-beingの向上に寄与する良い効果をもたらした可能性があることを紹介した。

市町村に対するデータ活用およびそのデータを触媒として組織間連携を後押しするような外部からの支援が、当該市町村の職員および住民にもたらす効果は、エンパワメントに関する既存の理論を使って説明することができる。エンパワメントには多くの定義が存在するが、保健分野ではLordらによる「個人が自分たちの生活の様々な面でより自分のコントロールできる範囲を増やし、尊厳をもって地域社会に参加するプロセス」といった定義がある(Lord and Hutchison, 1993)。特に地域に対するエンパワメントを理念の中心に据え、ボトムアップ型のアプローチで社会を変えようとする手法はコミュニティの組織化(Community Organizing)とも呼ばれる。コミュニティの組織化を、Minklerらは「コミュニティが自分たちの資源と懸念事項を特定し、課題を優先順位付けて選択し、意図的に力を築いて変化のための行動戦略を開発して実施するプロセス」と定義している(Minkler and Wakimoto, 2021)。1986年に掲げられたオタワ憲章の中で、コミュニティの活動強化はヘルスプロモーションの重要な領域と位置付けられ、コミュニティの組織化はヘルスプロモーションにおける中心戦略と位置付けられてきた(World Health Organization, 1986; Petersen, 1994)。

コミュニティの組織化を実際に進めるステップとして、Ganzは、ストーリーを語って共有

する(パブリック・ナラティブ)、個人と個人の関係構築、多様なスキルやネットワークを持つ数人から成るチームの構築、資源を活かした戦略の立案、コミットメントを作り実際のアクションを起こす、といった5つがあり、各ステップを進めるプロセスにおいてコーチングが重要な役割を果たすとしている(Ganz, 2010; 鎌田, 2020)。これらのステップに沿ってこれまでに示した事例を考えると、まず調査によって得られた地域診断データを研究者が「見える化」し、それをもとに関係者間で話しあって地域の課題やそれぞれの価値観を共有することで、自治体内で共に行動を起こすための一体感が関係者の中で生まれる(パブリック・ナラティブ)。この時に、保健医療とは関連の薄い部門や行政外の組織の担当者であっても、住民のwell-beingという共通の目的や地域づくりといった共通の関心から、個人間の関係が構築される。それによって多様なメンバーが参画するチームが構築され、行政職員がそのつながりを通じて得られたり、利用できたりする資源が蓄積される。そうするとさまざまな部署や組織との間で協働が進み、課題や対象集団の優先順位付けや、目標設定に基づいた事業計画および策定が進み、市町村のガバナンスが向上する。その結果として、特に地域活動への参加が乏しいといわれる男性高齢者にとって魅力的な場づくりなどの具体的なアクションが進み、住民レベルの健康アウトカムとして、高齢男性の地域活動参加の増加および死亡リスクの低減傾向を得た可能性があると考えられる。このプロセス全体を、今回研究者という支援者が伴走的支援(コーチング)を行ったことで、市町村が最終的に「地域を変える力」を育むことを手助けしたと考えられる。このことはコミュニティの組織化を具体的に進めるための理論であるCommunity Coalition Action Theoryの枠組みでも、同様に説明ができる(図4)。

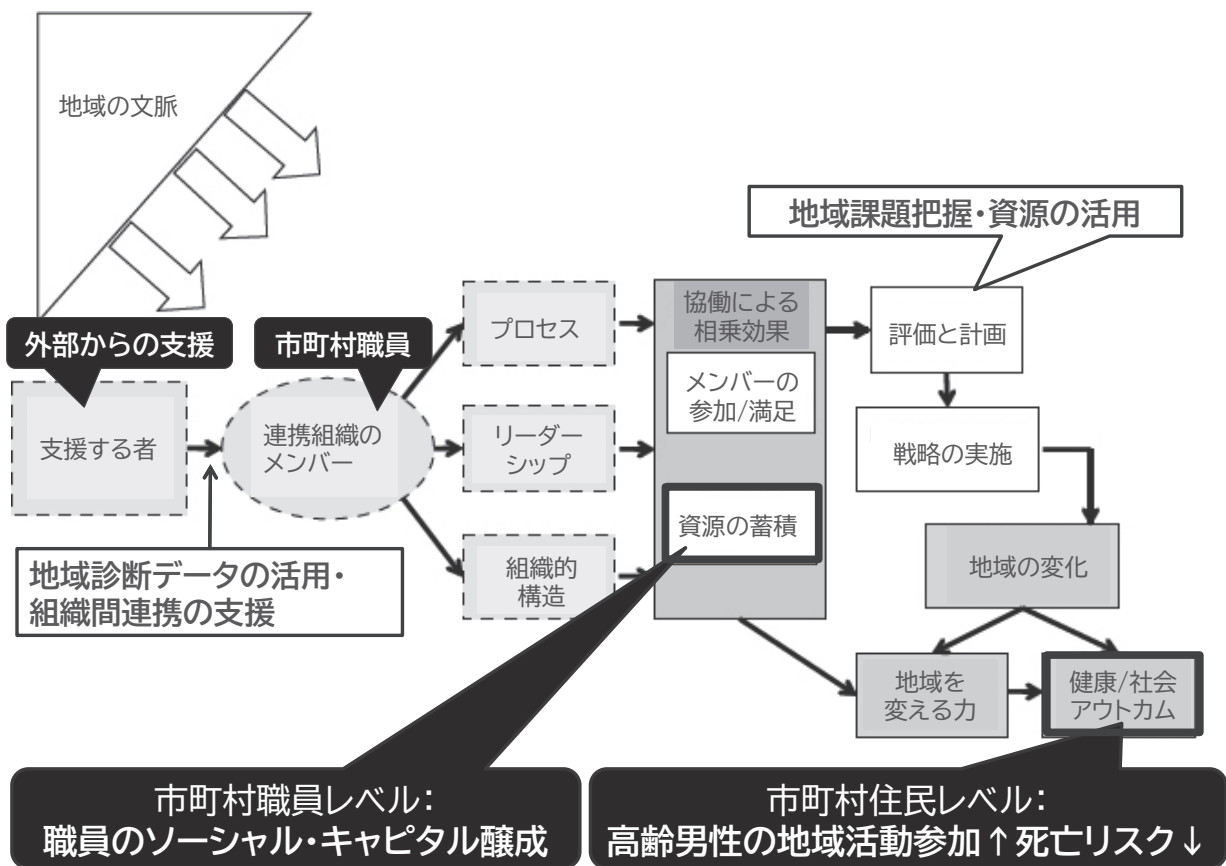


図4 Community Coalition Action Theoryに基づく、データ活用支援効果として想定されるメカニズム ((Butterfoss, 2009) より引用和訳、一部改変)

このことから、市町村におけるデータ活用および組織間連携を支援するような体制を整備することが、高齢化や健康格差といった現状の課題に対応できるような地域包括ケアシステムのさらなる発展に貢献し、地域共生社会の実現に歩みを進められるかもしれない。社会環境整備を通じた保健活動を進めるには、市町村に対して外部から伴走的支援を行うことが必須である。しかし限られた研究者が支援を行うことは現実的でなく、地域保健法に則って保健所や都道府県が支援者としての役割を担うことが望ましい(厚生労働省, 2015)。地域包括支援センターに対する都道府県からの支援の在り方として、職員の資質向上につながるような広域的な研修会の開催や、各市町村の実情に合わせた相談・技術支援などが提唱されている(白井,

2017)。このような研修会の中で、コミュニティの組織化の概念を採用し、データの活用や組織間連携に関する内容を充実させるなどして、支援の枠組みをさらに整備すべきだといえる。今後はそのような支援体制の構築を進め、その結果として職員や住民の well-being がどうやって・どのように変化したのか、より詳細なメカニズムの解明や、長期的な効果評価が求められている。

#### 【引用文献】

- Butterfoss, F.D., 2009. "Toward a Comprehensive Understanding of Community Coalitions: Moving from Practice to Theory" in Emerging theories in health promotion practice and research, second ed. Jossey-Bass.
- Chudgar, R.B., Shirey, L.A., Szynger-Taub, M., Read, R.,

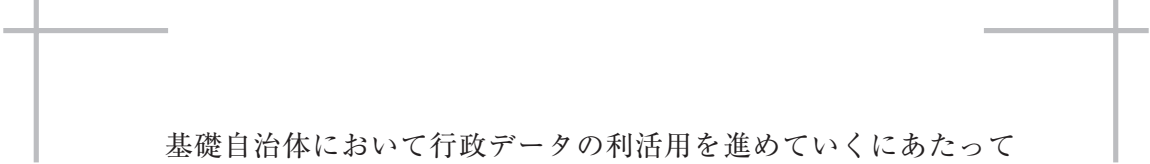
- Pearson, R.L., Erwin, P.C., 2014. Local Health Department and Academic Institution Linkages for Community Health Assessment and Improvement Processes: A National Overview and Local Case Study. *J Public Health Manag Pract.* 20, 349-355. <https://doi.org/10.1097/PHH.0b013e31829dc26b>.
- Ganz, M., 2010. "Leading Change: Leadership, Organization, Social Movements" in *Handbook of Leadership Theory and Practice*. Danvers: Harvard Business School Press. 509-550.
- Haseda, M., Takagi, D., Kondo, K., Kondo, N., 2019. Effectiveness of community organizing interventions on social activities among older residents in Japan: A JAGES quasi-experimental study. *Soc. Sci. Med.* 240, 112527. <https://doi.org/10.1016/j.socscimed.2019.112527>.
- Haseda, M., Takagi, D., Stickley, A., Kondo, K., Kondo, N., 2022. Effectiveness of a community organizing intervention on mortality and its equity among older residents in Japan. A JAGES quasi-experimental study. *Health Place* 74, 102764. <https://doi.org/10.1016/J.HEALTHPLACE.2022.102764>.
- Kondo, K., Rosenberg, M., 2018. Advancing universal health coverage through knowledge translation for healthy ageing. *Lessons learnt from the Japan Gerontological Evaluation Study*. World Health Organization, Geneva.
- Lawn, J.E., Rohde, J., Rifkin, S., Were, M., Paul, V.K., Chopra, M., 2008. Alma-Ata 30 years on: revolutionary, relevant, and time to revitalise. *The Lancet* 372, 917-927. [https://doi.org/10.1016/S0140-6736\(08\)61402-6](https://doi.org/10.1016/S0140-6736(08)61402-6).
- Lin, N., 2001. *Social capital: a theory of social structure and action*. Cambridge University Press.
- Lord, J., Hutchison, P., 1993. The process of empowerment: Implications for theory and practice. *Can. J. Commun. Ment. Health* 12, 5-22. <https://doi.org/10.7870/cjcmh-1993-0001>.
- Minkler, M., Wakimoto, P., 2021. *Community Organizing and Community Building for Health and Social Equity*, fourth ed. Rutgers Univ Pr.
- Ollila, E., 2011. Health in All Policies: From rhetoric to action. *Scand. J. Public Health* 39, 11-18. <https://doi.org/10.1177/1403494810379895>.
- Petersen, A.R., 1994. Community development in health promotion: empowerment or regulation? *Aust. J. Public Health* 18, 213-217. <https://doi.org/10.1111/j.1753-6405.1994.tb00230.x>.
- Public Health Agency of Canada, 2007. *Crossing Sectors – Experiences in intersectoral action, public policy and health*. Public Health Agency, Ottawa.
- Ståhl, T., Wismar, M., Ollila, E., Lahtinen, E., Leppo, K., 2006. *Health in All Policies. Prospects and potentials*. European Observatory on Health Systems and Policies, Brussels.
- Tsouros, A.D., 1991. *World Health Organization Health Cities Project: a project becomes a movement. Review of progress 1987 to 1990*. SOGESS.
- World Health Organization, 2008. *Closing the gap in a generation: health equity through action on the social determinants of health. Final Report of the Commission on Social Determinants of Health*. World Health Organization, Geneva.
- World Health Organization, 1986. *The Ottawa Charter for Health Promotion*, WHO. World Health Organization, Ottawa.
- World Health Organization, 1978. *Declaration of Alma-Ata*.
- 鎌田華乃子, 2020. *コミュニティ・オーガナイズング—ほしい未来をみんなで創る5つのステップ*. 英治出版.
- 厚生労働省, 2015. *地域保健対策の推進に関する基本的な指針 (平成27年3月27日厚生労働省告示第185号)*.
- 近藤克則, 2019. *住民主体の楽しい「通いの場」づくり*. 日本看護協会出版会.
- 白井和美, 杉浦加代子, 津下一代, 2017. 地域包括支援センターの機能強化に繋がる都道府県支援の在り方の考察. *日本公衆衛生雑誌* 64(10), 630-637. [https://doi.org/10.11236/jph.64.10\\_630](https://doi.org/10.11236/jph.64.10_630).
- 村田陽平, 埴淵知哉, 2011. 保健師による地域診断の現状と課題—「健康の地理学」に向けて. *E-journal GEO* 5(2), 154-170. <https://doi.org/10.4157/ejgeo.5.154>.
- 中山貴美子, 2009. 住民組織活動が地域づくりに発展するための保健師の支援内容の特徴. *日本地域看護学会誌* 11(2), 7-14. [https://doi.org/10.20746/jachn.11.2\\_7](https://doi.org/10.20746/jachn.11.2_7).
- 長谷田真帆, 2018. 地域づくりによる介護予防推進のためのデータ活用と組織連携支援の効果：準実験研究. 東京大学大学院医学系研究科博士論文.
- 森川美絵, 玉置洋, 大塚賀政昭, 熊川寿郎, 2016. 地域包括ケアシステム構築にむけた市町村のデータ活用に関する全国調査から捉えた医療介護連携の課題. *保健医療科学* 65(2), 145-153. [https://doi.org/10.20683/jniph.65.2\\_145](https://doi.org/10.20683/jniph.65.2_145).



【トピックス】

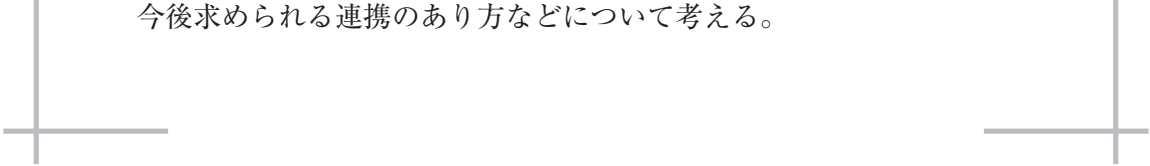
## 豊中市における公民連携の データ利活用

公民連携を通じたデータ利活用の可能性  
公民連携による効果的な行政データ分析  
の進め方



基礎自治体において行政データの利活用を進めていくにあたっては、民間事業者などとの連携も欠かせない。豊中市でも、市民生活の向上や地域課題の解決に寄与することを目的に、公民連携のデータ利活用が進められている。

そこでトピックスでは、豊中市のデジタル戦略部門の民間アドバイザーや、実際に連携事業を担当した民間事業者・市職員などにインタビューを行い、豊中市における公民連携のデータ利活用の実際や、行政サービス・市民生活の向上に向けた公民データ連携の課題や可能性、今後求められる連携のあり方などについて考える。



## トピックス

# 公民連携を通じたデータ利活用の可能性

佐藤 将輝

豊中市デジ・ガバ推進アドバイザー

〈その他所属〉

LINE ヤフー株式会社

マーケティングソリューションカンパニービジネスプラットフォーム統括本部

ビジネスソリューション開発本部ビジネスインキュベーション部 部長

デジタル庁 プロダクトマネージャー

近年、基礎自治体においても、民間事業者などと連携したデータ利活用が進んでいる。そこからどのようなメリットを生むことができるのだろうか。どうすれば効果的な利活用ができるのだろうか。豊中市でデジ・ガバ推進アドバイザーを務め、デジタル庁のプロダクトマネージャーとしても活動されている LINE ヤフー株式会社の佐藤将輝氏に、今後のデータ利活用の可能性についてうかがった。

## 1. プロフィール

—まず、プロフィールからおうかがいしてよろしいでしょうか。

現在、LINE ヤフー株式会社では事業部制<sup>1</sup>を引いておりまして、私がいるのはマーケティングソリューションカンパニーという事業部のビジネスプラットフォーム統括本部です。その下の部門に、ビジネスインキュベーション部というところがあり、そこの部長を務めています。新規事業を開発し、LINE ヤフー社に対して取

益をもたらしたり、我々のサービスが引き続きご愛顧いただけるような仕掛けをつくったりすることが仕事です。ここ数年の取り組みでいうと、ふるさと納税のサービスをリリースさせていただいたり、行政機関向けの特別プランをご提供させていただいたりして、LINE アプリの利用普及に寄与するといったことをしてきました。あと、モビリティ事業ですね。いわゆる MaaS<sup>2</sup>といわれる分野で、LINE の公式アカウントやミニアプリを使っていただく仕掛けをつくるというようなことをやっています。

また、デジタル庁でもプロダクトマネー

<sup>1</sup> 本社部門の下に事業ごとに編成した組織をおいた組織構造。

<sup>2</sup> 「MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスで

あり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです」（国土交通省 日本版 MaaS の推進 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/japanmaas/promotion/>）

## トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用

ジャーを務めています。兼業になるわけですが、こちらでもやはり、何か仕掛けを考えて育てるような仕事をしていますね。

——豊中市ではデジタル戦略課のアドバイザーを務めていただいています。具体的にどういったことをされているのでしょうか。

2022年度に「とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0」をつくるお手伝いをさせていただきました。あとは、職員のみなさんを対象とした研修の講師をやることもあります。デジタルといっても何がどうなったらデジタルなのか、イメージされるものって人によってそれぞれ違ったりしますよね。どういう方向で考えればよいのか、その手法やプロセスをみなさんと一緒に学ばせていただいています。豊中市でアドバイザーを務めて、1年半になりますね。

——他のいくつかの地方自治体にもアドバイザーとしてかかわっていらっしゃるようですが、そこでもお仕事の内容は同様ですか。

ご要望としては近いですね。どちらかというところ、行政のデジタル化について市の戦略のなかにどう位置づけていけばいいかですとか、あとは庁内のデジタル・ガバメントについての意識の底上げをしていきたいけど、どうやって考え方を広めていくといいかみたいなことについて、ご相談いただくのが多いですね。

——行政のデジタル化について大枠のビジョンをつくる時のアドバイスをしたり、“デジタル”をテーマに庁内に横串を通すような議論をうながしたり、といったお仕事は地方自治体では多いということですか。

そうですね。そのような仕事が多いと思

います。

——ちなみに、豊中市にこれまで1年半関わっていただくなかで、市にどういった印象をお持ちですか。

地域と市役所、そして職員のみなさんの3つの側面についてお話ししますね。まず、地域でいうと、今日も実は新大阪駅から歩いてきたんですが、大きな道路沿いを歩いてくると閑静な住宅街が広がっていますよね。豊中市といえば大きな空港が近くにあたり、梅田や十三など近くににぎやかなエリアがあったりすることは知っていたので、もっと雑多な地域なのかと思っていたのですが、大人びた街なんだというのが最初の印象でした。

市役所に関しては、こんなに進んでいるんだという印象があります。他の自治体さんからご相談いただくこともあるわけですが、同じテーマでも「今は0なんです」という自治体さんもあるなか、豊中市のみなさんからご相談いただくものは「10をめざしてるんだけど、いまは4なんだよね」といったお話が多いように思います。

最後に、市役所の職員のみなさんでいうと、フラットな方、物腰が柔らかかったり発想が柔軟性に富んでいたり、自分たちで考えて動かれる方が多いなと思っています。すごくすてきな自治体さんだなというのが私の印象ですね。

## 2. データ利活用とは何か

——今日のインタビューのテーマは「公民連携を通じたデータ利活用の可能性」ですが、そもそも「データ利活用」という言葉は、どのようにとらえたらよいのでしょうか。

データ利活用って、一般の人は多分ピンとこ

ないというか、普段の生活ではなかなか使わないフレーズですよ。アンケートの回答がまとまった Excel のファイルのようなものをイメージされるかもしれません。

私の考えでは、データ利活用の価値は2つあると思っています。1つめは、課題解決に向けた意思決定の精度やスピードを向上させることです。人間の考える力を補ってくれるものといえるかもしれません。もう1つは、業務効率化やマーケティング力の向上など、新たな価値をもたらすことです。行政の場合であれば、データを使うことで施策やまちづくりなどにこれまでにない価値をもたらすことができる、それがデータ利活用のもう1つの側面だと思っています。

——近年、行政もふくめデータ利活用を求める動きが強くなっているわけですが、これまでどのような議論の流れがあったのでしょうか。

まず国際的なお話をすると、2019年の1月にスイスのジュネーブで世界経済フォーラム年次総会、いわゆるダボス会議が開かれましたが、そのとき当時の安倍晋三首相が DFFT という言葉を提唱しました。DFFT はデータ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト (Data Free Flow with Trust) の略で、日本語では「信頼性のある自由なデータ流通」と訳されます。それを国際的に進めていきたいと思いますと掲げたわけですね。ダボス会議のあと、6月に開かれた G20 大阪サミットでは、DFFT は各国首脳からの支持を得て首脳宣言に盛り込まれました。

もう少し詳しくいうと、DFFT、信頼性のある自由なデータ流通とは、「プライバシーやセキュリティ、知的財産権に関する信頼を確保し

ながら、ビジネスや社会課題の解決に有益なデータが国境を意識することなく自由に行き来する、国際的に自由なデータ流通の促進を目指す」<sup>3</sup> というコンセプトです。

この流れはいまも脈々と続いています。2023年の6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」でも、デジタル社会でめざす6つの姿の1つとして「DFFT の推進をはじめとする国際戦略」が掲げられました<sup>4</sup>。

ここまでの話は、要は、信頼性があるデータが流通する社会を実現していかないと、国際的に勝ち続けることが難しい、みんなで社会課題を解いていくための動きがどこかで停滞してしまう、という話なのだろうと思っています。持続可能な開発や社会課題の解決策としてのイノベーション、それを成り立たせる重要なキーとして、DFFT が位置づけられているとっていいかもしれません。

——基礎自治体のデータ利活用も、そのような大きな流れのなかに位置づけられていたのですね。

今回のお話のテーマである民間と行政の連携ということであると、先ほどの重点計画で主要な取組みの1つとして掲げられているのが、官民でデータ連携の基盤を整備することです。

このデータ連携基盤の整備においては、いわゆる相互運用性という考え方がとても重要になってくると思っています。英語でいうとインターオペラビリティ (interoperability) なのですが、たとえば、豊中市では何か手続きの際に「氏名・住所」を聞いているけれど、お隣の市では「お名前・お住まい」というような聞き方をしているとするじゃないですか。これ、

<sup>3</sup> デジタル庁 DFFT とは <https://www.digital.go.jp/policies/dfft>

<sup>4</sup> デジタル庁 デジタル社会の実現に向けた重点計画 <https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program>

## トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用

私たち人間は賢いので、同じ内容だと自然に理解できます。でも、システムはそううまく理解してくれません。マッチングが難しい。そうすると、両者のデータをつなげた有効的な活用がしづらくなる。データの項目をどんどん標準化していくこと、できるだけ同じ項目にそろえていくことが大事になってきます。それがインターオペラビリティとか、相互運用性といわれていることの一番ベースの考え方になります。

なぜこのようなことをやっているのかというと、データを文字通り利活用するためです。データをただ使うこと、利用することではなく、そのあとで活かしていく、活用することが最終的なゴールです。そのために、データの形を標準にあわせて、活用しやすい状況にしていく。そうやってデータ連携基盤を整備し、信頼性のある自由なデータの流通を促していく。いまはそんな状況をみんなで作っているところなのだと思います。

### 3. データ利活用の具体事例①:プッシュ型の通知サービス

——実際、データ利活用を通してどのような新たな価値が生まれうるのでしょうか。具体的な事例を教えてくださいませんか。

いくつかご紹介できればと思います。まず、千葉県千葉市の「あなたが使える制度お知らせサービス」です。これは、さまざまな手当の受給や健康診査などのうち、自分が対象となる可能性がある制度について、LINEのメッセージやメールで知らせてもらえるサービスです。市民のみなさんに問い合わせをいただかなくても、健診に行きませんかとか、子育て支援の手続きをしませんかとか、役所からLINEなどで通知が届くサービスですね。

これまでは、市民のみなさんがLINEを使っ

ているのかメールを使っているのか、使っているとしたらIDやアドレスはどうなっているのか、自治体側はわかりませんでした。行政に情報があっても、それを市民に直接届ける方法が限られていたわけです。一方、この千葉市のサービスでは、市民のみなさんから許諾をとったうえで、LINEと連携するなどしてプッシュ型で必要な支援を届けるという仕組みがつくられています。これも、データ利活用の事例のひとつに挙げられるかなと思います。

——通知の対象となっているのは、健診のほか子育て支援関連の制度が多いようですね。

子育て世代の方は仕事や家事、子育てにお忙しいですし、自分が使える行政の制度を調べる時間がなかなかとれなかったりもします。そんなとき、自治体側は誰が子育て真っ盛りの方なのか、住民に関する情報でわかるわけですね。自治体側がもっている情報を活用して何ができるかを考えたときに、このようなプッシュ型の通知の仕組みはひとつの形ではないでしょうか。

——他にはどういった事例があるのでしょうか。

内閣官房の情報通信技術総合戦略室で、2021年ごろに私もお手伝いして検討した内容をご紹介します。先ほどデータの標準化についてお話しましたが、それを進めるとどんなサービスが可能になるのか、その一例として検討したものになります。

デジタル版のエンディングノートについてです。エンディングノートって、そのノートを見て過去を振り返りながら故人に思いを馳せるといった面もあれば、そこから相続などさまざまな手続きに移る面もあると思います。いろいろな事業者さんがエンディングノートのサービスを

提供していて、最近ではデジタル版のエンディングノートも増えています。

ただ、そのとき記入いただくデータの項目は、各ノート、各個人でバラバラだったりします。たとえば、住所に「〇丁目〇番地〇号」と書く人もいれば、ハイフンでつないでいる人もいます。この状態のままでは、エンディングノートをデジタル化しても相互の活用が難しくなります。エンディングノートの情報をもとに遺族の方と金融機関が資産処理の手続きを進めるといったときにも、そのままでは使いにくい。デジタル化のメリットが損なわれています。

ですので、氏名や生年月日や現住所といった基礎的な項目については、書式をそろえるなどして共通で使えるようにすることが必要です。もちろんそれ以外のところについては各事業者さんが独自でつくっていただければいいわけですが、共通項目については事業者さんが競争するところではないので、極力同じフォーマットにしましょうと。そうすると、遺族の方がたとえば金融機関にノートをそのままお渡しすることができます。先ほどお話したインターオペラビリティの話ですね。

いわゆる終活は、これからどんどんデジタル化されていくと思います。みなさんそうだと思いますが、これまでは家族が亡くなったときに、ご遺族がハガキや書類を見返したりしながら、お父さんこれまでどんなサービスを使ってたんだろうとか、そういったことをやっていたわけですね。デジタル化を進めることで、そういった手間が減らせる可能性があります。

場合によっては、死亡情報を登録していただくと、各金融機関からご遺族に対してプッシュ型で情報が届く、ご相談ができるようなサービスがつかれるかもしれません。あるいは、自分が生前に契約したさまざまなサービスを、そのままご遺族に引き継げるようになれば楽になるのだろうと思います。そういう仕組みが技術



佐藤将輝氏

的にはつくれるようになってきているのが、いまの私たちの社会環境です。データ連携基盤が整って、データの相互運用性が高まってきたときの恩恵のひとつかなと思います。ただ、心理的な抵抗であったりとか、データの受け渡しを事業者間でどのように行えばメリットが出せるのかであったりとか、そういった整理がまだまだ社会的に追いついていないのが現状です。

——基礎自治体でしばしば問題になるのは、ご本人が亡くなったあとにご遺族がなかなか見つからないといったケースです。

いまおっしゃっていただいたことは、この問題のコアだと思っています。身寄りがまったくないというケースもあると思いますが、実際には何らかの法定相続人がいらっしゃる場合がほとんどですね。でも、地理的にも遠いし、生前の関係も縁遠かったりすると、なかなかそこにたどりつけない。親戚のおじさんが亡くなったのを何か月か経って聞いて、気づいたら相続税の確定申告を私がしなきゃいけない、といっ

## トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用

たことにもなりがちです。このようなケースについては、データを利活用することで未然に防げるものが増えるはずですが。

データ連携基盤が新たな価値を生む場面のひとつとして考えられるのは、たとえばそういったところです。税情報や年金の情報は、監督機関は別かもしれませんが、市民の視点からすれば、行政が保有しているという点では同じじゃないですか。自分がどれだけ相続税を払わなければいけないのか、どんな手続きをしなければいけないのか、相続人であるご遺族に行政からプッシュ型で連絡が行くようなサポートがあると、市民の方からしたらギョッとすることもあるかもしれませんが、現実に向き合うきっかけになるかもしれませんが。

### 4. データ利活用の具体事例②：モビリティ分野・災害対策分野での利活用

——交通分野におけるデータの利活用も進んでいます。

どこにどんな人がいてどういう動きをしているか、いまは以前よりも細かくデータがとれるようになっていきます。みなさんもスマホで地図アプリや電車の乗換案内アプリを使われていると思いますが、それを通じて移動に関するデータが事業者に集まっているわけですね。そういったデータは、自治体であれば再開発の計画などに使うことができるはずですが。

私たちも関わった弘前市の実証実験がわかりやすいかもしれませんが。弘前市には「お出かけシニアパス」といって、お年寄りの方が公共交通を利用した場合に運賃が軽減するサービスがあります。これ自体は他の自治体にもよくあるサービスかもしれませんが、そういったパスって紙で発行されていることが多いですね。でも、紙だと実際のサービスの利用状況はわかり

ません。弘前市では実証実験として、そのシニアパスをLINEで発行しました。そうすると、ご高齢のみなさんがLINEのシニアパスを使うだけで、どんな人がどこで乗ったのか、降りたのかがわかります。利用満足度もとることができます。そういったデータは、交通政策やまちづくりの計画などに活かせるはずですが。

大切なのは、民間と行政の掛け合わせだと思っています。民間側はどのぐらいの年齢の人がいつどこで交通機関を利用しているのかのデータを持っています。一方、行政はそのようなデータを持っていないかもしれませんが、市民のニーズを見聞きしながらまちが変わっていく設計をすることができます。両者を掛け合わせることで、新しい価値を生み出せる場面はまだまだ多いと思います。

——いまご紹介いただいた事例もそうですが、デジタルの強みは情報のリアルタイム性や細密さですよね。

その意味では、災害対策もデータが活かせる分野だと思います。もちろん、災害が起こった瞬間はデジタルの力は使えないかもしれませんが。ただ、災害が発生したあとはその力が活かせる場面です。たとえば、どこの道が崩れていて通れないのか、リアルタイムで誰かが撮った写真を見られる環境になっていたりすると、避難の際にも有用ですよね。どこに行けばどれぐらいの物資があるみたいなのがわかってもいいかもしれませんが。

神戸市で関わった実証実験を紹介しましょう。電気自動車がありますごく増えていると思いますが、電気自動車はある意味で大きなモバイルバッテリーです。そんな電気自動車を災害時に活用して、避難所などに電源を供給する仕組みがつくられています。

この例も、根幹にあるのは、どこにどんな物

資があって、どこにどんな困りごとを抱えている人たちがいるのかを、データとして正しくリアルタイムに把握することがスタートだと思います。ありがちなのは、たとえば缶詰がいま100個あったときに、避難所が10か所あるから10個ずつ配りましょう、みたいな話です。これだと個々の避難所の実際のニーズとマッチしていないかもしれません。災害時には、何をどこに送ればよいのかが刻々と変わります。そして資源も限られている。そのなかで課題解決の精度を上げたり、判断のスピードを上げたりするには、先ほどお話したようにデータを同じような項目で管理して相互運用性を高めておく必要があります。

東京都の豊洲で行われた防災訓練の実証実験に協力させてもらったことがあります。コロナ禍がはじまったばかりの2020年でしたので、都民のみなさんは在宅での防災訓練でした。まず、LINEを使った防災チャットボットを通して、近くの川がどれぐらいのレベルで崩壊したのかをお家にいらっしゃるみなさんにお伝えします。その上で、家族の安否状況をLINEで送ってもらう。そうすると、安否不明だったりトラブルがあったりする家庭がどこにあるのか、全体の状況がリアルタイムで地図上にプロットされていくわけです。災害対策本部がその地図を見ながら、どこにどういう物資を送るのか、救援をどうするのかシミュレーションする。そんな防災訓練をやりました。

この実証実験で新しい気づきだったのは、全部オンラインでやっているのだから、みなさんに「このQRコードを読み取ってください」とか、「LINEで連絡してください」とかこちらから直接いねいに伝えることが難しいわけですね。でも、当日は思ったよりもスムーズに進行ができました。豊洲だったので子育て世代が多かったというのもあるかもしれませんが、すでにみなさん慣れていらっしゃるんだなと。別の

例ですが、LINE経由で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を受け付けた自治体さんがいくつもありましたが、ご高齢の方についても意外とLINEでの申請率が高かったんですよ。みなさん追い込まれた状況になるとあまり心配しなくても使えるんだなというのが、個人的にはちょっと驚きでしたね。

## 5. データ利活用の勘所と今後

——ご紹介いただいたさまざまな事例を通して、公民連携のもとでのデータ利活用が生み出す新たな価値の可能性について、具体的にイメージすることができたように思います。一方で、データ利活用の目的を設定する点で難しさを感じている職員も多いのかなと思います。

そうですね。いまあるデータで何ができるのか、それを考えるところで止まってしまっているケースが多いのかもしれない。いまあるデータに加えて、自分たちが意思決定するにはどんなデータが必要なのか、業務を効率化するにはどのピースが足りていないのか、そのような議論をするフェーズに行きづらかったり、行けていなかったりする。そんなハードルがあるように思います。

——私たちのところにも、データの分析については庁内から多くの相談があります。ただ、データを使って何をしたいのか目的があまりはっきりしていなくて、とりあえずデータがあるから分析を……といった相談を受けて困ることもあります。

3つぐらいパターンがあるのではないのでしょうか。課題が明確だけどやり方がわからずにアクションができていない人たちと、課題が不明瞭だけど何かしたいと思っている人、そして何

## トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用

もかも不明瞭な状態の人の3パターンです。

まず、課題は明確だけどやり方がわかっていない場合については、何が足りていないのかという議論に終始したらいいと思います。一方で、課題が不明瞭だけど何かしたいと思っている場合、つまり「いまこんなデータがあるんだけど、どうしたらいいでしょう？」といったパターンが、もしかしたら一番多いのかもしれませんが。そんなときは、いま手元にあるデータの独自性、データの特徴を明らかにしながら、活用の範囲や用途についてプレストしていくのが大事なかなと思います。そこで出てきたアイデアに対して、課題解決にフィットするものなのか、誰かの業務効率の改善に寄与するものなのかを考えていき、ボトムアップ的に少しずつ目的をつくっていくという筋道でしょうか。

3つめのパターンが一番難しいかもしれません。データに対して漠然と“魔法の杖”のように思っている場合です。ただ、データというのは箸やフォークと同じです。食事をするとき箸が適切な場合もあれば、フォークが便利なきときもある、スプーンが必要なときもある。万能な道具がないように、万能なデータもありません。その点から一旦示唆をお渡ししたほうがいいかもしれません。あと、データはメンテナンスしなければなりません。無理やり何かやり始めると、あとでメンテナンスのコストがかかるだけになりかねません。少し慎重に考えることも必要かもしれませんね。あと、データを持っているところにはアイデアがなくても、他の部署では使い道が思い浮かぶ場合もあるでしょう。広く意見収集をするのもアリだと思います。

——地方自治体でもEBPMが推進されていますが、そのときにしばしば指摘されるのがデータの質の高さです。特に政策の効果、因果関係を特定できるようなデータの整備と分析が求められています。ただ、これまでのお話を聞いて

いると、その手前の段階として、目的や課題の設定をしっかりとやるのがやはり大切になってくるように思いました。

おっしゃるとおりです。因果関係について補足すると、因果関係と相関関係の違いも理解しておくことが大切です。そこを見抜けないと、数字にだまされることにもなりかねません。そのための研修や勉強会は、私たちもチームでやっています。私のチームには、シニアの方もいれば20代の人もいるので、そういった勉強会をして同じ言葉を共有しておく与会話がしやすいというのもあります。

——最後に、いますぐではなく、少し先の将来をイメージしていただければと思うのですが、公民連携でのデータ利活用は今後どうなっていくと展望されていますか。

たぶん、市民が見たい情報をすぐに見ることができる環境になるのだろうなと思っています。自分の情報、セルフデータをコントロールするという観点でいうと、自分の戸籍がいつまでになっているのかであるとか、子育て世代であれば自分の子どもは健診何回目だろうとか、子育て関連の給付がどれくらい出るのだろうかとか、そういう情報がすぐに見られる状況になってくるだろうなと。

そんな状況になるためには、冒頭にお話したDFFT、信頼性のある自由なデータ流通という言葉どおり、データとその流通に信頼性がついてくるかどうかだと思うんですね。ただ、そのための議論はまだ道半ばです。いままでは、データの信頼性を確保するために、たとえばネットワークを切り分けることで対処してきました。ネットワークの回線を分けて、外部からはアクセスできないようにしておくといった、強制的なゼロトラストの発想で対応してきたわ

## 公民連携を通じたデータ利活用の可能性

けですね。では、今後は自由なデータの流通に向けて、どこまでどうやって信頼性を担保するのか。そのあたりの議論がしきれているかという点、まだしきれていません。

もし、そのような課題をクリアしてDFFTが進んだとすると、どんどんデータがオープンになっていくがゆえに、市民のみなさんにとっては、行政のデータにアクセスしているという感覚自体が薄くなっていくかもしれません。何かWebサービスの利用を登録するときに添付書類で住民票が必要だとなったら、市役所に申請しなくても、もうその画面上で申請ができて

しまったりとか。たとえば、食べログにはお店の場所を示す地図情報としてGoogleマップが載っていますが、それを見るとき、私たちはGoogleマップにアクセスしているとはあまり思いませんよね。同じような感覚になる未来も、もしかしたらあるのかもしれないと思っています。

聞き手：

比嘉 康則（とよなか都市創造研究所 研究員）

石村 知子（とよなか都市創造研究所 主任研究員）

インタビュー実施日：令和5年（2023年）10月25日



## トピックス

# 公民連携による効果的な行政データ分析の進め方 ——企業立地促進施策の効果を可視化する——

渡部 睦

NEC ソリューションイノベータ株式会社  
公共地域 DX ソリューション事業部自治体 DX 推進グループ シニアプロフェッショナル

荒木 孝信

豊中市都市活力部産業振興課 主幹

麻田 寛人

豊中市都市経営部経営戦略課

民間事業者と行政が連携したデータ分析を効果的に進め、政策立案につなげるにはどうすればよいのか。令和4年度（2022年度）、豊中市は企業立地促進施策の効果検証を実施し、約2億円の固定資産税の増収があったと発表した。公民連携で進められたこの検証は行政データを利活用した優れた取組みとして評価され、総務省の「第8回地方公共団体における統計データ利活用表彰」で特別賞を受賞している。行政データの分析を効果的に実施するにあたり、何がポイントだったのだろうか。プロジェクトを担当したNECソリューションイノベータ株式会社の渡部睦氏と、産業振興課の職員に話をうかがった。

## 1. プロフィール

——まずはそれぞれのプロフィールからおうかがいできればと思います。現在、渡部さんはNECソリューションイノベータ株式会社（以下、NES）の公共地域DXソリューション事業部自治体DX推進グループに所属されているとのことですが、こちらはどのような部署でしょうか。

渡部氏（以下、敬称略） 全国の自治体様向けのDX化の推進支援事業を行っています。大きくいえば行政におけるデータ利活用の支援、EBPMの推進支援ということになりますが、

AIなどの最先端技術も使った地方公共団体様向けの課題解決の新規事業を開発しています。

——そのような地方自治体向けのデータ利活用支援については、渡部さんご自身、いつから携わられてこられたのでしょうか。

渡部 2016年ぐらいから、AIによるデータ分析を活用した地方自治体様向けの新規事業をつくるのが私の本務になりました。それまでは入社して30年ぐらい、財務会計や図書館など自治体様のシステム開発をやっていましたが、ちょうど日本で2016年ぐらいから第三次AIブームがはじまったことを受け、新技術を使っ

## トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用

たサービスの研究開発に関わるようになりました。

——荒木主幹は産業振興課はいつからですか。

荒木 私は産業振興課に配属されて4年目になります。

——麻田さんは、産業振興課には昨年度までおられたんですよね。

麻田 そうですね。私はもともと銀行に勤めていまして、豊中市役所に転職したのは3年前です。そこから2年ほど産業振興課にいて、令和5年度からは経営戦略課に配属されています。

——職員のおふたりは、今回のプロジェクトのような本格的なデータ分析の経験はこれまでありましたか。

荒木 まったくなかったですね。庄内駅西地区の都市再生整備計画をつくるときに、とよなか都市創造研究所のサポートも得ながらB/C(ビーバイシー)<sup>1</sup>を算出した経験はありますが、それぐらいです。

麻田 私も、前職ではマーケットの分析をふまえて営業会議で取引先への提案内容を考えたりですとか、その程度はやっていましたけど、今回のような本格的なデータ分析ははじめてでしたね。

——今回のプロジェクトは、どのようなチームが組まれていたのですか。

渡部 NESのチームは3名でした。私が全体のリーダーで、因果推論の検証も担当しました。残りの2名は、Tableau(タブロー)<sup>2</sup>が得意なデータの可視化のスペシャリストです。

荒木 産業振興課の側も3名です。当時、産業振興課の企業立地係のスタッフだった麻田さんと、あとは課長と私の3人で、この取り組みに参加させていただきました。

## 2. プロジェクトの目的と成果

——今回のプロジェクトの内容についての話に移ろうと思うのですが、まずはプロジェクトの目的についてご説明いただけますか。

荒木 都市経営部の創造改革課(当時)で、地域課題解決支援事業<sup>3</sup>の庁内公募がありました。そのときに、今回のテーマである企業立地促進施策の効果検証で手を挙げさせてもらったのがはじまりです。なぜ手を挙げたかといえますと、令和3年度に「豊中市新・産業振興ビジョン」を策定したのですが、このなかで企業立地促進施策である奨励金制度のエリアと業種の拡大の検討を位置づけました。この奨励金制度は、産業の集積をさらに高めることを目的に、製造業・運輸業・卸売業の3業種のうち一定の条件を満たす事業者が工業系の用途地域に立地した場合、奨励金を交付するものです。この制度をさらに拡充できないかと。要は、対象となる地域を商業地にも広げたり、製造業・運輸業・卸売業以外にも対象となる業種を拡大したりできないかと考えたわけです。ただ、対象を拡大するとなると根拠が必要です。この制度は平成

<sup>1</sup> 費用対効果 (benefit by cost)。

<sup>2</sup> データの分析・可視化などを簡単な操作で行うツール。

<sup>3</sup> 市民サービスの向上やイノベーションによる新たなビジネスの創造に向け、市が事業者や市民活動団体と協働して、

市民ニーズや地域課題や行政課題の解決に向けた実証実験等を行う事業。協働で解決したい課題等について庁内で公募を行い、実証実験等の実施を希望する事業者・市民活動団体を募集・選考する。

20年からはじまり、すでに15年ほどが経過しているわけですが、その間どのような効果があったのか、特に豊中の市税にどのような影響を与えたのか、その検証を行ったうえで取組みにメリットがあったことがわかれば、それを根拠に制度の拡大につなげるストーリーができます。新しい産業振興ビジョンをつくり企業立地施策を拡充していくタイミングで、私たちがやりたいことと当時の創造改革課が所管していた地域課題解決支援事業の取組みがうまくマッチしそうだったので、昨年度、手を挙げさせていただいたわけです。

——分析の結果、どのような効果があることがわかったのですか。

荒木 固定資産税額でいいますと、令和元年からの4年間で増収が約2億円という結果が出ました。なぜ令和元年からかといいますと、その年に企業立地促進条例を一部改正したためです。工業系の用途地域のなかに産業誘導区域をさらに設定し、その区域のなかに立地した先ほどの3つの対象業種は、固定資産税相当額の75%を奨励金として交付することにしました。もともとは50%だったのを75%に引き上げ、支援策を拡充したわけですね。その令和元年からの4年間で、固定資産税の増収が約2億円という結果になったということです。もう少し詳細にいうと、奨励金の交付額が4年間で約1億2000万円、増収は3億2000万円、交付額を差し引くと約2億円の増収という結果です。

——産業集約の効果も分析されていましたね。

荒木 工業系の用途地域ですので、基本的には工場とか倉庫の立地を促進しています。そういった工業系の事業所の床面積でいいますと、4年間で工場が約7万8000平方メートル、倉



渡部睦氏

庫が約1万2000平方メートル増加しているという分析結果が出ました。ただ、さらに分析を精緻なものにしていくには、先ほどの固定資産税の税収でいえば固定資産の評価替えが3年に1回ありますが、そのような外部要因、企業立地促進施策以外の要因によっても税収は左右されるという点をふまえて、今後はもう少し掘り下げていく必要があるかもしれません。また、産業集約効果についても、奨励金制度自体の純粋な効果についてさらに検討する必要があるように思っています。

——主に2つの点が今回のプロジェクトでわかった大きな成果だったわけですね。先日、今回のプロジェクトが総務省のData StaRt Award（第8回 地方公共団体における統計データ利活用表彰）で特別賞を受賞したことも発表されました。

荒木 そうですね。全国の52自治体から応募があって、最終的に5団体が受賞しています。総務大臣賞が1団体、統計局長賞が1団体、特

## トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用

別賞が3団体で、その3団体のうちのひとつに豊中市が選ばれました。受賞した5団体のうち、富山県、岡山県、長崎県といった県が3団体、政令市である神戸市が1団体です。純然たる基礎自治体でいうと豊中市が唯一受賞ということで、その点はちょっと誇りに思うところですね。今回の取組みは、市長や副市長を含め庁内でも評価を受けましたし、結果的に本当にやってよかったなと思っています。

——事業者として、今回のプロジェクトを受けることにはどういった意味があったのでしょうか。

渡部 2023年7月に、今回の実証実験の成果をふまえて、EBPM支援サービスの提供開始をプレスリリースさせていただきました。そこからは、クラウドサービス上でe-Stat<sup>4</sup>の統計分析を簡単にできる機能に加え、オプションとして、今回のプロジェクトで行ったような政策効果の統計的な検証機能、その2本立てではじまっています。分析のやり方は無数にあるわけですが、そのなかでどれを優先的に提供すればよいかを実証できたという点で、今回のプロジェクトは非常にありがたかったです。

### 3. “助走期間”の重要性

——今回のプロジェクトでの政策効果の分析は、具体的にどのように行われたのでしょうか。

渡部 いきなり固定資産税の分析に飛びついたわけではなく、プロジェクトの最初の3か月ぐらいは、何が課題か、何を分析したいかを優先的に議論しました。今あるデータから何ができそうかではなく、まずやりたいことを改めて見



荒木孝信

直しましょうと。助走期間というか、データの収集や分析より前に、課題を明確化、具体化することに時間を割きました。たとえば、市民意識調査における産業施策部分のアンケート結果をTableauで対話的に可視化するなどして、産業政策によって市民や市政にどのような影響があるかを議論したりとか。政策効果の指標として雇用の数も候補として挙がりましたが、交通が発達している豊中では工場や倉庫が増えても勤務者が市民であるとは限らないかもしれません。だとすると、雇用の増加は豊中市にとっての効果とはいいいにくいかもしれませんね、とか。同じ税でも法人市民税のデータの分析も考えられましたが、法人市民税の場合は施策の対象地域に本社があるとは限らないので、おそらく効果を検出できないだろう、といった議論もしましたね。プロジェクトがはじまったのが6月からですが、そこからいろいろな可能性を調べていき、分析の焦点が固定資産税に落ち着い

<sup>4</sup> 政府統計の総合窓口。各府省等が実施している統計調査の各種情報をまとめたウェブサイトで、総務省統計局が整

備している。

たのが9月ぐらいです。打合せは火曜日の朝9時に原則毎週、すべてZoomで1時間ほど行っていました。比較的継続できたかなど。産業振興課のみなさんも大変だったと思いますが。

——プロジェクト開始前には、課題設定の議論に時間をかけるイメージはありましたか。

麻田 もう全然。前段階の議論が長くなるというのは、私自身はまったく思っていないでした。企業立地促進施策の効果を可視化するにはこういうデータが必要です、じゃあこれをそろえます……といったやりとりで終わるイメージを正直なところ最初はもっていたので。課題の設定や仮説の立て方から議論を要するというのは、想定していませんでした。

——難しいと感じるところはありませんでしたか。

麻田 何が難しかったかと言われたら、基本全部難しかったですね。何を検証したいかをしっかりと設定するまでの議論が、こんなにパワーがいるのかと。私などは特に役所での経験も少ないので、打合せなどでの課内の次長や主幹の提案や発言も勉強になりましたし、渡部さんはじめNESのみなさんの民間目線でのご提案も、とても刺激になりました。今は全庁的にDXが推進されて、BIツール<sup>5</sup>を活用する動きも出ていますが、前提になる課題の設定の仕方についても全庁的に共通認識をもっておかないと、ツールの活用も不十分になりますよね。そのあたりも、今回の取組みに関わらないと気づきすらしなかったかもしれません。

——こういった公民連携でのデータ分析が進め



麻田寛人

られる場合、実際にデータ分析をされる民間の方と、事業を担当する役所の職員の意思疎通が大事になってくるように思います。データ分析に取りかかる前の、課題設定に時間をかけることが大切そうですね。

渡部 今回のプロジェクトでよかったところは、事業者である私たちと発注者である産業振興課さんの1対1の関係ではなかった点です。創造改革課さんの地域課題解決支援事業の枠組みで行われたため、発注者と受注者の間に特定非営利活動法人のコミュニティリンクさんがおられ、打合せの進行も含めプロジェクト全体の調整をしてくださいました。それがよかったように思います。また、今回の打合せはすべてZoomで行われたのですが、コミュニティリンクさんがリモート会議での意思疎通のツールをいろいろと紹介してくださったのも大きかったですね。スムーズに意見交換や連絡が図れました。

<sup>5</sup> データを分析・可視化するためのビジネスインテリジェ

ンス (Business Intelligence) ツール。

## トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用

麻田 打合せのなかではやはり専門用語というか、初見では理解できないところも正直多々あったんですけど、そのあたりはコミュニティリンクさんが振り返りの資料を打合せのあとに毎回つくってくださって。その場でちょっとつまりくところがあっても、後でフォローしていただける体制がありました。

渡部 コミュニティリンクさんにプロジェクト管理をしっかりしていただいていたので、相当助かりましたね。事業者としては、プロジェクト管理の負担がないだけでもだいぶ違います。あと、実証実験という枠組みでコミュニティリンクさんが間に入ったということもあって、お客様と事業者という関係よりは、同じ課題を一緒に追求するイコールパートナーのような感覚をもてたところもよかったです。豊中市さんの地域課題解決事業全体の発想も組み立てもいいのかと思います。

### 4. 政策効果を測る因果推論

——渡部さんは地方自治体と仕事をすることが多いと思いますが、行政職員がデータ分析に慣れていないことも少なくないのではないのでしょうか。

渡部 行政でのデータ分析といっても、棒グラフや折れ線グラフをつくって可視化するぐらいが今までは多かったですね。データ分析という感じではないのがほとんどです。もちろん一部では先進的に取り組まれていると思いますが、自治体様のデータ利活用はこれからかなという気がします。その意味でいうと、今回のプロジェクトで画期的だった点のひとつは、データの可

視化にとどまらず、企業立地施策に実際の程度の効果があったのかの検証、つまり因果推論にも踏み込んだ点です。

——具体的には、どのような分析が行われたのですか。

渡部 差の差分分析<sup>6</sup>を行いました。因果推論を進めるうえで今回のプロジェクトがすばらしかったのは、効果を検証しやすい施策が対象だったという点です。産業誘導区域のデータだけをシンプルに見たら、たとえば税収のグラフは右肩上がりしているかもしれません。実際、確かに増えているわけです。ただ、それだけでは施策の効果が正確に測れたとはいえません。施策がもしなかったとしたらどうなっていたか、そういった仮定を反実仮想といますが、その反実仮想と現実の状況を比較することが因果推論のポイントになります。自治体では多くの場合、同じ施策をすべての地域にやってしまうことが多いですよ。でも、それだと比較対象となる反実仮想を想定しにくくなります。今回の場合、企業立地促進奨励金制度の対象エリアが特定されていて、それ以外の施策の対象となっていないエリアと比較できたので、計量経済学の差の差分分析の手法をあてはめることができました。

——因果推論の結果のまとめで、試行錯誤した点はありましたか。

渡部 データ分析のプロジェクトは分析が始まるまでが大事で、うまく設計さえできてしまえば、分析してまとめることはそんなに難しくありません。今回は前半の準備段階がうまく

<sup>6</sup> 介入（たとえば政策）を行った群（介入群）と行っていない群（対照群）について、介入前後の変化を比較するこ

とで、介入以外の要因の影響を排除しその影響を分析する手法。

いったので、分析した後はそんなに苦労した記憶はあまりないですね。

——今回は因果推論、差の差分析が行われたとのことですが、市の職員としては理解するのが難しくはありませんでしたか。

荒木 難しいですね。差の差分析とは何か、というところも教えていただいたわけですが、概要としてはわかっても、なかなか自分で飲み込むところまでは。非常に専門的な世界ですよ。

渡部 分析手法や技術はいろいろあるわけですが、いかに高度であっても最終的には使う方に、ステークホルダーに理解してもらわないといけません。差の差分析は理解していただけるギリギリのラインかなと思います。

——そのあたりのバランスは難しいですよ。事業者の方に高度な分析スキルをつかって政策効果を分析していただいても、行政の側は内容が難しくわかりません、といったかたちになると、説明責任の面でも少し問題があるかもしれません。

渡部 そこを豊中市さんは今回一歩踏み越えられたので、定量的に約2億円の固定資産税の増収効果があったといえたのだと思います。そこを踏み越えられない自治体様が多いですね。もちろん、差の差分析などの因果推論の手法については、職員全員が完全に理解するのは難しいかもしれません。EBPMの推進では広島県さんが先進的な自治体として有名ですが、施策形成の支援チームを市内において、その支援チームを民間のコンサルが支援するといった体制をつくっていらっしゃいます。

——お話を聞いていると、行政職員にとっては

専門的な分析の仕方に通じていることよりも、課題設定のノウハウやマインドをもっておくほうが大切なようにも思えます。

渡部 そちらのほうが大事です。データ分析を施策形成に役立てる場合には要素が大きく3つあります。課題、データ、手法です。手法についてはデータアナリストがわかっていますが、課題について一番わかっているのは職員のみなさん自身です。これにデータを加えた3つがうまく重ならないと、なかなか成果は出ません。

——データでいうと、今回の分析では特に固定資産税のデータをお使いになったということですが、そういった他部署のデータの利用ははじめから念頭にあったのでしょうか。

荒木 そうですね。産業立地促進施策の効果を測るために、事業所が立地したことによる豊中市税への貢献度を知りたかったところが、当初から大きな着眼点でした。ただ、税務データはあまり細かすぎると、つまりデータの粒度が細かいと各事業所が識別されてしまいます。そのような内容では税情報の目的外使用になり税務部局としても提供できない、これは当たり前の話です。そういったクリアすべき要件に適切に対処し、ある程度の集計単位に加工した上でデータの提供を受けたということですね。

### 5. EBPM を効果的に進めるには

——今回のプロジェクトは因果推論に踏み込んだ点が画期的だったというお話でしたが、そこまで踏み込んだEBPMが少ないというのは、何がネックになっているのでしょうか。

渡部 自分たちの事業の効果検証を本気でやっていると、政策に効果がなかったという結果

## トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用

が出る場合もあります。ここが一番のネックになっているのではないのでしょうか。EBPMの推進で一番大事なのは、行政の無謬性の神話から脱却するという意識です。この意識が市長から職員までないと、なかなか進みません。もっと言うと、市民も含めてかもしれません。役所がやることに間違いがあったらいけないというのはその通りなのですが、市長も職員も神様ではありません。現在の施策が最善最適であるという合理的根拠は、どんな施策であろうと実はなかったりもするんですよね。ですから、試行錯誤したうえで結果を計測して、その結果を受けてよりよいものに改善していくという考え方が根づかないと、因果推論をふくめたEBPMは進みにくいように思います。データを集めて施策の効果検証をやること自体が新しい仕事を増やすことになりますので、それにいかに価値を見出せるかも大事かもしれません。EBPMについては、全庁的に進めるのが理想に近いと思います。たとえば、先ほども名前を挙げた広島県さんは、知事がイギリスに視察に行ったりされるぐらいで、トップダウンで4~5年かけてEBPMの取組みを進めていますが、その広島県さんであっても最初は小さく始めています。ですから今回の産業振興課さんのような取組みを、少しずつ着実に増やしていくことが大切かなと思います。あとは、データ分析自体が馴染みのない業務だったりするなかで、役所は文系中心の職員の構成になっていると思いますので、大学の先生であるとか、我々のようなITベンダーも含めて外部の人材をうまく活用するのがいいのかなと思います。

——先ほど、データ分析を行った結果、行政にとって都合の悪い結果が出てしまうかもしれない、というお話がありましたが、そのあたりの不安はありませんでしたか？

荒木 正直、不安はありませんでしたね。渡部さんをはじめとしたNESのみなさんがプロとしての知見が非常に高く、成果の多寡はあったとしても最終的には何らかの結果が出るだろうとは思っていましたので。一番不安というか心配だったのは、やはり庁内でのデータ収集ですね。当初はもっと、税務データの提供を受けるとハードルは高いだろうと思っていましたが、今回は税務部局に非常に協力していただいて、円滑にデータの提供もいただけました。大変助かりましたね。

渡部 私どもも、いろいろな自治体様のデータ分析に関わるなかで一番心配なのは、荒木さんのおっしゃる通りデータの収集です。よくあるのは、データ分析をやりたい課に、他の課がついてこないといったケースです。ただ、今回の場合は、まず効果を知りたいという産業振興課さんの熱意があったところに、それを支援するまわりの創造改革課さんであるとか、データをもっている固定資産税課さんが、非常に協力的で感銘を受けましたね。EBPMでは、データをつくって出すという最初のところにたどりつけないパターンが多いのです。今回は、固定資産税課さんが自分たちで分析用のデータを集約するとおっしゃってくださって、こちらが設計した効果分析に必要な集計単位をしっかりと理解していただいて、もう2週間ぐらいで希望するデータを提供していただきました。すごく感動しました。

## 6. 政策形成とデータ分析のこれから

——最後に、今回のプロジェクト全体を振り返ってみて、改めて気づいた点、学んだ点などお話いただけませんか。

麻田 今回のプロジェクトがうまくいったの

は、数値化とか定量化が比較的しやすかった施策だったからというのはあると思います。逆に他の部局が全部同じように、数値であらわしやすい業務をしているかといわれたら、そうではないとも思います。ただ、外から見たときに、数値であらわしにくいから実績も進捗率も公表できませんというのは、なかなか難しい時代になるかもしれません。それぞれの事業の成果を可能な限り数字に落とし込めるような、補足的な指標ではないですけど、そういうところに落とし込んでいく必要もあるように思いました。できないからやらないではなくて、どうやったらできるのか。次の施策に反映させるために、数値化できるところをどうやって数値化していったらいいのか。産業振興課で昨年度気づかせていただいて、さらにいまの部署に来て学ばせていただいているように思います。

**荒木** 今回の取り組みは非常にいい経験でした。施策として15年続けてきた成果がしっかりと可視化できたという、その点が一番大きいですね。支援策を拡大していくための、まさにエビデンスになりえたということですね。もちろん、数字で表しやすいものと表しにくいものはあります。市民や事業者の方々との関係のなかで成り立っている施策や事業、市役所は逆にそういう仕事のほうが多いです。そこをどう数値化していくか、KPIを立てて進行管理をしていくかというところが、非常に大事な時代になってきているのかもしれない。そこをどううまく、できるだけ労力をかけずにアウトプット、アウトカムを表出していくかという工夫が、今後は職員のスキルとして求められていくように思います。昔でいうと飲みニケーションみたいな、いろいろな人たちとの関係づくりももちろん大事ですけど、定量的なものを見せ方や表し方はますます大切に、不可欠になってくるのでしょう。新しい施策を立案するときに

も、たとえばそれが他市の先行事例を取り入れる場合であっても、効果をしっかりとデータで裏づけることが必要になっています。逆に、データから新しい施策を生み出していくというベクトルも大切です。この両方のベクトルをつかって施策立案していくという、そういう時代になってきているのかなと思います。

——そういったなかで、さまざまなBIツールや民間の方々のノウハウを活用しながら施策の裏づけとなるエビデンスをつくっていくことについては、確かにハードルが下がってきているんでしょうね。一方で、それを実際に政策形成に活用していくことについては、またひとつハードルがあるようにも思います。

**渡部** 実は、EBPMはPM、ポリシーメイキングのほうが重要です。我々IT企業が比較的取り組みやすいのはEB、エビデンスの形成のほうですので、そちらを先駆けてサービス化し提供していますけれども、大切なのはエビデンスをポリシーメイキングにつなげることですよね。そのあたりも支援できる何らかのサービスを提供したいなとは思っています。そこはやはり人間が中心の作業になると思います。

——渡部さんは今回のプロジェクトを振り返って、全体的な感想はいかがですか。

**渡部** やはり産業振興課さんの熱意ですね。新しい施策のためにこれまでの施策の効果を知りたいんだという熱意が非常に大きかったので、そこが一番のポイントだったのかなと思います。レンガを積む男の話があるじゃないですか。レンガを積んでいる人が2人いて、一方に「何してるの?」と聞いたら、つまらなそうに「レンガを積んでいる」と。もう一方の人は目をきらきらさせてレンガを積んでいて、「何してる

## トピックス 豊中市における公民連携のデータ利活用

の？」と聞いたら「教会をつくってるんだ」と。EBPMのEBは、あるいはDXにおけるデータを集める作業というのは、この話でいうレンガ積みですよ。何のためにやっているのかわからないと、単に大変なだけです。今回の取組みは、これまでの施策の効果を検証して、施策を新しく拡充するんだという、この例え話でいう“教会”がはっきりとあったので実現したのかなと思います。特に、他の部署の協力も得ながらデータの入手をやりきれたというのは、その点が大きかったと思います。

——近年は生成AIであるとか、新しい技術も身近になってきています。EBPMの今後の潮流について、どのようにご覧になっていますか。

渡部 生成AIはEBPM支援サービスに取り込もうと思っています。長期的に見ると、簡単

なデータ分析や政策提言はこれからAIがやっていくようになるかもしれません。現時点でも、生成AIを使うと簡単なデータの要約はしてくれますし、「このデータから考えられる施策は何？」と質問すると答えてくれます。そのような技術はどんどんサービスに反映させて、自治体の職員の方々の負担を下げられるようにしたいなと思っています。逆にいうと、レベルが低いアナリストやコンサルティング業者はだんだん要らなくなってくるかもしれません。頑張らないといけないなと思っています。

聞き手：

比嘉 康則（とよなか都市創造研究所 研究員）

石村 知子（とよなか都市創造研究所 主任研究員）

インタビュー実施日：令和5年（2023年）10月27日

## 【調査研究報告】

# 豊中市の子どもの学びと育ちに関する 総合的な調査研究

- 第1章 豊中市の子どもの学びと育ちに関する  
総合的な調査研究 総論
- 第2章 全国学力・学習状況調査データの  
概要・分析方針
- 第3章 全国学力・学習状況調査データの分析 (1)  
家庭の社会経済的背景と学力等の関連
- 第4章 全国学力・学習状況調査データの分析 (2)  
不利を克服する学校
- 第5章 全国学力・学習状況調査データの分析 (3)  
不利を克服する児童生徒
- 第6章 子どもパネルデータの概要・分析方針
- 第7章 子どもパネルデータの分析 (1)  
学力
- 第8章 子どもパネルデータの分析 (2)  
非認知能力
- 第9章 子どもパネルデータの分析 (3)  
健康
- 第10章 子どもパネルデータの分析 (4)  
就学前の子どもの健康
- 資 料 児童生徒・保護者アンケート調査票

とよなか都市創造研究所では、市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査研究を実施している。

令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）にかけての調査研究事業は、「豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究」として、豊中市のすべての子どもの可能性・チャンスの最大化に向けたプロジェクトに取り組む計画となっている。今年度はその初年度にあたる。

第1章では、今回のプロジェクト全体の概要や分析方針について整理している。

第2章から第5章にかけては、全国学力・学習状況調査のデータについての分析結果などを報告している。

第6章から第10章にかけては、市内のさまざまな部署が所管するデータと、児童生徒と保護者を対象に実施した独自アンケートのデータを個人単位で接合した、子どもパネルデータの分析結果などをまとめている。

プロジェクトの1年目にあたる本年度は、市内外の体制構築やデータの収集・構築などを進めプロジェクトの基盤をつくとともに、データからわかる基礎的な分析を実施した。今回の報告結果をふまえつつ、次年度以降、より発展的な分析を進めることにしたい。

# 第1章 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究 総論

比嘉 康則

とよなか都市創造研究所 研究員

## <目次>

1. プロジェクトの背景
2. 子どもをめぐる格差問題
3. 子ども政策とデータ分析
4. プロジェクトの目的・課題
5. プロジェクトの方法・体制
6. 本年度の成果と次年度の見通し
7. 本報告書の構成・表記

## 1. プロジェクトの背景

少子化・人口減少に歯止めがかからないなか、国は子ども政策の総合化を進めている。令和5年（2023年）4月には、さまざまな分野にまたがる子ども政策を主導する役割を担うこと家庭庁が設置された。同庁では、「こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする」<sup>1</sup>ことがめざされている。

豊中市でも「2024 経営戦略方針」において、子ども政策の充実・強化が打ち出された。すべての子どもが健やかに生まれ、安心して子育て・子育てできるまちづくりが進められている。

一方、家庭の社会経済的背景や子どもの属性などを理由とした、教育や健康などの面でのさまざまな格差が指摘されている。子どもを取り巻く環境が複雑化するなか、諸問題の実態を正確に把握し改善につなげるために、データの活用も求められるようになっている。

以上の状況のなか、とよなか都市創造研究所では、令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）にわたる調査研究事業として、「豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究」（とよなか子どもプロジェクト）を進めることにした。本年度の調査結果の報告に入る前に、この総論では、子どもの格差に関する状況や、データにもとづく子ども政策が求められている現状など、プロジェクト全体で共

<sup>1</sup> 「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」令和3

年（2021年）12月21日閣議決定。

有する前提を整理したうえで、本年度の調査研究全体の目的や課題の設定などを行いたい。

## 2. 子どもをめぐる格差問題

### 2-1 教育格差

まず、子どもをめぐる格差問題について、国内を中心に学術的な議論を概観したい。特に注目するのは、教育格差と健康格差である<sup>2</sup>。

教育格差については、家庭の社会経済的背景 (Socio-Economic Status : SES) を理由とした学力の格差があることが、広く知られるようになってきている。就学前には SES による養育環境の違いが見られることなど (松岡 2019)、より早期からの格差のはじまりも指摘されている。家庭 SES ごとに学力が変化していくプロセスの傾向など (数実 2023)、パネルデータを用いたより詳細な分析も行われている。

子どもの属性による学力の格差についての研究も、家庭 SES との関連ほどではないが積み重ねられてきた。ジェンダー、外国ルーツ、きょうだい数・生まれ順、早生まれなどと学力の関連である。これらの要因については家庭 SES との相互作用の検討も行われており、たとえば子どもの性別によって保護者の学歴の学力への影響が異なることなどが指摘されている (伊佐 2016)。

一方、学力格差の要因に関する分析だけではなく、家庭 SES などによる格差を克服している学校の取り組みや授業実践などの特徴を明らかにする研究も積み重ねられている (川口 2006、川口・前馬 2007、志水編 2009、浜野 2021a)。家庭 SES による不利を克服する家庭や児童生徒のレジリエンスに注目する研究もある (浜野 2021b、耳塚・中西 2021、山田 2021)。子ども

や保護者の社会関係資本や、家庭・地域と連携した学校づくりなど、個人的・集団的なつながりに格差縮小の鍵を見出す研究もある (志水 2014、志水・若槻編 2017)。

政策との関連でいえば、学級サイズと学力の関連についての研究がある。いわゆる少人数学級の効果をめぐる研究だが、これについても家庭 SES との相互作用が検討されており、たとえば少人数学級の効果は就学援助を受けている児童が多い学校で特に見られるとの研究や (中西・耳塚 2019)、非通塾の子の学力向上につながり得るとの指摘がある (須藤 2013)。

### 2-2 健康格差

次に、健康格差について。社会疫学の分野では、健康は単に身体的な要因のみによって決まるものではなく、社会的な要因によっても左右されているとの知見が実証的に明らかにされている。健康に影響を与える社会的な要因は「健康の社会的決定要因 (Social Determinants of Health : SDH)」と呼ばれ、経済的な水準や社会関係、職業や都市基盤などが SDH として検討されてきた (本庄 2022、川上 2006)。

子どもの健康に関していえば、家庭の SES が厳しい環境は、子どもの身体的・精神的な健康、たとえば疾病やう歯、肥満やメンタルヘルスなどに影響を及ぼしやすいという研究がある。たとえば、貧困状態の子どもは入院やぜんそくによる通院を経験しやすいことや (阿部 2008)、SES が厳しい子どもほどう歯が多いこと (中山・植野 2022)、SES が厳しい子どもほど肥満度が上がること (駒田 2019) などが指摘されている。睡眠や食事など、子どもの生活習慣と家庭の SES との関連についての研究もある。

<sup>2</sup> ここでの整理は、本プロジェクトのなかで格差の問題をひとつの焦点とする意義を明確にするためのものであり、

教育格差や健康格差に関する研究の系統的なレビューではない。

## 第1章 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究 総論

社会疫学では、成人期の疾病の要因を幼少期・思春期・青年期、さらには胎児期にまでさかのぼる「ライフコースアプローチ」に基づく研究も蓄積されている。そこでは、人生早期における貧困や劣悪な住環境といったSDHが、その後の人生に長期的・持続的な影響を及ぼす可能性が指摘されている（藤原・小塩 2015）。子ども期は、ライフコースを通じた健康状態の観点からも注目されているといえるだろう。

一方で、健康格差の縮小に向けた研究も積み重ねられており、たとえば社会的なつながり（社会関係資本）や、健康リテラシーの向上などが注目されている。また、健康リスクの高い個人だけをターゲットとした対策には限界があることから、地域に住む人たち全体を対象とし、個人というよりも社会環境に介入していくポピュレーション・アプローチの有効性も指摘されている（近藤 2010）。

### 2-3 子どもと格差問題

そのほか、近年では、体験格差と呼ばれるような、スポーツや文化芸術活動、キャンプや旅行といった子どもたちの学校外での体験活動の機会に、家庭の経済状況や保護者の時間的余裕、地理的条件などによる差が見られることも指摘されている（チャンス・フォー・チルドレン 2023）。

また、子ども期の虐待や近親者間暴力、家族のアルコール乱用などが成人期の貧困や孤立、健康状況の悪化などに関連することが、子ども期の逆境体験（Adverse Childhood Experiences：ACE）に関する研究のなかで指摘されている。ACEに関する研究では、子ども期の良い体験（Positive Childhood Experiences：PCE）が逆境からの回復に結びつく傾向に注目する研究もある（三谷 2023）。

さらにいえば、子どもの貧困研究では、教育や健康をはじめ子どもの学びと育ちに関する格

差の問題が総合的に取り扱われている（末富編 2017、山野編 2019）。教育格差や健康格差をはじめ格差問題と呼ばれている問題は別々のものではなく、相互に関連をもつ一連の問題として捉えるのが適切だろう（阿部 2008、杉森 2006）。その場合、特に子どもに関しては、生まれ育つ家庭の環境がさまざまな格差の背景のひとつとして重要になってくる。

以上のように、子どもに関する何らかの格差に関し学問領域を超えた研究が積み重ねられており、そこでは家庭のSESが何らかの形で子どもたちの学びや育ちに影響を与え、格差が生じる傾向が指摘されている。

ただ、それらの研究では必ずしもSESによる決定論が語られているわけではない。SESによる不利を克服するような集団レベル、個人レベルの要因についても追求されている。子ども本人をはじめ、それを取り巻く保護者や学校関係者、あるいは地域社会などのエンパワメントを実践的に志向する研究も、進められているといえるだろう。

## 3. 子ども政策とデータ分析

### 3-1 子ども政策とEBPM

一方、行政においてエビデンスにもとづく政策形成（Evidence Based Policy Making：EBPM）が推進されるようになって久しい。実際の政策形成はデータに変換しにくい要素も考慮しながら進められる複雑なプロセスであることから、EIPM（Evidence Informed Policy Making）という呼称がより適切であるという見解もあるが（渡邊 2022）、いずれにせよ、客観的なデータをひとつの重要な情報としながら政策立案の意思決定の精度を上げることは、基礎自治体においてもますます大切になっている。

子どもに関する政策も同様である。たとえば教育政策において、国は今後の教育政策に関す

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

る基本的な方針のひとつとして「客観的な根拠を重視した教育政策の推進」を掲げている（「第3期教育振興基本計画」平成30年（2018年）6月15日閣議決定）。また、子どもの貧困対策においても、福祉や教育などの部署で得られた個別の子どもの状況に関する情報を活用することにより、効果的な支援につなげることが求められている（「子供の貧困対策に関する大綱」令和元年（2019年）11月29日閣議決定）。

冒頭で触れたように、令和5年（2023年）4月にはこども家庭庁が設置されるなど子ども政策の総合化が進められている。その設置をめぐる議論のなかでも、子どもに関する政策の立案・評価・改善においては、エビデンスに基づく必要性が指摘されている（「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」令和3年（2021年）12月21日閣議決定）。なお、令和3年（2021年）9月にはデジタル社会形成の司令塔としてデジタル庁が設置されたが、それに関連して、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年（2021年）6月9日閣議決定）のなかでも、教育や福祉など複数の分野間のデータ連携を進めることにより、潜在的に支援が必要な子どもや家庭を把握することなどが検討課題として指摘されている。

豊中市においても、「2024 経営戦略方針」で子ども政策の重点化が掲げられているが、そのなかで、AIドリルによるパーソナライズ教育、教育データサイエンス機能の強化など、子どもたちの学校・家庭・放課後の学習状況を一元的にマネジメントする教育DXの推進が示されている。

### 3-2 基礎自治体における行政データの利活用

以上のような流れのなかで、いくつかの基礎自治体では行政が保有する子どもに関連するデータの連携を通じ、効果的な政策の検証や課題を抱えた子ども・家庭の個別の支援が先進的

に進められている。教育・福祉・保健など各分野で保有されていた行政データを、分野を超えて横断的に接続し活用する点に特徴がある。

たとえば兵庫県尼崎市では、平成29年（2017年）に学びと育ち研究所を設置し、エビデンスに基づいた教育政策を推進している。同研究所では、外部の研究者を招聘する形で、行政の各部門が保有するデータや、独自に実施した学力・生活実態調査（市立の小学1年生から中学2年生の児童生徒を対象に毎年度実施）の結果などをつなぎあわせた経年データを用いた分析がなされている。

大阪府箕面市では、市立小中学校のすべての学年の児童生徒を対象に独自の学力・体力・生活状況調査を毎年実施するとともに、庁内の各部署が保有するデータをその調査結果に紐づけ、個人を経年的に追跡できるデータベースが運用されている。同市ではこのデータベースをもとに、支援が必要な子どもを自動的に抽出し、関係機関と連携して対応するシステムが構築されている。

埼玉県戸田市においては、埼玉県が独自に実施している学力・学習状況調査の結果を用いて、教育上の取組みの効果の検証、教育政策の立案が進められている。埼玉県の学力・学習状況調査の特徴は、項目反応理論に基づく経年比較が可能な調査である点である。調査は小学4年生から中学3年生まで毎年度実施されており、個人の変化を追うことで政策や教育現場での取組みの効果の測定をよりの確に把握できる設計となっている。

行政データの利用には、学術的な観点からは次のような利点があるとされる。第1に、サンプルサイズの大きさである。行政データは対象者全員の情報をふくむため、精度の高い推計が可能となる。第2に、パネルデータの構築である。パネルデータとは、同一の対象に関する情報を継続的に収集することで得られるデータの

ことである。行政データは対象者全員を毎年対象としているため、パネルデータの構築が容易である。詳しくは後述するが、同一個人の変化を追うことができるパネルデータは、統計的な因果推論になじみやすい。第3に、正確性である。質問紙調査などの場合、過少申告や誤記の問題が生じるが、行政データの場合はそのような懸念があまり生じない（川口・正木 2022）。

以上は学術的な観点からの行政データのメリットだが、経年的なパネルデータの構築により政策・取組みの効果をよりの確に検証できる点は基礎自治体にとっても利益となるだろう。また、新たに調査を実施する必要がなく追加コストがあまり発生しない点、個々のケースの支援に結びつけやすい点なども、基礎自治体にとってのメリットだと考えられる。

### 3-3 パネルデータの構築

上述のように近年、先進自治体ではパネルデータの構築が積極的に進められている。理由のひとつは、個人の変化を経年的に追うことで、政策や取組みの因果関係をより正確に検証することにある。

パネルデータの利点について、朝ご飯と学力の関係を例に説明しよう。学力調査ではしばしば、朝ごはんを食べている子と食べていない子のテストの点数が比較され、前者のほうが高いといったことが指摘される。では、その結果から、朝ごはんを食べることと学力の間の因果関係を確定できるのかというと、それは難しい。というのも、毎回異なる対象者に一度に限り行う調査では、朝ごはんを食べていなかったが食べるようになった子や、朝ごはんを食べていたが食べなくなった子というように、個人の変化が追えていないからだ。個人の変化を把握できなければ、朝ごはんと学力の因果関係をより確証をもっていうことは困難である。そこで、そのような変化を追うためには、パネルデータの

構築がひとつの有力な手段となる（川口 2022）。短期間で大きく変化・成長する存在としての子どもの対象にする場合は、同一個人を追跡する視点が特に重要といえるだろう。

以上のようなパネルデータの利点を活かし、政策や取組みの効果——言葉をかえると、特定の政策や取組みの、その目的に対する因果関係の有無——をより適切に把握するために、先進的な基礎自治体ではパネルデータの構築が進められているといえる。

なお、パネルデータの積極的な構築は、経済学をはじめとした社会科学分野において因果関係の推定が重要視される流れが強まっていることとも関連する。先進自治体では大学等の研究者の積極的な関わりが見られる。行政データや独自の学力調査、質問紙調査などが接合されたパネルデータが、研究上も貴重であることがうかがえる。

## 4. プロジェクトの目的・課題

以上をふまえ、今回のプロジェクトの目的と課題を設定したい。

子どもをめぐる格差の問題は、本人の属性や家庭環境などを背景に子どもの可能性やチャンスが狭められるという問題である。そのような状況は、できる限り緩和することが求められる。以上をふまえ、今回のプロジェクトの目的を次のように設定したい。

「豊中市のすべての子どもの可能性・チャンスの最大化」

このような目的のもと、3年間にわたるプロジェクトではおおまかに次の3つの課題を検討することにしたい。

第1に、子ども・教育政策の効果検証である。子ども政策においても、エビデンスにもとづく

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

政策形成や効果検証が求められている。豊中市でも独自の子ども関連の政策がさまざまに展開されている。それらの政策がどのような効果を及ぼしているのか、豊中市のすべての子どもの可能性・チャンスの最大化にどのくらい寄与しているのかを、行政データの利活用などをととして検討したい。

第2に、子どもをめぐる格差の縮小に向けた取組みの検討である。家庭環境をはじめとした本人には動かしがたい要因が子どもの学びや育ちに小さくない影響を与え、可能性やチャンスを左右しているのだとすれば、それはできる限り縮小することが望ましいだろう。第1の課題ともかかわるが、効果的な取組みを展開していく際にも、子どもをめぐるさまざまな背景を考慮しながら、特定の取組みがどのような子どもにいかなる影響を及ぼしているのかを検討する必要がある。教育や健康をはじめとした子どもをめぐる格差の現状を明らかにしたうえで、それを縮小するための取組みの検討につなげたい。

第3に、データや分析結果の共有・活用体制の検討である。子ども政策においてもEBPMが求められており、先進的な自治体ではさまざまな形で行政データなどの分析が行われている。ただ、データ分析の結果を政策形成に活かすには、さまざまな関係者とその結果を共有し、議論する体制が必要となる。また、データ分析を進めるためには、各分野の担当者をはじめとした関係者の課題意識をふまえる必要がある。データや分析結果の共有・活用にあたり望ましい体制のあり方はどのようなものか、プロジェクトを運営するなかで実践的に検討していきたい。

### 5. プロジェクトの方法・体制

以上のような目的・課題のもと、今回のプロ

ジェクトは以下のような方法で進めることにしたい。

第1に、子ども総合データの構築である。先行自治体では複数の部署の行政データを接続し、さらに経年的に個人を紐づけたパネルデータが構築され、政策の検討や成果の検証に活用されている。行政データの利用とそのパネルデータ化は、子ども・教育政策の効果の検証や、子どもをめぐる格差の縮小に向けた検討を行う際に、有力な手段であるといえるだろう。今回のプロジェクトでは、教育・福祉・保健などの各分野の行政データを収集し、経年的に接続するとともに、そこに子ども・保護者を対象に独自に実施した質問紙調査を紐づけた、パネルデータ（「子どもパネルデータ」）を作成する。

また、教育に関するデータとして、国が毎年実施している全国学力・学習状況調査のデータも使用する。この全国学力・学習状況調査データについては個人単位での紐づけが不可であったため、子どもパネルデータにはふくめずに分析を進めることとした。

以上のように、今回のプロジェクトでは、子どもパネルデータと全国学力・学習状況調査データをあわせた子ども総合データを構築し、政策効果の検証や格差縮小の検討などを進めることにする。

第2に、子ども・家庭・学校などをエンパワメントする視点からのデータ分析である。繰り返し触れたように、子どもをめぐる近年、さまざまな格差が指摘されている。格差の存在自体は広く知られるようになったといえるかもしれない。ただ、家庭SESなどを理由とした格差の存在を指摘するだけでは、そこから基礎自治体として何をすればよいのかが見えづらい。「生まれ」を理由とした格差が自明視され、さらには決定論的な理解が広がってしまうとしたら、格差の固定化や再生産に棹さすことにもなりかねない。

# 第1章 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究 総論

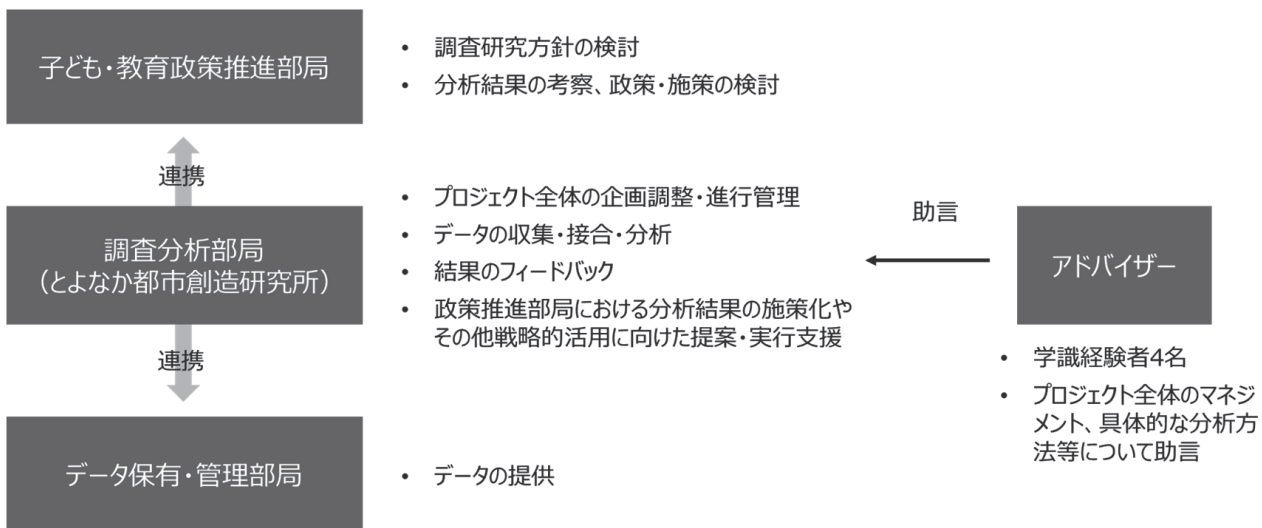
よって今回のプロジェクトでは、子ども総合データをさまざまな角度から分析していく際に、豊中市の子どもたちをめぐる現状を正確に把握しつつも、子どもや保護者、学校をはじめとした子どもにかかわる機関やその関係者、さらには地域社会のエンパワメントにつながる分析に努めることにしたい。

第3に、先進自治体の取組みの整理である。すでに触れたように、子どもに関する行政データをパネルデータ化し政策の検討などに活用する基礎自治体がいくつか存在している。分析結果を政策につなげるためにも、先行自治体の取組みを整理し、データや分析結果を共有・活用する体制のあり方について検討したい。

次に、プロジェクトの体制について触れておきたい。令和5年度（2023年）のプロジェクトは、とよなか都市創造研究所が全体の企画調整・進行管理を行いながら、関係部局・関係者と以下のような連携を図りながら進めた（図表

1-1）。

- 子ども・教育政策推進部局を中核に、データ保有・管理部局、調査分析部局が適切な役割分担のもと有機的に連携しながらプロジェクトを推進。
- 政策推進部局は、研究成果の政策活用に向け、分析方針の検討、分析結果の考察及び政策・施策の検討などを行う。
- とよなか都市創造研究所は、調査分析部局として、プロジェクト全体の企画調整・進行管理を行うとともにデータ収集、接合、分析、結果のフィードバックなどを実施する。また政策推進部局における成果の施策化やその他戦略的活用に向けた提案・実行支援を行う。
- プロジェクト全体のマネジメントや具体的な分析方法等について、外部の学識経験者（アドバイザー）の助言を得る（とよなか都市創造研究所が調整の窓口となる）。



図表 1-1 とよなか子どもプロジェクトの体制

## 6. 本年度の成果と次年度の見通し

今回のプロジェクトは3年間かけて実施するものである。その1年目にあたる令和5年度

(2023年度)は、プロジェクトの基盤づくりに注力した。主な成果は次の2つである。

第1に、子ども総合データの構築である。行政の複数の部署にあるデータを接合し子どもパ

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

ネルデータを作成することは、豊中市では前例がない試みである。そのなかで、プロジェクトの体制構築、関連法令の整理、データ収集の手続きの整理、個人情報の管理についてのルール作成、児童生徒やその保護者に対するアンケートの計画・実施、各データの接合など、さまざまな課題をクリアしながらデータを構築し、2年日以降も継続できる体制を整えた。そのこと自体、今年度の成果のひとつである。

第2に、教育や健康など子どもに関する格差の現状と、その克服に向けたヒントの把握である。3年計画の1年目にあたる本年度は、子ども総合データの分析にあたって、まずはデータからわかる基本的な事柄について、基礎的な分析手法を用いて整理することに注力した。家庭の社会経済的背景という視点で豊中市の子どもの学力や健康などに関するデータを分析すると、何が見えるのか。経験則としては理解されてきたと思われる事柄について、データを使って可視化した。それと同時に、家庭の社会経済的背景を克服しているような児童生徒や家庭、学校などの特徴も検討した。このような基本的なデータ分析の視点や結果を子ども・教育政策の推進部局と共有するなかで、次年度以降につながるプロジェクトの体制の基盤を固めた。

以上が今年度の成果だが、プロジェクトの2年目にあたる令和6年度（2024年度）は、今年度と同様の基礎的な分析などは継続的に実施しつつ、次のような課題に取り組むことにしたい。

第1に、子ども総合データの拡充である。今年度、子どもに関するデータを分析し、基礎的な結果を関係部署と共有するなかで、新たな分析の視点を得るとともに、新たなデータの存在についても情報提供を受けることができた。豊中市の子どものチャンスの最大化と可能性の最大化といった目的のもと、より充実した子ども総合データの構築に努めたい。

第2に、経年的なデータを用いた分析である。今年度、子どもパネルデータの構築を進めてきたわけだが、データが1年しかない段階では正確にはパネルデータとは言えない。子どもパネルデータの真価が発揮されるのは、2年日以降である。個人単位で紐づけられた経年的なデータを得ることで、子どもたちの変化が検討できるとともに、子ども・教育政策の効果検証もふくめ分析の幅が広がる。2年目は、分析手法も検討しながらパネルデータの分析に着手したい。

第3に、データ利活用体制の実践的検討である。今年度はプロジェクトの1年目として、関連部署と連携しながらデータの構築や分析を進めてきた。次年度は、今年度の取組みを振り返りプロジェクトの進め方について改善を図りながら、また、今年度は簡易なレビューにとどまった先行自治体の取組みについても詳細に検討しながら、新たな施策や取組みの検討に資するデータや分析結果の共有・活用体制について、体系的な整理に着手していくことにしたい。

## 7. 本報告書の構成・表記

本報告書の構成は以下のとおりである。

本章に続く第2章から第5章までは、全国学力・学習状況調査データに関する章である。第2章では、本プロジェクトの目的や全国・豊中市における同調査結果の公表状況をふまえながら、全国学力・学習状況調査データの分析方針を示す。第3章では、家にある本の冊数を家庭SESの代替指標として用いながら、家庭のSESと学力などとの関係について分析結果をまとめる。第4章では、学力面での家庭SESの不利を克服している学校を一定の基準のもとで特定するとともに、そのような学校の特徴を児童生徒へのアンケート調査から検討する。第5章では、学力面での家庭SESの不利を克服

## 第1章 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究 総論

している児童生徒の特徴について、児童生徒へのアンケート調査から検討する。以上のように、全国学力・学習状況調査データについては、学力格差の実態を確認したうえで（第3章）、その克服のヒントを学校単位（第4章）、個人単位（第5章）で探索することにした。

第6章から第10章までは、行政データと児童生徒・保護者を対象にしたアンケート結果を個人単位で紐づけた、子どもパネルデータの分析に関する章である。第6章では、子どもパネルデータの構成・内容、データの収集・構築の手順、行政データの扱いについての関連法令などを整理したうえで、同データの分析方針を示す。第7章では学力について、第8章では非認知能力について、第9章では健康について、それぞれ分析の対象とする。最後の第10章は、乳幼児健康診査データについて分析する。以上の子どものパネルデータの分析も、家庭SESによる格差の実態を確認しながら、その克服のヒントを探索する方向で進められる。

最後に、表記について整理しておく。豊中市では、令和5年度（2023年度）に義務教育学校として庄内さくら学園が設置された。義務教育学校は、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校のことである。9年間のうち前半6年間は前期課程、後半3年間は後期課程と呼ばれる。

ただ、以下の報告では煩雑さを避けるため、原則的に「小学校」という表記には義務教育学校の前期課程を、「中学校」という表記には義務教育学校の後期課程をそれぞれ含むものとする。学年の表記についても同様に、たとえば「小学5年生」には義務教育学校5年生を、「中学3年生」には義務教育学校9年生を含むものとする。

### 【参考文献】

阿部彩, 2008, 『子どもの貧困——日本の不平等を考える』

岩波書店。

チャンス・フォー・チルドレン, 2023, 『子どもの「体験格差」実態調査最終報告書』 [https://cfc.or.jp/wp-content/uploads/2023/07/cfc\\_taiken\\_report2307.pdf](https://cfc.or.jp/wp-content/uploads/2023/07/cfc_taiken_report2307.pdf)

藤原武男・小塩隆士, 2015, 「幼少期の環境と健康」川上憲人・橋本英樹・近藤尚己編『社会と健康——健康格差解消に向けた総合科学的アプローチ』東京大学出版会: 77-93.

浜野隆, 2021a, 「大都市において「経済的不利」を克服している家庭の特徴」耳塚寛明ほか編『学力格差への処方箋』勁草書房: 38-47.

浜野隆, 2021b, 「統計分析から見る「格差を克服している学校」の特徴」耳塚寛明ほか編『学力格差への処方箋』勁草書房: 165-180.

本庄かおり, 2022, 「日本における社会的健康格差」『TOYO NAKA ビジョン 22』とよなか都市創造研究所: 2-9.

伊佐夏実, 2016, 「家族の教育戦略と子どもの学力: 投資と期待のジェンダー差」志水宏吉・高田一宏編『マインド・ザ・ギャップ!』大阪大学出版会: 28-54.

川口大司・正木祐輔, 2022, 「行政データと実証経済学〈第1回〉CREPEによるプロジェクト設立の背景とねらい」『経済セミナー』726: 75-83.

川口俊明, 2006, 「学力格差と『学校の効果』」『教育学研究』73(4): 350-362.

川口俊明, 2022, 「学力調査を分析するための基礎知識——朝ご飯は学力に繋がるか?」川口俊明編『教育格差の診断書——データからわかる実態と処方箋』岩波書店: 21-48.

川口俊明・前馬優策, 2007, 「学力格差を縮小する学校」『教育社会学研究』80: 187-205.

川上憲人, 2006, 「社会疫学——その起こりと展望」川上憲人・小林廉毅・橋本英樹編『社会格差と健康——社会疫学からのアプローチ』東京大学出版会: 1-21.

数実浩佑, 2023, 『学力格差の拡大メカニズム』勁草書房.

駒田安紀, 2019, 「子どもの健康格差」山野則子編『子どもの貧困調査』明石書店: 166-194.

近藤克則, 2010, 『「健康格差社会」を生き抜く』朝日新聞出版.

松岡亮二, 2019, 『教育格差——階層・地域・学歴』筑摩書房.

耳塚寛明・中西啓喜, 2021, 「社会経済的背景別に見た学力に対する学習の効果」耳塚寛明ほか編『学力格差への処方箋』勁草書房: 61-76.

三谷はるよ, 2023, 『ACE サバイバー——子ども期の逆境に苦しむ人々』筑摩書房.

中西啓喜・耳塚寛明, 2019, 「固定効果モデルによる学級規模が学力に与える効果推定——全国学力・学習状況調査における学校パネルデータを利用した実証分析」『教育社会学研究』104: 215-236.

中山真理・植野正之, 2022, 「学齢期の子どものおよび歯みがき習慣と家庭・生活状況との関連についての一考察」『口腔衛生会誌』72: 34-41.

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

志水宏吉, 2014, 『「つながり格差」が学力格差を生む』亜紀書房.  
志水宏吉編, 2009, 『「力のある学校」の探求』大阪大学出版会.  
志水宏吉・若槻健編, 2017, 『「つながり」を生かした学校づくり』東洋館出版社.  
須藤康介, 2013, 『学校の教育効果と階層』東洋館出版社.  
末富芳編, 2017, 『子どもの貧困対策と教育支援——より良い政策・連携・協働のために』明石書店.  
杉森裕樹, 2006, 「教育の不平等と健康」川上憲人・小林廉毅・橋本英樹編『社会格差と健康——社会疫学か

らのアプローチ』東京大学出版会:105-126.  
渡邊恵子, 2022, 『客観的根拠を重視した教育政策の推進に関する基礎的研究 報告書』国立教育政策研究所令和元～3年度プロジェクト研究 [https://www.nier.go.jp/05\\_kenkyu\\_seika/pdf\\_seika/r03/r03a\\_1-1\\_honbun.pdf](https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/r03/r03a_1-1_honbun.pdf)  
山田哲也, 2021, 「不利な環境を克服している児童生徒の特徴」耳塚寛明ほか編『学力格差への処方箋』勁草書房:92-125.  
山野則子編, 2019, 『子どもの貧困調査——子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店.

## 第2章 全国学力・学習状況調査データの概要・分析方針

比嘉 康則

とよなか都市創造研究所 研究員

### <目次>

1. 本章の内容
2. 調査の概要題
3. データの概要
4. 分析方針

### 1. 本章の内容

第3章から第5章までは、子ども総合データのうち、全国学力・学習状況調査データの分析結果を報告する。それに先立ち、本章では全国学力・学習状況調査の基本的な前提情報をおさえるとともに、本プロジェクトで同データを分析する際の留意点や方向性を確認する。

まず、全国学力・学習状況調査の概要を整理し、本調査データの分析と結果の公表にあたって留意すべき点について確認する。次に、今回のプロジェクトで収集した豊中市の本調査データの概要を示す。最後に、豊中市における現在の調査結果の公表状況をふまえつつ、本プロジェクトにおける分析の方針について検討する。

### 2. 調査の概要

#### 2-1 調査の目的・対象・内容

まず、本プロジェクトにおける全国学力・学習状況調査データの分析方針や分析結果の理解に資する範囲内で、全国学力・学習状況調査の概要を説明する。以下の記述は基本的に、文部科学省による「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施事項」に基づく<sup>1</sup>。

全国学力・学習状況調査は、国（文部科学省）を実施主体とし、学校の設置管理者である都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人などの協力のもと、例年4月<sup>2</sup>に実施されている。その目的は以下のとおりである。

<sup>1</sup> 文部科学省「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施事項」（令和4年（2022年）12月7日）[https://www.mext.go.jp/content/20221207-mxt\\_chousa02-000026336-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221207-mxt_chousa02-000026336-1.pdf)

<sup>2</sup> 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度（2020年度）は調査中止、令和3年度（2021年度）は例年より約1か月遅れの5月27日に実施された。

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

調査の対象となるのは、国・公・私立学校の以下の学年の、原則として全児童生徒である<sup>3</sup>。

- 小学校調査  
小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年
- 中学校調査  
中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校前期課程第3学年、特別支援学校中学部第3学年

調査は、児童生徒に対する調査と、学校に対する調査に大別される。

### 【児童生徒に対する調査】

- 教科に関する調査：例年、国語と算数・数学は必ず実施。英語や理科などが調査される年もある
- 質問紙調査：学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面など

### 【学校に対する調査】

- 質問紙調査：学校における指導方法に関する取組みや、学校における人的・物的な教育条件の整備状況など

なお、教科に関する調査については、以下の観点から問題内容が構成されている。知識・技能だけでなく、それを活用する力なども測ることが想定されている。

- 身につけておかなければ後の学年などの学年内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など
- 知識・技能を実生活のさまざまな場面に活用する力や、さまざまな課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などに関わる内容

## 2-2 調査の公表・活用

調査結果について、文部科学省は国全体や都道府県、地域規模などの区分で、次のような内容を公式サイトで公表している。

### 【教科に関する調査の結果】

- 各教科にかかる問題の全体の平均正答数・正答率、中央値、標準偏差など
- 各教科の平均正答数などの分布がわかるグラフ
- 各教科の設問ごとの正答率
- 各教科の設問ごとの解答類型別児童生徒数の割合

### 【児童生徒質問紙調査・学校質問紙調査の結果】

- 児童生徒質問紙調査・学校質問紙調査の回答状況
- 児童生徒質問紙調査・学校質問紙調査の回答状況と教科に関する調査の正答率などの相関関係の分析

<sup>3</sup> ただし、特別支援学校および小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち一部については、原則として調査の対象となっていない。「特別支援学校および小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、調査の対象となる教科について、以下に該当する児童生徒は、調

査の対象としないことを原則とする。／ア 下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒／イ 知的障害者である児童生徒に対する指導を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒」

## 第2章 全国学力・学習状況調査データの概要・分析方針

また、文部科学省は、調査結果について、各教育委員会と学校に次のような活用を求めている。

- 各教育委員会及び学校等においては、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこと。
- 各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて取り組むこと。
- 各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めること。

一方、調査結果の取扱いについて、文部科学省は次のような配慮を求めている。

調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である。一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。

豊中市においても、全国学力・学習状況調査の結果は公式サイトで毎年公表されている<sup>4</sup>。その際、結果の公表のあり方については、次の

ような基本方針が示されている<sup>5</sup>。

- 本調査は、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることなどを目的としていることを踏まえ、教科全体の平均正答率といった一括した数値ではなく、教科における資質・能力とその内容などの視点から設問・領域別に分類し、本市の児童生徒が学力のどの側面に改善が必要であるか、又、どの側面をより伸ばす取組みが重要であるかを明確にする。
- 公表に際しては、教科に関する調査の設問・領域別の数値、児童生徒質問紙調査（生活習慣や学習環境等に関する質問）の数値を公表するとともに、教科に関する調査と児童生徒質問紙調査との関係を分析して、特徴的な状況等を公表する。

ここまで、国が示す全国学力・学習状況調査の目的や活用・公表の方向性、豊中市における調査結果の公表の基本的な方針などを概観してきた。以上をふまえるなら、本プロジェクトにおいても、データの分析や結果の公表にあたっては、次のような方向性が求められる。

第1に、教育を受ける機会の均等とその水準の維持向上の観点から、教育実践や教育政策の改善に結びつけ、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを重視する。

第2に、調査によって測定・分析できるのは学力や学校における教育活動などの一部であることに留意するとともに、特に分析結果の公表にあたっては、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響に十分配慮する。

<sup>4</sup> 豊中市 全国学力・学習状況調査結果 [https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo\\_iin/gakkodukuri/gakuryokugakusyuu/index.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_iin/gakkodukuri/gakuryokugakusyuu/index.html)

<sup>5</sup> 令和5年度（2023年度）全国学力・学習状況調査 豊中市

の調査結果 [https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo\\_iin/gakkodukuri/gakuryokugakusyuu/R5gakuryo\\_kuchousa.files/01R5kekka.pdf](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_iin/gakkodukuri/gakuryokugakusyuu/R5gakuryo_kuchousa.files/01R5kekka.pdf)

### 3. データの概要

次に、本プロジェクトで使用する全国学力・学習状況調査データについて概説する。本プロジェクトでは、教育委員会に令和3年度（2021

年度）から令和5年度（2023年度）にかけての同調査のデータ提供を依頼した。提供を受けたデータの概要は、次の図表2-1のとおりである<sup>6</sup>。

図表2-1 全国学力・学習状況調査データ概要

	教科	質問紙	参加児童生徒数（豊中市）
R3（2021）	国語 算数・数学	児童生徒 学校	小学校調査：3,606人 中学校調査：2,920人
R4（2022）	国語 算数・数学 理科	児童生徒 学校	小学校調査：3,746人 中学校調査：3,189人
R5（2023）	国語 算数・数学 英語（中学のみ）	児童生徒 学校	小学校調査：3,617人 中学校調査：3,069人

提供を受けたデータのなかには、教科に関する調査と質問紙調査の児童生徒一人ひとりの解答・回答状況がわかるデータがふくまれている。両調査の結果は個人単位で紐づけることが可能であり、以下の分析では基本的にこのデータを用いる。ただし、個人単位で調査結果が紐づけられているといっても、各対象が具体的にどの児童生徒なのかはわからない。個人の特定ができない形で、本データは提供を受けている。

### 4. 分析方針

最後に、本プロジェクトにおける全国学力・学習状況調査データの分析方針について検討する。

全国学力・学習状況調査では、平成19年度

（2007年度）の開始当初は家庭の社会経済的背景（家庭SES）をふまえた分析に対する視点は弱かったが、令和3年度（2021年度）から家庭SESに関する調査項目をふくむようになった。具体的には、家にある本の冊数について、児童生徒質問調査のなかでたずねられるようになった。質問内容は例年以下のとおりである<sup>7</sup>。

あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか（雑誌、新聞、教科書は除きます）。

- ① 0～10冊
- ② 11～25冊
- ③ 26～100冊
- ④ 101～200冊
- ⑤ 201～500冊
- ⑥ 501冊以上

<sup>6</sup> 表中の「参加児童生徒数（豊中市）」は、豊中市公式サイトで公表されている各年の「全国学力・学習状況調査結果について」より引用。

<sup>7</sup> 小学校・中学校ともに質問内容はほぼ同じだが、丸括弧内の表記が小学校では「雑誌」、中学校では「一般の雑誌」となっている。

## 第2章 全国学力・学習状況調査データの概要・分析方針

家庭 SES に関するより適切な指標としては、保護者の学歴や世帯の年収が考えられる。しかし、それらの情報を得ることは容易ではない。そのため、家にある本の冊数が家庭 SES の代替指標として広く使用されてきた。国際教育到達度評価学会（The International Association for the Evaluation of Educational Achievement：IEA）が実施する国際的な学力調査である TIMSS（Trends in International Mathematics and Science Study）でも、家庭 SES の代替指標として質問紙調査で蔵書数がたずねられてきた。国内の研究においても、指標としての有用性は確かめられている（川口編 2017）。家にある本の冊数は、家庭 SES の代替指標として一定の妥当性・信頼性が確認されているといえる。

実際、国立教育政策研究所では、全国学力・学習状況調査について、家にある本の冊数を家庭 SES の代替指標とみなした分析を行っている。たとえば、令和 5 年度（2023 年度）の調査では、蔵書数を用いて分析された学力格差の現状とその克服要因として、以下のような結果を公表している<sup>8</sup>。

【「社会経済的背景（SES）」「主体的・対話的で深い学び」「平均正答率」の関係】

- 家庭の SES が低い児童生徒ほど、各教科の正答率が低い傾向が見られる
- しかし、「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだ児童生徒は、SES が低い状況にあっても、各教科の正答率が高い傾向が見られる

【「社会経済的背景（SES）」「言語活動」「英語の平均正答率」の関係】

- 家庭の SES が低い児童生徒ほど、英語の正答率が低い傾向が見られる

- しかし、言語活動に取り組んだ児童生徒は、SES が低い状況にあっても、英語の正答率が高い傾向が見られる

一方、豊中市では、令和 5 年度（2023 年度）は以下のような内容が公表されている<sup>9</sup>。

【教科に関する調査（各学年・各教科ごと）】

- 正答数の分布グラフ（全国・大阪府との比較）
- 設問ごとの正答率（全国・大阪府との比較）
- 領域・観点・問題型式別の正答率（全国・大阪府との比較）
- 全国・大阪府に比べ豊中市の児童生徒の正答率が高い・低い設問と指導のポイント
- 全国・大阪府に比べ豊中市の児童生徒の無回答率が高い設問と指導のポイント
- 問題型式別の無回答率（全国との比較）

【児童生徒質問紙調査】

- 各質問への回答状況（全国・大阪府との比較）
- 教科に関する調査の結果と関連が見られる質問項目の回答状況（経年比較）

【教科に関する調査と児童生徒質問紙調査の関係（各学年・各教科ごと）】

- 教科に関する調査の結果と関連が見られる質問項目別の各教科の平均点

豊中市の児童生徒の強みと課題を析出し、強みを伸ばし課題を克服するための指導のポイントが検討されている。ただ、公表された結果では、家にある本の冊数の質問項目を使った分析は行われていない。学力格差の縮小に向けた取り組みの検討のためにも、まずは蔵書数についての質問を利用した、豊中市における家庭 SES と学力の関係の実態に関する分析が求められる

<sup>8</sup> 令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果 [https://www.nier.go.jp/23chousakekkahoukoku/report/data/23summary\\_zentai.pdf](https://www.nier.go.jp/23chousakekkahoukoku/report/data/23summary_zentai.pdf)

<sup>9</sup> 令和 5 年度（2023 年度）全国学力・学習状況調査の結果

について [https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo\\_iin/gakkodukuri/gakuryokugakusyuu/R5gakuryokuchousa.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_iin/gakkodukuri/gakuryokugakusyuu/R5gakuryokuchousa.html)

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

だろう。

ただし、学力格差の実態を明らかにするだけでは十分ではない。豊中市において学力格差の克服につながりうるような教育政策や教育実践はどのようなものか、その検討に資する分析結果も求められる。

以上をふまえ、今回のプロジェクトにおける令和5年度（2023年度）における全国学力・学習状況調査データの分析は、次のような方針のもとで進めることにしたい。

- ①豊中市における、家庭SESと学力などの関係を分析する
- ②豊中市における、家庭SESによる学力面の不利を克服している学校の特徴を分析する
- ③豊中市における、家庭SESによる学力面の不利を克服している児童生徒の特徴を分

析する

これらの方針は、教育実践や教育政策の改善に結びつけ、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するという方向性とも整合的なはずである。もちろん、分析結果の解釈にあたっては、調査の結果明らかになることは、学びのプロセスの一断面にすぎない点について十分に留意する必要がある。

以上のような方針にもとづき、第3章から第5章にかけ、上記の①～③についての分析結果を順に報告する。

### 【参考文献】

川口俊明編，2017，『児童生徒や学校の社会経済的背景を分析するための調査の在り方に関する調査研究』平成28年度文部科学省委託事業「学力調査を活用した専門的課題分析に関する調査研究」研究成果報告書。

## 第3章 全国学力・学習状況調査データの分析(1) 家庭の社会経済的背景と学力等の関連

比嘉 康則

とよなか都市創造研究所 研究員

### <目次>

1. 本章の内容
2. 家にある本の冊数
3. 家庭 SES と学力
4. 家庭 SES と生活習慣
5. 家庭 SES と学習時間
6. 家庭 SES と学習方略
7. 家庭 SES と授業
8. 家庭 SES と学力と学習状況
9. 結果のまとめ

### 1. 本章の内容

本章では、豊中市における家庭の社会経済的背景（SES）と学力などの関係について分析する。全国学力・学習状況調査では、家にある本の冊数（蔵書数）を児童生徒質問紙でたずね、それを家庭 SES の代替指標としている。本プロジェクトにおいても、まずはこの代替指標を用いて家庭 SES と学力や生活習慣、学習状況などとの関連を分析し、豊中市における学力面での格差の現状を検討したい。

注意点を述べておくと、以下の分析で示されるのはあくまでも全体の傾向である。たとえば、「家庭 SES が厳しい児童の国語の平均正答率は〇%」といった数字は平均を示しており、それ

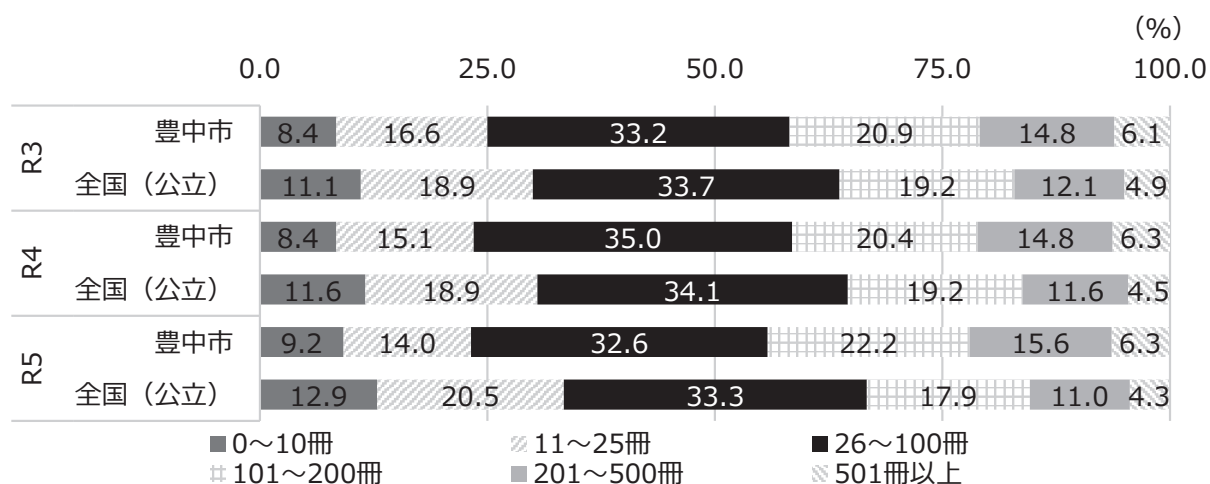
より平均正答率が高かったり低かったりする児童はもちろんいる。家庭 SES により個々人の学力などが完全に決定づけられているわけではなく、児童生徒一人ひとりの資質やおかれた環境、偶然などによる多様性がある。それでも全体を俯瞰すると一定の傾向がみられ、そこにはチャンスの差が確認できる。そのような観点で解釈していただきたい。

### 2. 家にある本の冊数

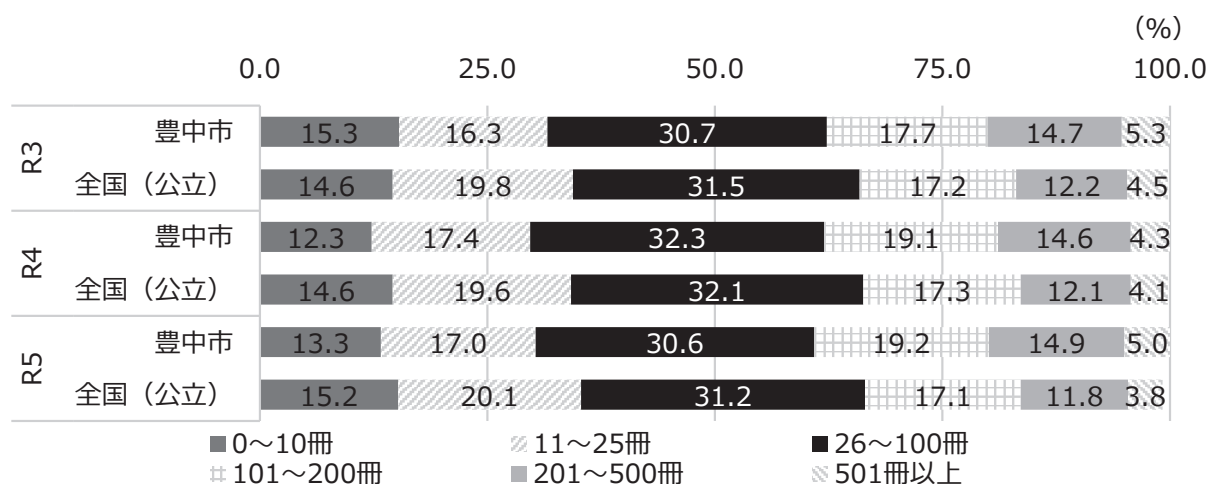
分析に先立ち、まずは家にある本の冊数の回答状況を確認しておきたい（図表 3-1、3-2）。これを見ると、小学校・中学校調査ともに、家にある本の冊数の構成割合に大きな変動はなく

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

安定している。また、豊中市は全国（公立）に 比べ家にある本の冊数が多い傾向にある。



図表 3-1 家にある本の冊数（小学校）



図表 3-2 家にある本の冊数（中学校）

子どもパネルデータを構築するなかで収集した就学援助のデータを用い、家にある本の冊数との関連を確認してみたい。令和5年度（2023年度）の全国学力・学習状況調査から得られた「蔵書数10冊以下の児童生徒の割合」と、「就学援助を受けている児童生徒の割合」をそれぞれ学校別に集計し、両者の相関係数を計算すると、小学校は0.89、中学校は0.85となった。蔵書数25冊以下の場合の相関係数は、小学校は0.84、中学校は0.77である。いずれも強い

正の相関が見られる。つまり、蔵書数が少ない児童生徒の割合が高い学校は、就学援助率も高い傾向にある。家にある本の冊数を家庭SESの代替指標としてみることは、豊中市のデータにおいても問題ないと考えられる。

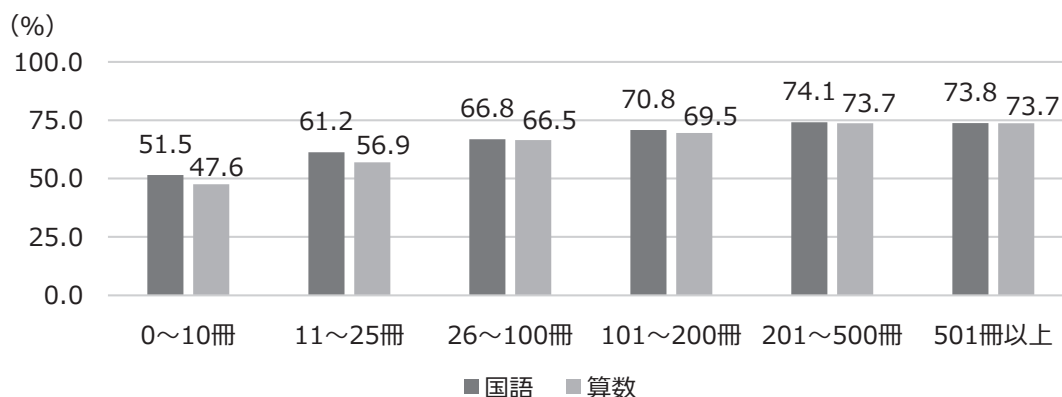
### 3. 家庭SESと学力

では、豊中市において、家庭SESと学力のあいだにはどのような関係があるのだろうか。

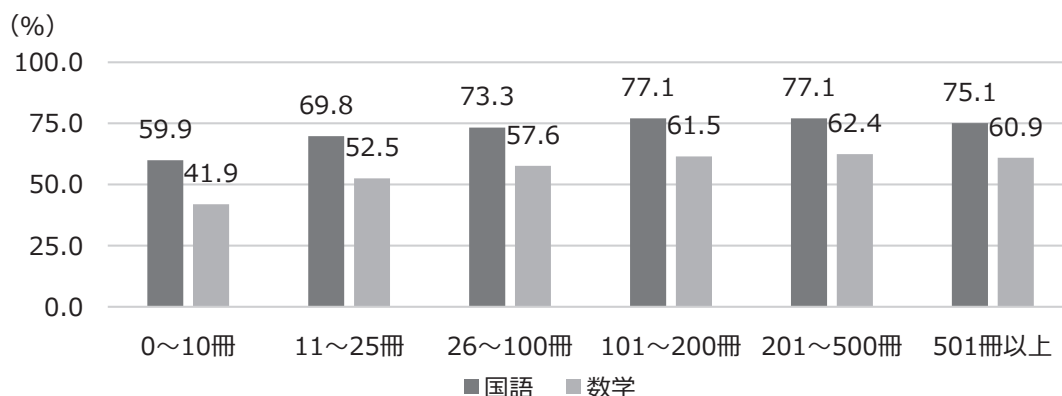
### 第3章 全国学力・学習状況調査データの分析 (1)

令和5年度(2023年度)のデータを用い、家にある本の冊数別に、国語と算数・数学の正答率を示したのが図表3-3と3-4である。小学校・中学校調査ともに、いずれの教科でも、家にある本の冊数が多いほど正答率が高い傾向が見ら

れる。グラフは省略するが、令和3年度(2021年度)と令和4年度(2022年度)の調査でも、同様の傾向が見られる。豊中市においても、家庭SESにもとづく学力格差があるといえるだろう。



図表3-3 家にある本の冊数×教科正答率 (R5・小学校)



図表3-4 家にある本の冊数×教科正答率 (R5・中学校)

#### 4. 家庭SESと生活習慣

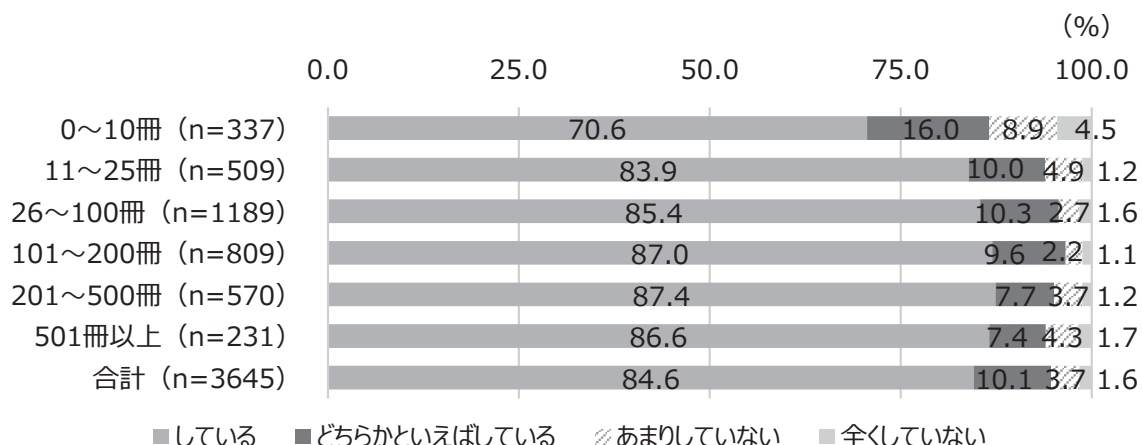
以下では、学力以外の項目との関連をみていく。まず、生活習慣との関連である。煩雑さを避けるため、以下では基本的に令和5年度(2023年度)の結果のみを示す。そのほかの年度も基本的な傾向は同様である。

図表3-5から3-8は、朝食を食べる頻度、就寝時間といった生活習慣と家にある本の冊数のクロス集計である。これを見ると、小学校につ

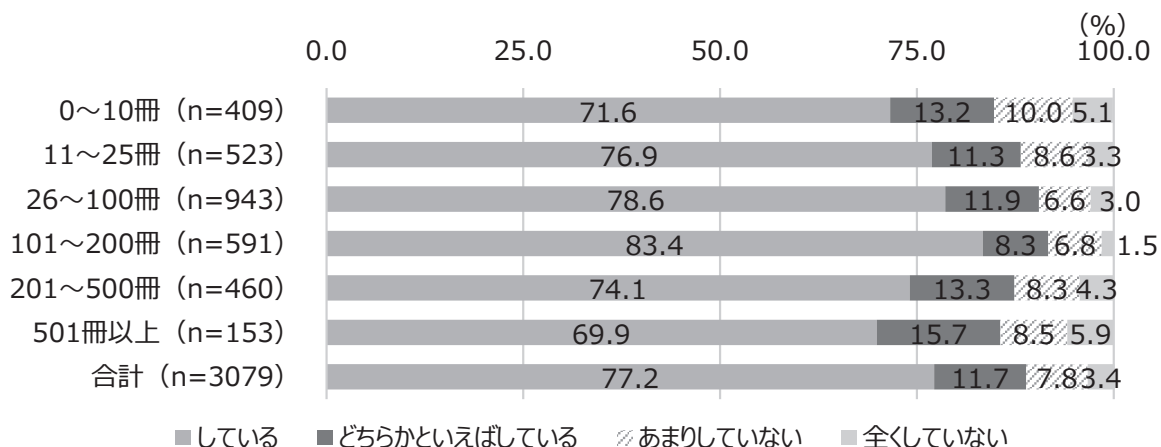
いては、特に蔵書数10冊以下の児童で生活習慣が安定しない傾向がみられる。生活習慣の不安定な児童は、SESが特に厳しい家庭に偏っている可能性がある。

一方、中学校については、蔵書数101~200冊の生徒でもっとも生活習慣が安定する傾向がみられる。生活習慣の不安定な生徒は、家庭SESが厳しい層とゆとりのある層の両方にみられる。

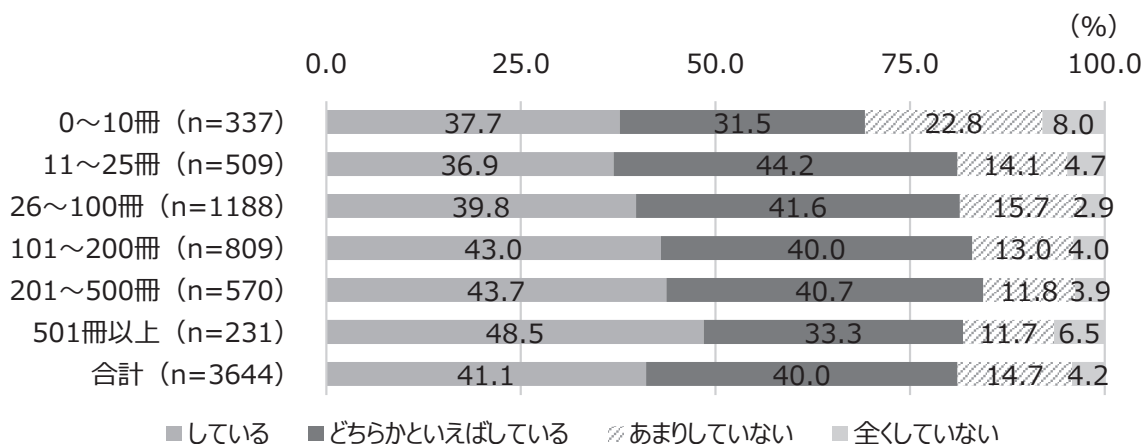
調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表3-5 家にある本の冊数×毎日朝食を食べる (R5・小学校)

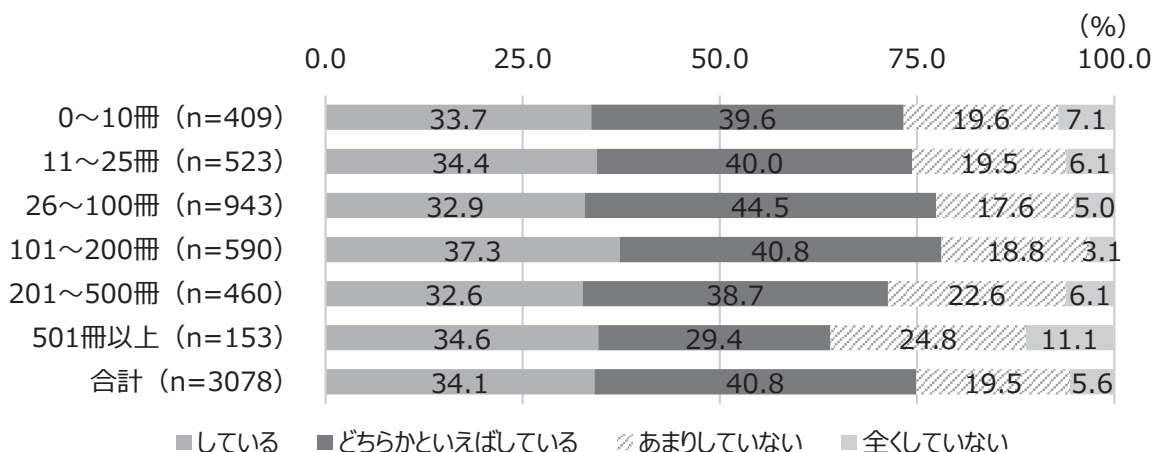


図表3-6 家にある本の冊数×毎日朝食を食べる (R5・中学校)



図表3-7 家にある本の冊数×決まった時間に寝る (R5・小学校)

### 第3章 全国学力・学習状況調査データの分析 (1)

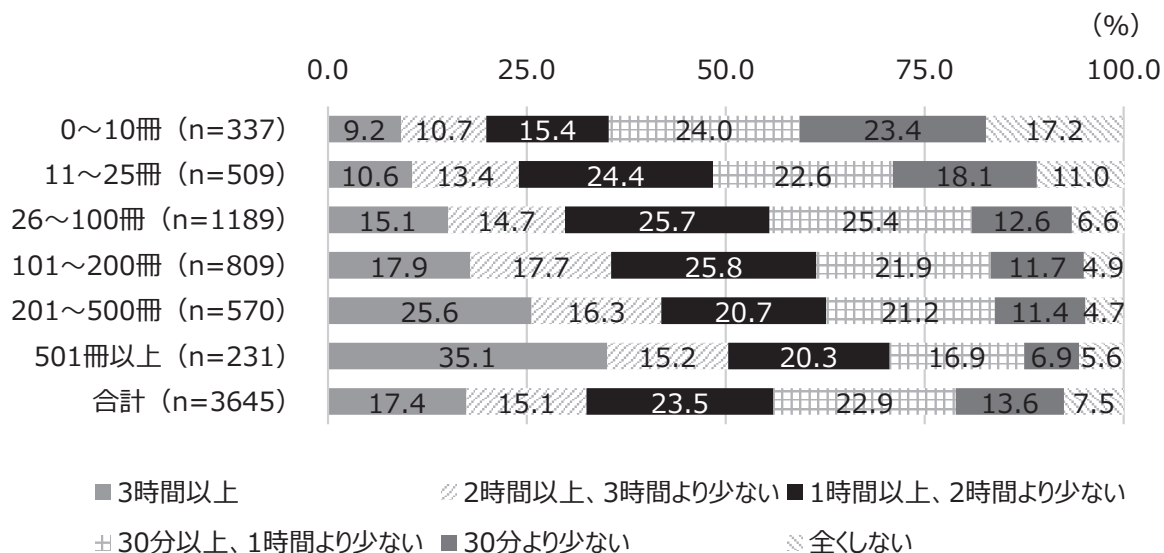


図表3-8 家にある本の冊数×決まった時間に寝る (R5・中学校)

## 5. 家庭SESと学習時間

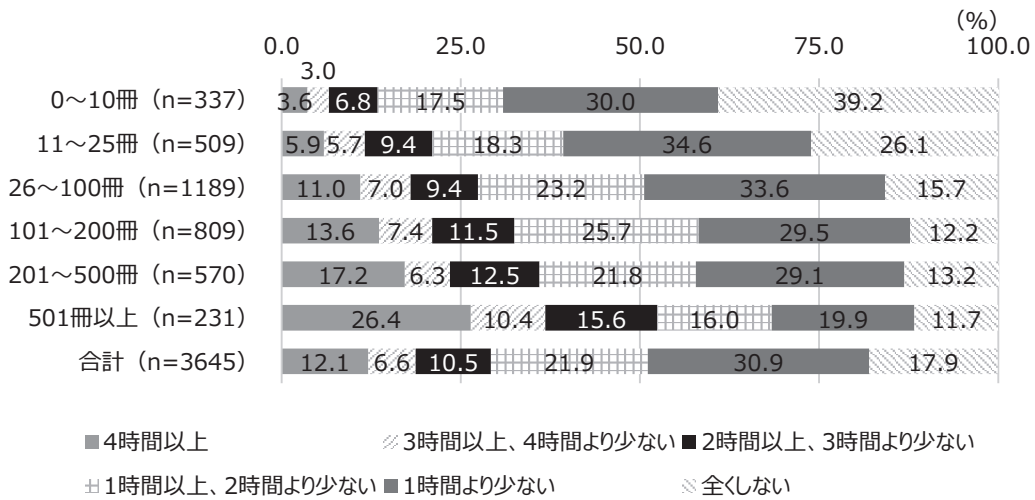
次に、家庭SESと学習時間の関連についてみる。図表3-9から3-12は、学校の授業時間以外の学習時間（平日・休日、学習塾で勉強し

ている時間や家庭教師に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間をふくむ）と、家にある本の冊数をクロス集計したものである。小中学校ともに蔵書数が増えるほど学習時間が延びる傾向がおおまかに読み取れる。

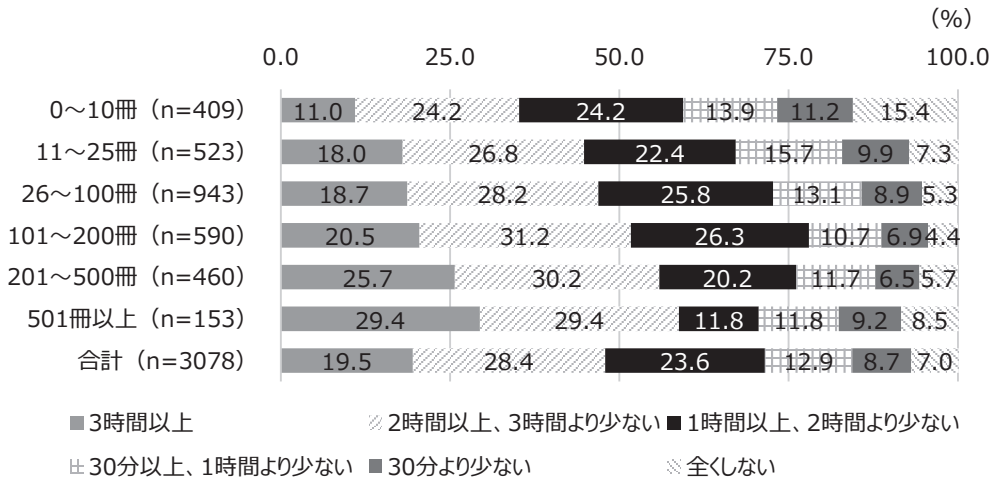


図表3-9 家にある本の冊数×平日の学習時間 (R5・小学校)

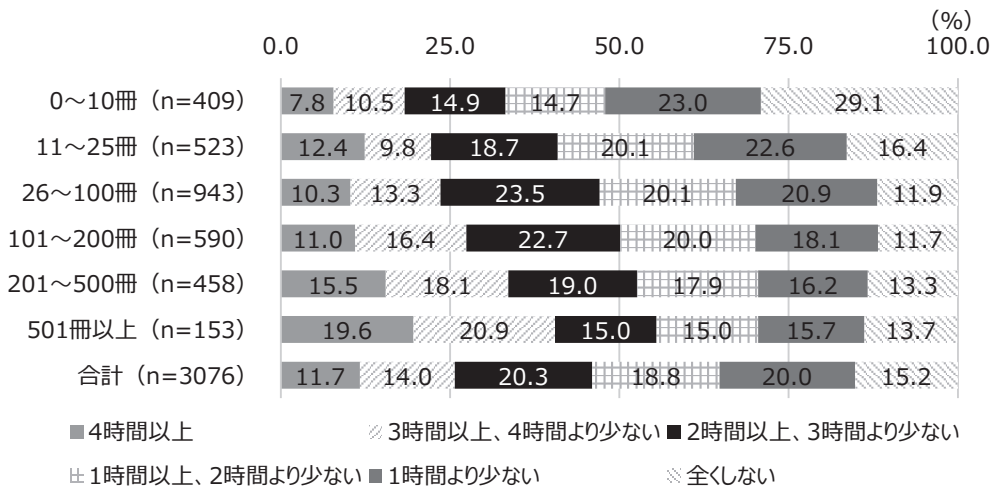
調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表 3-10 家にある本の冊数×休日の学習時間 (R5・小学校)



図表 3-11 家にある本の冊数×平日の学習時間 (R5・中学校)

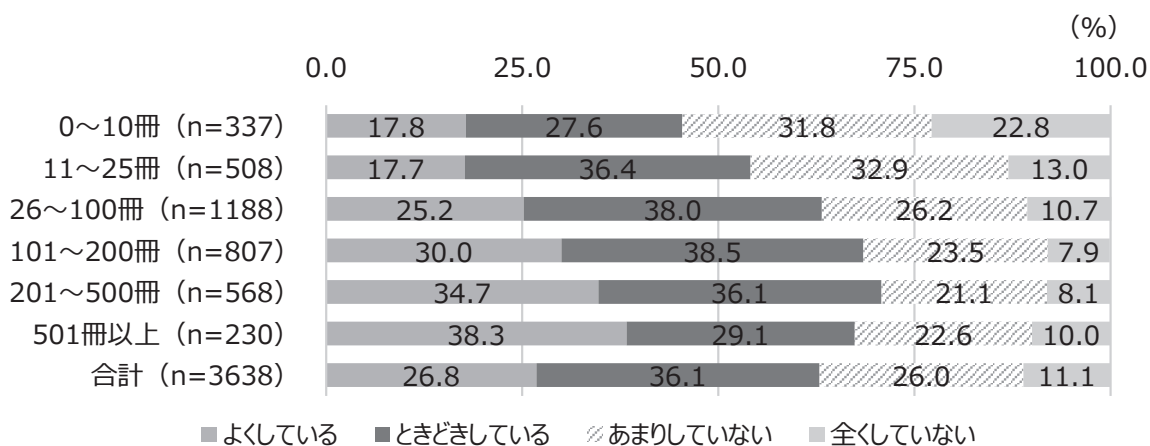


図表 3-12 家にある本の冊数×休日の学習時間 (R5・中学校)

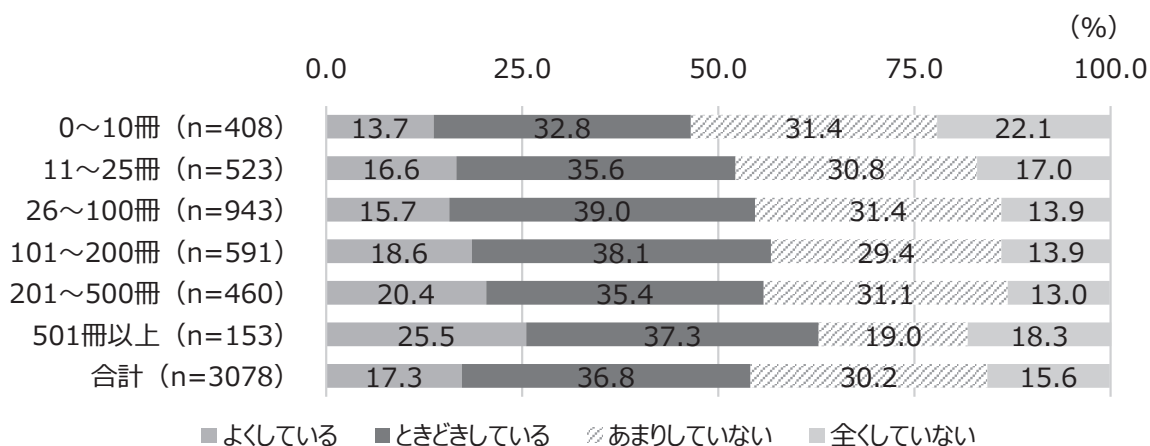
## 6. 家庭SESと学習方略

次に、家庭SESと学習方略（学習の仕方）についての関係を見る。図表3-13と3-14は、家で計画を立てて勉強をしている程度（学校の

授業の予習や復習をふくむ）と、家にある本の冊数のクロス集計である。小中学校ともに、蔵書数が増えるほど計画的に勉強する児童生徒の割合が増える傾向がおおまかにみられる。



図表3-13 家にある本の冊数×家で計画的に勉強 (R5・小学校)



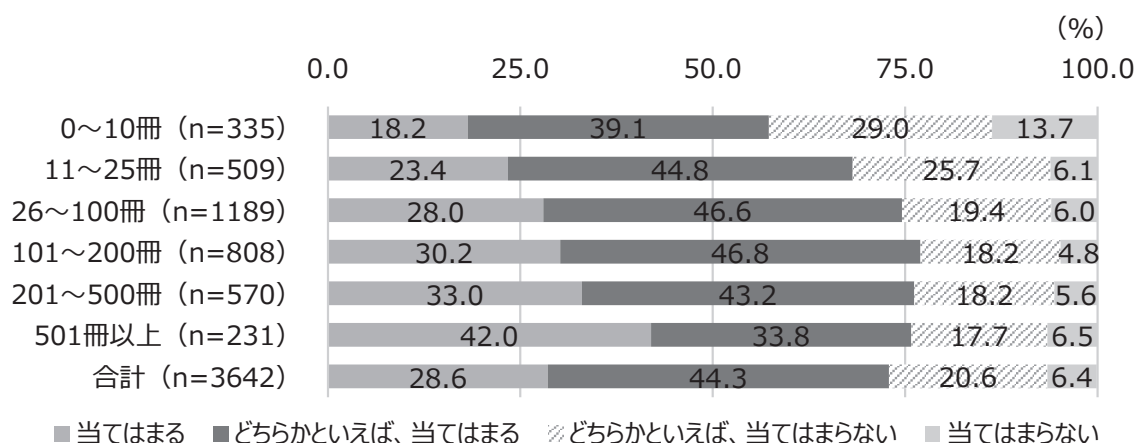
図表3-14 家にある本の冊数×家で計画的に勉強 (R5・中学校)

図表3-15と3-16は、「学習した内容について、分かった点や、よくわからなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」かどうかをたずねた質問と、家にある本の冊数のクロス集計である。

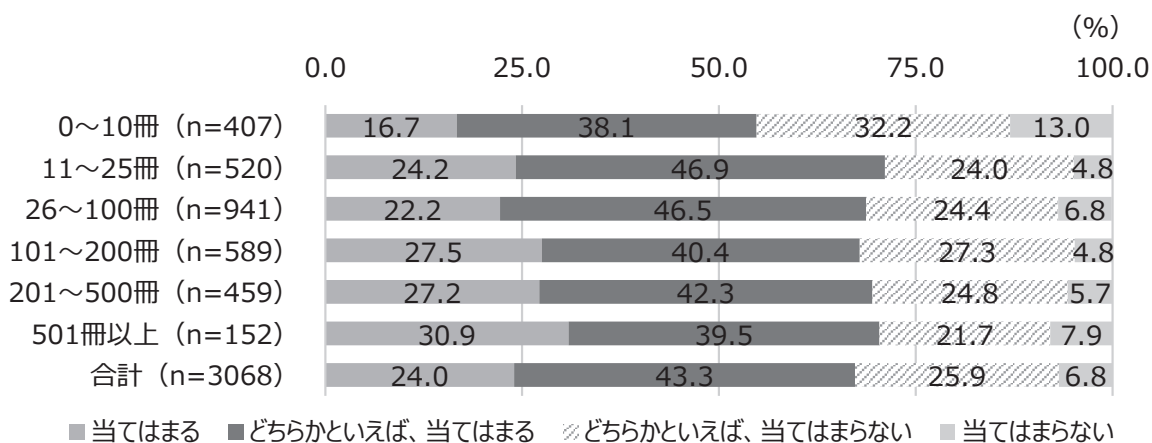
小学校では、蔵書数が多くなるほど「当てはまる」の割合が増える傾向がみられる。特に蔵

書数10冊以下の児童では、学習内容の見直しができている児童が3割強と多くなる。

中学校では、蔵書数10冊以下の生徒で「当てはまらない」と「どちらかといえば当てはまらない」の合計が4割半ばを占める。11冊以上になると、構成比はあまり変わらない。



図表3-15 家にある本の冊数×学習内容の見直し (R5・小学校)



図表3-16 家にある本の冊数×学習内容の見直し (R5・中学校)

## 7. 家庭SESと授業

次に、家庭SESと学校での授業の関連についてみる。現在の学習指導要領では、子どもたちに「学びに向かう力、人間性など」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」といった資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」といった考え方から授業を改善していくことが求められている。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善は、以下のような視点を手掛かりに行われるものとされる(文部科学省2017:77)。

- 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成

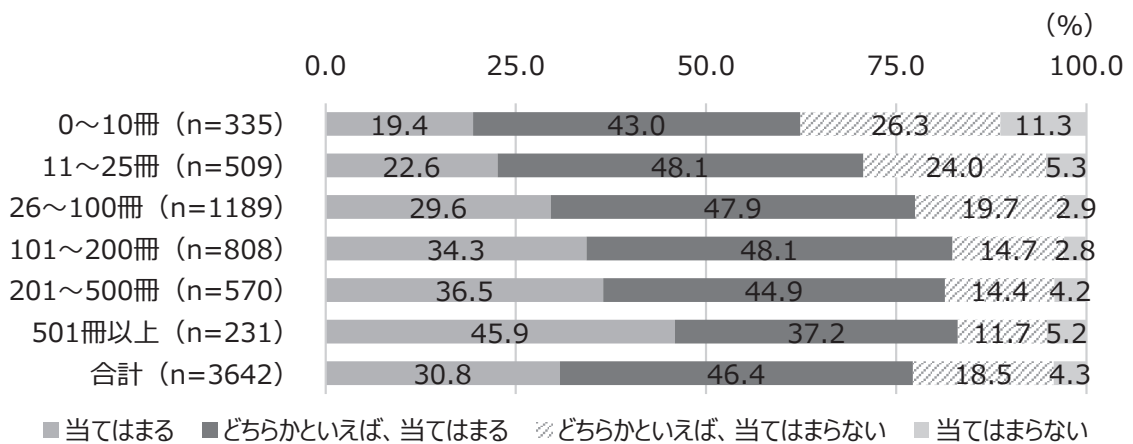
### 第3章 全国学力・学習状況調査データの分析 (1)

したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

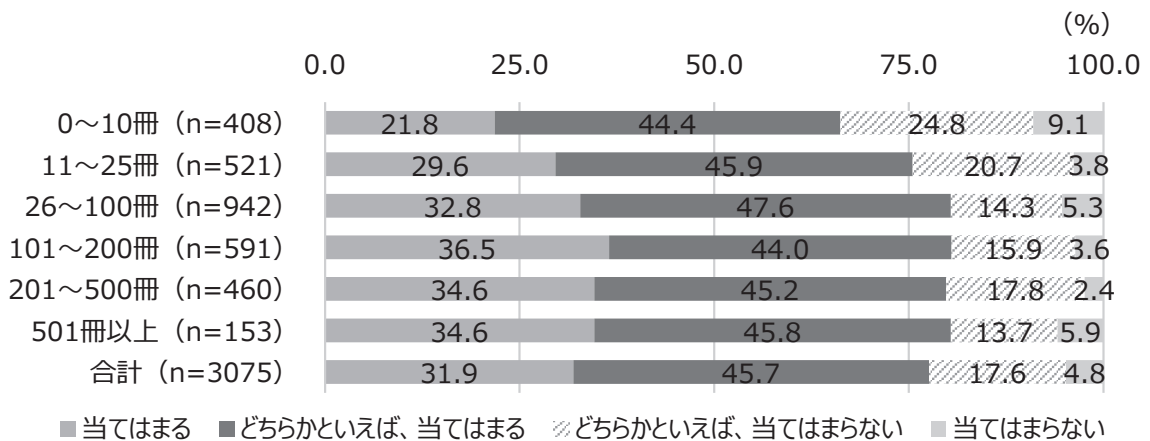
以下では、このような主体的・対話的で深い学びに関するいくつかの設問と家庭 SES の関係についてみる。

図表 3-17 と 3-18 は、「授業では、課題の解

決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」という設問と、家にある本の冊数のクロス集計である。小学校では、蔵書数が増えるほど、課題解決に向けた主体的な取組みを授業でしていると回答する割合が高くなる傾向がみられる。中学校では、特に 10 冊以下で「当てはまらない」「どちらかといえば、当てはまらない」の割合が増加し、蔵書数が 26 冊以上になるとあまり大きな差がなくなる。



図表 3-17 家にある本の冊数×課題解決に向けた主体的取組み (R5・小学校)

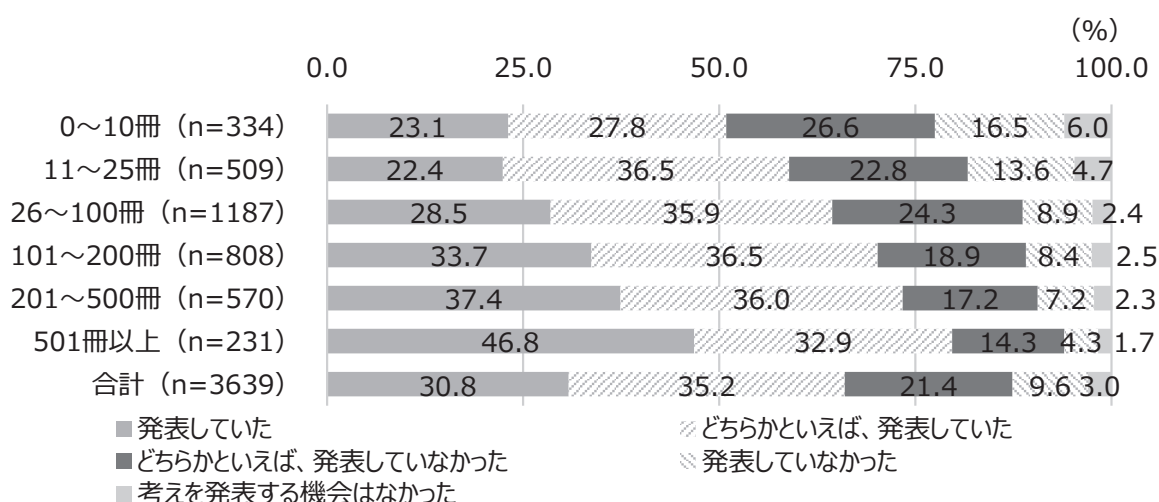


図表 3-18 家にある本の冊数×課題解決に向けた主体的取組み (R5・中学校)

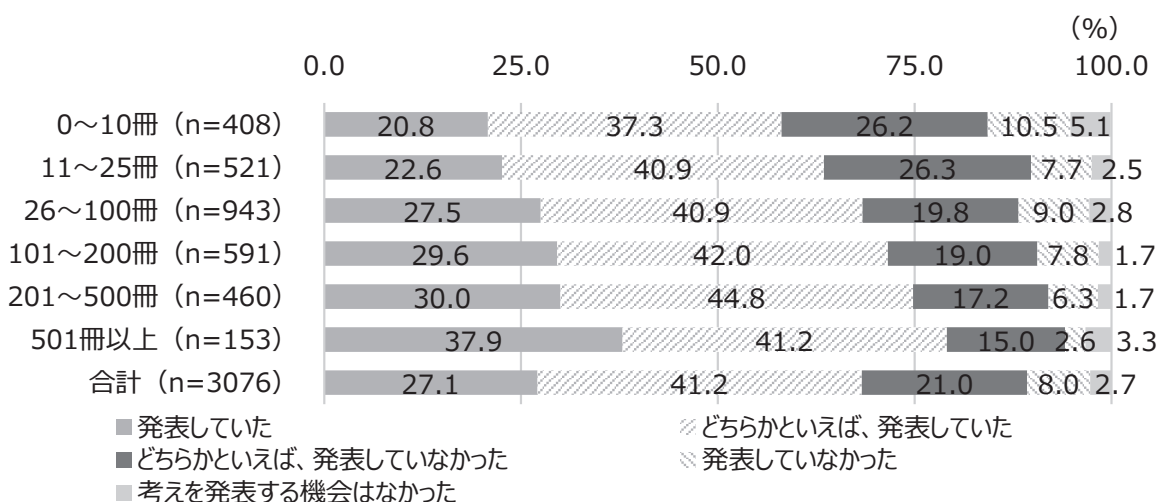
図表 3-19 と 3-20 は、「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた」の回答と、家にある本の冊数

のクロス集計である。小中学校ともに、家にある本の冊数が増えるほど、授業の発表時に工夫をしていると回答する児童生徒が増加する傾向がみられる。

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表 3-19 家にある本の冊数×授業の発表時に工夫 (R5・小学校)



図表 3-20 家にある本の冊数×授業の発表時に工夫 (R5・中学校)

以上のように、家庭 SES にゆとりがある児童生徒ほど、主体的・対話的で深い学びで想定される学習を授業で経験していると回答する傾向がある。ただ、以上のような結果は、個人単位の傾向というよりも、学校単位の傾向を反映している可能性もある。つまり、家庭 SES にゆとりがある児童生徒が多い学校ほど、主体的・対話的で深い学びにもとづく授業が実施されやすい傾向を示している可能性もあるため、解釈には留意が必要である。

## 8. 家庭 SES と学力と学習状況

最後に、家庭 SES と学力と学習状況の関連についてみる。図表 3-21 と 3-22 は、小学校調査について、家にある本の冊数と平日の学習時間の別に、国語と算数の平均正答率を集計したものである（煩雑さを避けるため、蔵書数を4つに再カテゴリ化している。中学校も同様）。いずれの蔵書数のカテゴリにおいても、学習時間が長くなるほど正答率が上がる傾向が国語・算数ともに見られる。

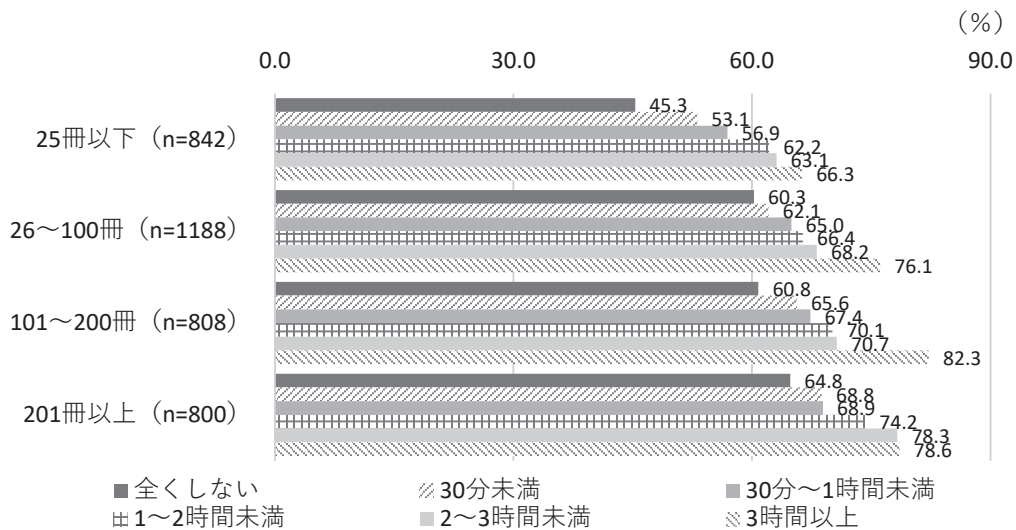
注目したいのは、蔵書数が少なく学習時間が

### 第3章 全国学力・学習状況調査データの分析 (1)

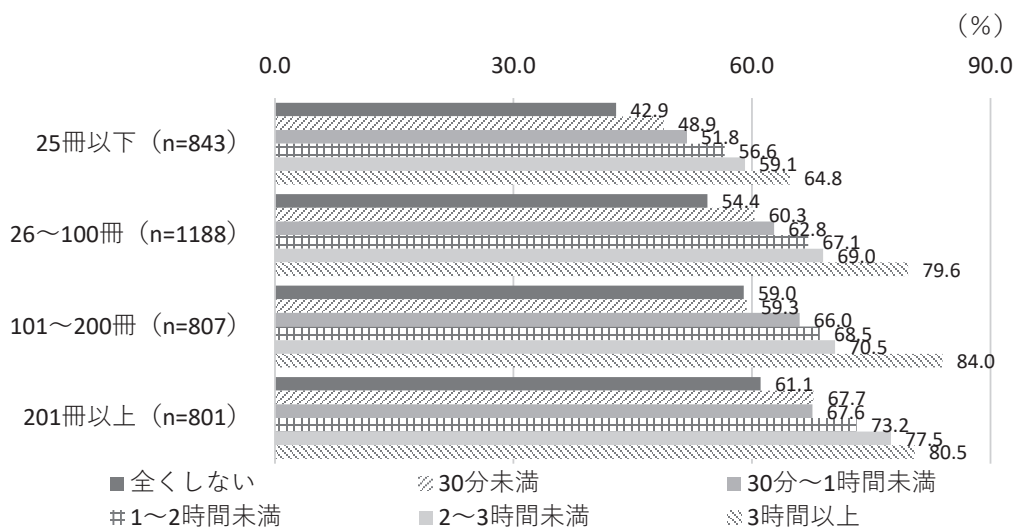
長いグループと、蔵書数が多く学習時間が短いグループの平均正答率である。国語について見ると、蔵書数25冊以下の児童のうち、学習時間が2～3時間未満の者の平均正答率は63.1%、3時間以上の者は66.3%である。一方、蔵書数201冊以上の児童のうち、まったく学習しない者の平均正答率は64.8%、学習時間が30分未満の者は68.8%である。つまり、蔵書数25冊以下の児童のグループは3時間以上勉強してはじめて、まったく勉強しない蔵書数

201冊以上の児童の平均正答率を上回る。さらに、蔵書数25冊以下の児童のグループは3時間以上勉強しても、30分未満しか勉強しない蔵書数201冊以上の児童の平均正答率を下回る。

算数の平均正答率も同様である。蔵書数25冊以下の児童のうち、学習時間が2～3時間未満の者の平均正答率は59.1%、3時間以上の者は64.8%である。一方、蔵書数201冊以上の児童のうち、まったく学習しない者の平均正答率は61.1%、30分未満の者は67.7%である。



図表 3-21 家にある本の冊数・平日学習時間別の国語正答率 (R5・小学校)



図表 3-22 家にある本の冊数・平日学習時間別の算数正答率 (R5・小学校)

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

図表 3-23 と 3-24 は、中学校調査について、家にある本の冊数と平日の学習時間の別に、国語と数学の平均正答率を集計したものである。やはり、学習時間が長くなるほど正答率が上がる傾向がどの蔵書数のカテゴリでも見られる。

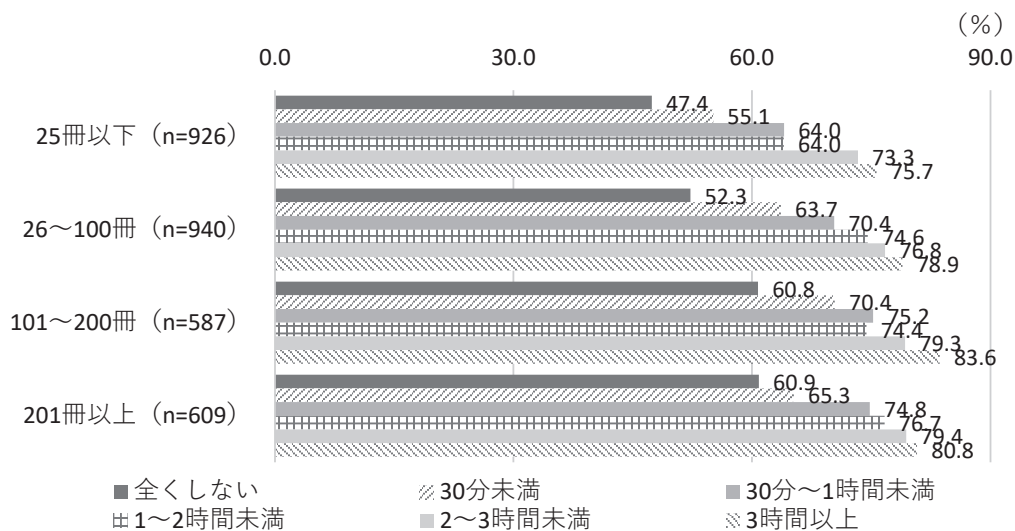
蔵書数が少なく学習時間が長いグループと、蔵書数が多く学習時間が短いグループの平均正答率を比較してみよう。国語について見ると、蔵書数 25 冊以下の生徒のうち、学習時間が 2 ～ 3 時間未満の者の平均正答率は 73.3%、3 時間以上の者は 75.7%である。対して、蔵書数 201 冊以上の生徒のうち、まったく学習しない者の平均正答率は 60.9%、学習時間が 30 分未満の者は 65.3%である。蔵書数が少なくても学習時間が長ければ、蔵書数が多く学習時間が短

い生徒に正答率で上回る。

数学でも同様の傾向が見られる。蔵書数 25 冊以下の生徒のうち、学習時間が 2 ～ 3 時間未満の者の平均正答率は 58.0%、3 時間以上の者は 59.4%である。対して、蔵書数 201 冊以上の生徒のうち、まったく学習しない者の平均正答率は 44.6%、学習時間が 30 分未満の者は 45.7%である。

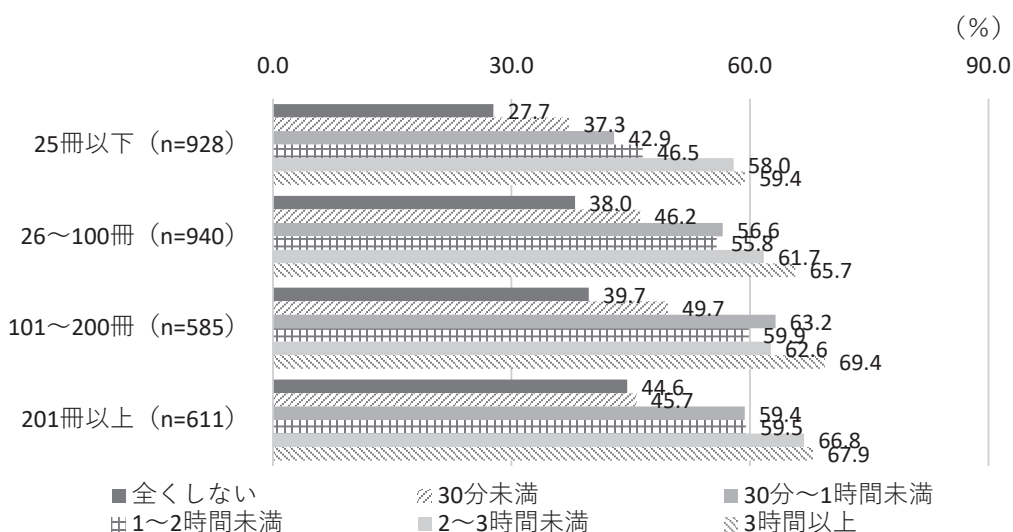
以上をふまえると、小 6 とは異なり中 3 の時点では、学力面での家庭 SES の不利を学習時間で埋め合わせられる余地が大きい。

ただし、中学校でもおなじ勉強時間で比べると、家にある本の冊数が多い生徒のほうが平均正答率は高くなっており、その意味で中学校でも家庭 SES の影響は残る。



図表 3-23 家にある本の冊数・平日学習時間別の国語正答率 (R5・中学校)

### 第3章 全国学力・学習状況調査データの分析 (1)



図表3-24 家にある本の冊数・平日学習時間別の数学正答率 (R5・中学校)

結果の詳細は省略するが、以上と同じ傾向は、学習方略（「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」）や、主体的・対話的で深い学び（「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」）でも見られた。学習の見直しや授業時の工夫などでも、小6に比べ中3では、学力面での家庭SESの不利を埋め合わせる余地が大きい可能性がある。ただし、中3においても、同じぐらい学習の見直しをしている者同士や、授業時の工夫に同程度取り組んでいる者同士を比べると、平均正答率には蔵書数による差が見られ、その意味で家庭SESの影響は残る。

## 9. 結果のまとめ

本章では、豊中市における家庭SESと学力などの関係を明らかにするため、全国学力・学習状況調査データを分析してきた。主な結果は以下のとおりである。

- 家庭SESにゆとりがあるほど教科の正答率が高く、家庭SESが厳しいほど教科の正答率が低い傾向がある。
- 家庭SESが厳しいほど、学習に向かいにくい生活習慣・学習状況がみられる傾向にある。
- 中3の時点においては、個人の努力（学習時間、学習の見直し）や、学校の授業（主体的・対話的で深い学び）で、学力面での家庭SESの不利を埋め合わせられる余地が小6より大きい可能性がある。ただし、中3においても家庭SESの影響は残る。

以上のような結果は、令和3年度（2021年度）以降の調査結果を通じて大まかに見られる傾向ではあるが、今後も同様の検証を続けることで、結果の安定性を確認していく必要がある。

もちろん、本章の冒頭で触れたように、以上の分析はあくまでも傾向である。家庭SESが厳しい児童生徒は教科の平均正答率が低い傾向にあったが、そのような平均的な傾向から外れる児童生徒も一人ひとりを見ると存在する。全体を俯瞰した際の格差の傾向をとらえつつ、格差を縮小するために教育政策や教育実践には何が求められるのかを、平均から外れるケースか

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

ら学ぶ姿勢が求められるだろう。第4章では学校単位で、第5章では個人単位でそのような視点にもとづく分析を行い、家庭SESによる不利を克服するためのヒントを得ることにしたい。

### 【参考文献】

文部科学省, 2017, 『小学校学習指導要領（平成29年告示）  
解説 総則編』

## 第4章 全国学力・学習状況調査データの分析 (2) 不利を克服するレジリエントな学校

比嘉 康則

とよなか都市創造研究所 研究員

### <目次>

1. 本章の内容
2. 方法
3. 分析
4. 結果のまとめ

### 1. 本章の内容

前章でみたように、豊中市においても家庭の社会経済的背景（SES）による学力面での格差がうかがえる。もちろん、そのような実態を確認することは大切だ。しかし、それだけでは十分ではない。格差の縮小に向けてどのような政策や実践が求められるのか、ヒントを得るための検討を進める必要がある。

実際、全国学力・学習状況調査データの分析を進めてみると、家庭 SES が厳しいものの教科の正答率が相対的に高い児童生徒も存在する。そして、そのような児童生徒が多い学校、いわばレジリエントな学校<sup>1</sup>も存在する。では、そのような学校にはどんな特徴があるのだろうか。その特徴を明らかにできれば、学力格差の縮小に向けて行政・学校が何に取り組めばよい

のか、示唆が得られるだろう。

そこで本章ではまず、先行研究を整理し、学力面での家庭 SES の不利を克服しているレジリエントな学校を析出する方法を確認する。そのうえで、全国学力・学習状況調査データにもとづく分析を行い、不利を克服している児童生徒が多い学校の特定と、その特徴の分析を行う。そして最後に結果をまとめる。

### 2. 方法

「効果のある学校論」と呼ばれる一連の研究群がある（川口・前馬 2007、志水 2009、志水編 2009 など）。これらの研究では、不利な環境のもとにある児童生徒の学力の底支えに成功している「効果のある学校」を量的調査により抽出し、その特徴を量的・質的調査により検討し

<sup>1</sup> 「レジリエントな学校」という表現は、お茶の水女子大学編（2023）を参考にした。レジリエント（resilient）には、

「柔軟性がある」「回復力がある」といった意味がある。

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

ている。

先行研究では、「効果のある学校」をどのように特定しているのか。基本的な手続きは、以下のとおりである（志水 2009：78）。

- ①ある学力テストについて、平均点よりやや低いラインの「基準点」を設定する。
- ②子どもたちを、何らかの属性や質問紙の回答によって、いくつかの集団にグルーピングする。
- ③グループごとの、「基準点」に対する「通過率」を求める。
- ④すべてのグループについて、「通過率」がある水準を上回っている場合、その学校を「効果のある学校」と判定する。

今回の分析でも、同様の手続きをとることにする。具体的には、以下のとおりである。

- ①全国学力・学習状況調査の国語と算数・数

学を合算した場合の正答率について、全国の公立学校の平均正答率をやや下回るラインを「基準点」に設定する。各年度・各学年の基準点は図表 4-1 のとおりである。

- ②「学校全体」「家にある本の冊数が 25 冊以下の児童生徒」「非通塾の児童生徒」について、上述の基準点をクリアしている児童生徒の割合を学校ごとに算出する。
- ③期待される「通過率」を、先行研究（志水 2009 など）を参考に 6 割以上に設定する。
- ④「学校全体」「家にある本の冊数が 25 冊以下の児童生徒」「非通塾の児童生徒」の通過率がすべて 6 割以上の学校を、学力面での家庭 SES の不利を克服している学校とみなす。

以上のような手続きで特定された学校について、児童生徒を対象としたアンケートをもとに、レジリエントな学校の特徴を明らかにしたい。

図表 4-1 基準点の設定

	小 6		中 3	
	全国平均	基準点	全国平均	基準点
R3 (2021)	67.5%	60.0%	60.9%	53.0%
R4 (2022)	64.4%	56.0%	60.2%	53.0%
R5 (2023)	64.9%	56.0%	60.0%	53.0%

### 3. 分析

#### 3-1 レジリエントな学校の特定

上述のような手続きをふんだ結果、レジリエントな学校の数には図表 4-2 のようになった。3 年連続でレジリエントな学校と判定されたところは、小学校で 8 校、中学校で 2 校であった。継続的にレジリエントな学校と判定される学校は多くないが、一定程度存在する。

では、レジリエントな学校はどのような地域で見られやすいのだろうか。令和 5 年(2023 年)の各校の就学援助率をもとに、学校を 3 つのグループにわけた。就学援助率が低い学校（低いほうから約 3 分の 1）、高い学校（高いほうから約 3 分の 1）、それ以外の中程度の学校である。就学援助率が高いほうから順に地域 SES1、地域 SES2、地域 SES3 とすると、各グループでのレジリエントな学校数は図表 4-3 と 4-4 の

## 第4章 全国学力・学習状況調査データの分析 (2)

ようになった。

地域 SES にゆとりがあるところほど、レジリエントな学校として判定されやすい傾向にあることがわかる。3年連続でレジリエントな学校と判定されたところは、小学校の場合は地域

SES1 で1校、地域 SES2 で1校、地域 SES3 で6校であり、中学校の場合は地域 SES1 で0校、地域 SES2 で1校、地域 SES3 で1校であった。

図表 4-2 レジリエントな学校の数

	小学校	中学校
R3 (2021)	18校	7校
R4 (2022)	12校	10校
R5 (2023)	15校	6校

図表 4-3 地域 SES 別のレジリエントな学校の数 (小学校)

	地域 SES1	地域 SES2	地域 SES3
R3 (2021)	2校	4校	12校
R4 (2022)	1校	2校	9校
R5 (2023)	3校	4校	8校

図表 4-4 地域 SES 別のレジリエントな学校の数 (中学校)

	地域 SES1	地域 SES2	地域 SES3
R3 (2021)	1校	3校	3校
R4 (2022)	1校	4校	5校
R5 (2023)	0校	3校	3校

### 3-2 レジリエントな小学校の特徴

次に、児童生徒を対象としたアンケート調査を用いて、レジリエントな学校の特徴を明らかにする。

その際、地域 SES の視点を加味する。上述のように、レジリエントな学校は地域の社会的な背景が厳しいところでは判定されにくく、ゆとりがある地域では判定されやすい。そのような状況下ですべての学校を一括して分析した場合、レジリエントな学校の特徴は地域 SES が高い学校の特徴を色濃く反映してしま

うだろう。学力面での家庭 SES の不利の克服につながりやすい取組みは、学校がおかれた文脈により異なる可能性がある。

本節では小学校を、次節では中学校を分析する。用いるデータは、小学校は令和5年度(2023年度)、中学校は令和4年度(2022年度)のものである。できればいずれも同じ年のデータが望ましいが、令和5年度は中学校の地域 SES1 でレジリエントな学校と判定されたところがあった。一方、コロナ禍の状況や ICT 機器の利用などで、学校での指導のあり方は年々変化

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

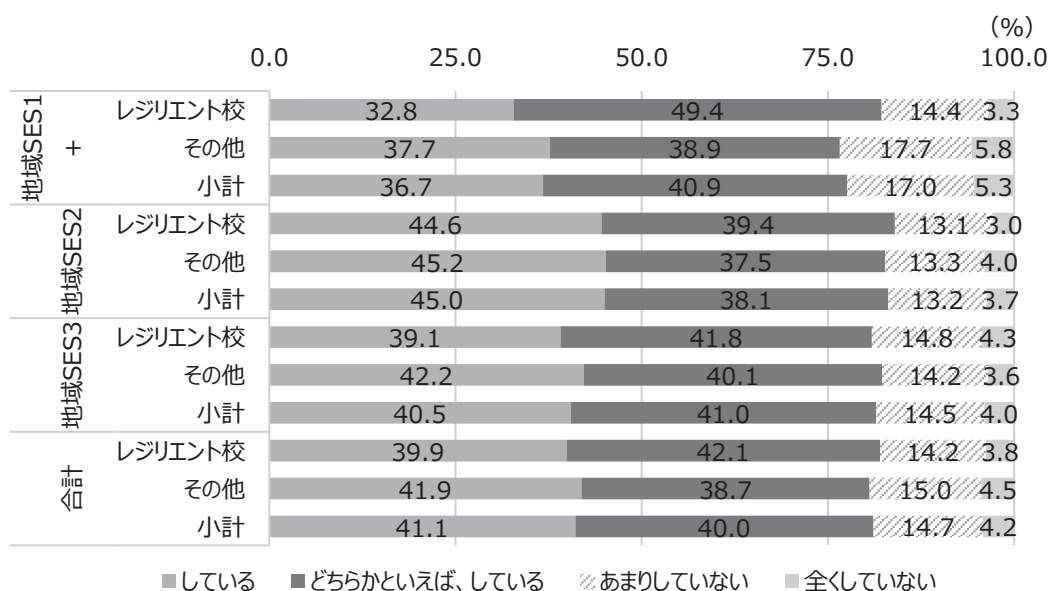
していることを考えると、最新のデータでの分析が望ましい。以上のような条件を総合的にふまえ、小学校は令和5年度、中学校は令和4年度と別々の年のデータを用いている。

以下では、地域SES、学校のレジリエンスの有無、アンケートの各設問のあいだの三重クロス集計を行う。検討する設問は、生活習慣、学校環境、主体的・対話的で深い学び、ICT機器利用、読書に関するものである。すべての集計結果を見るのは煩雑なため、カイ二乗検定

で統計的な有意差が見られたものを中心に報告する。グラフについての印はすべて、「\*\*\*」は0.1%水準、「\*\*」は1%水準、「\*」は5%水準、「+」印は10%水準で有意な差があったことを示す。

### (1) 生活習慣

まず、生活習慣について。就寝時間（図表4-5）は、地域SES1でレジリエント校の児童のほうが寝る時間が安定的な傾向にある。



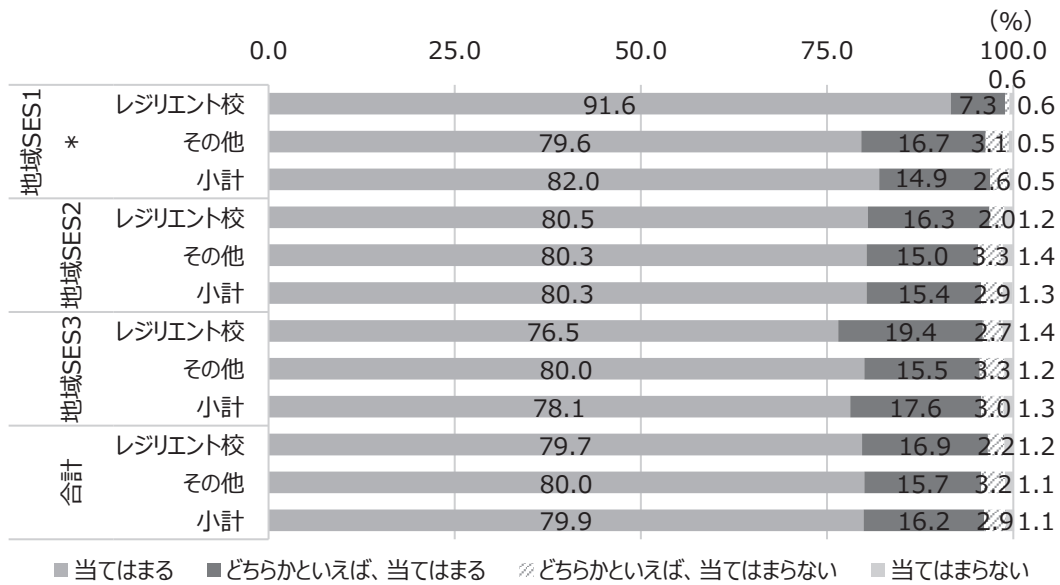
図表4-5 毎日、同じくらいの時刻に寝ている (R5・小学校)

### (2) 学校環境

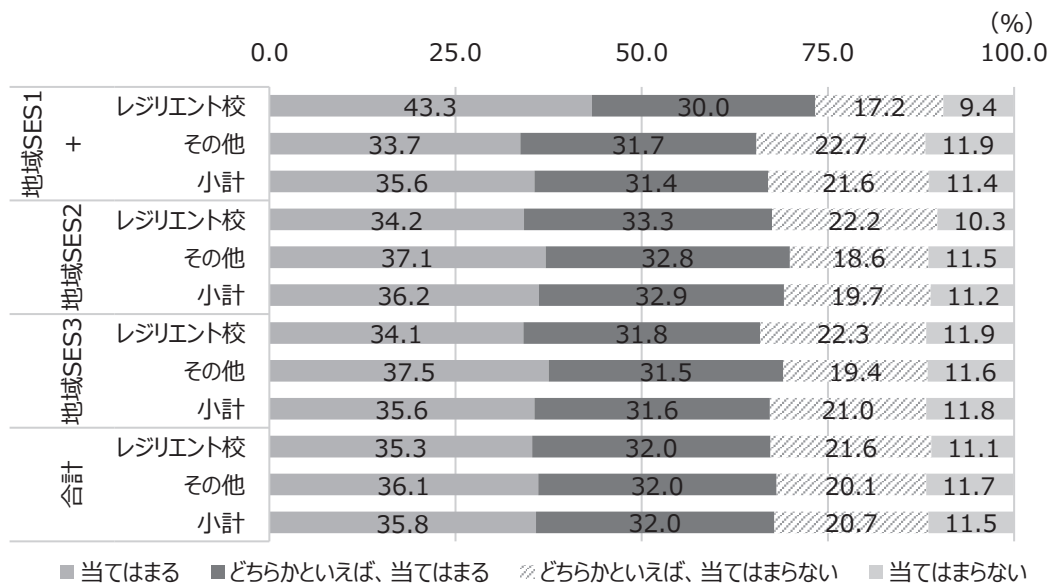
反いじめ規範（図表4-6）については、地域SES1でレジリエント校のほうが、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答する児童がより多い。困ったときの先生

などへの相談しやすさ（図表4-7）についても、地域SES1ではレジリエント校のほうが、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答する児童がより多い。

## 第4章 全国学力・学習状況調査データの分析 (2)



図表4-6 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う (R5・小学校)



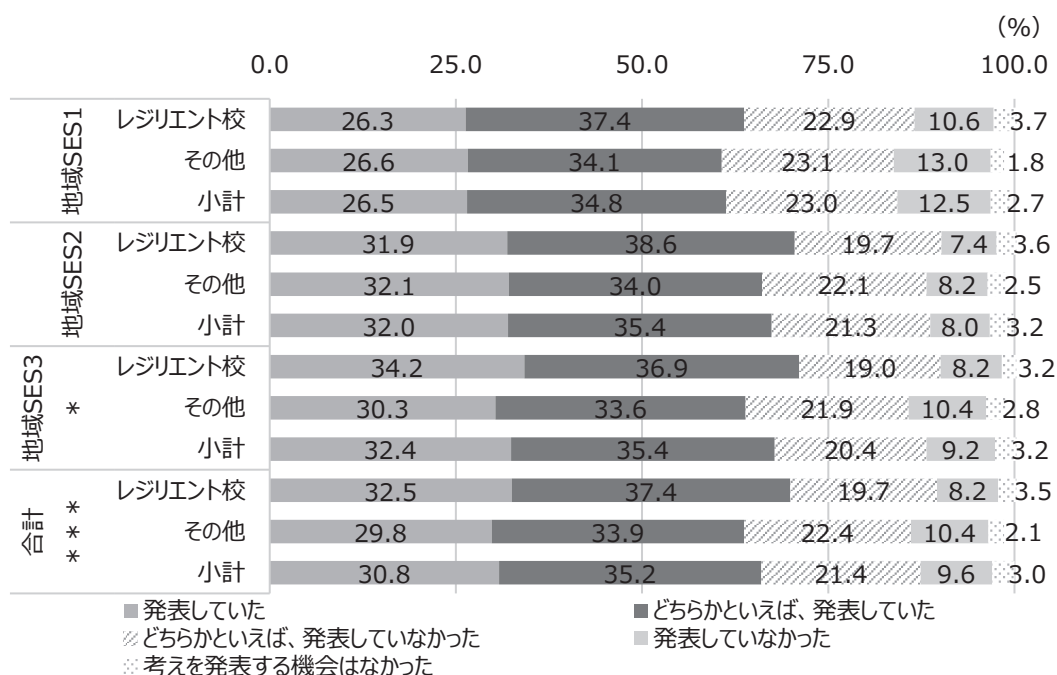
図表4-7 困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる (R5・小学校)

### (3) 主体的・対話的で深い学び

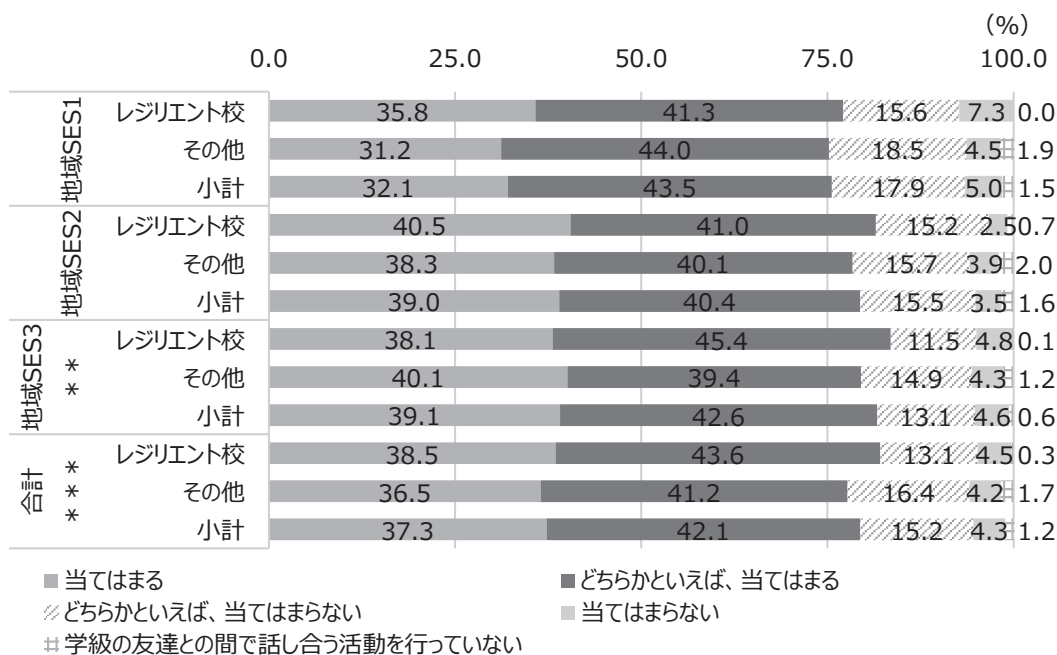
発表の工夫 (図表4-8) については、地域SES3のみで有意差が見られた。レジリエント校の児童のほうが、発表の際に資料・文章・話の組立てなどを工夫していると回答する傾向に

ある。話し合い活動 (図表4-9) についても、地域SES3のみで有意差が見られた。レジリエント校の児童のほうが、話し合い活動を通じて自分の考えを広げたり深めたりすると回答する傾向にある。

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表 4-8 授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか (R5・小学校)



図表 4-9 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか (R5・小学校)

(4) ICT 機器

ICT 機器の利用頻度 (図表 4-10) は、地域 SES2 と地域 SES3 で有意差が見られた。地域

SES2 では、レジリエント校の児童は、5 年生までに受けた授業での ICT 機器の利用頻度が多いと回答する傾向にある。一方、地域 SES3

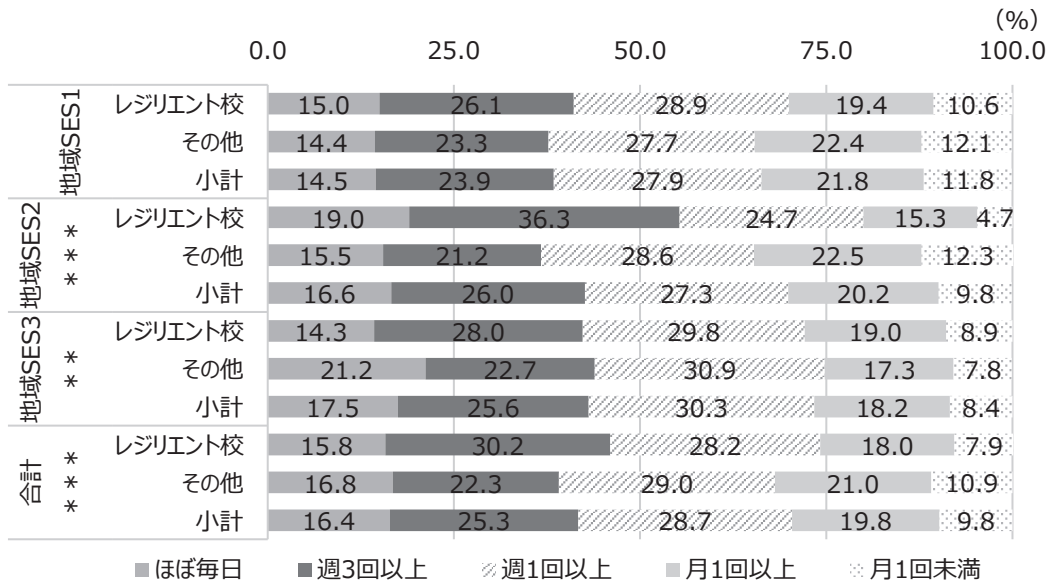
## 第4章 全国学力・学習状況調査データの分析 (2)

では、レジリエント校の児童はICT 機器を「ほぼ毎日」使うと回答する割合がそれ以外の学校に比べ低い。

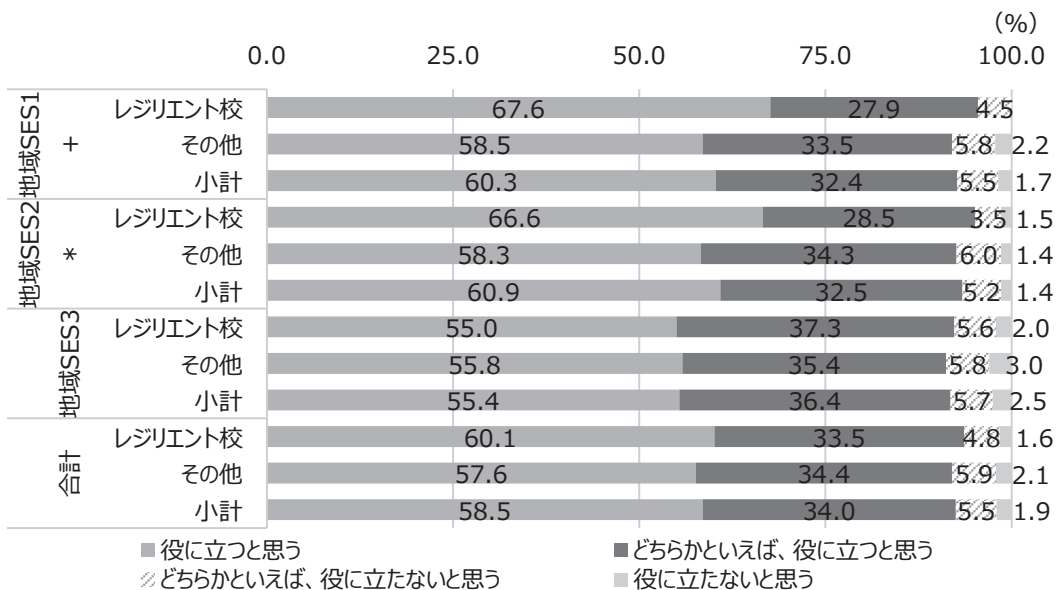
ICT 機器の有用感（図表4-11）については、地域SES1 と地域SES2 で有意差が見られた。レジリエント校の児童のほうが、有用感が強い

傾向にある。

家庭学習も含めたICT 機器の学習利用（図表4-12）については、地域SES2 で有意差が見られた。レジリエント校の児童のほうが、ICT 機器を学習に利用する時間が長いと回答する傾向にある。

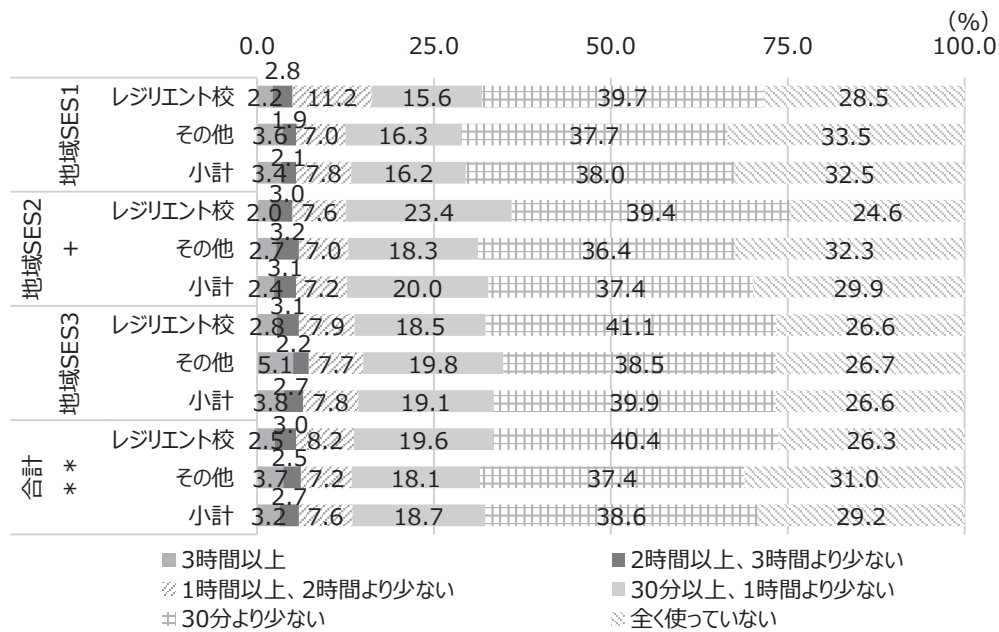


図表4-10 5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT 機器を、どの程度使用しましたか (R5・小学生)



図表4-11 学習の中でPC・タブレットなどのICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか (R5・小学生)

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

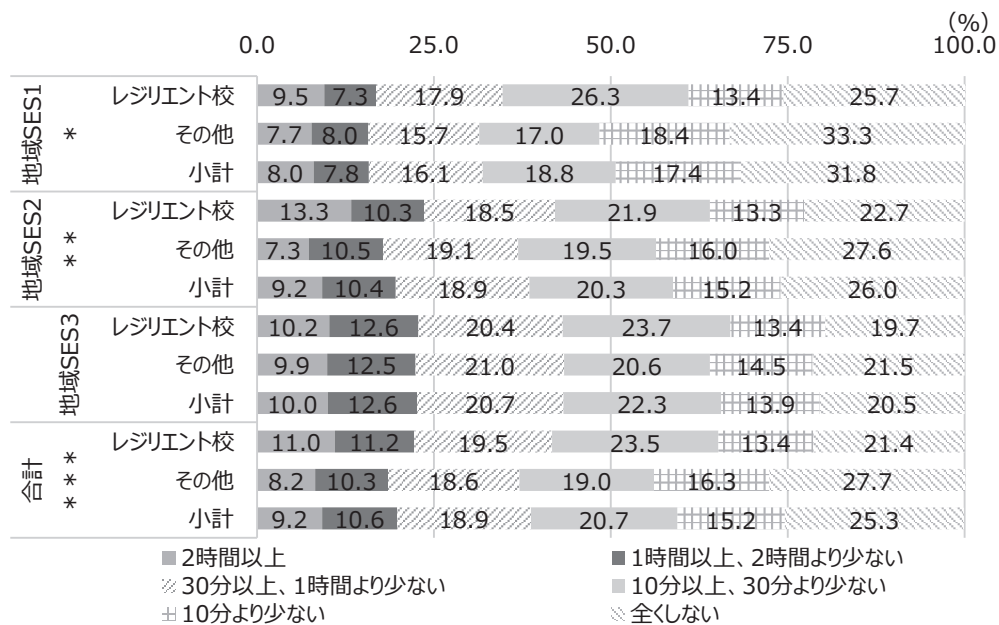


図表 4-12 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか（R5・小学生）

(5) 読書

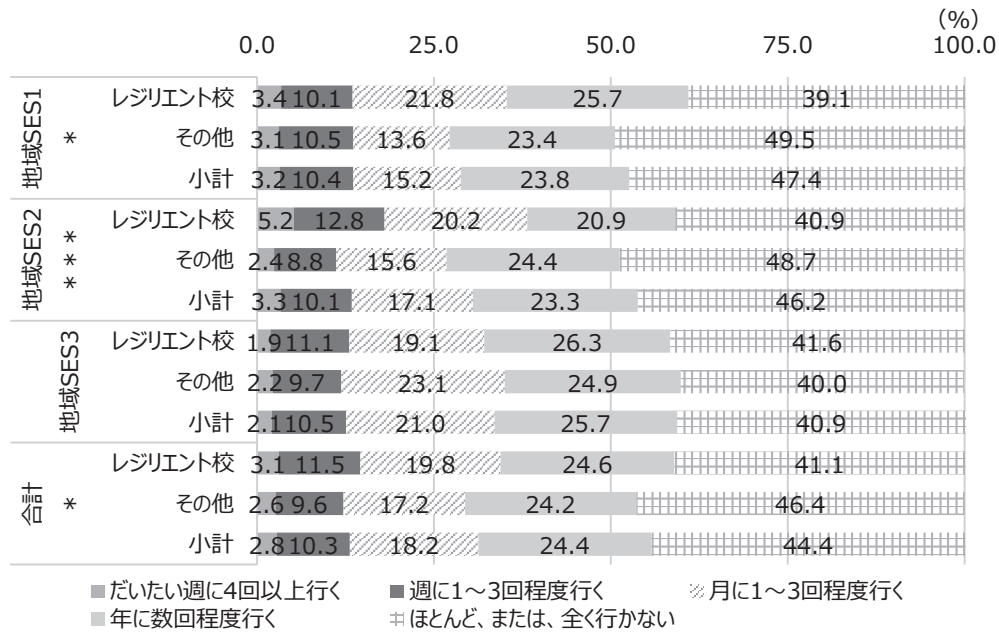
読書時間（図表 4-13）については、地域SES1と地域SES2で有意差が見られ、レジリエント校の児童のほうが、読書をしていると回答する傾向にある。図書館利用頻度（図表

4-14）についても、地域SES1と地域SES2で有意差が見られ、レジリエント校の児童のほうが、図書館をより利用していると回答する傾向にある。



図表 4-13 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（R5・小学生）

## 第4章 全国学力・学習状況調査データの分析 (2)



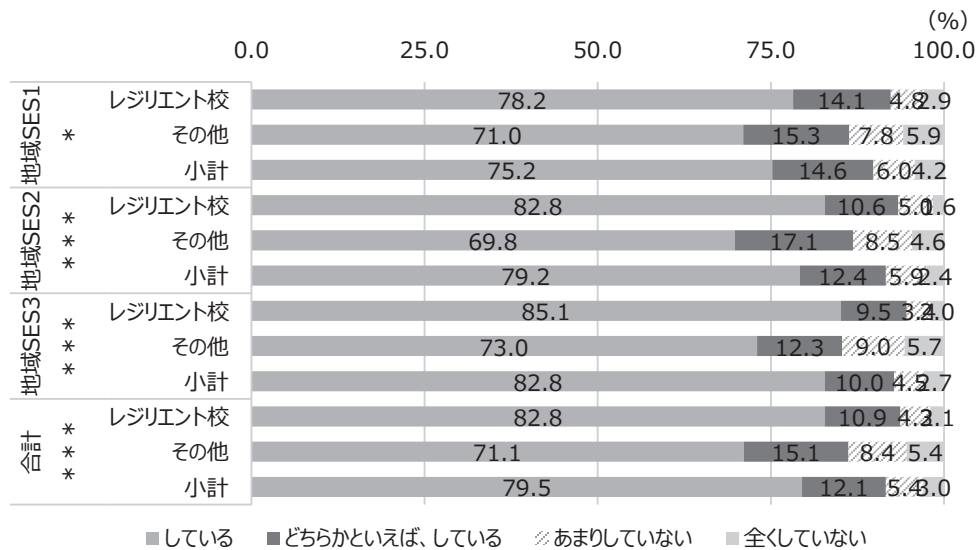
図表4-14 休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか (R5・小学生)

### 3-3 レジリエントな中学校の特徴

#### (1) 生活習慣

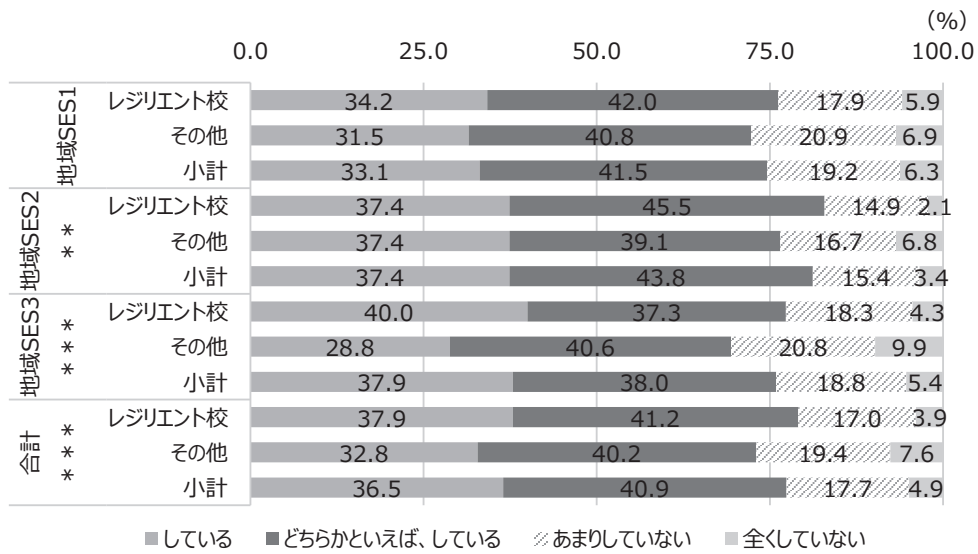
続けて、中学校の分析に移る。朝食（図表4-15）については、すべての地域SESで有意差が見られる。レジリエント校の生徒のほうが朝食を毎日食べる傾向にある。就寝時間（図表4-16）については、地域SES2と地域SES3で

有意差が見られる。レジリエント校の生徒のほうが、就寝時間が決まっている傾向にある。グラフは省略するが、テレビゲームの時間やスマートフォンの使用時間についても、すべての地域SESの学校で、レジリエント校のほうがそれらの時間が短い傾向が見られた。



図表4-15 朝食を毎日食べている (R4・中学生)

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

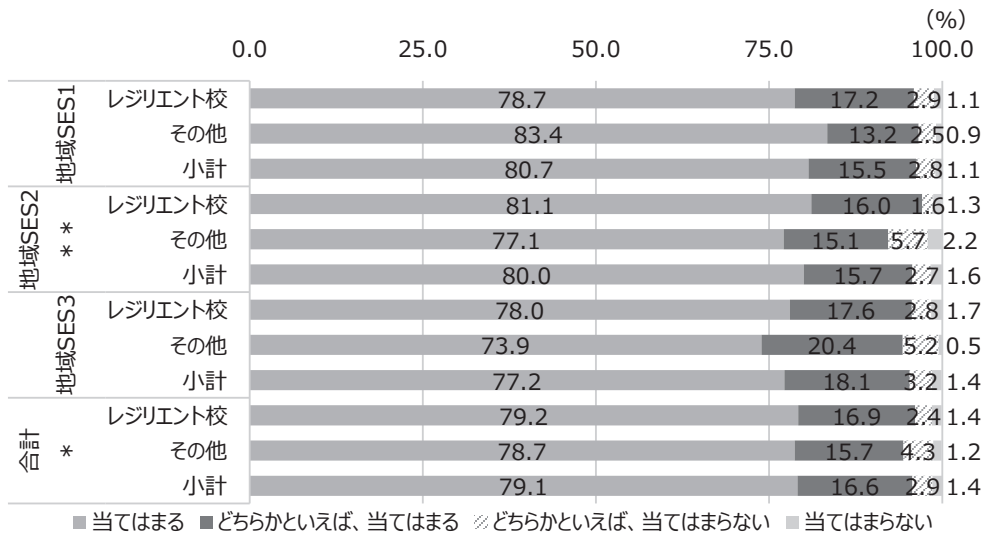


図表4-16 毎日、同じくらいの時刻に寝ている (R4・中学生)

(2) 学校環境

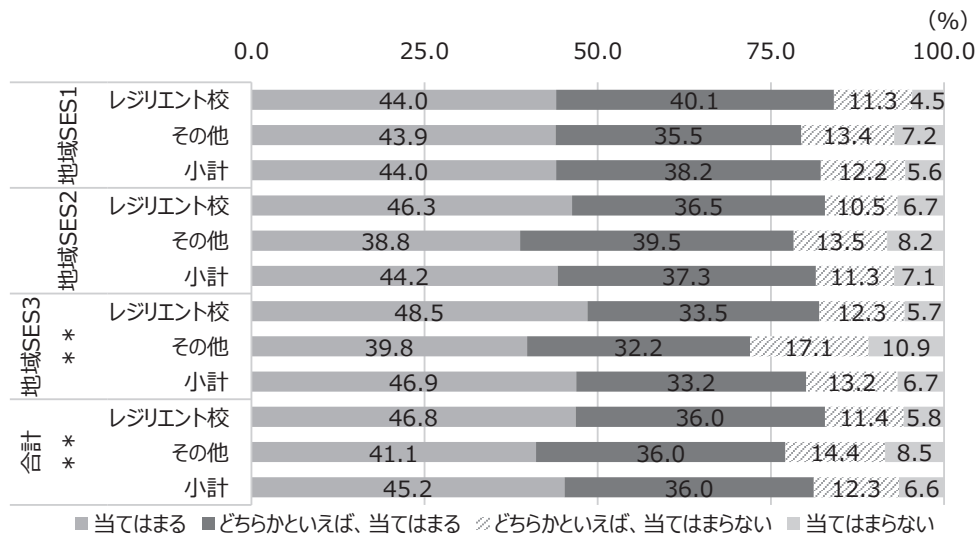
反いじめ規範 (図表4-17) については、地域SES2で有意差が見られ、レジリエント校の生徒は「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答する割合が高い。学校の楽しさ (図表4-18) については、地域

SES3で有意差が見られ、レジリエント校の生徒は「学校に行くのは楽しいと思う」と回答する割合が高い。グラフは省略するが、友だちと協力するのが楽しい割合についても、同様の傾向が見られた。



図表4-17 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う (R4・中学生)

## 第4章 全国学力・学習状況調査データの分析 (2)

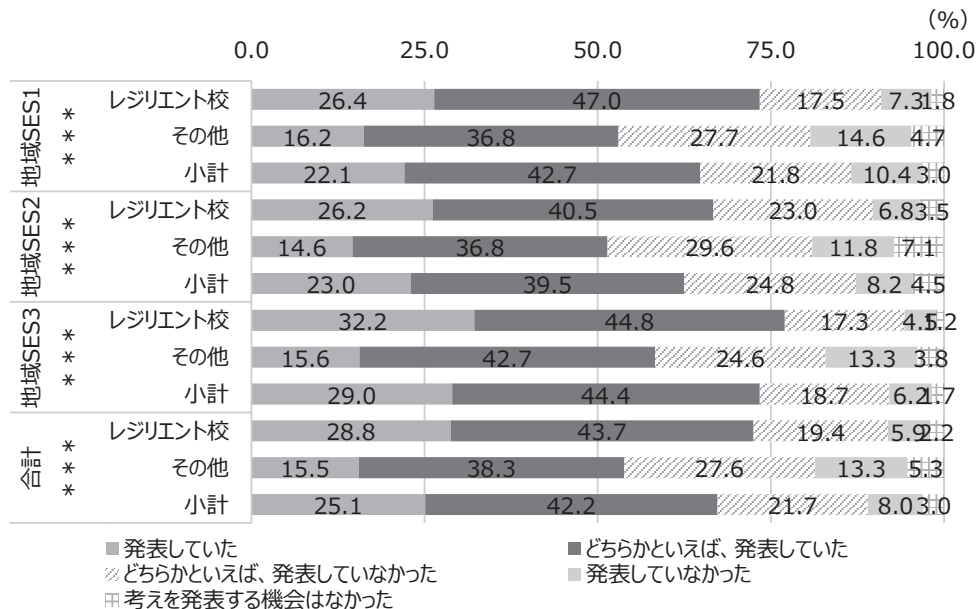


図表4-18 学校に行くのは楽しいと思う (R4・中学生)

### (3) 主体的・対話的で深い学び

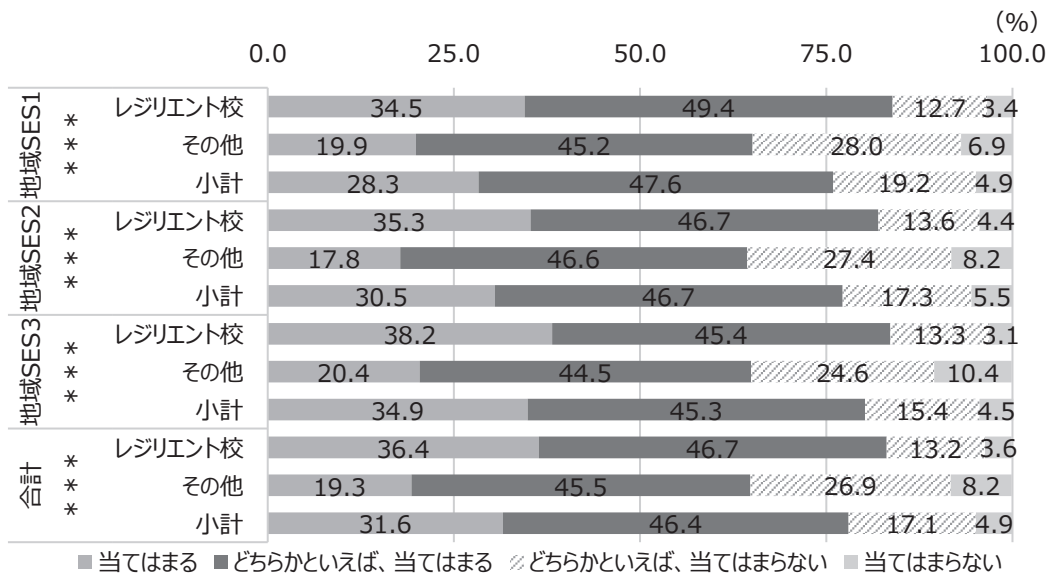
発表の工夫 (図表4-19)、課題解決への主体的取組み (図表4-20)、話し合い活動 (図表4-21) については、すべての地域SESで、レジリエント校の生徒のほうが、それらの活動を行っているという傾向にあった。グラフは省略す

るが、「授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた」「授業では、自分の思いや考えをもとに、作品や作文など新しいものを創り出す活動を行っていた」でも同様の傾向が見られた。

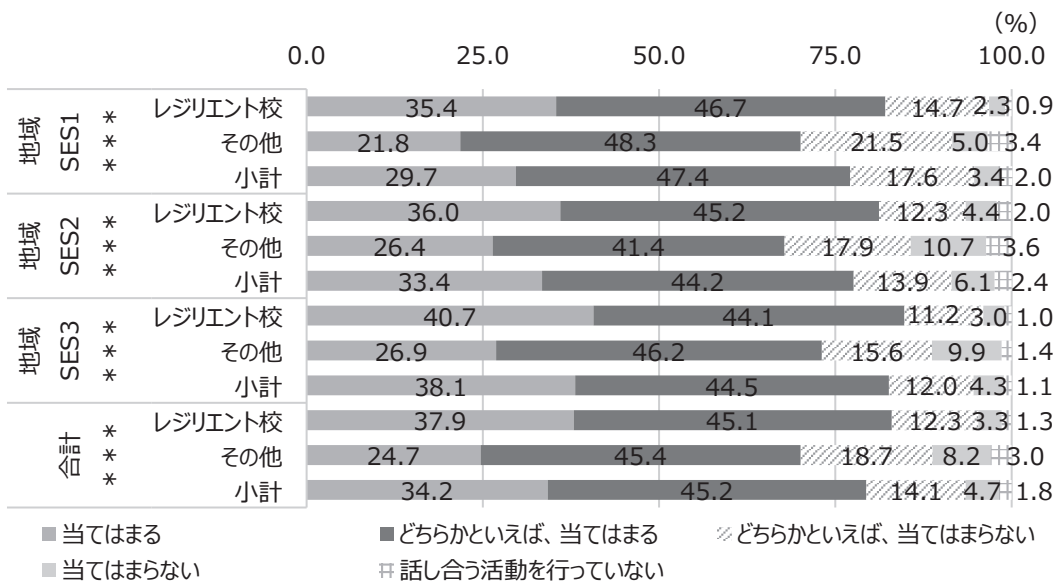


図表4-19 授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか (R4・中学生)

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表4-20 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取組んでいた (R4・中学生)



図表4-21 学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか (R4・中学生)

(4) ICT 機器

授業での ICT 機器利用の頻度 (図表 4-22) については、すべての地域 SES で有意差が見られた。レジリエント校の生徒は、中学 1・2 年時の ICT 機器の利用が高頻度でも低頻度でもなく、週 1 回以上の中頻度だったと回答する割合が最も高くなっている。グラフは省略する

が、家庭学習も含めた ICT 機器の学習利用についても、レジリエント校の生徒では利用が中頻度だったと回答する傾向が見られた。

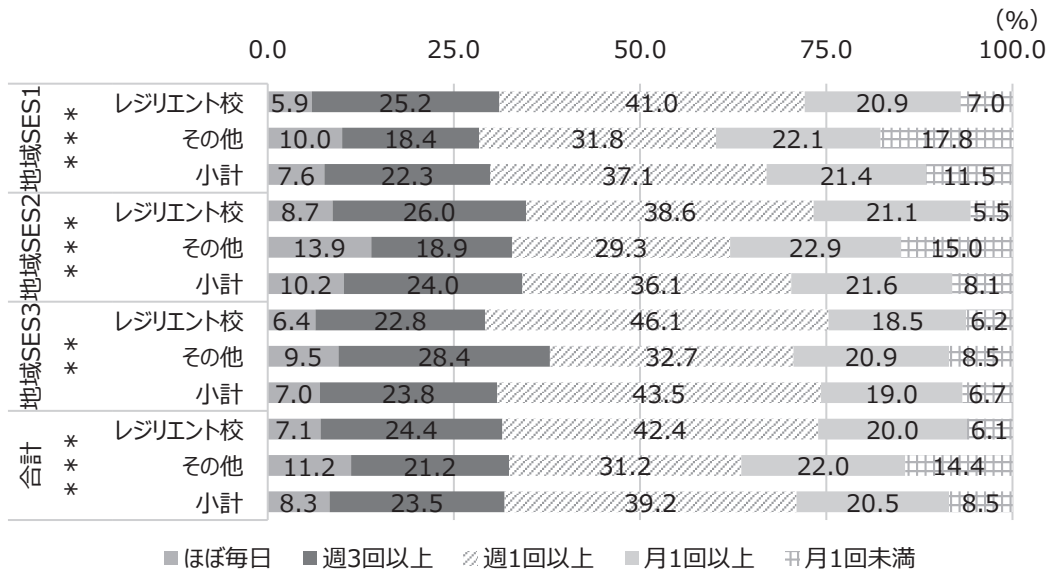
発表場面での ICT 機器利用 (図表 4-23) については、すべての地域 SES で有意差が見られた。レジリエント校の生徒のほうが、発表場面での ICT 機器の利用頻度は高かったと回答

## 第4章 全国学力・学習状況調査データの分析 (2)

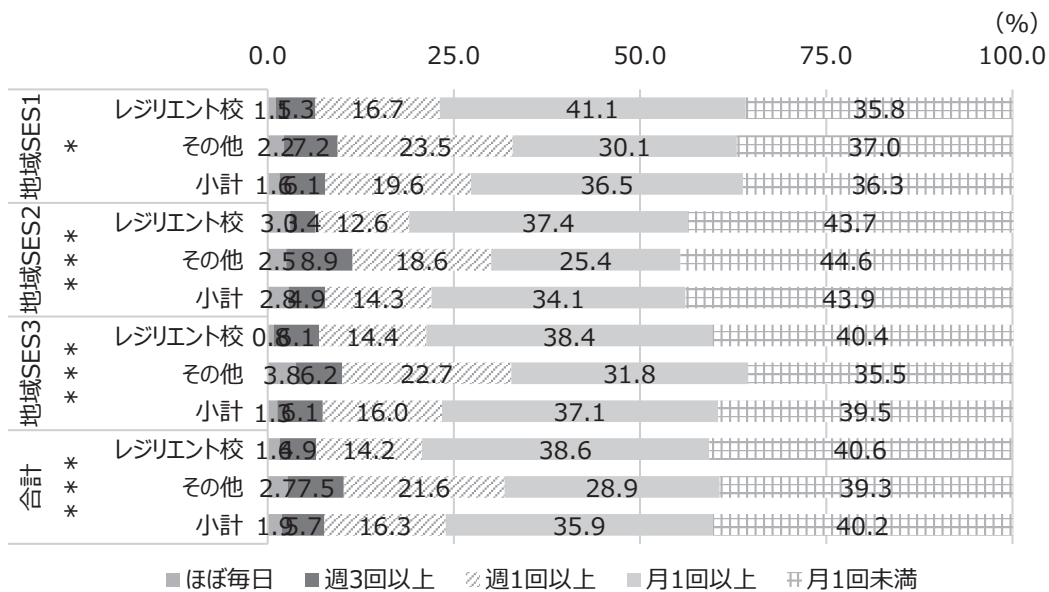
する割合が低く、中頻度だったと回答する割合が高くなっている。グラフは省略するが、話し合い活動での ICT 機器利用についても同様の傾向が見られた。

ただ、今回は令和4年度（2022年度）の中3の調査結果を分析しており、その時点での中学

1・2年時は、ICT 機器の活用が市内の公立校で本格的にはじまる前後の時期にあたる。ICT 機器の活用に学校側も生徒側もより馴染んだと思われる現在は状況が変わっている可能性があり、今回の分析結果には留意が必要である。



図表4-22 1、2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度利用しましたか（R4・中学生）

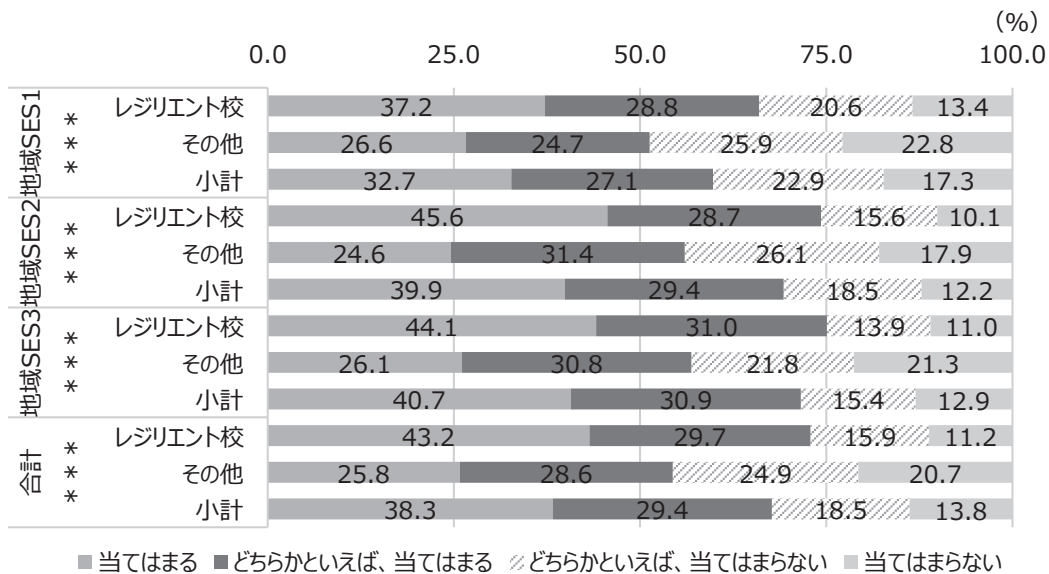


図表4-23 学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットのICT機器を、どの程度使っていますか（R4・中学生）

(5) 読書

「読書は好きですか」という質問については(図表 4-24)、すべての地域 SES で有意差が見

られる。地域 SES を問わず、レジリエント校の生徒のほうが読書が好きだと回答する傾向にある。



図表 4-24 読書は好きですか (R4・中学生)

4. 結果のまとめ

本章では、学力面での家庭 SES の不利を克服しているレジリエントな学校について分析した。以下に主な結果をまとめる。

まず、いくつかの学校をレジリエントな学校として特定することができた。ただし、小中学校ともに、社会経済的な背景にゆとりがある地域にあるほどレジリエントな学校と特定されやすい傾向があった。先行研究によると、地方にくらべ都市部では、地域の社会経済的背景が厳しいところにある学校が「効果のある学校」に判定されにくいという(志水 2009)。今回の分析結果も、都市部の傾向を反映していると考えられる。

次に、地域 SES ごとに、レジリエントな学校の特徴を明らかにした。小中学校でそれぞれ次のような結果になった。

〈小学校〉

- 【生活習慣】特に地域 SES が厳しい小学校で、レジリエント校は就寝時間が安定的な児童がより多い。
- 【学校環境】特に地域 SES が厳しい小学校で、レジリエント校は反いじめ規範が強い児童がより多く、学校の先生などに相談しやすい雰囲気を感じている児童がより多い。
- 【主体的・対話的で深い学び】特に地域 SES にゆとりがある小学校で、レジリエント校は主体的・対話的で深い学びに積極的な児童がより多い。
- 【ICT 機器】特に地域 SES が中程度の小学校で、レジリエント校は授業での ICT 機器の利用が積極的な児童がより多い。
- 【読書】地域 SES が厳しい小学校と中程度の小学校で、レジリエント校は読書習慣がある児童がより多い。

## 第4章 全国学力・学習状況調査データの分析 (2)

### 〈中学校〉

- **【生活習慣】** すべての地域 SES の中学校で、レジリエント校は生活習慣が安定的・規律的な生徒が多い。
- **【学校環境】** 特に地域 SES が中程度のレジリエント校は、反いじめ規範が強い生徒が多い。地域 SES にゆとりがあるレジリエント校は、学校に行くのを楽しんでいる生徒が多い。
- **【主体的・対話的で深い学び】** すべての地域 SES の中学校で、レジリエント校は主体的・対話的で深い学びに積極的に取り組んでいると回答する生徒が多い。
- **【ICT 機器】** すべての地域 SES の中学校で、レジリエント校は ICT 機器の利用頻度が中程度だと回答する生徒が多い。
- **【読書】** すべての地域 SES の中学校で、レジリエント校は読書が好きな生徒が多い。

レジリエントな学校の特徴について、いくつか補足しておく。第1に、生活習慣について。レジリエント校は生活習慣が安定的な児童生徒が多い傾向にあった。特に小学校では、地域 SES が厳しい学校でそのような傾向が見られた。安定的な生活習慣の形成が、学力を底支えする基盤になっていると考えられる。

第2に、学校環境について。レジリエント校は、反いじめ規範が強い児童生徒が多い傾向や、先生などに相談しやすいと感じる子どもたちが

多い傾向が見られた。生徒指導と学習指導が相互に支え合う関係にある可能性がうかがえる。

第3に、ICT 機器の活用について。レジリエントな中学校では、ICT 機器の利用が中頻度だと回答する生徒が多かった。ICT 機器の使い方やタイミングが重要なかもしれない。ただ、今回分析したのは、令和2年度～3年度(2020年度～2021年度)の ICT 機器の利用状況をたずねたアンケートである。現在では状況が変化している可能性もあり、分析結果には留意が必要である。

次年度以降も同様の分析を継続的に積み重ね、レジリエントな学校に安定的に見られる特徴を見出していくことにしたい。また、レジリエントな学校の特徴に関する知見を学校での実践に還元し、その結果を量的・質的な調査によりさらに検討していくことも考えられる。今後の課題としたい。

### 【参考文献】

- 川口俊明・前馬優策, 2007, 「学力格差を縮小する学校——『効果のある学校』の経年分析に向けて」『教育社会学研究』80: 187-205.
- お茶の水女子大学編, 2023, 『保護者に対する調査の結果を活用した専門的な分析』令和4年度文部科学省委託事業「学力調査を活用した専門的な分析課題に関する調査研究」研究成果報告書.
- 志水宏吉, 2009, 「階層差を克服する学校効果——『効果のある学校』論からの分析」Benesse 教育研究開発センター編『研究所報』52: 76-88.
- 志水宏吉編, 2009, 『「力のある学校」の探求』大阪大学出版会.



## 第5章 全国学力・学習状況調査データの分析 (3) 不利を克服するレジリエントな児童生徒

平田 誠一郎

とよなか都市創造研究所 研究員

### <目次>

1. はじめに
2. レジリエントな児童生徒とは
3. 生活規律・非認知能力
4. 学校との関わり
5. 学習状況
6. 授業での工夫
7. まとめ

### 1. はじめに

本章では、SES で不利な状況に置かれているにも関わらず、学力において上位の成績を収めている児童生徒の特徴について分析を行う。これまでの章で述べているように、一般に SES が厳しい児童生徒の学力は低い傾向にあるが、その傾向の中においても高い学力を示す児童生徒は一定の割合で存在する。これらの児童生徒の特徴を見ていくことで、学力格差を緩和する可能性について考えてみたい。

具体的な方法としては、全国学力・学習状況調査の国語および算数・数学の成績と質問紙へ

の回答を組み合わせ集計していく。前章においてはレジリエントな学校<sup>1</sup>について取り上げたが、本章ではレジリエントな児童生徒個人の意識や授業での工夫などに着目するものである。

### 2. レジリエントな児童生徒とは

分析結果に入る前に、データ分析の前提となるカテゴリーの定義について述べておきたい。文部科学省から委託を受けた共同研究で全国学力・学習状況調査の結果を分析した山田 (2021) は、保護者調査<sup>2</sup>の回答 (家庭の所得、保護者の学歴) に応じて4段階に分けられた家庭

<sup>1</sup> レジリエント (あるいは名詞としてのレジリエンス) の意味については、第4章の脚注において述べられている通りである。心理学を中心に広く注目されている概念であるが、近年では教育、福祉など隣接分野においても見られる。

<sup>2</sup> 全国学力・学習状況調査においては、平成25年度 (2013年度) 以降4年に1回、対象校を抽出しての保護者調査が行われている。

SES<sup>3</sup>を分析に用い、レジリエントな児童生徒の特徴を明らかにした。ここでは4段階の中で最もSESの厳しい層にある保護者の子どものうち、学力調査の成績が上位25%に入るグループをレジリエントという、不利を克服している児童生徒であるとしている。またその児童生徒の特徴として、非認知スキルがSESに関わらず学力を引き上げる可能性のあること、復習を中心とした学習スタイル、土曜日の午後に映像・パーソナルメディアの視聴が多く、知的好奇心を満たす代替的資源としている可能性のあることなどが挙げられている。

本章での分析も山田の研究を参考にしているが、今回の全国学力・学習状況調査のデータには保護者調査が含まれないため、児童質問紙における「蔵書数」の項目によって家庭SESをグループ分けした。蔵書数が「25冊以下」となる回答を選択した児童生徒を特にSESの厳しい層とみなしている。また成績に関しては、学力調査（国語、算数・数学）2科目の平均正答率を個々のサンプルごとに算出し、その正答率が上位25%にあたるグループを成績上位層とした。

そのうえで、蔵書数が25冊以下かつ成績上位25%に当たる者を本章でいうところの「レジリエント」とした。なお対象群として、蔵書数が25冊以下かつ成績上位25%以外のグループである「非レジリエント」、蔵書数が100冊以上かつ成績上位25%のグループである「蔵書多・高成績」を設定している。

以下では基本的に令和5年度（2023年度）の全国学力・学習状況調査の結果を元に分析していくが、必要に応じて令和3年度（2021年度）、令和4年度（2022年度）の結果を用いた経年変化も示していきたい。なお、集計に際しては①「レジリエント」②「非レジリエント」

③「蔵書多・高成績」に加え、④「①～③に該当しないグループ」の4グループと市全体の合計につき、児童質問紙の回答をクロスしている。ただし結果の表示を分かりやすくするため④については記載を省略した。クロス集計では、カイ2乗検定による統計的有意性について、図表タイトルの後に記号を付して示しているが、これについても上記の①～④を含んだ結果の検定である。検定の水準についてはこれまでの章と同様であるが（\*\*\*:0.1%水準、\*\*:1%水準、\*:5%水準、+:10%水準）、概ね有意な結果が得られている。

### 3. 生活規律・非認知能力

はじめに、日々の生活習慣がどの程度規則立てられているかという生活規律と、非認知能力に着目する。「朝食を毎日食べている」という設問に対して、図表5-1・5-2に示したように「している」との回答の割合が小6・中3ともに、非レジリエントがレジリエントを少し下回っており、中3のほうがより差が大きい。

また、非認知能力に関してここでは2問の結果を示すこととする。図表5-3・5-4の「自分には、よいところがあると思う」という設問については、特に小6では「当てはまる」という回答でレジリエントが非レジリエントを15ポイント近く上回っており、両者の差が開いている。中3においてはその差はかなり縮まっている。

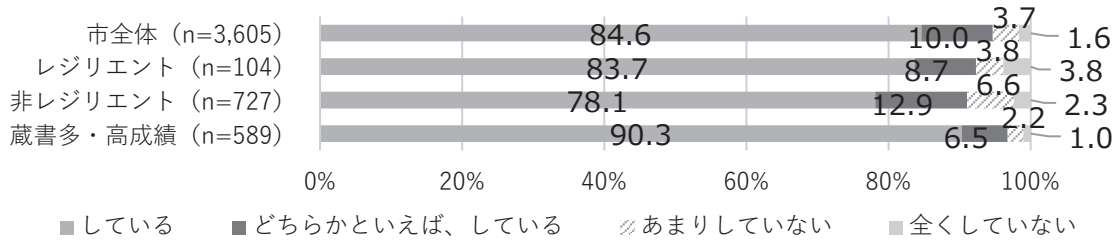
図表5-5・5-6の「将来の夢や目標を持っている」という設問については、小6では「当てはまる」という回答でレジリエントが非レジリエントを約10ポイント上回っているのに対し、中3では非レジリエントがレジリエントを上回る結果となっている。ただし、統計的有意性と

<sup>3</sup> 浜野(2021)を参照。

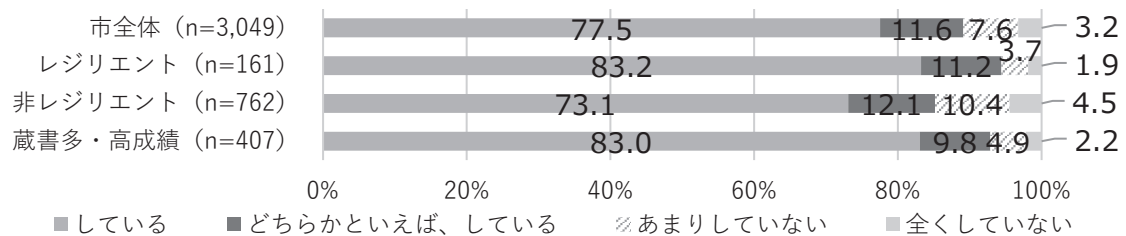
## 第5章 全国学力・学習状況調査データの分析 (3)

しては、他の設問に比べて確かな結果とはなっていない。また、この設問では過去3年間を見

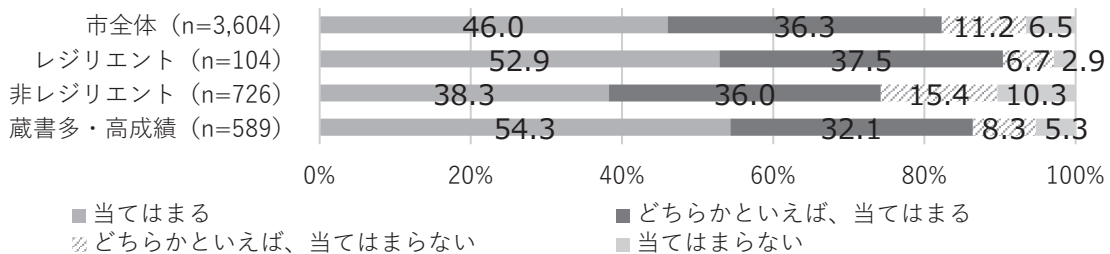
ても小6・中3のいずれも非レジリエントがレジリエントを上回る場合がある。



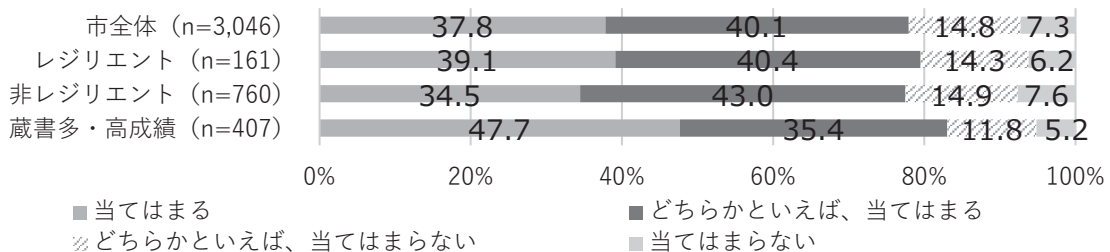
図表5-1 (小6) レジリエンスと「朝食を毎日食べている」のクロス集計\*\*\*



図表5-2 (中3) レジリエンスと「朝食を毎日食べている」のクロス集計\*\*

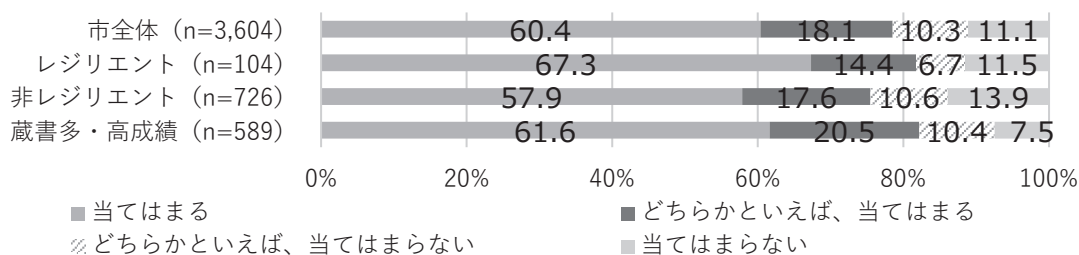


図表5-3 (小6) レジリエンスと「自分には、よいところがあると思う」のクロス集計\*\*\*

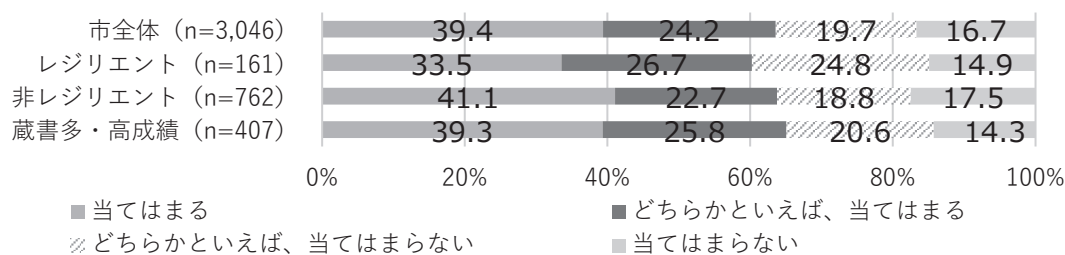


図表5-4 (中3) レジリエンスと「自分には、よいところがあると思う」のクロス集計\*\*

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表5-5 (小6) レジリエンスと「将来の夢や目標を持っている」のクロス集計\*



図表5-6 (中3) レジリエンスと「将来の夢や目標を持っている」のクロス集計

### 4. 学校との関わり

続いて学校との関わりについて見ていく。図表5-7・5-8に示したように「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」という設問について、「当てはまる」と回答する割合が小6ではレジリエントが非レジリエントを10ポイント以上上回っているのに対し、中3ではその割合がほぼ同水準となっている。「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」を合わせると、小6ではレジリエントが非レジリエントを若干上回っており、中3では逆にレジリエントが非レジリエントを若干下回っている。なお、中3についてはグループと回答傾向の関連について統計的有意性が見られなかった。

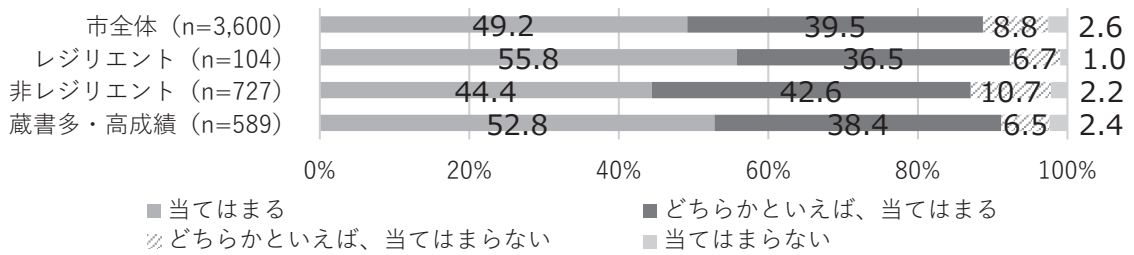
「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」という設問では、小6・中3ともに「当てはまる」「どちらかといえば、

当てはまる」を合計するとレジリエントは非レジリエントを若干上回っている（図表5-9・5-10）。ただし、グループと回答傾向の関連については両学年とも統計的有意性が見られなかった。

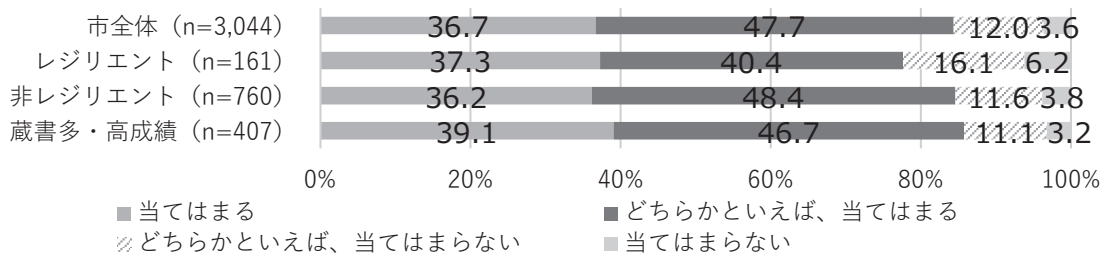
「学校に行くのは楽しいと思う」という設問では、小6で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」という回答を合計した割合がレジリエントで非レジリエントを8.5ポイント上回っているが、中3では逆に5.7ポイント下回っている（図表5-11・5-12）。ここでもグループと回答傾向の統計的有意性は見られなかった。

「自分と違う意見について考えるのは楽しい」という設問では、小6・中3ともに「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」という回答を合計した割合でレジリエントが非レジリエントを上回る結果となっている（図表5-13・5-14）。小6に比べ中3ではレジリエントと非レジリエントの差が小さくなっている。

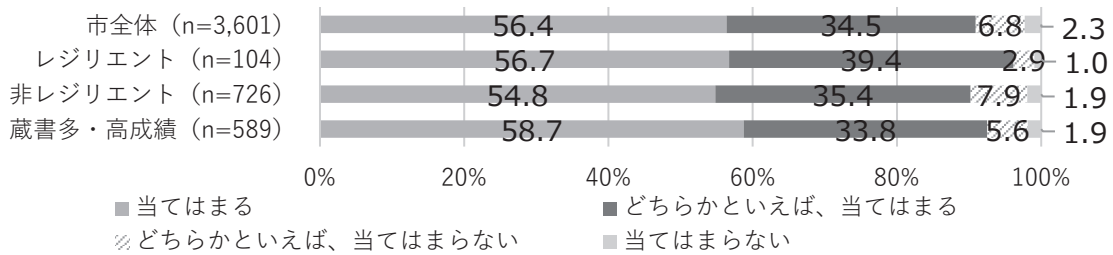
## 第5章 全国学力・学習状況調査データの分析 (3)



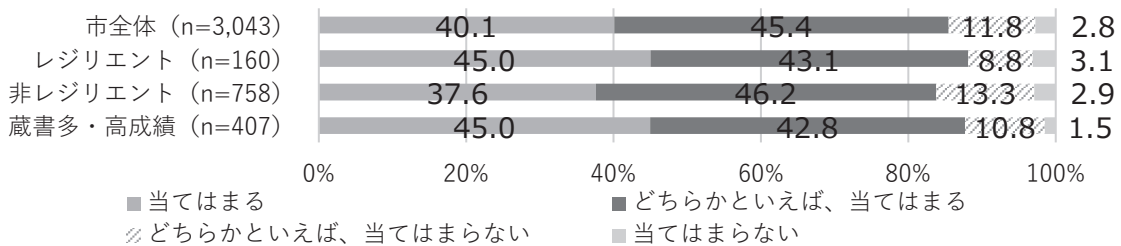
図表5-7 (小6) レジリエンスと「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」のクロス集計\*



図表5-8 (中3) レジリエンスと「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」のクロス集計

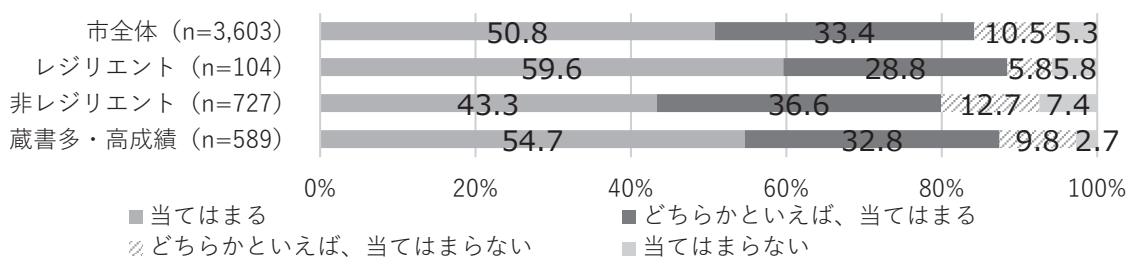


図表5-9 (小6) レジリエンスと「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」のクロス集計

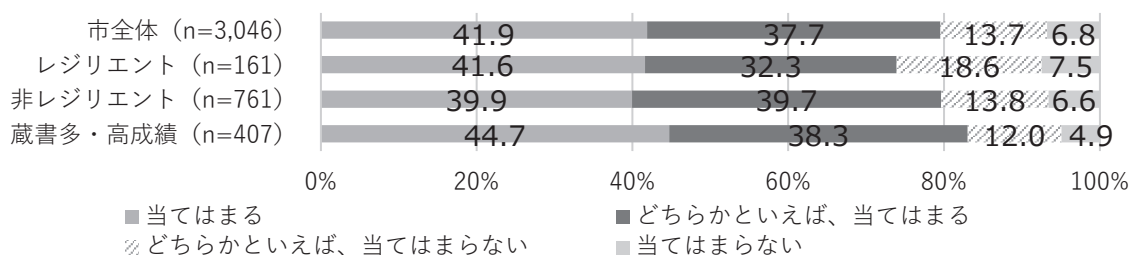


図表5-10 (中3) レジリエンスと「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」のクロス集計

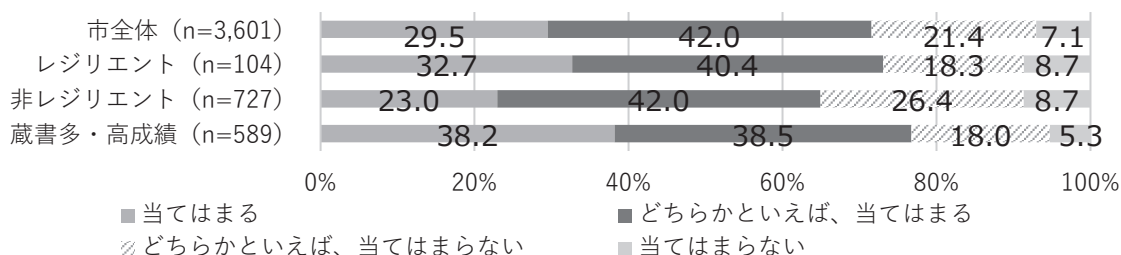
## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



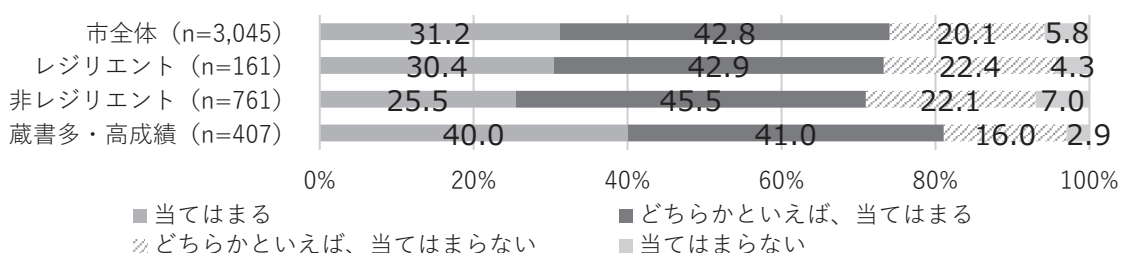
図表5-11 (小6) レジリエンスと「学校に行くのは楽しいと思う」のクロス集計 \*\*\*



図表5-12 (中3) レジリエンスと「学校に行くのは楽しいと思う」のクロス集計



図表5-13 (小6) レジリエンスと「自分と違う意見について考えるのは楽しい」のクロス集計 \*\*\*



図表5-14 (中3) レジリエンスと「自分と違う意見について考えるのは楽しい」のクロス集計 \*\*\*

## 5. 学習状況

次に、学習の計画性や学習時間について見ていく。学習の計画性に関する設問では、レジリエントと非レジリエントの回答に大きな差が出ている。図表5-15・5-16に示したように「家

で自分で計画を立てて勉強をしていますか（学校の授業の予習や復習を含みます）」という項目について「よくしている」と回答する割合は、小6で約20ポイント、中3で約17ポイントという差でレジリエントが非レジリエントを上回っている。両者の違いが顕著な項目であり、

## 第5章 全国学力・学習状況調査データの分析 (3)

学習の計画性を高めるよう支援することは、レジリエントと非レジリエントの格差を緩和するためにも重要なポイントと考えられる。

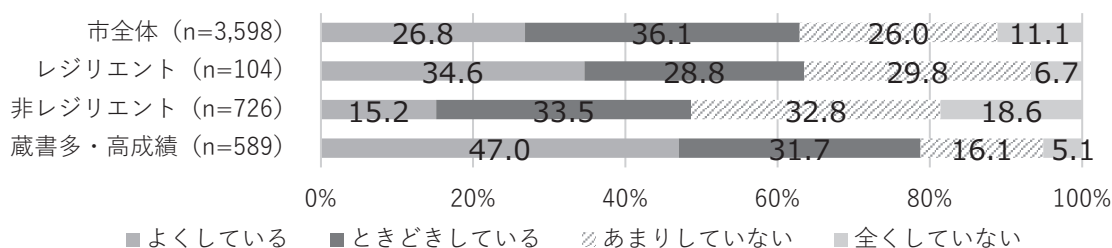
この項目について、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの経年変化を図表5-17に示した。「よくしている」「ときどきしている」の合計を記しているが、3年間を通してレジリエントが非レジリエントを上回っているという結果が得られた。

次は学習時間についてである。平日の学習時間（「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含まれます）」という設問）、土曜・日曜の学習時間（「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含まれます）」という設問）をそれぞれ図表5-18・

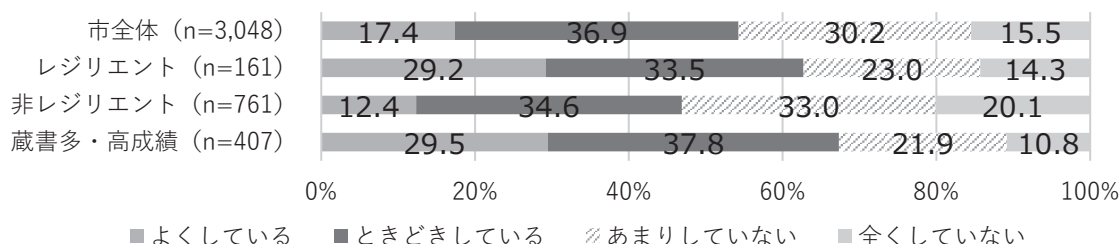
5-19、図表5-20・5-21に示した。いずれにしてもレジリエントの方が非レジリエントに比べ、学習時間が長い傾向がある。

図表5-22・5-23は、「学習塾や家庭教師の先生に教わっていますか（インターネットを通じて教わっている場合も含まれます）」という項目についてまとめたものである。グラフの一番左側の系列が「教わっていない」であり、レジリエントでは非レジリエントに対してその割合が少ない。

次に、ICT機器使用についてである。図表5-24・5-25に示した授業でのICT機器使用頻度に関する設問（「小学校5年生／中学校2年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか）」については、「ほぼ毎日」と答える割合が小6・中3ともに非レジリエントの方が多くなっている。なお、中3ではグループと回答傾向の関連に統計的有意性が見られなかった。教育現場におけるICT機器利用についてはここ数年で推進されているところであるが、現状ではレジリエントな児童生徒の使用頻度は相対的に低いようである。

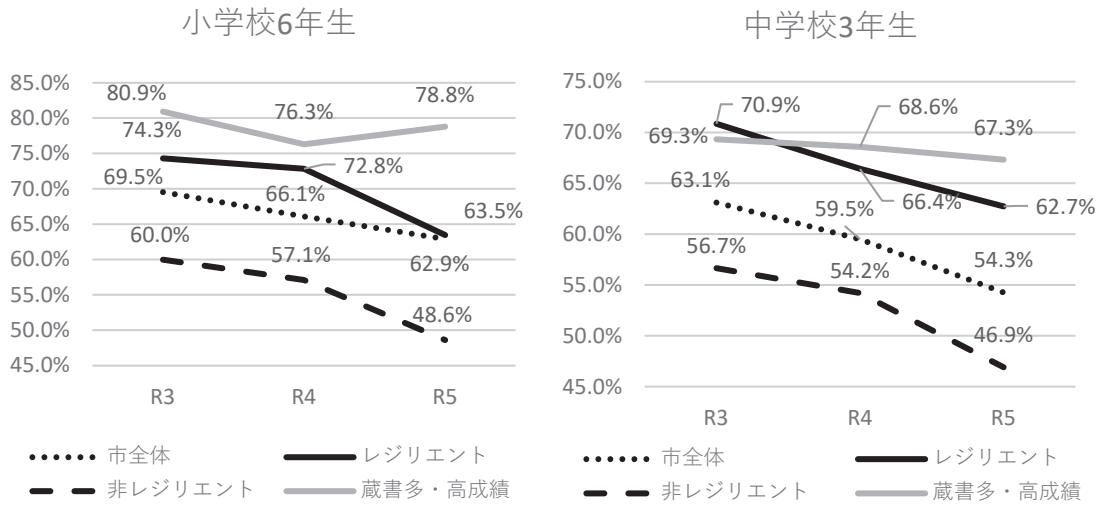


図表5-15 (小6) レジリエンスと「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか (学校の授業の予習や復習を含みます)」のクロス集計\*\*\*

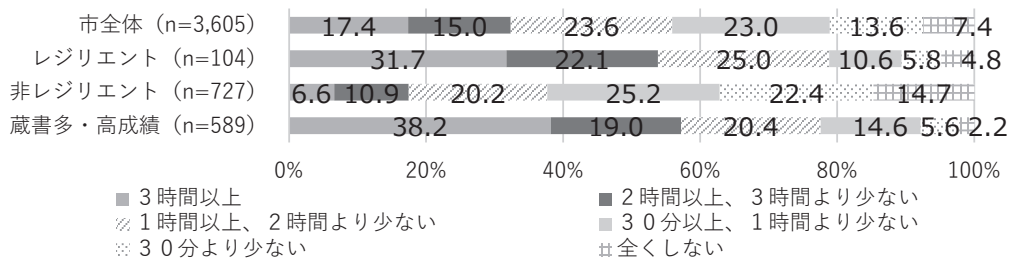


図表5-16 (中3) レジリエンスと「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか (学校の授業の予習や復習を含みます)」のクロス集計\*\*\*

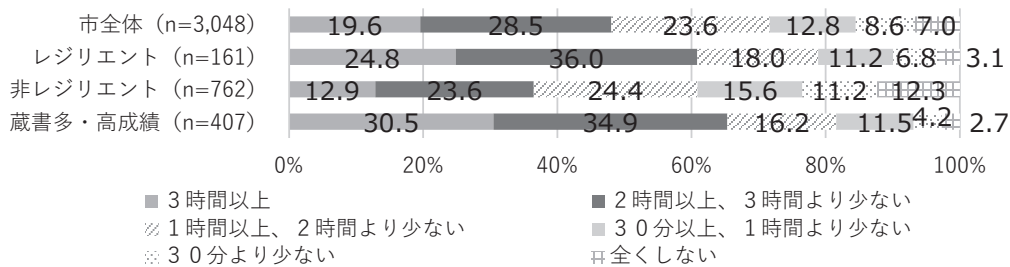
調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



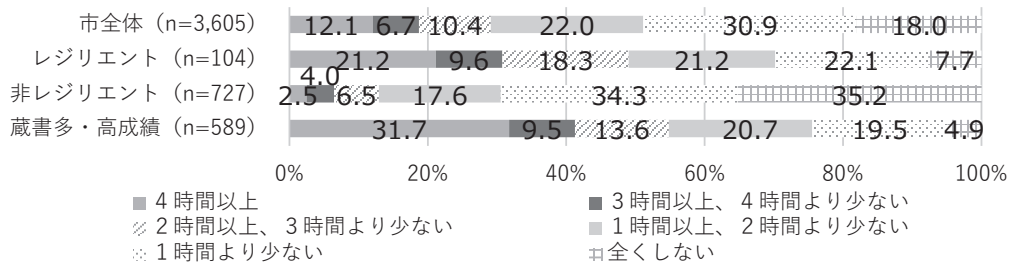
図表5-17 「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか（学校の授業の予習や復習を含みます）」：「よくしている」「ときどきしている」の合計の経年変化



図表5-18 (小6) レジリエンスと「平日学習時間」のクロス集計\*\*\*

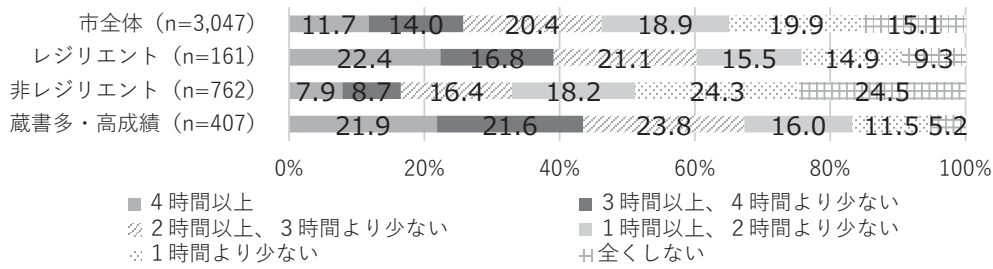


図表5-19 (中3) レジリエンスと「平日学習時間」のクロス集計\*\*\*

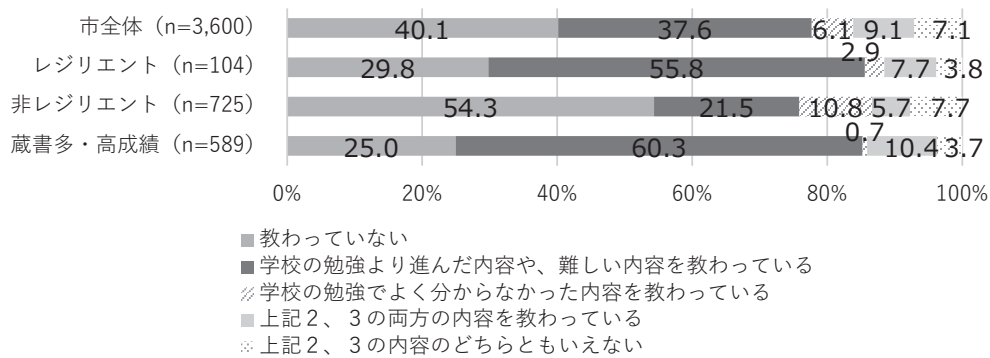


図表5-20 (小6) レジリエンスと「土日学習時間」のクロス集計\*\*\*

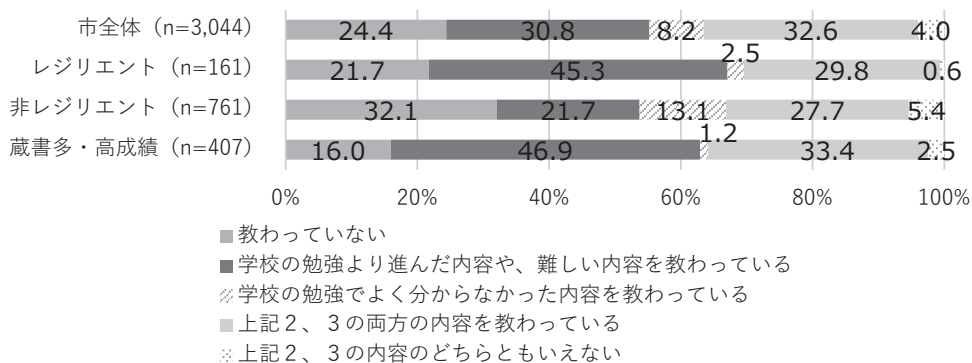
## 第5章 全国学力・学習状況調査データの分析 (3)



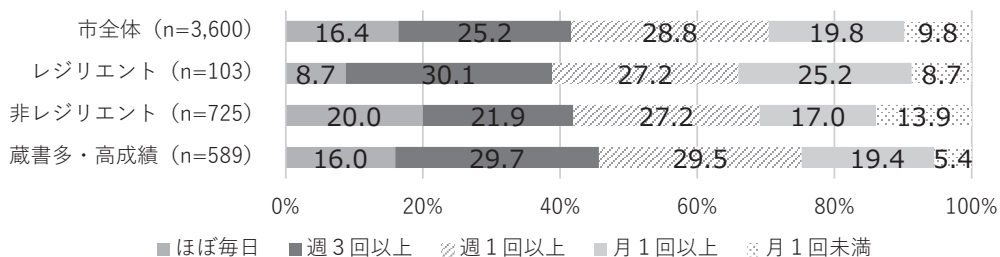
図表5-21 (中3) レジリエンスと「土日学習時間」のクロス集計 \*\*\*



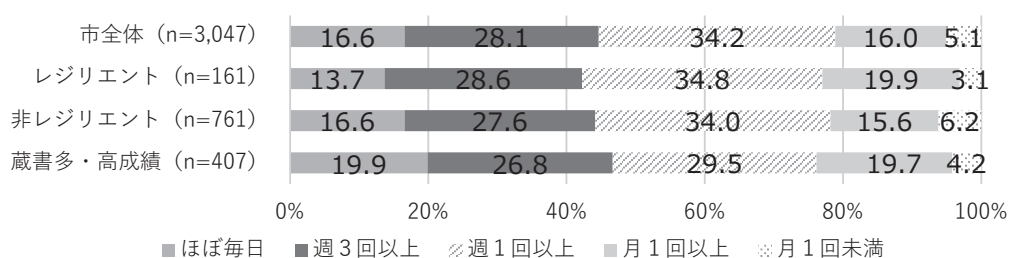
図表5-22 (小6) レジリエンスと「学習塾や家庭教師の先生に教わっていますか」のクロス集計 \*\*\*



図表5-23 (中3) レジリエンスと「学習塾や家庭教師の先生に教わっていますか」のクロス集計 \*\*\*



図表5-24 (小6) レジリエンスと「5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」のクロス集計 \*\*\*



図表5-25 (中3) レジリエンスと「2年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」のクロス集計

## 6. 授業での工夫

続いて、比較の最後の項目として、授業での工夫について取り上げる。ここでは、レジリエントと非レジリエントとの間で回答割合に差のある項目が多く、レジリエントな児童生徒の特徴をよく示していることから、不利の克服についても示唆するところが多いと考えられる。

ここでの設問は、小学校では5年生まで、中学校では2年生までに受けた授業について児童生徒に尋ねたものである。まず「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」という設問に関しては、「発表していた」を選択する割合が小6、中3のいずれにおいてもレジリエントが非レジリエントを大きく上回っている（図表5-26・5-27）。

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」という設問に対して「当てはまる」を選んだ割合（図表5-28・5-29）、また「授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた」という設問に対して「当てはまる」を選んだ割合（図表5-30・5-31）についても、小6、中3の両方において大きな差が出ている。これらの項目は「主体的・対話的で深い学び」という授業方法に関するものであり、学習の主体性に関してレジリエントな層と非レジリエントな層で大きな違いがあると読み取

れる。

次に、図表5-32・5-33に示した「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」という設問についても「当てはまる」と答える割合がレジリエントが非レジリエントを大きく上回っている。この問いに関しては、レジリエントの「当てはまる」の割合が小6では「蔵書多・高成績」層と同じ水準にあり、中3では上回っている。レジリエントな児童生徒の多くが学校の授業とよく適合し、自身の学びに有効につなげているのではないかと考えられる。これについては図表5-34に過去3年間の傾向をまとめた。「当てはまる」と「やや当てはまる」の合計であるが、レジリエントのポイントが一貫して高い。

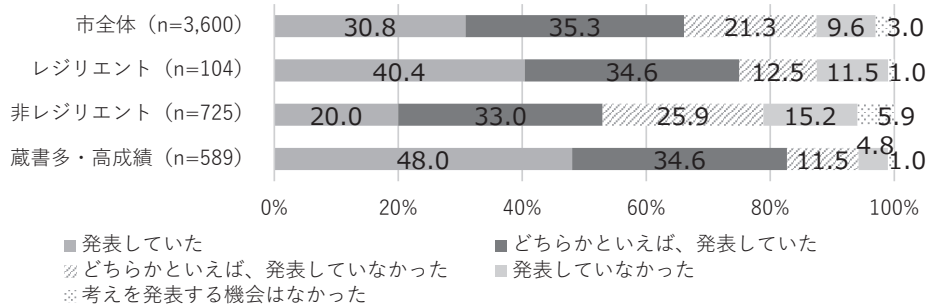
また「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」といった「主体的・対話的で深い学び」に関する設問でも同様の傾向でレジリエントが非レジリエントを上回っている（図表5-35・5-36）。

さらに、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」という設問については小6・中3ともにレジリエントが非レジリエントを上回り、その差も大きい（図表5-37・5-38）。これについても経年変化を図表5-39にまとめたが、小6・中3ともに一貫してレジリエントが非レジリエントを上回ってい

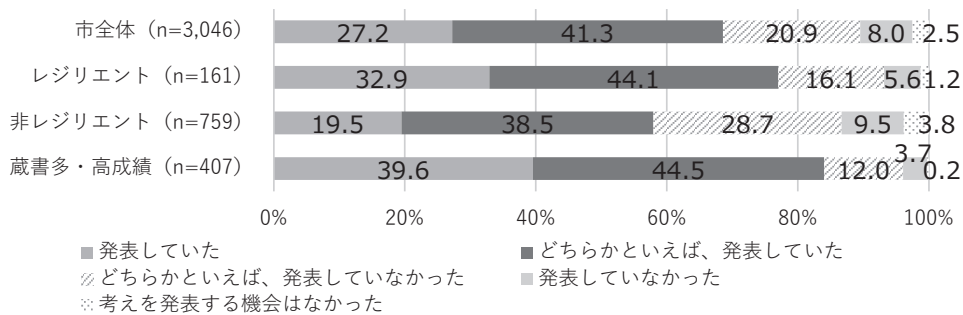
## 第5章 全国学力・学習状況調査データの分析 (3)

る。また「授業で学んだことを、ほかの学習でも生かしている」という応用に関する設問につ

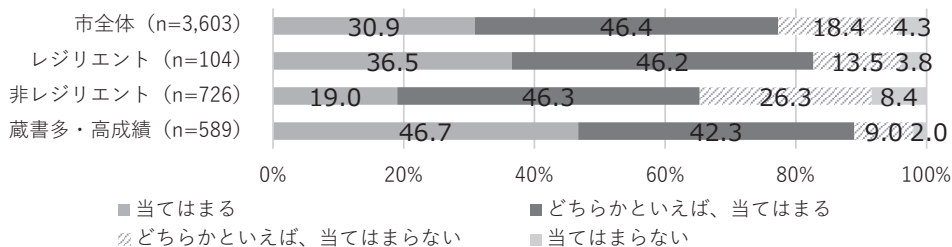
いても以上の設問と同様な結果が得られている(図表5-40・5-41)。



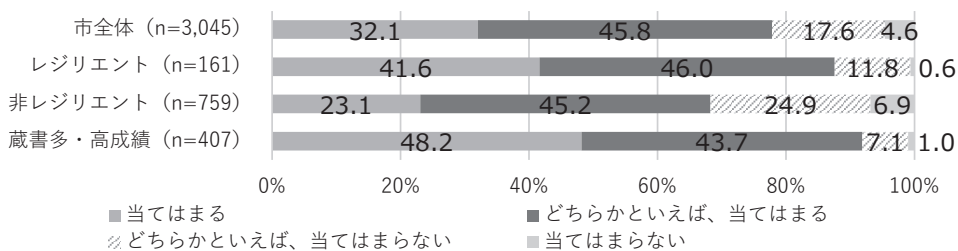
図表5-26 (小6) レジリエンスと「自分の考えが伝わるよう工夫して発表」のクロス集計 \*\*\*



図表5-27 (中3) レジリエンスと「自分の考えが伝わるよう工夫して発表」のクロス集計 \*\*\*

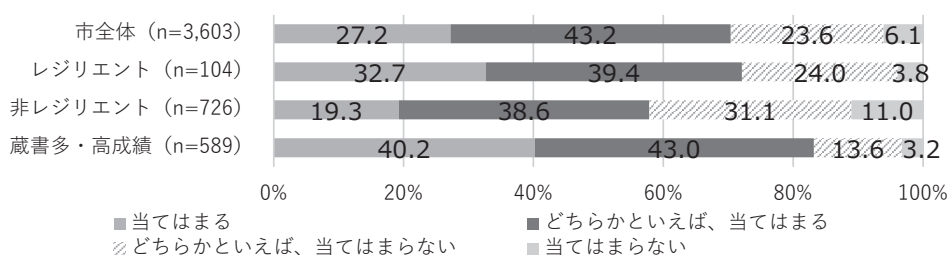


図表5-28 (小6) レジリエンスと「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」のクロス集計 \*\*\*

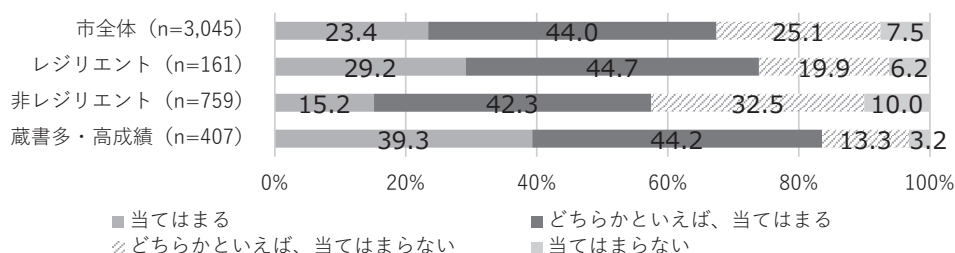


図表5-29 (中3) レジリエンスと「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」のクロス集計 \*\*\*

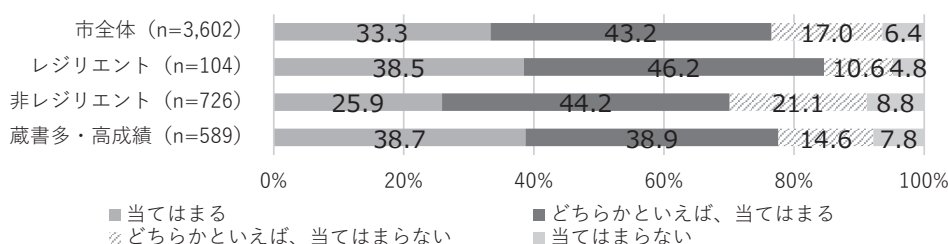
## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



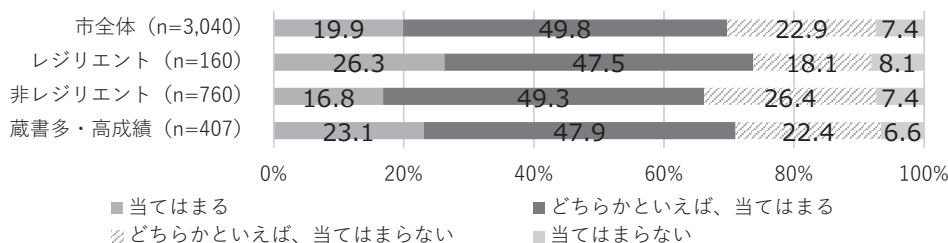
図表5-30 (小6) レジリエンスと「授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた」のクロス集計\*\*\*



図表5-31 (中3) レジリエンスと「授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた」のクロス集計\*\*\*

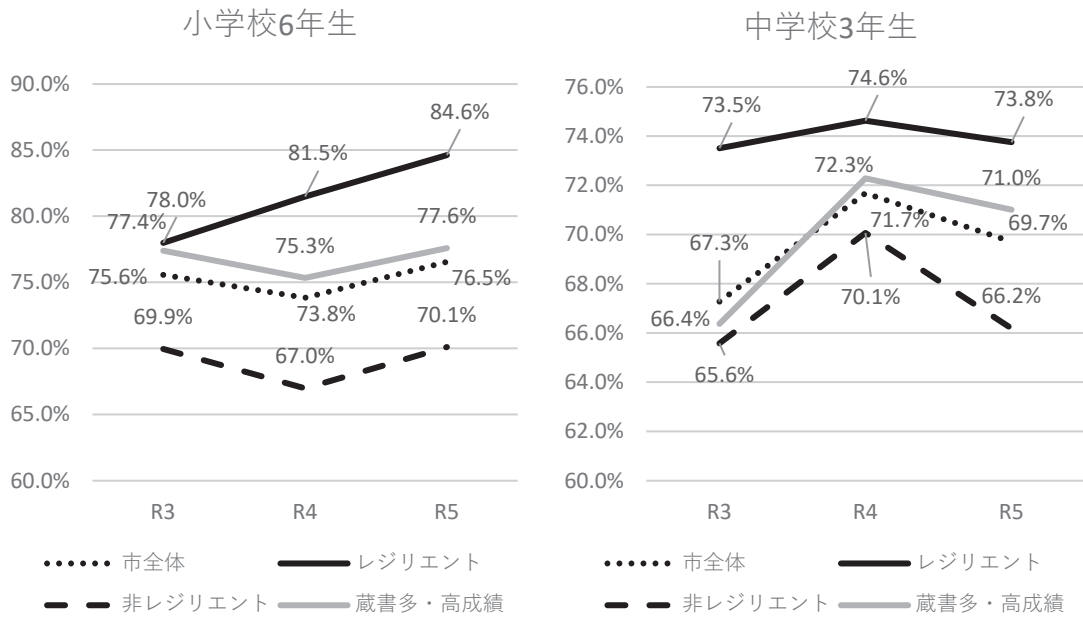


図表5-32 (小6) レジリエンスと「授業は、自分にあつた教え方、教材、学習時間などになっていた」のクロス集計\*\*\*

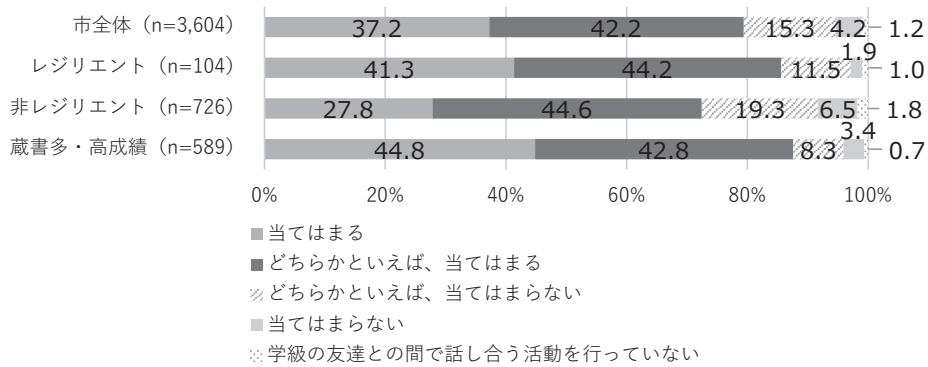


図表5-33 (中3) レジリエンスと「授業は、自分にあつた教え方、教材、学習時間などになっていた」のクロス集計+

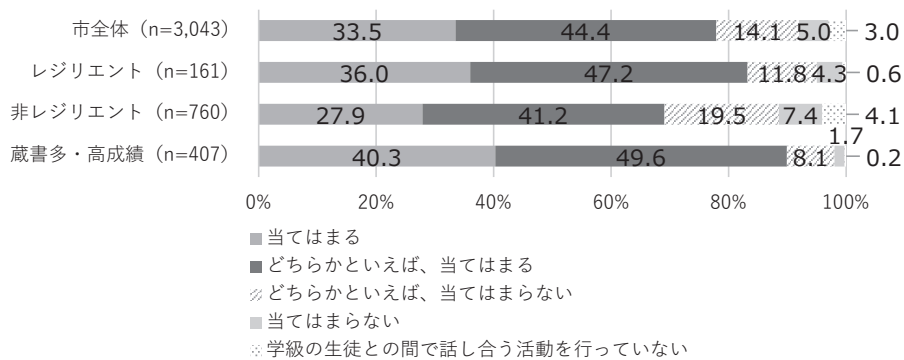
第5章 全国学力・学習状況調査データの分析 (3)



図表 5-34 「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」：「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計の経年変化

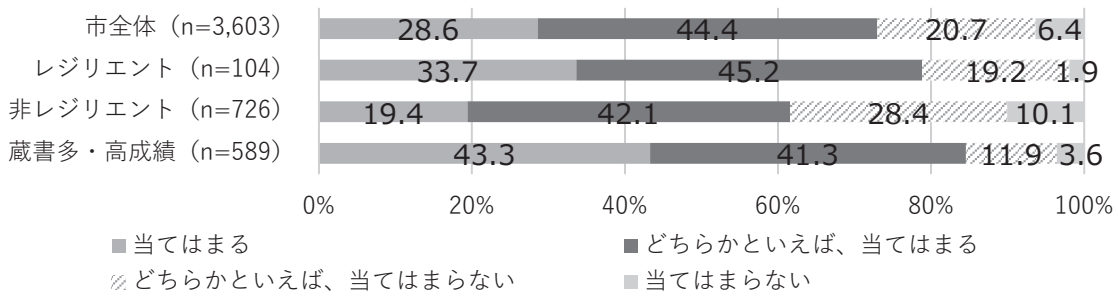


図表 5-35 (小6) レジリエンスと「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」のクロス集計 \*\*\*

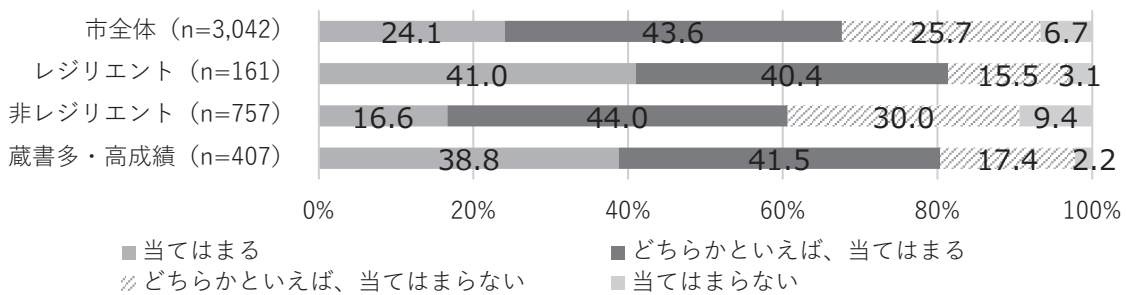


図表 5-36 (中3) レジリエンスと「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」のクロス集計 \*\*\*

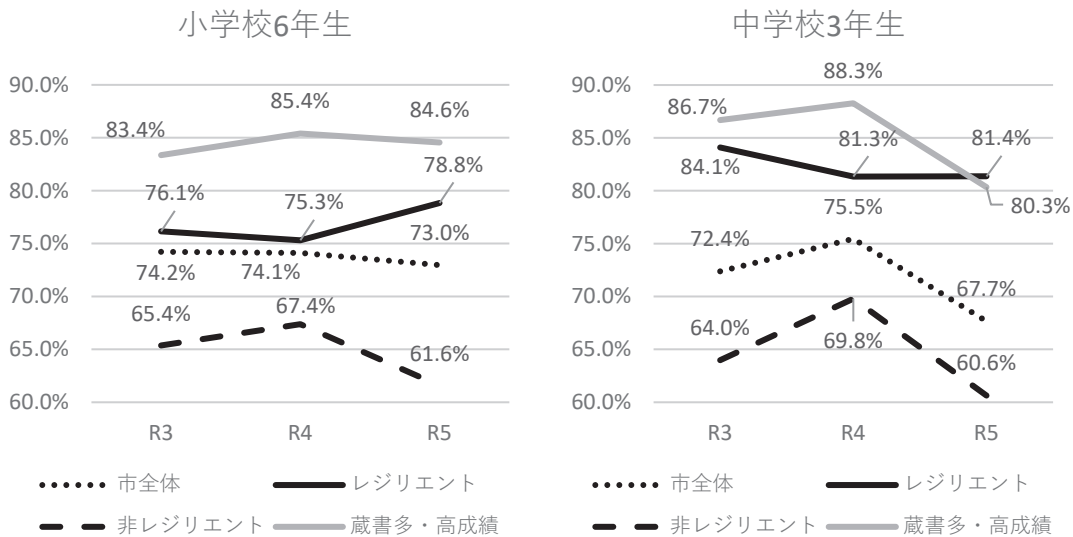
調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表5-37 (小6) レジリエンスと「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」のクロス集計\*\*\*

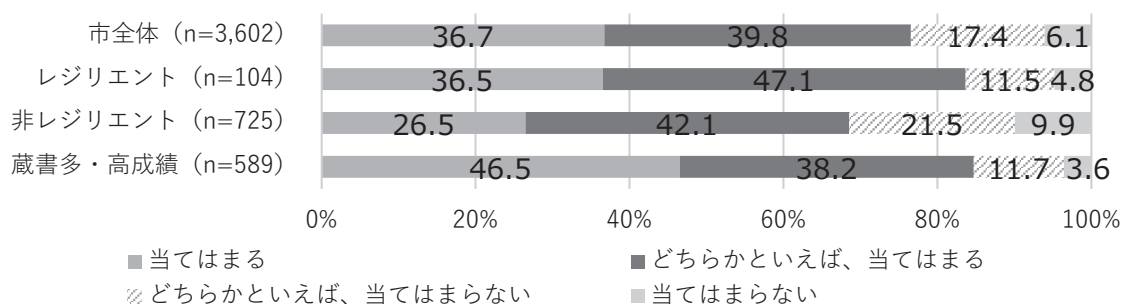


図表5-38 (中3) レジリエンスと「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」のクロス集計\*\*\*

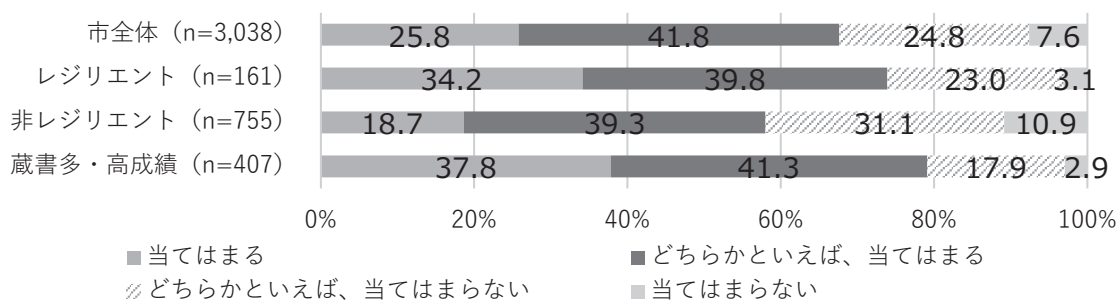


図表5-39 「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」：「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計の経年変化

## 第5章 全国学力・学習状況調査データの分析 (3)



図表5-40 (小6) レジリエンスと「授業で学んだことを、ほかの学習で生かしている」のクロス集計 \*\*\*



図表5-41 (中3) レジリエンスと「授業で学んだことを、ほかの学習で生かしている」のクロス集計 \*\*\*

## 7. まとめ

以上、全国学力・学習状況調査における質問紙調査の結果から不利を克服している児童生徒の特徴を見てきた。総じてレジリエントな層は、非レジリエントな層に比べて各設問に対して肯定的回答の割合が高いわけであるが、その中でも特に顕著であるのは、学習状況における「計画性」と授業での工夫における「分かった点分からなかった点の見直し」である。非レジリエントな層にも、これらの点が高まっていくようにどのように支援していけるかが、学力格差の緩和に向けた一つのポイントとなると考えられる。

また、文部科学省(2023)にもあるように、授業での工夫で見られた「主体的・対話的で深

い学び」の取り組みに関連した設問で肯定的回答を示す児童生徒は、SESが厳しい場合でも、同じSESを有する層の中で学力調査の平均正答率が高い。このような主体的・対話的で深い学びをどのように非レジリエントな層にも浸透させていくかも重要な点であろう。

### 【参考文献】

- 浜野隆, 2021, 「学力格差への処方箋」に向けて」耳塚寛明・浜野隆・富士原紀絵編『学力格差への処方箋——[分析]全国学力・学習状況調査』勁草書房:1-8.
- 文部科学省, 2023, 「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」<https://www.nier.go.jp/23chousakekka/houkoku/report/data/23summary.pdf>, 2024年1月25日閲覧).
- 山田哲也, 2021, 「不利な環境を克服している児童生徒の特徴」耳塚寛明・浜野隆・富士原紀絵編『学力格差への処方箋——[分析]全国学力・学習状況調査』勁草書房:92-125.



## 第6章 子どもパネルデータの概要・分析方針

石村 知子

とよなか都市創造研究所 主任研究員

比嘉 康則

とよなか都市創造研究所 研究員

### <目次>

1. 本章の内容
2. 子どもパネルデータの意義・構成
3. 行政データについて
4. アンケートデータについて
5. データの接合
6. 分析方針

### 1. 本章の内容

第1章で触れたように、本プロジェクトで分析に用いる主なデータは2つに大別される。全国学力・学習状況調査データと、子どもパネルデータである。前者については、第2章でその概要・分析方針を示し、第3～5章で分析を行った。次章からは、子どもパネルデータの分析に入る。

そこで本章では、子どもパネルデータの概要と分析方針を示したい。まず、子どもパネルデータの意義と構成を確認する。次に、行政データの内容、収集手続き、データの扱いに関する法令などについて詳述する。続けて、アンケートデータについて、調査の対象や方法、質問内容、データの作成方法などを整理する。そのうえで、行政データとアンケートデータの接合方法を説

明する。最後に、子どもパネルデータの分析方針を検討し、次章以降の具体的な分析につなげる。

### 2. 子どもパネルデータの意義・構成

#### 2-1 意義

パネルデータとは、同一の対象に関する情報を継続的に収集することで得られるデータである。第1章で確認したように、個人の変化を経年的に追うことで、政策や取組みの因果関係をより適切に検証できるところに、パネルデータのひとつの意義がある。

また、いくつかの基礎自治体で、子どもに関するさまざまな行政データを利活用する流れがあることについても、第1章で概観した。教育・福祉・保健など市内の各分野で保有されている

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

データを横断的につなげることで、子どもをめぐる状況を総合的に把握するとともに、政策効果の検証などが行われている。

本プロジェクトでは、豊中市のすべての子どもの可能性・チャンスの最大化を図ることを目的に掲げ、子ども・教育政策の効果検証や、子どもをめぐる格差の縮小に向けた分析を進める。そのためには、どのような子どもに課題が集中しているのか、市の取組みが誰にどのような影響を及ぼすのかを明らかにする必要がある。市内に住むほとんどの子どもを正確にカバーできる行政データを、因果関係をより適切に検証できる形にパネルデータ化し、児童生徒や保護者の行動や意識をたずねるアンケートを組み合わせることで、そのような分析課題により効果的に取り組むことができる。

### 2-2 構成

本プロジェクトで構築した子どもパネルデータは、大きく分けて2つの部分で構成される。第1に行政データ、第2にアンケートデータである。

行政データは、行政機関が実務を実行するうえで収集・蓄積している情報をさす。アンケー

トデータは、豊中市立の小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒とその保護者を対象としたアンケートのデータである。子どもの学びや育ちについての課題を発見し対策を講じたり、現在の政策・取組みがどのような子どもにいかなる効果を及ぼしているのかを検証したりするためには、子どもの意識や行動を把握する必要がある。また、子どもの学びや育ちに影響を与えている保護者の意識や行動について、何らかの形で情報を集める必要がある。そのため、今回は特定の学年の児童生徒とその保護者に対し、悉皆のアンケートを行った。

行政データとアンケートデータは、氏名や誕生日といった個人情報すべてを削除し、匿名IDを個人について独自に作成したうえで、個人単位で接続した。いずれのデータも、本プロジェクトの期間である令和7年度(2025年度)まで、継続的に収集することを予定している。

## 3. 行政データについて

### 3-1 データ内容

行政データは、図表6-1の8つのデータからなる。

図表6-1 行政データ概要

データ名	抽出基準日	データ所管課
①住民基本台帳データ	令和5年3月31日	市民協働部市民課
②学齢簿データ	令和5年10月22日	教育委員会学務保健課
③就学援助データ	令和5年10月22日	教育委員会学務保健課
④生活保護データ	令和5年3月31日	福祉部福祉事務所
⑤児童扶養手当データ	令和5年6月30日	こども未来部子育て給付課
⑥児童手当データ	令和5年6月30日	こども未来部子育て給付課
⑦乳幼児健康診査データ	令和5年3月31日	こども未来部おやこ保健課
⑧税データ	令和5年1月1日	財務部市民税課

①住民基本台帳データは、他のデータを相互に結びつけるための台帳として使用するとともに、児童生徒の性別などを把握するために使用した。

②学齢簿データは、児童生徒の在籍校・学年を把握するために使用した。また、住民基本台帳に登録されていない児童生徒についても学齢簿で補完した。

③就学援助データ、④生活保護データ、⑤児童扶養手当データ、⑥児童手当データは、家庭の社会経済的背景（SES）を把握するために使用した。

⑦乳幼児健康診査データは、市内の4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児を対象に行われる健診のデータであり、身長や体重といった発育の状況や、視覚や聴覚などの反応、歯科健診の結果、保護者に対するアンケート調査の結果などが含まれている。

以上の7つについては、匿名化されたIDをもとに個人単位で紐づけ、アンケートデータとあわせて分析を試みるものとなる。

一方、⑧税データも家庭のSESに関連する情報だが、関連法令をふまえ（後述）、他のデータとは異なり個人情報を含まない形で所管課から提供を受けるとともに、他のデータと個人単位では紐づけずに使用した。具体的には、第10章において、小中学生の子どもがいる世帯の合計所得金額の平均値を小学校区ごとに算出し、地域のSESの指標として用いるなどした。

### 3-2 関連法令

本プロジェクトでは、さまざまな部局が保有する行政情報と、今回独自に行う児童生徒・保護者アンケートを個人レベルで紐づけ、経年で追跡する。情報の接合にあたっては、各情報を結びつけるための共通のキーとなる個人情報（氏名、生年月日等）を必要とする。そこで、地方自治体における個人情報の扱いについて関

連法令を整理しておきたい。

個人情報の取扱いに関しては、これまで各自治体の個人情報保護条例が規律していた。しかし、デジタル社会形成整備法により個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年（2023年）4月1日以降、自治体における個人情報保護に関するルールは、国の個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）のもとに一元化されることとなった。本プロジェクトは、改正後の法に従って個人情報を扱う必要がある。

新たな法の第69条では、例外的に利用目的以外の目的のための利用又は提供が認められる場合について定められている。法第69条第2項第2号では、「行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき」に、利用目的以外の目的のため保有個人情報を自ら利用できることとされている。

本プロジェクトでは、とよなか都市創造研究所（市長部局）が市長部局内の他課等で保有する個人情報を含むデータを利用することについて、上記の法第69条第2項第2号で規定する市の組織内部の同じ実施機関内での個人情報の目的外利用として整理した。

なお、分析においては、市長部局のみならず教育委員会の保有する個人情報を利用する。国への照会の結果、市長部局と教育委員会は別の機関として捉えらるるの見解であったため、教育委員会の保有個人情報については、法第69条第2項第3号の「市の組織内部の異なる実施機関内や他の自治体等に保有個人情報を提供する場合」にあたるものとし、外部の機関への個人情報の提供における外部提供として整理した。

法においては、個人情報の目的外利用又は外部提供（以下「目的外利用等」という。）にあたって「相当の理由」があるかどうか判断基準となる。

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

この法第69条第2項第2号又は第3号を根拠とした目的外利用等について、法の改正以前は、主に豊中市個人情報保護条例第7条第2項第7号又は第12条第2項第6号を根拠として市の附属機関である豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会に諮問し、その承認を得て実施していた。一方、新たな法の下では、このような内容について附属機関に諮問することを国が許容していないため、個人情報を保有する部署のみで目的外利用等を行うことについて相当の理由があるかどうかの判断をすることとなった。

令和5年(2023年)4月現在、豊中市は、目的外利用等の可否について国が相当の理由があるものとして示す社会通念上、客観的にみて合理的な理由があることについて、保有個人情報の内容や当該保有個人情報の利用目的等を勘案して決定することで「相当の理由」があるとする運用とすることとした。

家庭の経済状況を示す重要な行政情報の一つに税収情報がある。本プロジェクトでは、SESの代理指標として個人情報を含む税情報の取得についても検討した。

税情報については、個人情報の保護に関する法の規定に加え、地方税法において厳格な規定がおかれている。税部門及び法務部門とも協議を重ねた結果、現状では、税部門からとよなか都市創造研究所に個人情報を含む税情報を提供することは、地方税法第22条で定める守秘義務規定に抵触する恐れが大きいと考えられるため、個人情報を含む税情報について本プロジェクトでの活用は見合わせる事となった。

一方、税情報について適切な匿名化を行い、個人情報を削除することで、秘密たりえないと解釈できるのであれば、地方税法第22条の構成要件を満たさず秘密の漏えいにあたらないとされる。個人情報を含まないデータの収集の可能性について、税部門・とよなか都市創造研究所で引き続き議論を続け、最終的には約19万

世帯分の税データを入手することができた。

入手した税データの項目は、令和5年(2023年)1月1日を基準日とした各世帯の合計所得金額区分・給与区分(50万円未満、50万円～1000万円は50万円刻み、1000万円以上の21区分)、世帯主の性別・年齢区分(25歳以下、26歳～64歳は5歳刻み、65歳以上の10区分)、世帯人数(5人以上をカテゴリ化)、小学生以下・中学生・18歳未満の人数(それぞれ3人以上をカテゴリ化)、居住地区(小学校区)である。個人が特定できないよう利用する項目について検討を重ね、各項目において該当者数が少ない区分についてはカテゴリ化を行うよう配慮している。

税情報の利活用における発展的な取り組みとして、東京大学政策評価研究教育センター(CREPE)で、令和3年(2021年)から「EBPM推進のための自治体税務データ活用プロジェクト」が開始されている。このプロジェクトでは、複数の自治体から匿名化された個人レベルの税情報の提供を受け、税収予測等のデータ分析を行い参加自治体にフィードバックするとともに、提供データを用いた学術研究が試みられている。当該プロジェクトは「個人情報を保護しつつ、多くの社会科学研究者が全国の行政記録情報を容易に学術利用できる仕組みを確立する」という目的のもと進められているものである(詳細については本機関誌の特集論文「税務データの研究利用可能性とEBPM」でも紹介されている)。なお、税情報に関しては、どのような匿名化を行えば地方税法のいう秘密にあたらないかについて、各自治体の判断に任せられている部分が大きく、今後の検討課題となる。

### 3-3 データ収集手続き

次に、個人情報を含む行政データを収集する際に行った法上の目的外利用等の申請の流れについて触れる。

法69条第2項の規定に基づく目的外利用等

## 第6章 子どもパネルデータの概要・分析方針

の申請の流れは以下のとおりである。市長部局内の課等の間での個人情報の提供・受領を想定すると、まず、個人情報の目的外利用を申請したい課等の長は、個人情報を保有する課等の長あてに「保有個人情報目的外利用申請書」を提出する。この申請書においては、「目的外利用等を必要とする理由」「保有個人情報の項目」「保有個人情報を利用する職員」「データの保管課」「利用開始及び廃棄の時期」等を記載する。

次に、個人情報を保有する課等の長は、その申請に対して「相当の理由」があるかどうか判断し、「保有個人情報目的外利用可否決定通知書」によって、個人情報の目的外利用の可否を通知し、可の場合に個人情報を申請課等に提供することとなる。

教育委員会等の組織内部の異なる実施機関に市長部局が申請を行う場合、つまり外部提供の申請の場合は、同様に「保有個人情報外部提供申請書」で申請を行い、「保有個人情報外部提供可否決定通知書」で通知を行う。

本プロジェクトでは、各データの利用に係る申請を、とよなか都市創造研究所長から各データ保有課の課長あてに行った。データを結合するための個人情報として氏名(カナ)、生年月日、性別、住所、参考情報として宛名番号の提供を依頼し、すべての申請について、目的外利用等が可能であるとの通知を得た後、順次個人情報

を含むデータを申請課から受領した。

### 3-4 個人情報の管理

他部局等から個人情報の目的外利用または外部提供の手続きを経て得た個人情報を含むデータは、厳重に管理する必要がある。豊中市では、すでに規則等で情報セキュリティに関する規定を定めているが、これらの関連法令を遵守することに加えて、とよなか都市創造研究所では、個人情報を含むデータの管理について、独自の基準となる「とよなか都市創造研究所データ活用に関する安全管理措置（第1版）」（とよなか都市創造研究所、令和5年6月30日付豊都研第64-1号）及び「とよなか都市創造研究所データ管理マニュアル（第1版）」を定め、データをより適切に取り扱うよう努めた。なお、データの提供においては、原則、市の庁内情報共有システム内での受け渡しを行い、USB等の外部媒体での受け渡しは必要な場合を除き、極力行わない運用とした。

## 4. アンケートデータについて

### 4-1 対象・時期・方法

アンケート調査は豊中市立学校の児童生徒とその保護者を対象に行った。調査概要は以下の図表6-2のとおりである。

図表6-2 アンケート調査概要

対象	豊中市立学校の小学3・5年生の児童、中学1年生の生徒、義務教育学校の3・5・7年生（合計約1万800人）とその保護者
時期	令和5年（2023年）9月22日（金）～10月9日（月・祝）
方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・送付：封筒に入った依頼文・調査票（回答用紙を兼ねる）などを学校で配布</li><li>・回収：各家庭で記入後、同封の返信用封筒で研究所宛に郵送（Web回答も可）</li></ul>

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

今回の調査は、対象学年の児童生徒とその保護者に対する悉皆調査である。同一の学年を追う形で、3年間続けて同様の内容のアンケートを実施することを想定している。対象となる学年は、調査最終年までに義務教育課程を卒業しないこと、学年が連続しないこと、アンケートの回答が可能な年齢であることなどを考慮して設定した。

実施時期は、9月末から10月上旬とした。締切りの直前には、学校や教育委員会から保護者のスマートフォンなどにお知らせを配信する機能などがある連絡システム（コドモン）を通じて、「回答のお礼」と「回答のお願い」を兼ねた連絡を教育委員会より送った。

アンケートの送付は、各学校をとおして行った。児童生徒と保護者に対する依頼文、質問票などを入れた封筒を各学校に配達し、その封筒を各児童生徒に渡してもらった。

回収は郵送で行った。封筒を児童生徒が各家庭に持ち帰り、保護者とともにアンケートに答えたうえで、児童生徒と保護者の質問票を一緒に返信用封筒（切手不要）に入れ、返信してもらう方式をとった。

アンケートは、紙のほかに Web での回答も可能にした。児童生徒と保護者への依頼文に、それぞれアンケート回答フォームの QR コードを印字し、スマートフォンなどで読み取る形式とした。Web での回答フォームは日本語のほかに、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語のものも用意した。回答フォームは、豊中市の電子申込システムを使用した。

アンケートでは、児童生徒と保護者にそれぞれ子どもの氏名と誕生日を書いてもらった。氏

名と誕生日は、データの接合（児童生徒とその保護者のアンケートの接合、異なる年度の同一回答者のアンケートの接合、行政データとアンケートの個人単位の接合）で使用するためのものである。漢字が入るとデータの接合時にエラーが頻出することが予想されたため、児童生徒・保護者ともに子どもの氏名はカタカナのみでの記入を求めた。

調査票と同時に送付した依頼文では、アンケート調査の目的や本プロジェクト自体の趣旨、回答方法などについて説明を行った。特に保護者に対しては、アンケートの結果を行政データと接合すること、個人情報の管理を徹底することなどを説明し、趣旨を理解したうえでアンケートを返送するよう伝えた。

協力に対するお礼と回収率の向上を考慮し、マチカネポイントの付与も行った。マチカネポイントは、豊中市内の加盟店舗で使えるポイント（1ポイント＝1円）であり、スマートフォンで専用アプリを取得・登録すると利用できる。保護者への調査票の末尾にマチカネポイントの応募欄（アプリ登録者の氏名と生年月日を記入）を設け、応募者のなかから抽選で1,500人に300ポイントを付与した。

### 4-2 質問項目

アンケートで設けた質問の概略は、図表 6-3 と 6-4 のとおりである（実際のアンケート調査票は資料を参照。また、調査票と同時に配布した依頼文と、各質問に対する回答の基礎的な集計結果は、いずれも豊中市の公式ホームページに掲載している）。

## 第6章 子どもパネルデータの概要・分析方針

図表6-3 アンケート項目（児童生徒）

問番号	質問項目概要
問1	授業理解度（国語）
問2	授業理解度（算数・数学）
問3	授業理解度（英語）
問4	勉強時間（平日・1日あたり）
問5	学校図書館で本を借りる冊数（1か月あたり）
問6	読書時間（平日・1日あたり・授業外）
問7	学習方略（わからないことは聞く、くり返し書いて覚える、テストで間違えた問題をやりなおす、勉強の順番を考える、自分でさらに調べる）
問8	英語の授業（英語の授業が好き、英語で自分の考え・気持ちが伝えられる、外国の人と話してみたい、いろいろな国のことをもっと知りたい）
問9	音楽の授業（みんなと楽器を演奏するのは楽しい、授業で音楽を聞くのは楽しい、自分で新しい音楽を作りたい）
問10	非認知能力（自尊感情、やり遂げる力、挑戦心、協調性、夢・目標）
問11	体や気持ちで気になること
問12	幸福度
問13	居場所の有無
問14	ポジティブな経験（家庭生活、学級生活、地域生活）

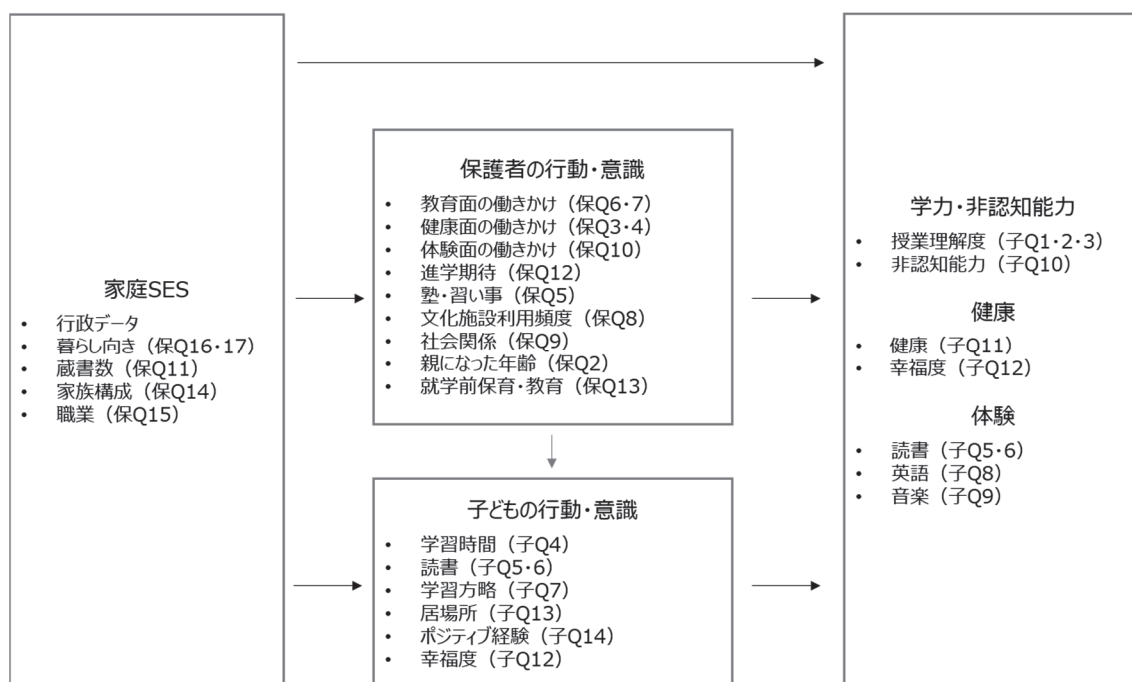
図表6-4 アンケート項目（保護者）

問番号	質問項目概要
問1	回答者の続柄
問2	初めて親となった年齢
問3	子どもの歯磨きの回数（1日あたり）
問4	子どもが野菜料理を食べる頻度（朝食・夕食時）
問5	子どもの塾・習い事
問6	子どもへの働きかけ（決まった時間に寝かせる、毎日朝食を食べさせる、計画的な勉強をうながす、子どもをほめて自信をもたせる、子どもと学校での出来事を話す、夕食と一緒に食べる、自分でできることは自分でさせる、子どものプライバシーを尊重する）
問7	携帯電話・スマートフォンの使い方のルール
問8	文化施設利用頻度（美術館・劇場、博物館・科学館、図書館）
問9	社会関係（学校行事への参加、学校ボランティアへの参加、地域行事への参加、子どもの教育に関わる地域の人の多さ）
問10	子どもへの働きかけ（本を読むようすすめる、本の感想を話す、絵本の読み聞かせをした、英語に触れるよう意識、さまざまな国の文化に触れるよう意識）
問11	家にある本の冊数
問12	進学期待
問13	保育所・幼稚園・こども園に通った年齢
問14	家族構成
問15	母親・父親の就労状況
問16	現在の家庭の暮らし向き
問17	自身が15歳時の家庭の暮らし向き

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

第1章で整理したように、本プロジェクトでは、子ども・教育政策の効果の検証、学力や健康などの格差を縮小するための方策の検討といった課題に取り組む。このことを念頭に、先行研究もふまえながら図表6-5のような研究の枠組みを想定し、アンケート調査の質問を構成

した。質問項目を検討するプロセスでは、関係部局やアドバイザー（学識経験者）の意見も反映した。なお、児童生徒や保護者に回答してもらえる質問数を考慮し、関係部局との調整の結果、アンケートの調査票はA3用紙の裏表に収めることとなった。



※括弧内は各項目に対応するアンケートの設問番号。「子」は児童生徒アンケート、「保」は保護者アンケートを示す。

図表6-5 アンケート調査の枠組み

いくつかの質問項目について、ねらいや先行研究などを補足する。

### ○授業理解度

児童生徒アンケートの間1から間3は、国語、算数・数学、英語の授業理解度についての設問である。これは、主として学力の代替指標として設定した。学力の指標としては、学力調査の結果などを用いるのがより適切だが、今回は全国学力・学習状況調査データと子どもパネルデータの接続がかなわなかったため、アンケートで授業理解度をたずねることにした。

### ○読書

児童生徒アンケートの間5・6は、読書についての設問である。豊中市では、子どもたちの豊かな人間性を育むことなどを目的に、就学前から学齢期を通じて子どもの読書活動を推進している。このことをふまえ、市による読書推進の取り組みの効果などを分析するための質問として設定した。学校図書館で1か月に借りる本の冊数と、平日の授業以外の読書時間をたずねた。それと対応するかたちで、保護者アンケートの間8では親子で図書館に行く頻度、間9では保護者から子どもへの読書の促し、読書に関する親子での会話、幼少期の絵本の読み聞かせの経

験についてたずねた。

### ○英語

児童生徒アンケートの問8は、英語の授業についての設問である。豊中市では、確かな学力の向上などを目的に、外国人英語指導助手（AET）派遣によるチーム・ティーチング<sup>1</sup>体制の確立などを図っている。このことをふまえ、市による英語に関する取組みの効果などを分析するための質問として設定した。学習指導要領などもふまえ、英語の授業への好感度、英語でコミュニケーションをする力、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度、外国語の背景にある文化に対する理解を深める意欲をたずねた。それと対応するかたちで、保護者アンケートの問5で子どもが英会話など語学教室の習い事をしているかどうか、問10で家庭での英語接触機会の意識、多様な国の文化に接触する機会の意識についてたずねた。

### ○音楽

児童生徒アンケートの問9は、音楽の授業についての設問である。豊中市では、子どもたちの豊かな人間性を育むことなどを目的に、大阪音楽大学の学生などを豊中市内のこども園や学校に派遣するサウンドスクール事業などを行っている。このことをふまえ、市による音楽に関する取組みの効果などを分析するための設問として設定した。学習指導要領などもふまえ、他者と協働して音楽活動をする楽しさ、さまざまな音楽に親しむ音楽鑑賞の楽しさ、自ら音楽にかかわる音楽づくりへの意欲をたずねた。それと対応する形で、保護者アンケートの問5で子どもが音楽の習い事をしているかどうかをたずねた。

### ○居場所

児童生徒アンケートの問13は、居場所の有無についての設問である。豊中市では現在、全小学校区で子どもの居場所づくりを推進している。そこで、居場所があることの効果などを分析するための質問を設定した。「あなたは、おうちや学校のほかに、ほっとできたり、安心して話をできたりする場所がありますか」とたずね、「ある」「ない」「わからない」の3つの選択肢から1つを選んでもらった。

### ○ポジティブな経験

児童生徒アンケートの問14は、今回の調査で「ポジティブな経験」と呼ぶ項目についての設問である。この質問は、以下のようなACE研究をふまえて設定している。

ACEとは、Adverse Childhood Experiencesの略で、日本語では「子ども期の逆境体験」などと訳される。子どもころに経験した、虐待やネグレクトといったトラウマとなりうる出来事のことである。1990年代からアメリカで、このACEの成人後の影響に関する研究がはじまった。それによると、子ども時代に経験しているACEの種類が多いほど、後年、病気や貧困など社会的・経済的に生きづらい状況に置かれる可能性が高いことが明らかになっているという（三谷2023）。

では、ACEによる悪影響を断ち切るにはどうしたらよいのか。それを明らかにする研究も積み重ねられている。それによると、子ども期の良い経験（PCE: Positive Childhood Experiences）が多いほど、成人後のメンタルヘルスや社会経済的状況などが良好な状況に置かれる可能性が高いという（三谷2023）。

PCEの指標については、米国ウィスコンシン州に住む18歳以上の6,188人を対象にした

<sup>1</sup> 学級の児童生徒の状況に応じて、特定教科において複数

の教員が協力してきめ細かな指導を行うこと。

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

調査を行った、Bethell et al. (2019) が参照されることが多いようだ。この調査では、子ども期の家庭・学校・地域でのポジティブな経験（項目は7つ）の有無を回顧的にたずねている。分析の結果、ポジティブな経験の数が多いほど、成人後のうつ病や精神的不健康のリスクが抑制されていることが明らかになった。

日本でも、全国の20～69歳の2万人を対象に行われた調査（京都大学生涯学 WEB 調査）で、5つの質問項目からポジティブな経験の有無が回顧的にたずねられた。その結果、たとえばACEを経験した人であっても、PCEを経験しているほど成人期の重度のうつ、不安障害といった精神的不調のほか、貧困、社会的孤立などのリスクを軽減していることがわかった（三

谷 2023）。

子ども期のポジティブな経験は、子ども期のみならず、成人後にも良い影響を与える可能性がある。さまざまな格差の縮小にもつながることが期待されるだろう。

そこで、今回のアンケートでもポジティブな経験の有無をたずねることにした。ただ、これまでのPCEに関する調査の多くは、成人を対象に、子ども期の経験を振り返って回答してもらう形式をとっている。そのため、今回のプロジェクトでアンケートの対象となる子どもに、同じ質問をそのまま使うことは適切ではない。そこで、先行研究をふまえつつ、図表6-6のように質問を設定した。すべて「あてはまる」から「あてはまらない」の4件法でたずねた。

図表6-6 ポジティブな経験についての設問

Bethell et al. (2019)	京大生涯学 WEB 調査 (三谷 2023 参照)	今回のアンケート
家族に気持ちを打ち明けることができた	自分の気持ちを家族の誰かに話すことができた	あなたが話すことを、おうちの人はしっかり聞いてくれる
困難なとき家族が味方になってくれた	大変なときに家族の誰かが支えてくれたと感じた	あなたがこまったときは、おうちの人がぜったいに助けてくれる
地域の伝統行事に楽しく参加できた	友だちまたは恋人に支えられていると感じた	地域で行われるお祭りやイベントによく行く
高校で帰属意識を持てた（不登校や自宅学習者は除く）	自分を気にかけてくれる親以外の大人がいた	学校ですごすのは楽しい
友人から支えられていると感じた	家族以外に、居心地の良い場所があった	あなたがこまったときは、友だちがぜったいに助けてくれる
親以外で自分に心から関心を持ってくれていた人が少なくとも2人はいた		親のほかに、あなたのことをしんばいしてくれるおとなの人がいる
家の中で大人に守られ安心していた		

### ○文化施設利用頻度

保護者アンケートの問8は、文化施設の利用頻度についての設問である。先行研究では、家

庭の所得など経済資本のほか、文化資本も子どもの学力などに影響している可能性が指摘されている（片岡 2001、松岡ほか 2014、須藤

2013)。つまり、家庭環境にあるなんらかの文化的な要素が、経済資本などとは別に、子どもの学力などに一定の影響を及ぼしている可能性がある。そうだとすれば、学力などの格差を縮小するためのヒントが、文化資本に着目することで得られるかもしれない。以上のような観点から、問8では保護者が子どもといっしょに美術館・劇場、博物館・科学館、図書館に行く頻度をたずねた。

### ○社会関係

保護者アンケートの問9は、社会関係についての設問である。先行研究では、経済資本や文化資本のほか、社会関係資本も子どもの学力などに影響している可能性が指摘されている（芝野2016、志水2014、垂水2019、露口2011）。つまり、保護者の社会関係がひとつの資本となって、経済資本などとは別に、子どもの学力などに一定の影響を及ぼしている可能性があるということである。そうだとすれば、学力などの格差を縮小するためのヒントが、保護者の社会関係に注目することで得られるかもしれない。以上のような観点から、問9で保護者の学校や地域社会との関係をたずねる質問を設けた。

### 4-3 ローデータ<sup>2</sup>の作成

回収されたアンケートは次のような手順で処理した。

①紙で回収された調査票（紙回答）への仮IDの付与。紙で返送されたすべての調査票に仮IDを記入した。児童生徒と保護者が同じ封筒で一緒に返信された場合は、同じ番号が含まれる仮IDを付与し、子どもと保護者が確実にマッチングできるようにした。

②紙回答の結果の入力。児童生徒と保護者のそれぞれの回答を、すべてエクセルシートに入力した。

③紙回答の児童生徒・保護者のマッチング。仮IDで児童生徒とその保護者を一対一で紐づけた。

④Webで回答されたデータ（Web回答）の児童生徒・保護者のマッチング。Web回答をエクセル形式で出力し、子どもの氏名・誕生日をキーに児童生徒とその保護者を一対一で紐づけた。マッチングできないケースについて確認し、児童生徒と保護者のどちらかに氏名や誕生日の入力ミスがうかがえるケースなどを紐づけた。

⑤紙回答とWeb回答にまたがる児童生徒・保護者のマッチング。児童生徒が紙回答、保護者がWeb回答といったように、回答形式が児童生徒と保護者で異なるケースについて、子どもの氏名・誕生日により紐づけた。

⑥紙回答とWeb回答の統合。児童生徒と保護者のマッチングをすべて終えたのちに、紙回答が入力されたエクセルシートと、Web回答が入力されたエクセルシートを、ひとつに統合した。

⑦匿名IDの付与。住民基本台帳の宛名番号（住民基本台帳に記録されているすべての個人に付番されている番号であり、個人の識別のために用いられる）についてハッシュ化（特定の計算手法にもとづいてデータを不規則な文字列に変換する方法）を行った。これを匿名IDとし、アンケートの回答者に付与した。付与の際は子どもの氏名・誕生日をキーとした。氏名・誕生日の記入ミスなどにより匿名IDの付与でエラーが出たケースについては、住民基本台帳や学齢簿などで氏名・誕生日を参照したうえで、

<sup>2</sup> ローデータ（raw data）とは、特に手を加えていない生の状態のデータのこと。アンケート調査の場合、回答者一

人ひとりの回答がそのまま入力されたデータをさす。

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

可能な限り匿名 ID を付与した。最終的に、アンケートに氏名・誕生日が記入されているものの匿名 ID が付与できなかったケースはごくわずかとどまった。

⑧データクリーニング。回答の矛盾が見られるケース（例：回答者が母親になっているが、家族構成の質問で母親に丸がついていない、など）について、齟齬がないようにクリーニングを行った。紙回答からエクセルシートへの転記ミスがうかがえるケースについては、仮 ID をもとに調査票にあたって精査した。

⑨個人情報の削除。エクセルシートから子どもの氏名、誕生日、仮 ID を削除し、ローデータを確定した。

### 4-4 回収率

アンケートの回収率について確認する（図表 6-7）。全学年（学年不明をふくむ）の児童生徒と保護者をあわせた回収率は、37.3%である（配布数は令和 5 年（2023 年）9 月 22 日現在の学齢簿にもとづく）。

回収率を学年別にみると、小 3 で 40.7%と最も高く、小 5 は 35.3%、中 1 は 35.4%と同程度となった。また、児童生徒・保護者ともに、小 3 が最も回収率が高く、小 5 と中 1 は同程度となった。

児童生徒と保護者を比べると、いずれの学年も児童生徒よりも保護者のほうが回収率は高い。全体でみると、児童生徒の回収率は 35.4%、保護者の回収率は 39.2%である。

図表 6-7 アンケート回収率

		配布数	回収数	回収率 (%)
小 3	児童	3,707	1,427	38.5
	保護者	3,707	1,592	42.9
	小計	7,414	3,019	40.7
小 5	児童	3,756	1,271	33.8
	保護者	3,756	1,381	36.8
	小計	7,512	2,652	35.3
中 1	生徒	3,300	1,110	33.6
	保護者	3,300	1,226	37.2
	小計	6,600	2,336	35.4
学年不明	児童生徒	—	7	—
	保護者	—	22	—
	小計	—	29	—
合計	児童生徒	10,763	3,815	35.4
	保護者	10,763	4,221	39.2
	小計	21,526	8,036	37.3

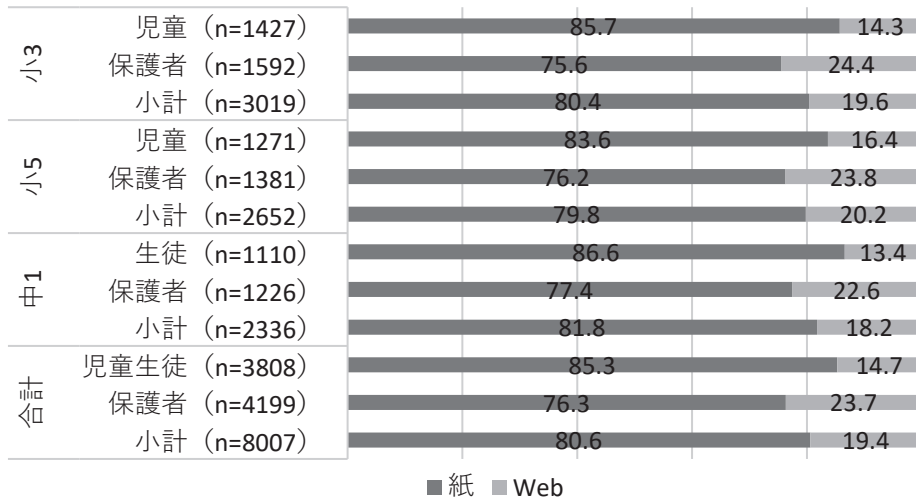
今回のアンケートでは、児童生徒・保護者ともに Web での回答も可能とした。回答手段別の構成比をみると（図表 6-8）、いずれの学年も児童生徒より保護者のほうが Web での回答

割合が高い。全体では、児童生徒の回答者のうち 14.7%、保護者の回答者のうち 23.7%が Web を使用している。

児童生徒の回答手段を学年別にみると、Web

の回答は小3で14.3%、小5で16.4%、中1で13.4%となっている。学年が上がってもWebでの回答が必ずしも増えるわけではない。保護者も同様で、学年による回答手段の差はほとんどない。

なお、Webでは外国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）の回答フォームも用意した。児童生徒は英語で2件、中国語で2件、保護者は英語で4件の回答があった。



図表6-8 回答手段

### 5. データの接合

ここまで述べてきたように、子どもパネルデータは、いくつかの行政データと児童生徒・保護者を対象としたアンケートデータから構成される。

これらの個々のデータを今回の分析で用いる子どもパネルデータにするためには、大きく2つの接合作業が必要となる。第1に、同じ年度の異なるデータが相互に個人単位で紐づけられていなければならない(横断的な接合)。第2に、異なる年度の同じデータが相互に個人単位で紐づけられていなければならない(縦断的な接合)。

今年度(令和5年度(2023年度))はプロジェクトの1年目のため、第2の接合、つまり年度をまたいだ縦断的な接合は実際には必要ない。準備だけをしておけばよい。今年度は第1の横断的な接合のみを実施した。

横断的な接合は、大きく3つの工程に分かれる。1つめは、異なる行政データの間の接合である。2つめは、児童生徒アンケートと保護者アンケートの接合(児童生徒と保護者のマッチング)である。3つめは、行政データとアンケートデータの接合である。

1つめの行政データ間の接合は、住民基本台帳の宛名番号を使用した。宛名番号とは、住民基本台帳に記録されているすべての個人に付番されている番号であり、個人の識別のために用いられる。宛名番号は、今回収集した学齢簿データ、就学援助データ、生活保護データ、児童扶養手当データ、児童手当データ、乳幼児健康診査データのすべてにも付与されている。この番号をキーとして、各行政データを個人単位で紐づけていった。必要な情報を紐づけたあとは、宛名番号をハッシュ化(特定の計算手法にもとづいてデータを不規則な文字列に変換する方法)したものを匿名IDとし、これを残して宛

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

名番号・氏名・誕生日など個人情報には削除した。

2つめの児童生徒アンケートと保護者アンケートの接合の手順は、すでに4-3で述べた。同一封筒への封入や、子どもの氏名・誕生日でマッチングした。

3つめの行政データとアンケートデータの接合も、4-3でほぼ説明した。子どもの氏名・誕生日をキーに、アンケートの回答者には住民基本台帳の宛名番号をハッシュ化した匿名IDが付与されている。これにより、他の行政データとも紐づけられた。

なお、行政データのうち、乳幼児健康診査データは、学齢期の児童生徒をふくまないため、アンケートデータとの接合は行えない。そのため、今回の子どもパネルデータには、正確には2つのデータセットが存在する。データセットA「住民基本台帳をベースに行政データ（学齢簿・生活保護・就学援助・児童扶養手当・児童手当）とアンケートデータを接合したもの」と、データセットB「乳幼児健康診査データをベースに行政データ（生活保護・児童扶養手当・児童手当）を接合したもの」である。第7章から第9章はデータセットA、第10章はデータセットBを使った分析結果である。

最終的に作成されたデータセットAは、主に以下の情報からなる。

- ①匿名ID
- ②性別
- ③在籍校
- ④学年
- ⑤各種手当の受給の有無
- ⑥児童生徒アンケートの回答
- ⑦保護者アンケートの回答

匿名IDからは、もとの宛名番号を復元することはできない。つまり、最終的に分析に使用したデータセットからは、個人に遡ることがで

きない。

接合にかかるすべての作業については、外部のインターネット環境から独立した庁内の端末で行った。接合の作業をはじめ、アンケート回答の入力など個人情報の入ったデータを使用した場合は、日時・作業員・作業内容をすべて記録に残した（詳細は「3-4 個人情報の管理」を参照）。

## 6. 分析方針

最後に、子どもパネルデータの分析方針について検討する。

くり返しになるが、本プロジェクトにおける目的は、すべての子どもの可能性とチャンスを最大化することである。分析結果は、その目的のために必要な政策や取組みは何かを考える材料となることが前提である。3年間を通じて、子ども・教育政策の効果の検証、さまざまな格差を縮小するための方策の検討などを行うこととなる。

令和5年度（2023年度）はプロジェクトの初年度であり、子どもパネルデータに関しては収集したデータも1年だけに限られている。そのため正確には、異なる時点のデータをつなげた「パネルデータ」ではない。「次年度以降パネルデータになる予定のデータ」である。個人の変化を追うことができるパネルデータの強みを生かした分析、政策効果の検証などは、次年度以降に持ち越されることになる。

そこで、令和5年度（2023年度）は、格差の実態とその克服のためのヒントを明らかにすることに、主な分析のポイントを絞ることにしたい。方針を2つに整理すると次のとおりである。

- ①家庭SESと学力・健康などの関係を分析する

②家庭 SES の不利を克服している児童生徒・家庭の特徴を分析する

具体的な分析は、図表 6-5 で示したアンケートの枠組みを参照しながら進める。まず、主として行政データから作成される家庭 SES の指標を説明変数とし、子どもの学力・健康・体験などを被説明変数とした分析を行う。家庭 SES が学力・健康・体験などの面での格差と関連しているかどうかをひとつの焦点となる。

加えて、家庭 SES が厳しい子どもたちのうち、その不利を克服している児童生徒や家庭にはどのような特徴があるのかを検討する。その場合、特に児童生徒の意識や行動、保護者の意識や行動に注目する。

分析は、基本的にはクロス集計や相関分析などにとどめる。多変量解析などの分析をまったく行わないわけではないが、初年度はデータの基礎的な分析を行い、格差の実態とその克服のヒントなどをおおまかにつかむことに注力する。複数のデータをつなぎあわせて分かった基礎的な結果をわかりやすく提示し、庁内での共有に努めることで、プロジェクトの体制強化につなげる。

分析の前提となる子どもパネルデータの構築は豊中市において初めての試みである。さまざまなハードルがありつつも、本章で説明したよ

うな手順をとおしてデータの構築が首尾よく進められたこと自体、初年度の成果のひとつである。

【参考文献】

- Bethell C, Jones J, Gombojav N, Linkenbach J, Sege R. Positive Childhood Experiences and Adult Mental and Relational Health in a Statewide Sample: Associations Across Adverse Childhood Experiences Levels. *JAMA Pediatr.* 2019; 173(11): e193007. Doi:10.1001/jamapediatrics.
- 片岡栄美, 2001, 「教育達成過程における家族の教育戦略——文化資本効果と学校外教育投資効果のジェンダー差を中心に」『教育学研究』68(3): 259-273.
- 松岡亮二・中室牧子・乾友彦, 2014, 「縦断データを用いた文化資本相続過程の実証的検討」『教育社会学研究』95: 89-110.
- 三谷はるよ, 2023, 『ACE サバイバー——子ども期の逆境に苦しむ人々』筑摩書房.
- 芝野淳一, 2016, 「社会関係資本と学力の関係——地域背景の観点より」志水宏吉・高田一宏編『マインド・ザ・ギャップ!——現代日本の学力格差とその克服』大阪大学出版会: 55-77.
- 志水宏吉, 2014, 『「つながり格差」が学力格差を生む』垂紀書房.
- 須藤康介, 2013, 『学校の教育効果と階層』東洋館出版社.
- 垂水裕子, 2019, 「階層と学力——社会関係資本の多寡と効果に着目して」川口俊彰編『〈統計編〉日本と世界の学力格差——国内・国際学力調査の統計分析から』明石書店.
- 露口健司, 2011, 「教育」稲葉陽二・大守隆・近藤克則・宮田加久子・矢野聡・吉野諒三編『ソーシャル・キャピタルのフロンティア——その到達点と課題』ミネルヴァ書房: 173-196.



# 第7章 子どもパネルデータの分析（1） 学力

比嘉 康則

とよなか都市創造研究所 研究員

## <目次>

1. 本章の内容
2. 家庭 SES
3. 授業理解度と家庭 SES
4. 学習時間と家庭 SES
5. 学習方略と家庭 SES
6. レジリエントな児童生徒・家庭の特徴
7. 結果のまとめ

## 1. 本章の内容

本章では、子どもパネルデータについて学力に関連する分析を行う。なお、今回はアンケートで授業理解度をたずね、学力の代替指標としている。

本章では、まず、行政データから作成した家庭の社会経済的背景（家庭 SES）の指標について説明する。次に、家庭 SES と学力の関係、学習時間や学習方略と家庭 SES の関係についてそれぞれクロス集計で確認する。そのうえで、家庭 SES の不利を克服しているレジリエントな児童生徒の特徴について明らかにする<sup>1</sup>。

## 2. 家庭 SES

まず、分析に用いる家庭 SES の指標について説明する。各種の手当関連の情報をもとに、家庭 SES を以下のように段階的に区分した。SES1 がもっとも家庭の社会経済的背景が厳しい層、SES4 がもっとも家庭の社会経済的背景にゆとりがある層である。

- SES1 = 生活保護・児童扶養手当・就学援助のいずれかを受給している家庭
- SES2 = 通常の児童手当のみを受給している家庭
- SES3 = 児童手当の特別給付のみを受給して

<sup>1</sup> 以下の分析でのグラフ中のマークは、カイ二乗検定の結果（有意確率）である。「+」は10%水準、「\*」は5%水準、

「\*\*」は1%水準、「\*\*\*」は0.1%水準でそれぞれ有意であることを示す。

# 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

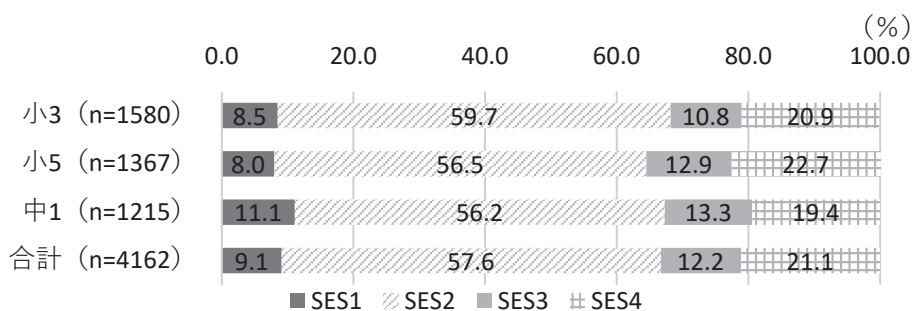
いる家庭

SES4 = いずれも受給していない家庭

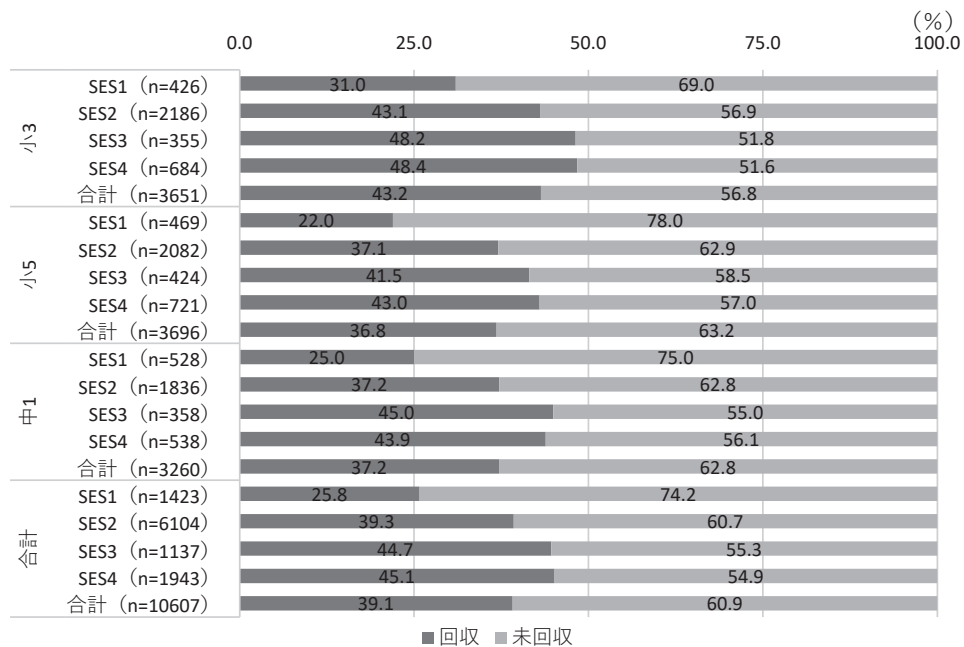
図表 7-1 は、アンケート回収者の家庭 SES の構成比である<sup>2</sup>。合計をみると、SES1 は約 1 割、SES2 は 6 割弱、SES3 は 1 割強、SES4 は約 2 割となった。

家庭 SES 別にアンケートの回収率を見ると (図表 7-2)、3 学年の合計では、SES1 が 2 割

半ば、SES2 が約 4 割、SES3 と SES4 が 4 割半ばの回収率となっている。いずれの学年でも、家庭 SES が高くなるほど回収率が高くなる傾向がおおむねみられるが、SES3 と SES4 のあいだには回収率の差があまりない。また、特に SES1 は回収率が低い傾向にある。以降の分析では、家庭 SES の回収率の偏りをふまえた解釈が必要となる。



図表 7-1 アンケート回収者の家庭 SES



図表 7-2 家庭 SES 別の回収率

<sup>2</sup> アンケートの回収状況については、児童生徒・保護者がペアで回収できたケース、児童生徒のみ回収できたケース、保護者のみ回収できたケース、いずれも未回収のケースがある。ここでは、児童生徒と保護者の少なくとも片方が回

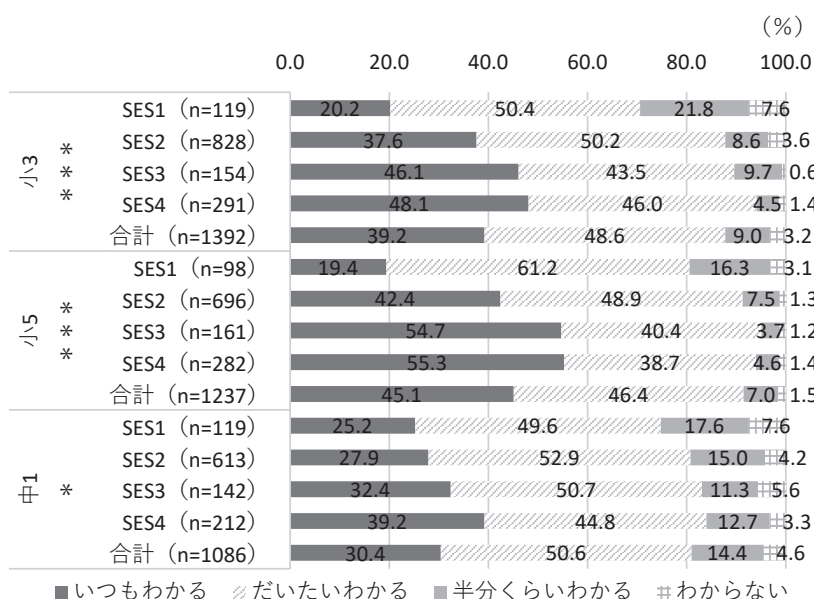
収されたケースの家庭 SES の構成比を見ている。氏名・誕生日の未記入などで行政データと紐づけられなかったケースは除いている。

### 3. 授業理解度と家庭 SES

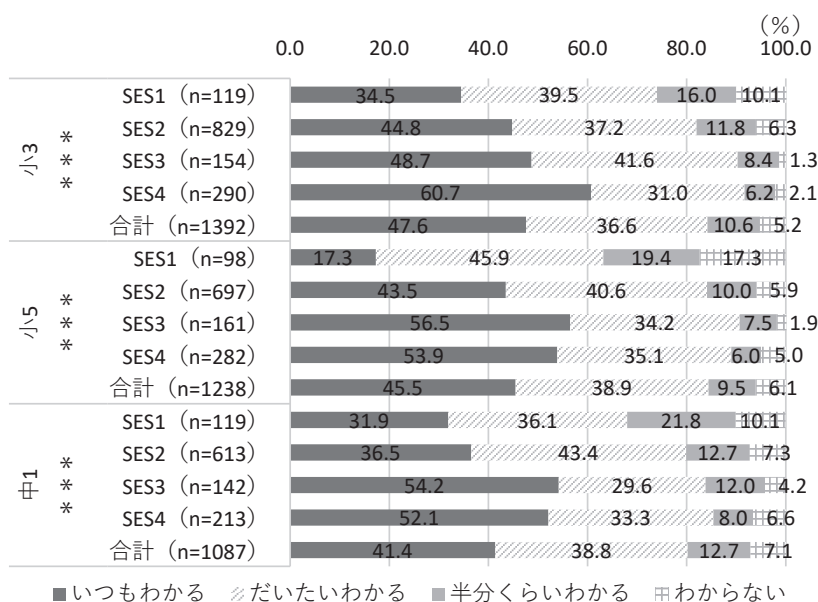
続けて、以上のような家庭 SES と学力関連の質問との関係を見ていくことにしたい。まず、各教科の授業理解度について、学年別・家庭 SES 別にクロス集計を行ったものが図表 7-3 から 7-5 である。今回のアンケートでは、授業理解度について「いつもわかる」から「ほとんどわからない」の 5 件法でたずねているが、回

答が少なかった「わからないことが多い」と「ほとんどわからない」は、「わからない」にまとめて集計している。

これをみると、いずれの学年・教科においても、家庭 SES にゆとりがあるほど、授業理解度が高いことがわかる。学年・教科によっては、特に SES1 の児童生徒で「半分くらいわかる」「わからない」の割合が増える傾向にある。

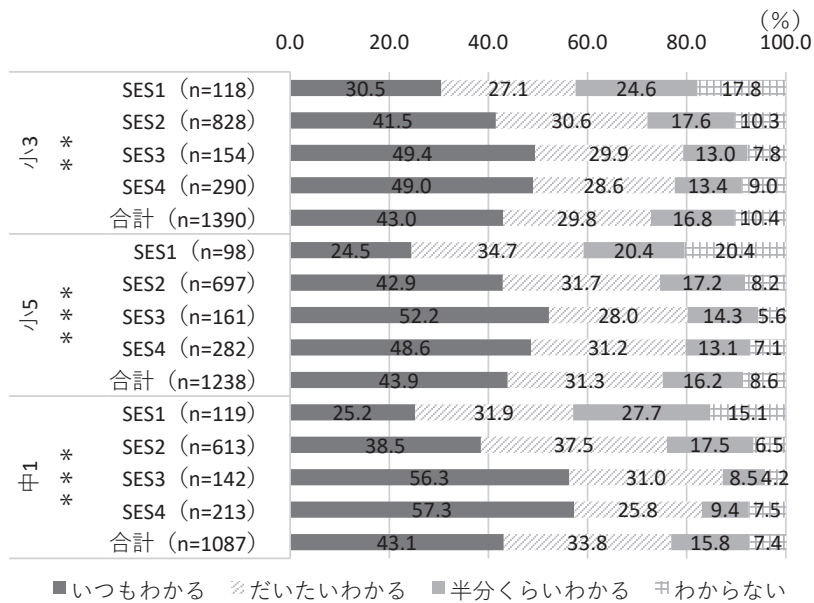


図表 7-3 授業理解度 (国語) × 家庭 SES



図表 7-4 授業理解度 (算数・数学) × 家庭 SES

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

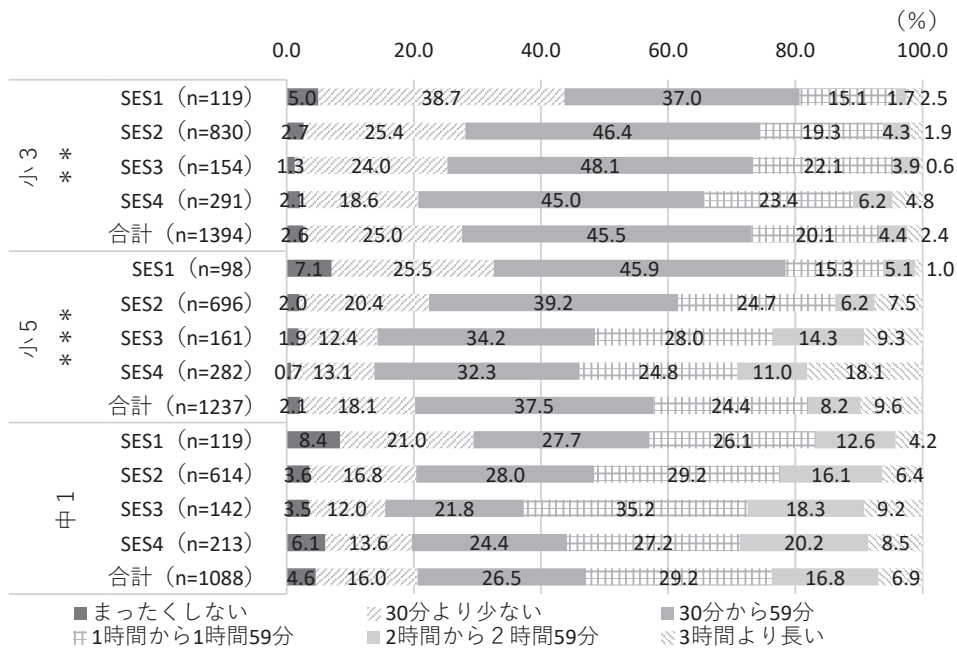


図表7-5 授業理解度 (英語) × 家庭 SES

4. 学習時間と家庭 SES

次に、平日の学習時間である (図表7-6)。統計的な有意性は小3と小5のみで見られたが、いずれの学年においても、おおむね家庭 SES

にゆとりがあるほど、学習時間が長い児童生徒の割合が高くなっている。特に小5で差が開いているようにも見える。なお、グラフは省略するが、家庭 SES にゆとりがあるほど通塾率も上がる傾向にある。

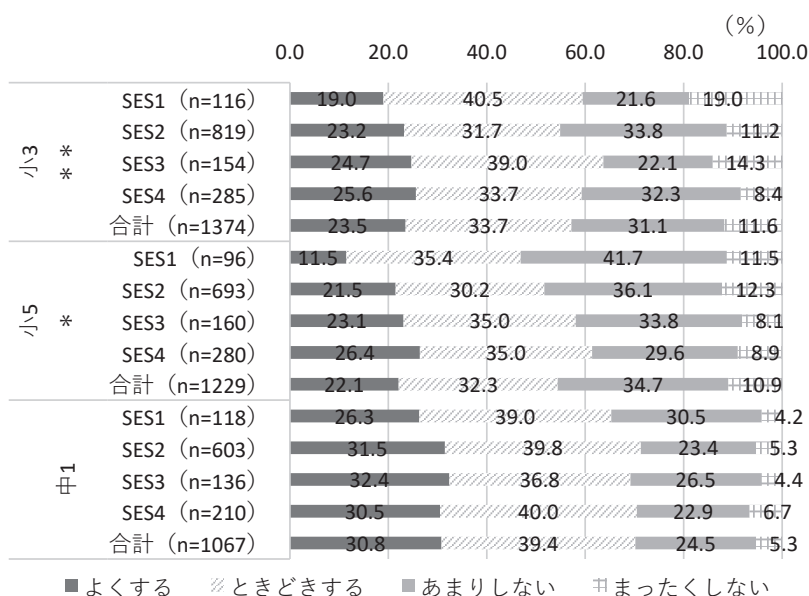


図表7-6 家庭 SES × 学習時間

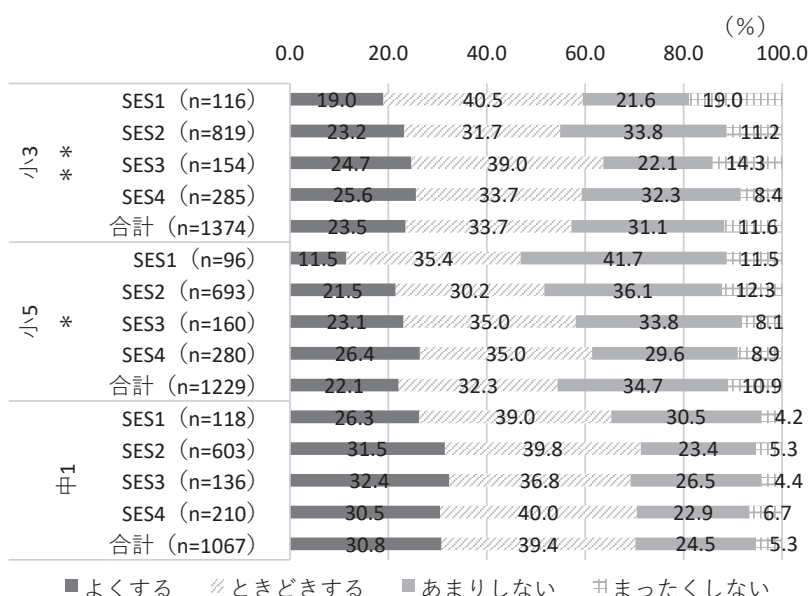
5. 学習方略と家庭 SES

次に、学習方略である。「くり返し書いて覚える」(図表 7-7)、「テストで間違えた問題をやり直す」(図表 7-8)、「何から勉強したらよいか順番を考える」(図表 7-9)について見ると、統計的な有意差が確認できない学年もあるが、家庭 SES にゆとりがあるほど、それらの学習

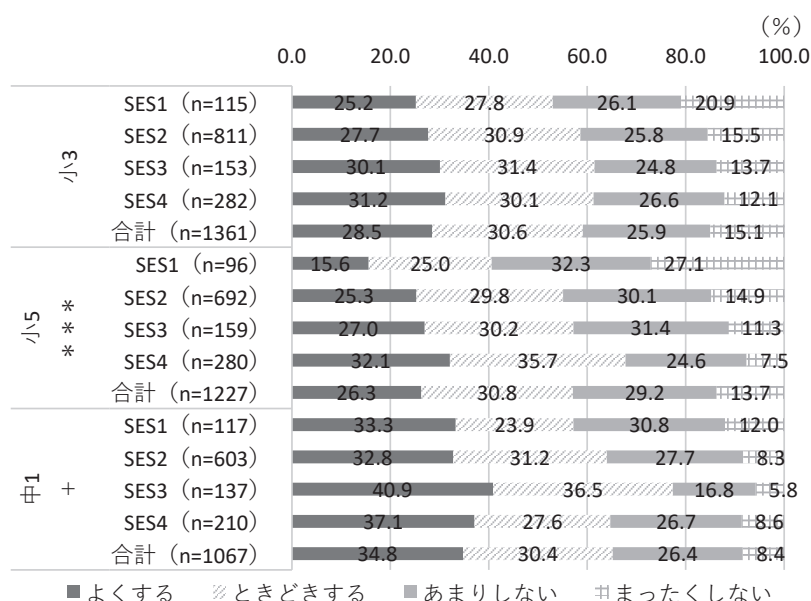
方略をとっている児童生徒の割合が高くなる傾向が大筋で見られる。特に小5で家庭 SES による差が相対的に大きい様子も見て取れる。なお、グラフは省略するが、「自分で考えてもわからないことは親や先生に聞く」「授業で習ったことを自分でもっと詳しく調べる」についても、同様の傾向が見られる。



図表 7-7 くり返し書いて覚える×家庭 SES



図表 7-8 テストで間違えた問題をやり直す×家庭 SES



図表7-9 何から勉強したらよいか順番を考える×家庭SES

## 6. レジリエントな児童生徒・家庭の特徴

では、学力面での家庭SESの不利を克服している児童生徒や家庭には、どのような特徴があるのだろうか。以下では、レジリエントな児童生徒・家庭の特徴について分析する。

分析は、家庭SESが厳しい児童生徒に絞って行う。ただ、これまで使用してきた家庭SESの指標ではSES1の児童生徒が少なく、クロス集計の結果が安定しない。そのため、以下の分析では、SES2のうち保護者が現在の暮らし向きを「やや苦しい」「大変苦しい」と回答したケースをSES1に含め、分析時のサンプル数を確保することにする。このような変更を加えた家庭SESを、以下では「修正家庭SES」と呼ぶ。

これまでと同様、授業理解度を学力の代替指標として用いる。ただ、国語と算数・数学と英

語についてそれぞれ見るのは煩雑なため、3教科のうち1教科以上「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答したケースを「わからない」、3教科すべて「いつもわかる」「だいたいわかる」「半分くらいわかる」と回答したケースを「わかる」とした。

以下では、学習時間、学習方略、読書、居場所、ポジティブな経験、保護者の学校・地域との関係を見ていく。

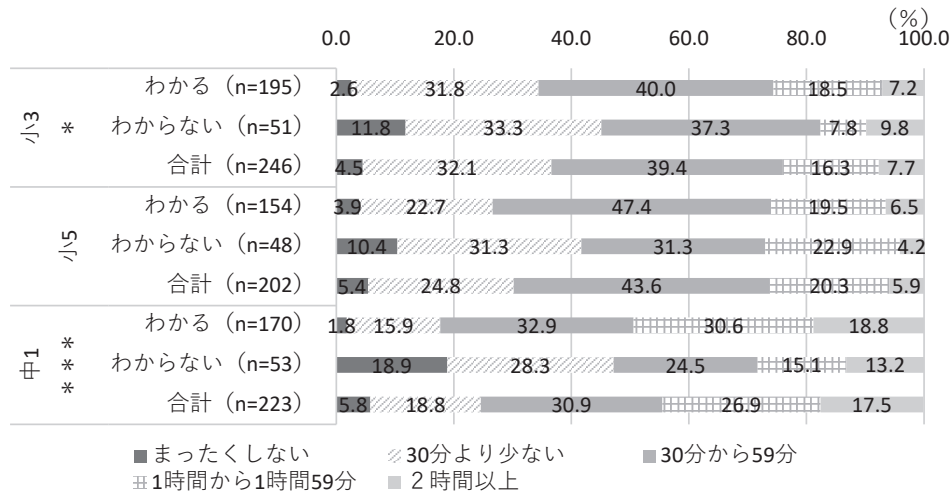
### (1) 学習時間

まず、学習時間との関係についてである<sup>3</sup>。クロス集計の結果(図表7-10)、小5では統計的な有意差が確認できなかったが、おおむねいずれの学年でも、家庭SESが厳しいものの授業がわかる児童生徒は学習時間が相対的に長い傾向がみられた。

<sup>3</sup> 選択肢のうち「2時間から2時間59分」と「3時間より

長い」は、「2時間以上」にカテゴリを統合している。

## 第7章 子どもパネルデータの分析 (1) 学力

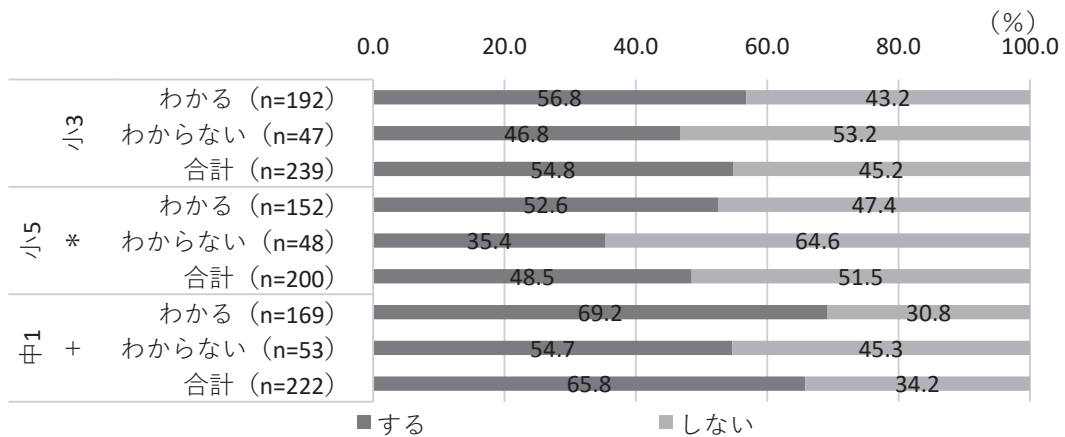


図表7-10 学習時間×授業理解度 (修正 SES1 のみ)

### (2) 学習方略

次に、学習方略との関係についてである<sup>4</sup>。「くり返し書いて覚える」(図表7-11)、「テストで間違えた問題をやり直す」(図表7-12)、「何から勉強したらよいか順番を考える」(図表7-13)について見ると、家庭SESが厳しいも

の授業がわかる児童生徒は、おおむねそれらの学習方略をとる割合が高い傾向にある。グラフは省略するが、「自分で考えてもわからないことは親や先生に聞く」「授業で習ったことを自分でもっと詳しく調べる」でも同様の傾向が見られる。

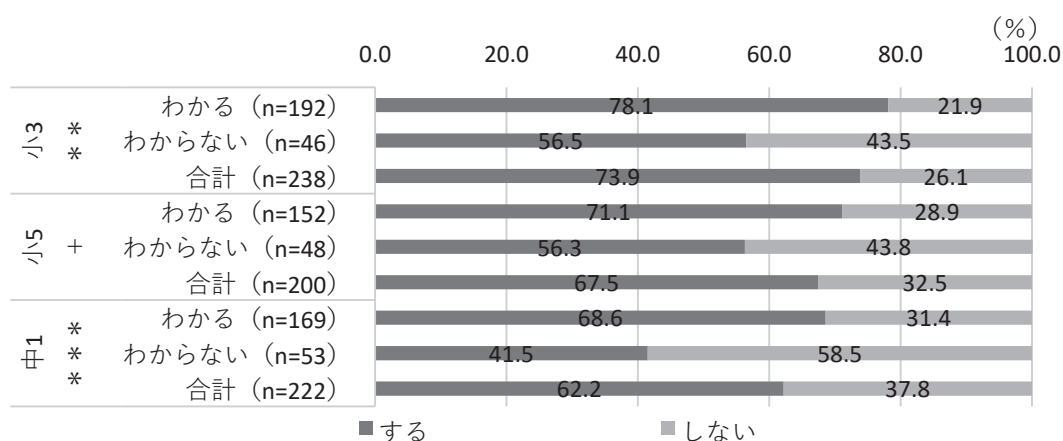


図表7-11 くり返し書く×授業理解度 (修正 SES1 のみ)

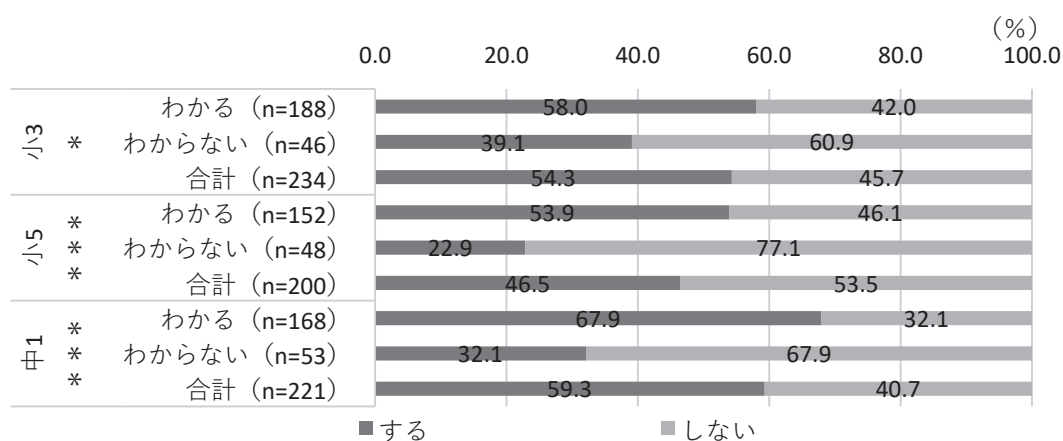
<sup>4</sup> 選択肢のうち「よくする」「ときどきする」は「する」に、「あまりしない」「まったくしない」は「しない」に、カテ

ゴリを統合している。

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表7-12 間違えた問題をやり直す×授業理解度 (修正 SES1 のみ)



図表7-13 勉強の順番を考える×授業理解度 (修正 SES1 のみ)

### (3) 読書

次に、読書に関する質問との関係を見る。学校図書館で1か月に借りる本の冊数は小学生と中学生で大きく異なるので、別々に検討する<sup>5</sup>。小学生については(図表7-14)、小3・小5ともに、授業がわかる児童は学校図書館で本を借りる冊数が多い傾向にある。中学生については(図表7-15)、授業がわかる生徒でも本をまっ

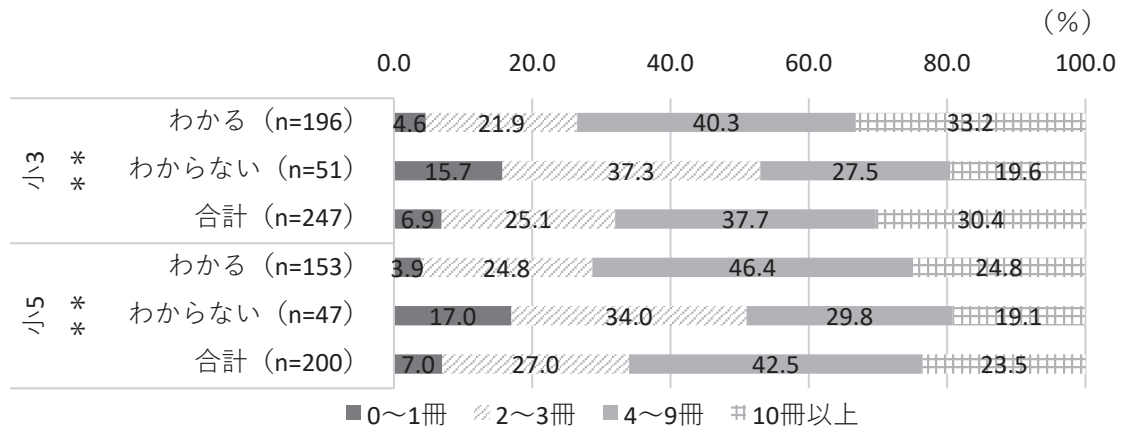
たく借りない者が多いが、2冊以上借りる生徒も多くなっている。

平日の読書時間について見ると(図表7-16)、統計的な有意差が確認できたのは小5のみとなったが、他の学年でも授業がわかる児童生徒のほうが、読書時間が長い傾向がおおむね見られる。

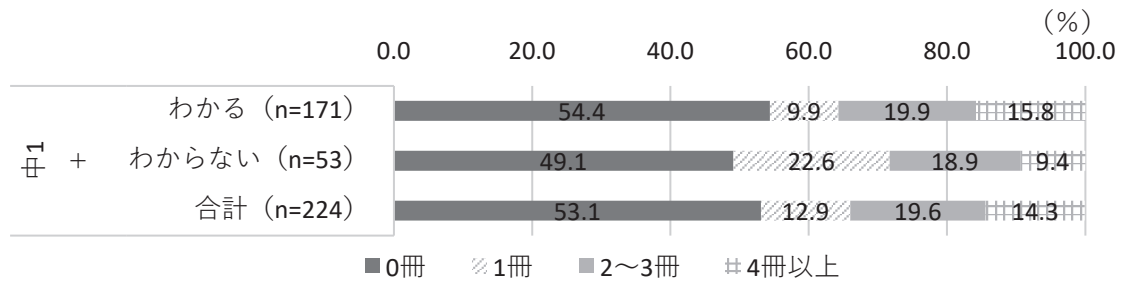
<sup>5</sup> 小学校は「0～1冊」「2～3冊」「4～9冊」「10冊以上」に、中学校は「0冊」「1冊」「2～3冊」「4冊以上」にカ

テゴリを変更している。

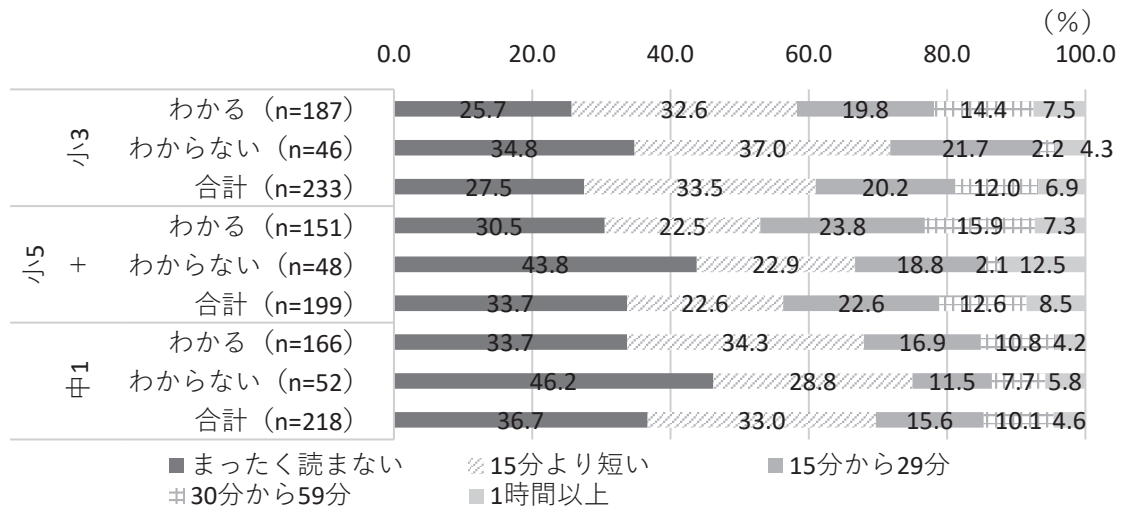
## 第7章 子どもパネルデータの分析 (1) 学力



図表 7-14 本を借りる冊数×授業理解度 (小学生・修正 SES1 のみ)



図表 7-15 本を借りる冊数×授業理解度 (中学生・修正 SES1 のみ)



図表 7-16 平日の読書時間×授業理解度 (修正 SES1 のみ)

### (4) 居場所

次に居場所についてである<sup>6</sup>。アンケートで

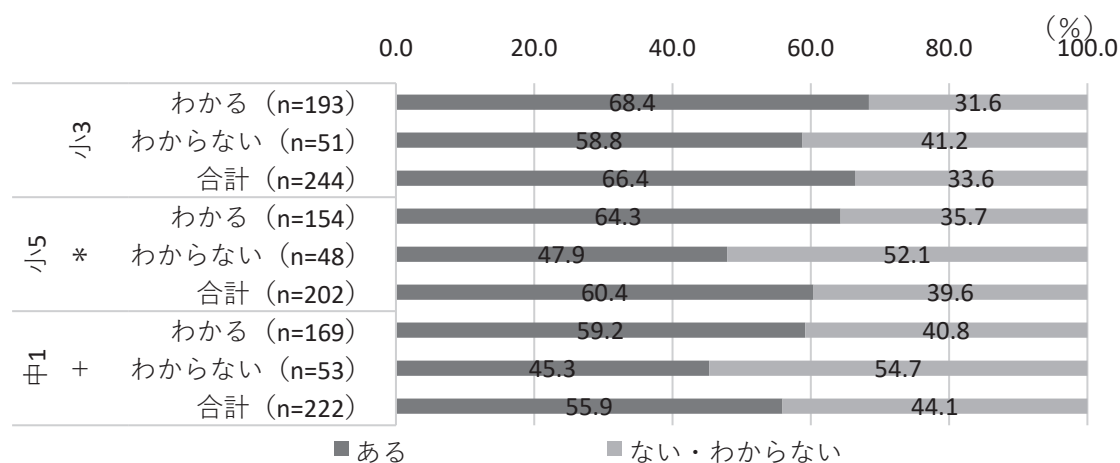
は「あなたは、おうちや学校のほかに、ほっとできたり、安心して話をできたりする場所があ

<sup>6</sup> 選択肢のうち「ない」と「わからない」は「ない・わからない」に統合している。

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

りますか」とたずねている。結果をみると（図表7-17）、統計的な有意差が確認できたのは小5と中1だけだが、小3もふくめて授業がわか

る児童生徒は居場所が「ある」と回答する割合が高くなっている。



図表7-17 居場所×授業理解度（修正SES1のみ）

### (5) ポジティブな経験

次に、ポジティブな経験についてである<sup>7</sup>。「あなたが話すことを、おうちの人はしっかり聞いてくれる」については（図表7-18）、統計的な有意差が確認できたのは小3のみだったが、小5でも若干の割合の差が見られ、授業がわかる児童のほうが家庭で話を聞いてもらえている傾向にある。

「あなたが困ったときは、おうちの人絶対に助けてくれる」については（図表7-19）、小3と中1で統計的な有意差が確認できたが、小5でも若干の割合の差が見られ、授業がわかる児童生徒のほうが、困ったときは家の人助けてくれると感じる傾向にある。

「学校で過ごすのは楽しい」については（図表7-20）、いずれの学年でも統計的な有意差が見られ、授業がわかる児童生徒のほうが、学校

生活に楽しさを感じている傾向にある。

「あなたが困ったときは、友だちが絶対に助けてくれる」は（図表7-21）、小3でのみ統計的な有意差が見られたが、小5でも割合の差が見られる。少なくとも小3・小5においては、授業がわかる児童のほうが、困ったときは友だちが助けてくれると感じる傾向にある。

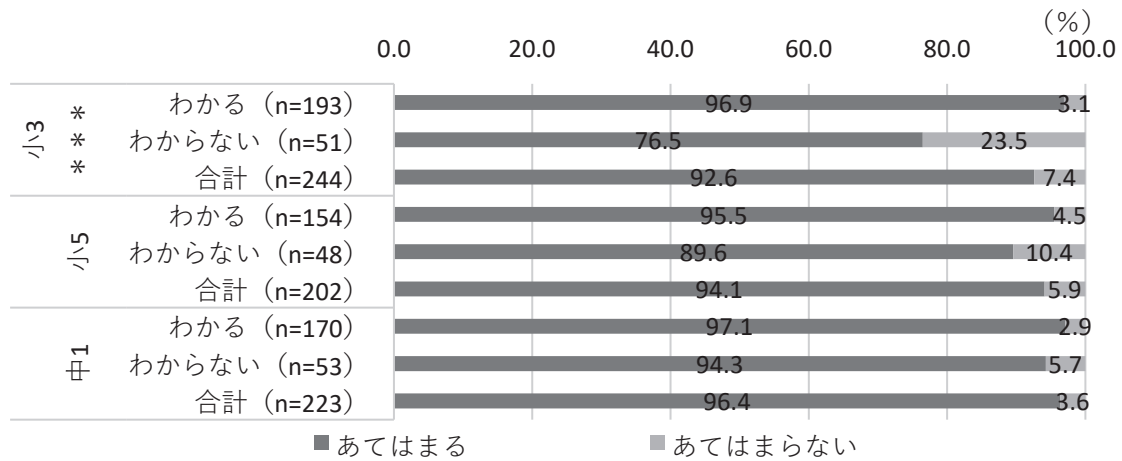
「地域で行われるお祭りやイベントによく行く」については（図表7-22）、小3と小5で統計的な有意差が見られ、授業がわかる児童のほうが、地域の行事に参加する傾向にある。

以上より、家庭や学校、地域が子どもを支えポジティブな経験を提供する場になっていることは、学力の底支えにつながっている可能性がある。特にそのような傾向は、小学生で見られるようにも思われる。

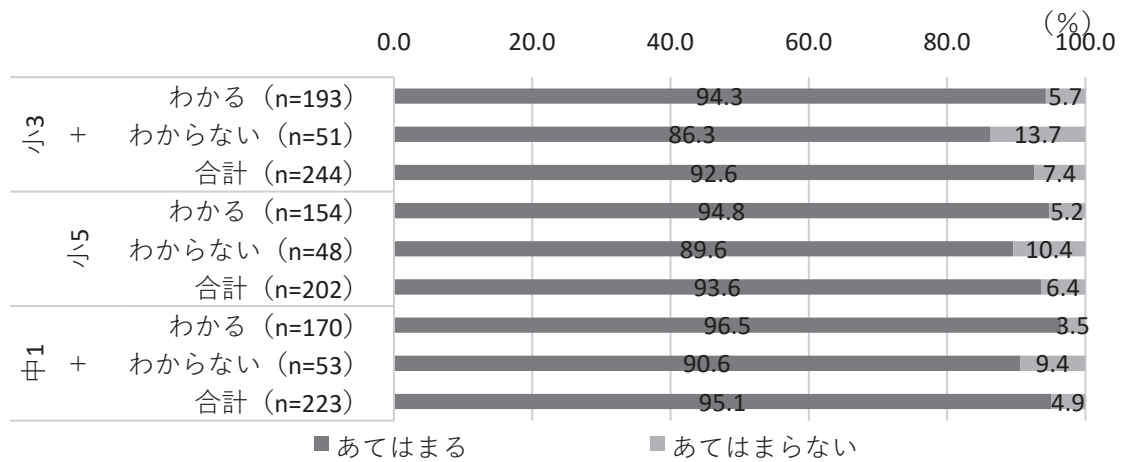
<sup>7</sup> 選択肢は、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」を「あてはまる」に、「あてはまらない」「どちらかといえば、

あてはまらない」を「あてはまらない」に統合している。

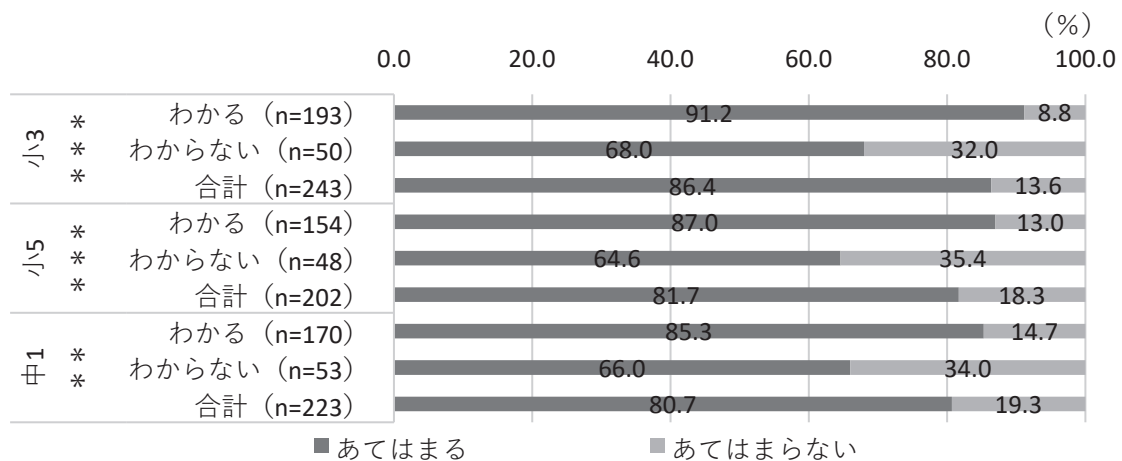
## 第7章 子どもパネルデータの分析 (1) 学力



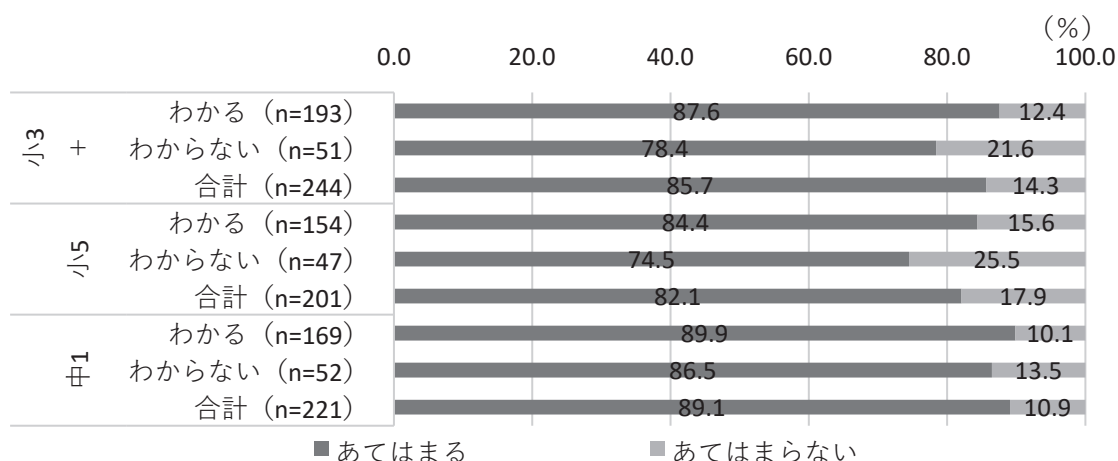
図表7-18 家の人が話を聞いてくれる×授業理解度 (修正 SES1 のみ)



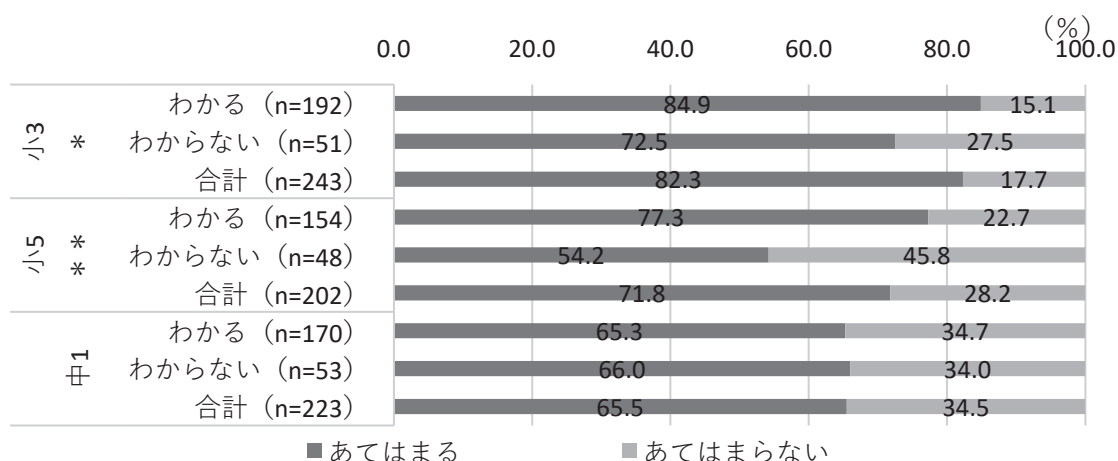
図表7-19 困ったときは家の人が助けてくれる×授業理解度 (修正 SES1 のみ)



図表7-20 学校は楽しい×授業理解度 (修正 SES1 のみ)



図表7-21 困ったときは友だちが助けてくれる×授業理解度 (修正 SES1 のみ)



図表7-22 地域のお祭り・イベントに行く×授業理解度 (修正 SES1 のみ)

### (6) 保護者の学校・地域とのつながり

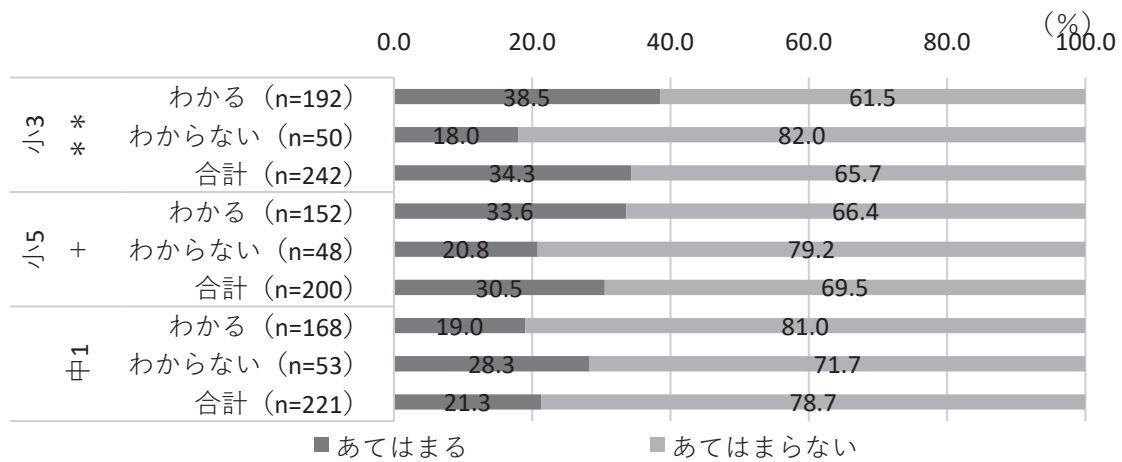
次に、保護者の学校や地域とのつながりについて見てみる<sup>8</sup>。「ボランティアで学校を支援する活動には積極的に参加している」については(図表7-23)、小3と小5で統計的な有意差が

見られる。「地域の行事に子どもと一緒に参加している」についても(図表7-24)、小3と小5で有意差が見られる。保護者の学校・地域とのつながりが、特に小学校で学力の底支えとつながっている可能性がうかがえる。

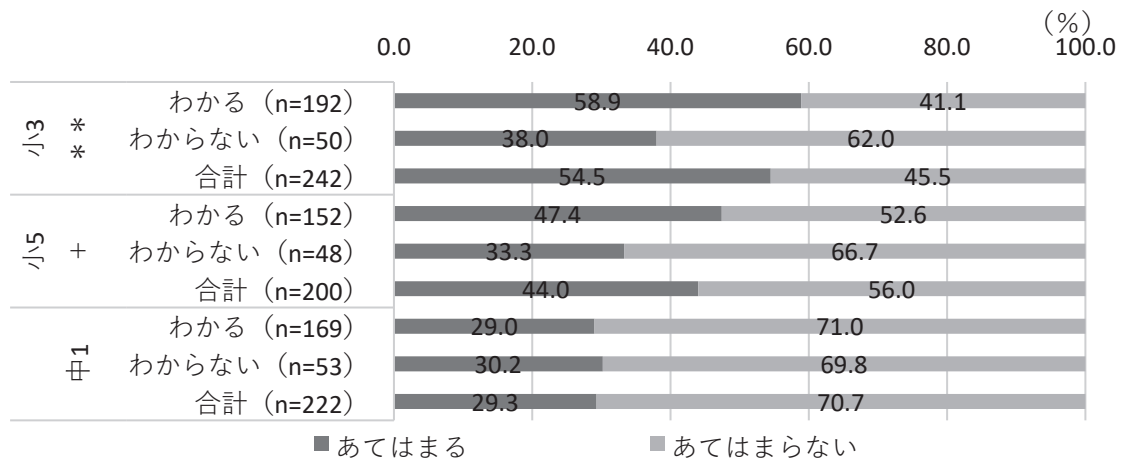
<sup>8</sup> 選択肢の「あてはまる」と「どちらかといえば、あてはまる」は「あてはまる」に、「あてはまらない」と「どちら

かといえば、あてはまらない」は「あてはまらない」にカテゴリを統合している。

## 第7章 子どもパネルデータの分析 (1) 学力



図表 7-23 学校ボランティアに参加する×授業理解度 (修正 SES1 のみ)



図表 7-24 地域行事に参加する×授業理解度 (修正 SES1 のみ)

### 7. 結果のまとめ

本章では、子どもパネルデータにもとづき、家庭 SES と学力に注目した分析を行った。結果を整理すると、まず、家庭 SES が厳しいほど、授業理解度が低い傾向、学習時間が短い傾向、学力形成に結びつくと思われる学習方略をとらない割合が高い傾向が見られた。特に SES1 の児童生徒で学力が落ち込みやすく、学習習慣が身につけにくくなっている可能性があり、集中的なサポートの必要性がうかがえる。

また、学習時間や学習方略などを見ると、小5で家庭 SES による差が最も大きかった。小3から小5にかけ差が拡大し、中1で縮小する、

といった可能性も考えられるが、1年だけのデータでは明確なことは言えない。今回の小3が小5にあがるまで、今回の小5が中1にあがるまでにどういった変化があるのか、経年的に見ていく必要がある。

次に、家庭 SES の不利を克服するレジリエントな児童生徒・家庭の特徴をまとめると、次のようになる。

- 一定の学習時間を確保している傾向にある。
- くり返し書いて覚える、間違えた問題を復習する、勉強の順番を考える、自分でさらに調べるといった学習方略をとる傾向にある。
- 特に小学生においては、学校図書館を利用す

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

る傾向にある。

- 家庭や学校以外の居場所をもつ傾向にある。
- 特に小学生においては、家庭・学校・地域でポジティブな経験を有する傾向にある。
- 特に小学生においては、保護者が学校や地域と積極的に関わる傾向にある。

以上からは、まず、基礎的な学習習慣の形成が学力の底支えにとって重要であることが確認できた。一定の学習時間を確保すること、くり返し書いたり復習したりといった学習方略をとっていることなど、基本的な学習の構えの形成は、家庭 SES が厳しい児童生徒の学力面を支える基盤になっている可能性がある。

学校図書館の利用が学力を底支えする効果を有している可能性もうかがえた。保護者による読書関連の働きかけとの関係もふくめ、より詳細に分析していく必要がある。

子どもが居場所と感じられる場があることや、家庭・学校・地域が子どもを支えポジティブな経験を提供する場になっていることは、学力の底支えにつながっている可能性もうかがえた。後者については、特に小学校でそのような傾向が見られた。また、保護者が学校や地域と関わりをもっていることが、特に小学校で子ど

もの学力と関連している可能性も見られた。家庭・学校・地域の連携の重要性があらためて確認できる。子どもを支えるまち・地域をつくっていくことが、ひいては子どもの学力保障につながる可能性も示唆される。

最後に、何点か課題を確認しておきたい。第1に、特にレジリエントな児童生徒・家庭の特徴については、ケース数が少ないこともあり、分析結果が不安定になりやすかった。調査を今後も積み重ね、より確実な分析につなげる必要がある。

第2に、今回の分析は相関関係を示したものにすぎない。レジリエントな児童生徒や家庭の特徴についても分析したが、「学力の底支えにつながっている可能性」がうかがえた項目が実際に効力をもっているのかは、今回の分析だけでははっきりとしたことが言えない。2年め以降のデータもふまえて、さらに分析を進める必要がある。

第3に、今回は家庭 SES だけに注目したが、そのほかの変数が学力に影響を与えている可能性もある。家庭 SES 以外の要因としては、特にジェンダーによる学力差への注目は重要だろう。2年め以降の課題としたい。

## 第8章 子どもパネルデータの分析（2） 非認知能力

平田 誠一郎

とよなか都市創造研究所 研究員

### <目次>

1. はじめに
2. 家庭 SES と非認知能力
3. 保護者による働きかけと非認知能力
4. 社会関係と非認知能力
5. 居場所・ポジティブ経験と非認知能力
6. まとめ

### 1. はじめに

本章では、構築された子どもパネルデータの中でも、初年次となるアンケートの回答のうち、非認知能力に関する項目に関して詳細を見ていく。

非認知能力とは、知能（IQ）や学力などの認知能力と異なるが、「思考や感情や行動について個々人がもつパターンのようなもの」である心理特性（小塩 2021：1-2）を指す。代表的なものとして自己肯定感や物事をやり抜く力（「グリット」と呼ばれる）、難しい課題に挑戦する力などが挙げられる。非認知能力は個人において時間的に安定した特性である一方、知能に比べて遺伝要因の影響が小さく、環境要因によって変化可能であることが指摘されている。すなわち教育を始めとする介入によって向上させることのできるスキルであり、近年その可能

性が注目されているのである（小塩 2021：4-9）。

このような非認知能力については、全国学力・学習状況調査の質問紙調査にも組み入れられており、子どもたちの学び・育ちを考える上でも重要な指標である。そこで「とよなか子どもプロジェクト」においても、アンケート調査に非認知能力に関する項目を組み込み、実態の把握と分析をできるように設計した。

以下では、本プロジェクトが初年度ということもあり、行政データやアンケートの他の項目とのクロス集計による基礎的分析の結果を示していく。非認知能力と掛け合わせる項目としては「家庭 SES」「保護者による働きかけ」「社会関係」「居場所・ポジティブ経験」の4つを選んだ。

図表のグラフにおいて、各学年および回答者全体を合計した状況と、あわせてそれぞれカイ

2乗検定の有意水準を示している。記載方法はこれまでの章と同様である（\*\*\*:0.1%水準、\*\* :1%水準、\* :5%水準、+ :10%水準）。また一部のグラフにおいては、回答者全体を合計したカテゴリに学年が判別できなかった回答も含めている。

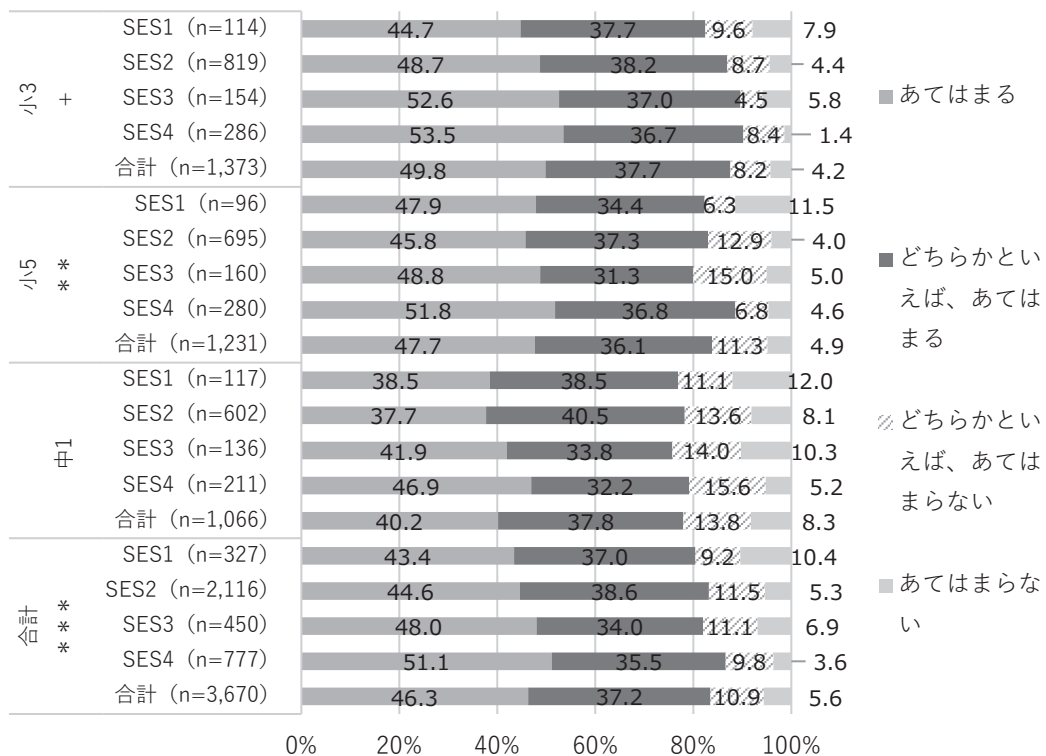
## 2. 家庭SESと非認知能力

まず、行政データから得られた家庭のSESと非認知能力の関係について見ていきたい。以下の図表8-1は一般に自己肯定感を示す「自分には、よいところがある」という設問への回答を、家庭SESごとに集計したものである。全体的な傾向としては、SESが高くなるにつれ「あてはまる」という回答を選択する割合が増えている。また学年が上がるにつれ、「あてはまる」という回答を選択する割合が減少している。小3・小5ではSESと回答の関係に一定の統計的

有意性があるものの、各学年とも「あてはまる」と答える割合の最大値と最小値の差は約6～9ポイントの範囲に収まっている。

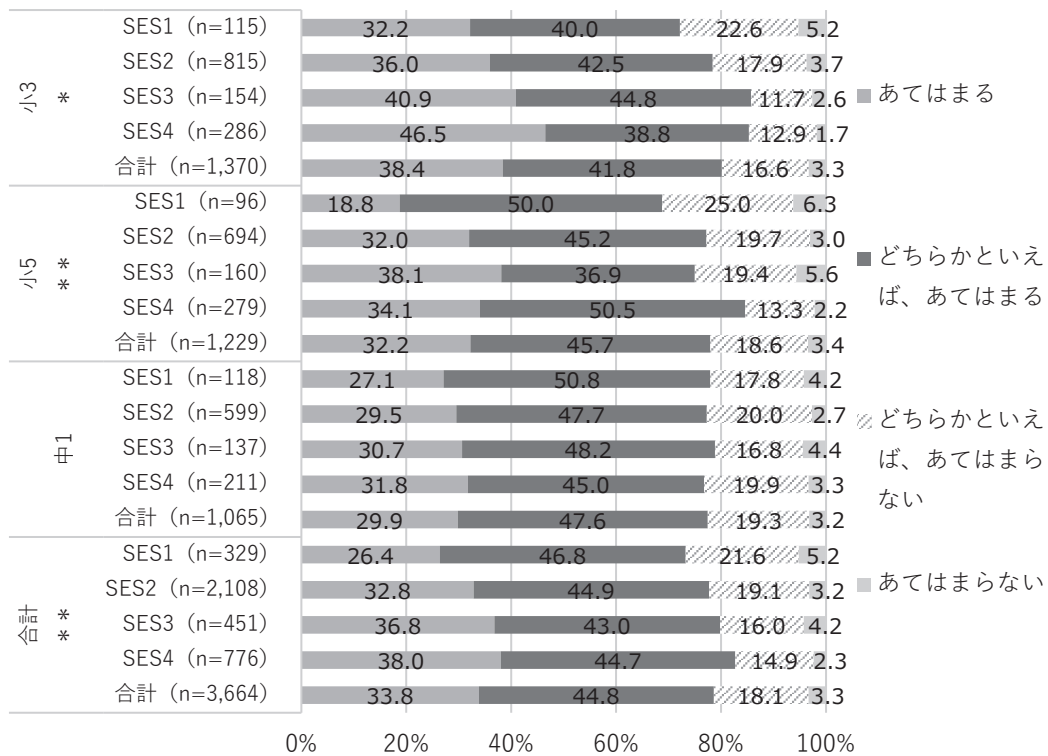
次の図表8-2は、同じく非認知能力を測る設問として多く用いられる「自分でやると決めたことは、やりとげるようにしている」という項目への回答を家庭SES別にまとめたものである。「あてはまる」という回答を選ぶ割合に着目すると、特に小3・小5においてSES1とSES3・4との差が大きいことがわかる。また、小5のSES1で「あてはまる」という回答を選ぶ割合が他と比較して大幅に少なくなっている。これは本年度のみの状況であるのか、継続して見られるのかを、次年度以降も留意が必要である。中1については、SESごとの差は、全体的に縮小しており、SES間の差も統計的に有意ではない。

「自己肯定感」「やり抜く力」の両方において、SESによる差は若干あると言える。



図表8-1 「自分には、よいところがある」家庭SES別集計

## 第8章 子どもパネルデータの分析 (2) 非認知能力



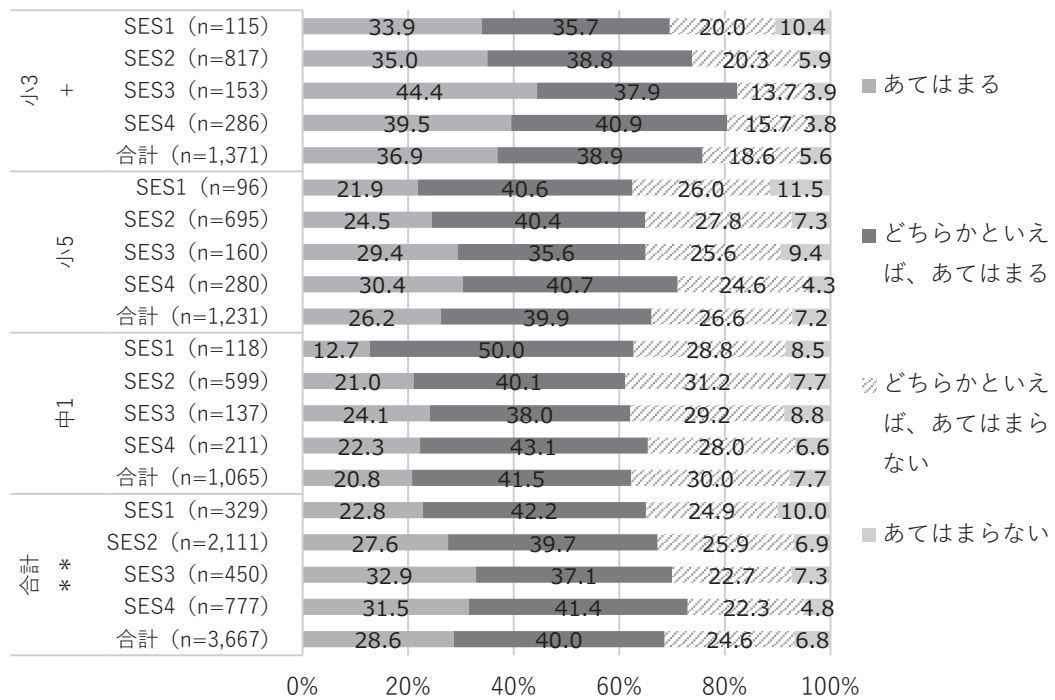
図表8-2 「自分でやると決めたことは、やりとげるようにしている」家庭SES別集計

続く図表8-3は「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」という設問への回答を、家庭SES別に集計したものである。小3では10%水準で統計的有意性が確認され、SES3とSES4で肯定的回答（「あてはまる」と「どちらかといえば、あてはまる」）の割合が80%程度と高くなっている。他方、その他の学年ではSESと回答の関係に統計的有意性はなく、ど

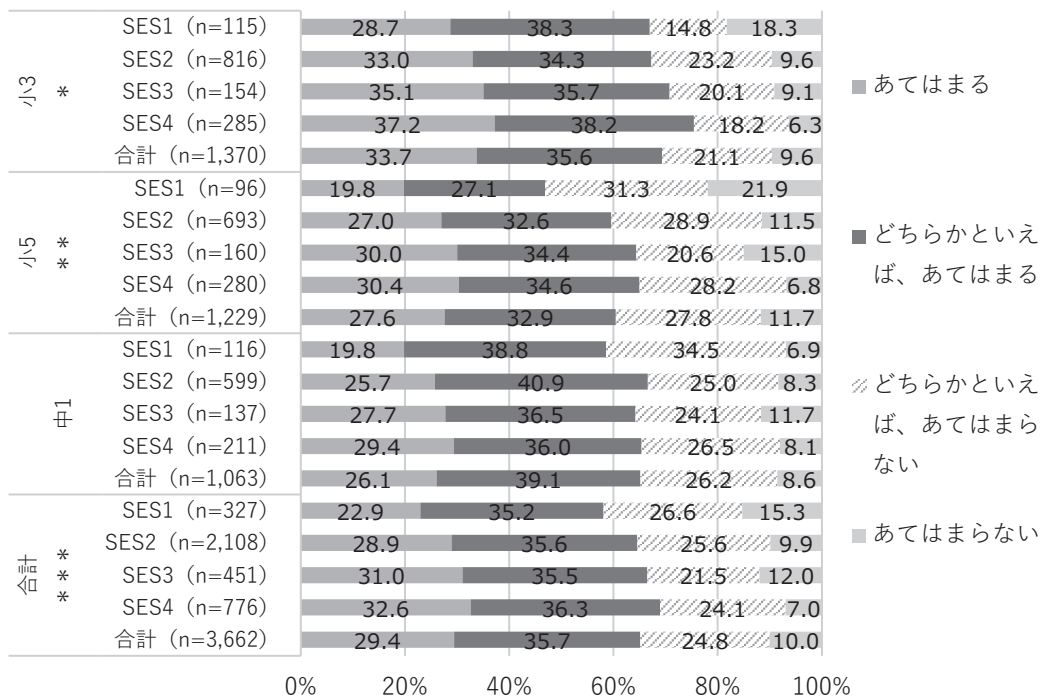
のSESも回答の分布が似通っている。

図表8-4は「自分とちがう意見について考えるのは楽しい」という設問への回答の、家庭SES別集計である。小3と小5で有意な結果となっており、とりわけ小5においてSES1とそれ以外で肯定的回答の割合に差が生じている。中1においてもSES1とそれ以外で差はあるが、統計的に有意な結果とはなっていない。

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表8-3 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」家庭 SES 別集計

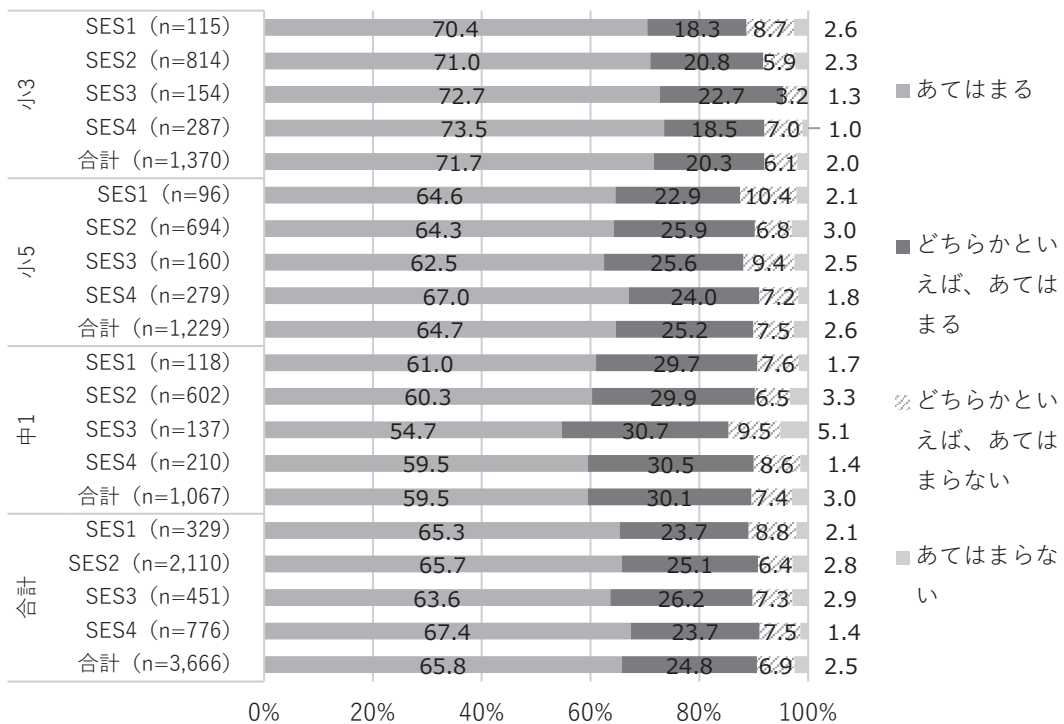


図表8-4 「自分とちがう意見について考えるのは楽しい」家庭 SES 別集計

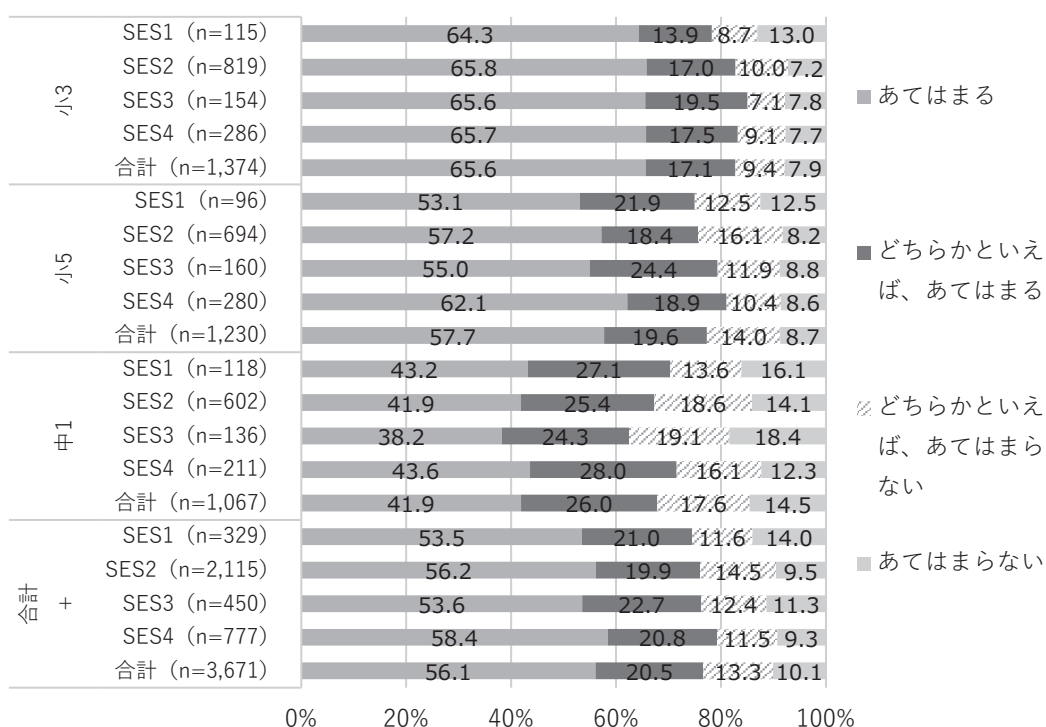
## 第8章 子どもパネルデータの分析 (2) 非認知能力

図表 8-5 は「友だちと協力するのは楽しい」という項目への回答を家庭 SES 別に集計したものである。この項目に関しては、肯定的回答の割合が各学年内で似通っており、統計的にも有意な結果となっていない。すなわち、家庭 SES と友達との協力への意識（協調性）はこの結果を見る限りあまり関連していないということである。

図表 8-6 は「自分の将来の夢や、目標を持っている」という項目への回答の家庭 SES 別集計である。この項目も、各学年では統計的有意性がなく、家庭 SES との関連性は確認できなかった。ただ学年間で比較すると中 1 では肯定的回答の割合が小学生に比べて全体的に低くなっている。



図表 8-5 「友だちと協力するのは楽しい」家庭 SES 別集計



図表 8-6 「自分の将来の夢や、目標をもっている」家庭 SES 別集計

### 3. 保護者による働きかけと非認知能力

続いて、保護者による働きかけと非認知能力との関係を示す。保護者アンケートでは、子どもに対する働きかけについて尋ねている。そのなかの「子どもと学校の出来事について話す」という項目への回答と、子どもアンケートで得られた非認知能力とをクロス集計した。

図表 8-7 は保護者の「子どもと学校の出来事について話す」という項目と、子どもの「自分には、よいところがある」という項目を掛け合わせたものである。図表 8-7 をはじめ、本節での保護者側の回答では、「あてはまらない」が n 数の少ないカテゴリーになっている。そのためここでの統計的検定の結果は参考として提示し、回答の現状を示すことに重点を置くこととする<sup>1</sup>。

各学年内で保護者側の「あてはまる」と「どちらかといえば、あてはまる」という回答数の多い2つの項目をとって見ても、子ども側の項目で「あてはまる」と答える割合には働きかけの度合いによる差がある。また、保護者が「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答するケースが、それ以外のケースに比べ子どもの自己肯定感が高い傾向がある。以上を通して見ると、保護者が「子どもと学校の出来事について話す」ことがより多い子どもほど、自己肯定感も高いという結果になっている。

同様の集計を「やりぬく力」である「自分でやると決めたことは、やりとげるようにしている」という項目について行ったのが図表 8-8 に示した結果である。保護者側の「あてはまる」と「どちらかといえば、あてはまる」を比較すると、子ども側の「やり抜く力」の回答にも

<sup>1</sup> このような場合に、統計的により安定した結果を得るための集計上の工夫は考えられるが、次年度以降の分析にお

ける課題とし、今年度はまず回答状況を示すことにしたい。

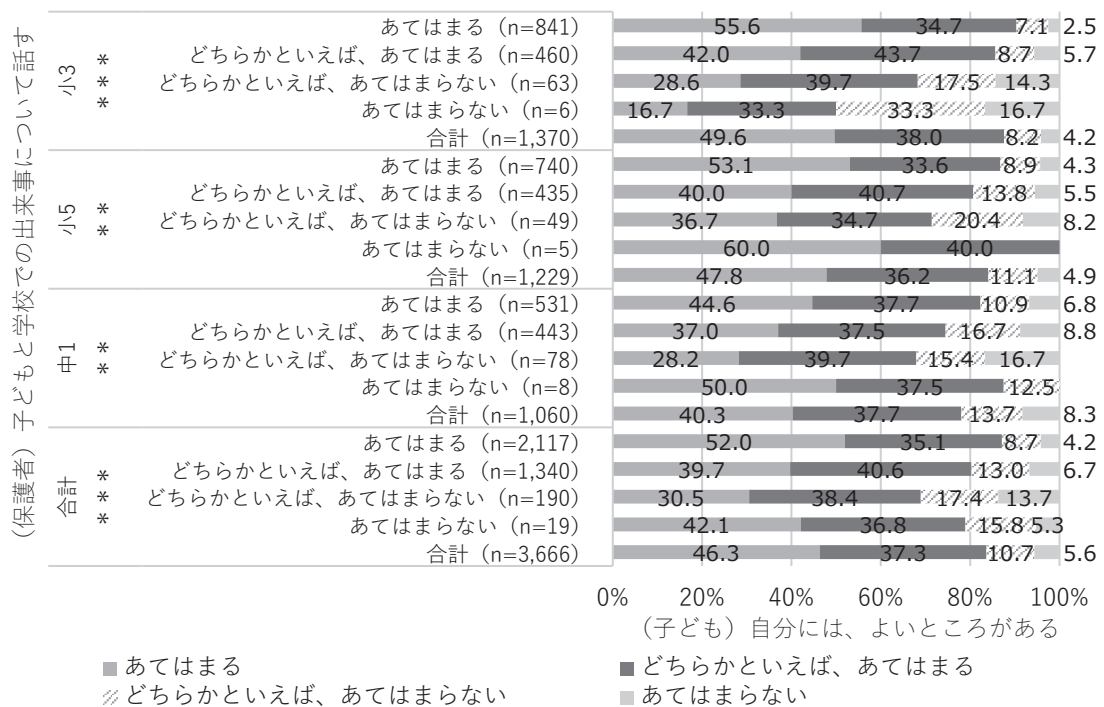
## 第8章 子どもパネルデータの分析 (2) 非認知能力

10ポイント前後の差が出ており、保護者からの働きかけの度合いが高い子どもほど、「やりぬく力」も高くなっていることがわかる。

また図表8-9は、図表8-7における保護者の働きかけと子どもの自己肯定感を掛け合わせた集計を、家庭SESが厳しい層に限って行った結果である。ここでは統計的な結果をより安定させるため、第7章の「6. レジリエントな児童生徒・家庭の特徴」と同様の操作を行った。すなわちSES1全体と、SES2のうち保護者アンケートで暮らし向きが「やや苦しい」「大変苦しい」と回答したケースを合わせて、修正SES1としている。以下、本章で修正SES1と

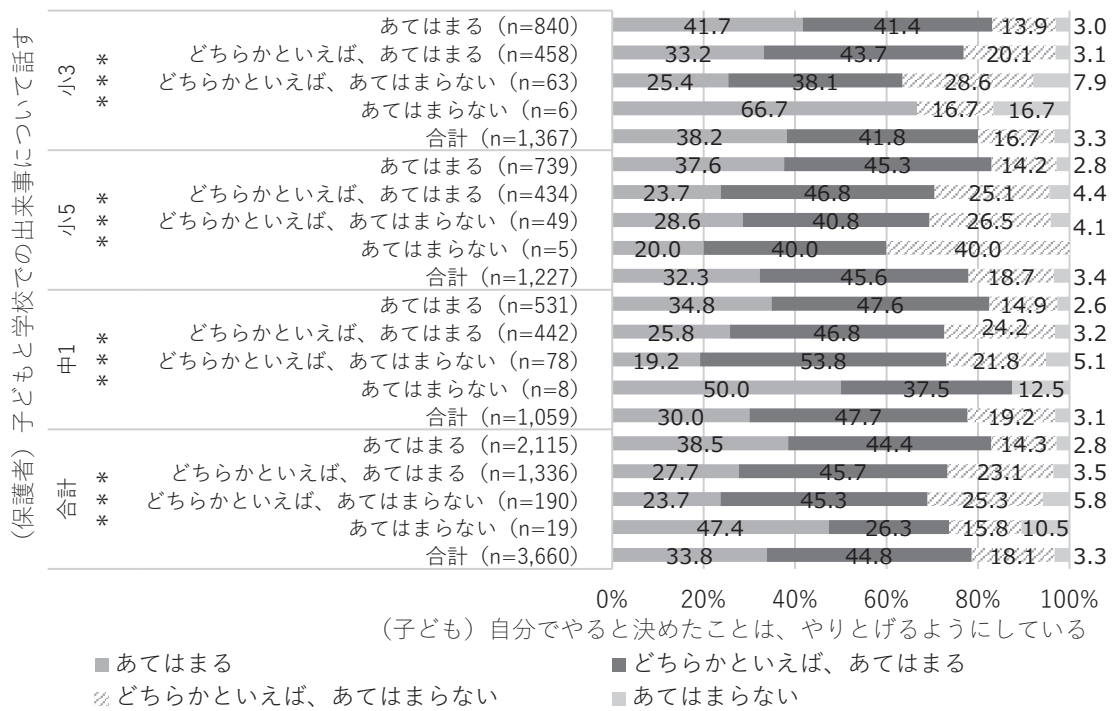
呼ぶものは、すべてこの操作を行ったものである。

図表8-9では、修正SES1においても保護者側の回答のカテゴリーでn数の少ない項目があり判断は難しいが、保護者からの働きかけについて「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答しているケースは、「どちらかといえば、あてはまらない」に対して子どもの自己肯定感が高くなる傾向にある。家庭SESが厳しい層においても、保護者の働きかけと子どもの自己肯定感、一定の結びつきがあるという可能性を考えてよいと思われる。

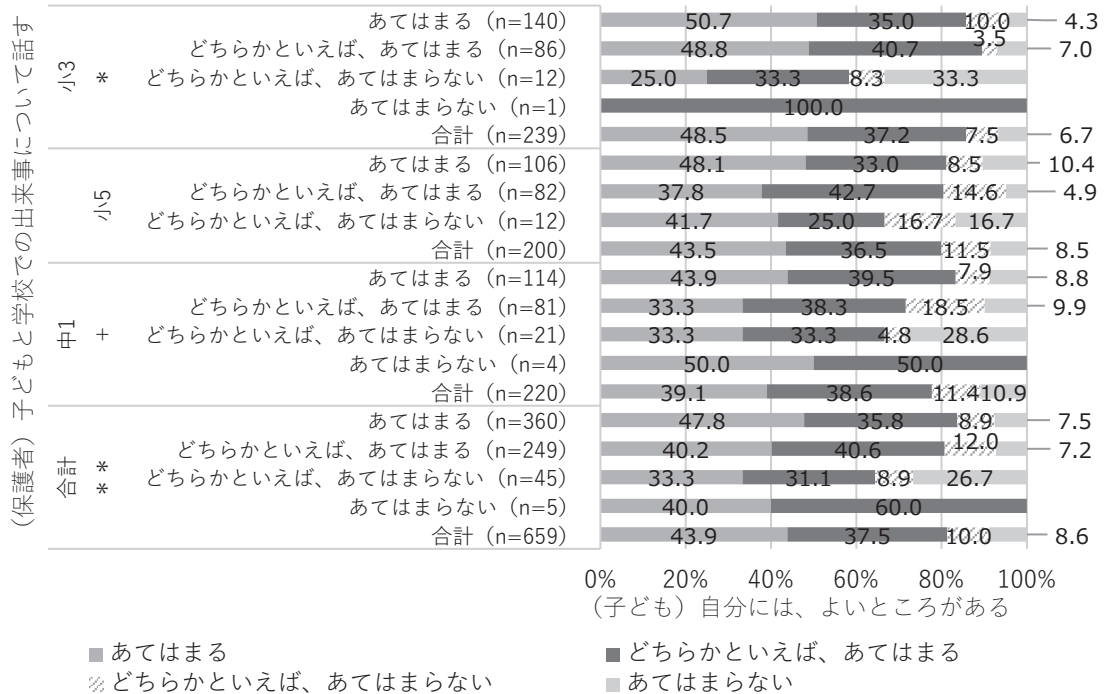


図表8-7 「子どもと学校での出来事について話す」(保護者・縦軸)と「自分には、よいところがある」(子ども・横軸)のクロス集計

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表 8-8 「子どもと学校での出来事について話す」(保護者・縦軸) と「自分でやると決めたことは、やりとげるようにしている」(子ども・横軸) のクロス集計



図表 8-9 「子どもと学校での出来事について話す」(保護者・縦軸) と「自分には、よいところがある」(子ども・横軸) のクロス集計 (修正 SES1 のみ)

4. 社会関係と非認知能力

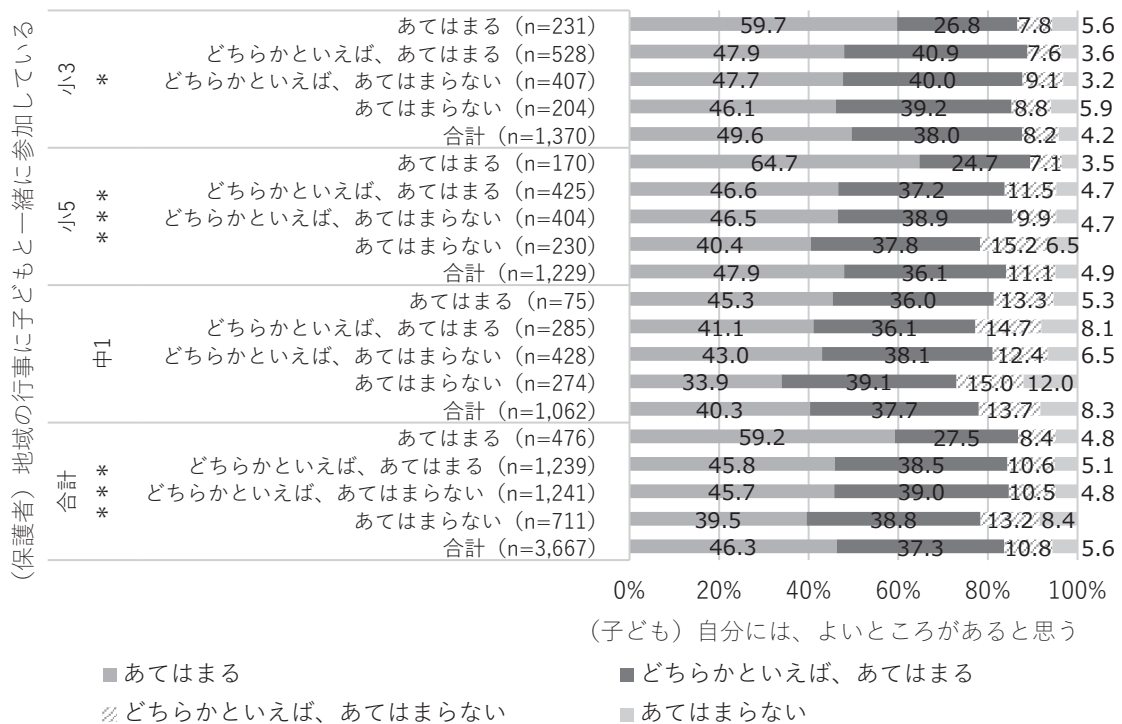
次に、保護者アンケートで地域行事への参加や、地域に関する印象を尋ねた項目と子どもの非認知能力との関係を見ていきたい。図表8-10は、保護者が地域の行事に子どもと一緒に参加している度合いと、子どもの自己肯定感の関係を示したものである。

特に小3・小5において、「地域の行事に子どもと一緒に参加している」という項目に「あてはまる」と答えている保護者の子どもは、それ以外の項目を選んでいる場合に比べて自己肯定感が高く、小3・小5では統計的にも有意な結果となっている。一方で、中1では、保護者の回答と子どもの自己肯定感の関係は統計的に

は有意でない。

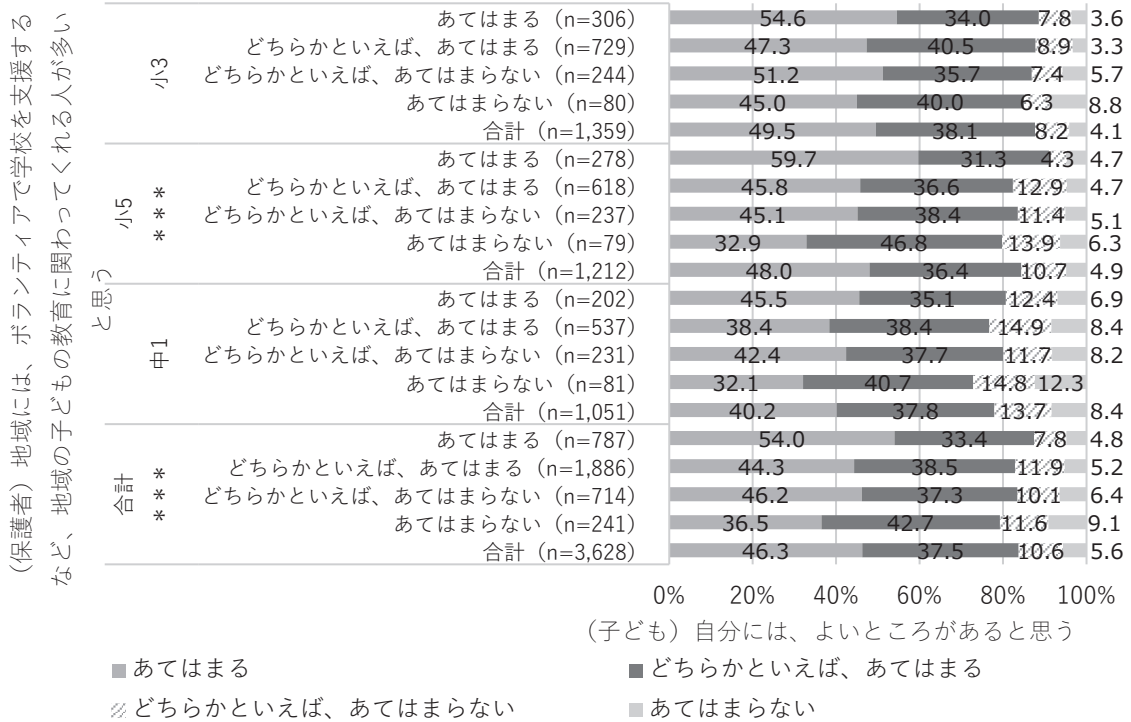
また、地域の印象について「地域には、ボランティアで学校を支援するなど、地域の子どもの教育に関わってくれるひとが多いと思う」という項目で保護者に尋ねた結果が図表8-11である。ここでも「あてはまる」を選択する保護者の子どもが、それ以外の場合に比べて自己肯定感が高いという結果が出ている。なお、この集計においても、小3・中1では保護者の回答と子どもの回答の統計的関連性が弱く、小5で有意であるが、小3・中1では有意でない結果となっている。

以上2つの集計を通してみると地域との関わりは、特に小学生の時期においてより影響が大きいのではないかと考えられる。



図表8-10 「地域の行事に子どもと一緒に参加している (保護者・縦軸)」と「自分には、よいところがあると思う」 (子ども・横軸) のクロス集計

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表 8-11 「地域には、ボランティアで学校を支援するなど、地域の子どもの教育に関わってくれる人が多いと思う」(保護者・縦軸)と「自分には、よいところがあると思う」(子ども・横軸)のクロス集計

社会関係についても、SESの厳しい層に限定した集計を行った。ここでも保護者の回答でn数の少ないカテゴリーがあり、参考として提示する。

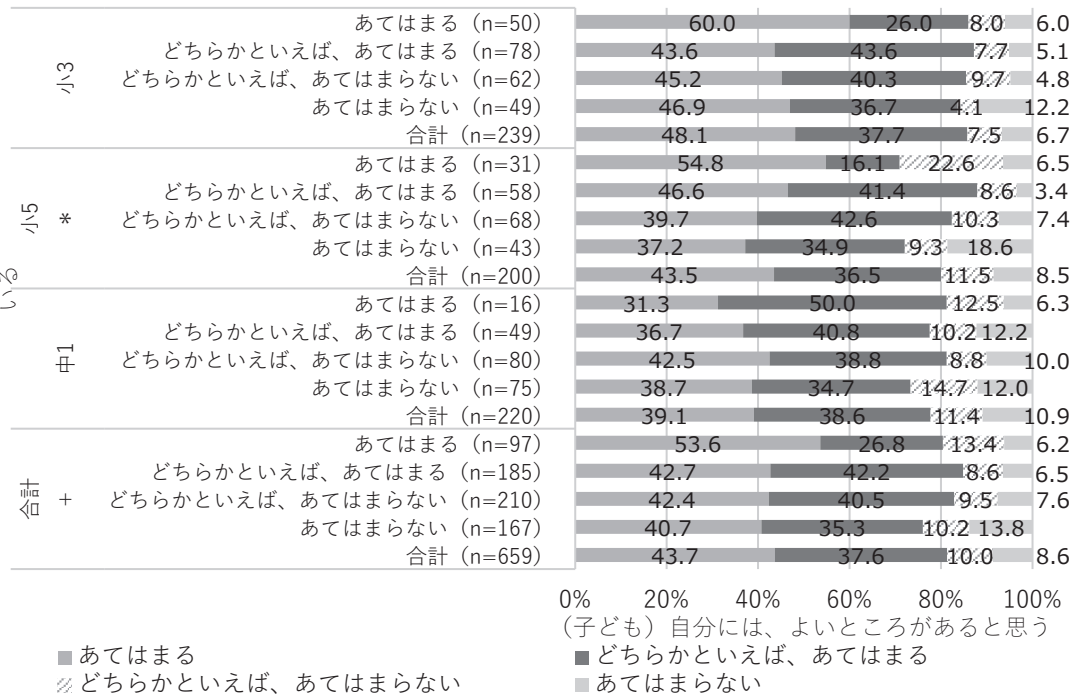
図表 8-12 は保護者が地域の行事に子どもと一緒に参加していることと子どもの自己肯定感を修正 SES1 のみで集計したものである。小5では、保護者の地域行事への参加が「どちらかといえば、あてはまる」という層で、子どもの自己肯定感(「あてはまる」と「どちらかとい

えば、あてはまる」の合計)が、他の層に比べて高い。しかし、他の学年では保護者の回答による目立った差は見受けられない。

図表 8-13 は保護者の地域の印象(地域には子どもの教育に関わってくれる人が多い)と子どもの自己肯定感の修正 SES1 のみの集計である。全体を通じて保護者の回答による子どもの自己肯定感の違いは少ない。先の集計と合わせ、SESが厳しい層では社会関係と非認知能力の関係はあまり見出せないように思われる。

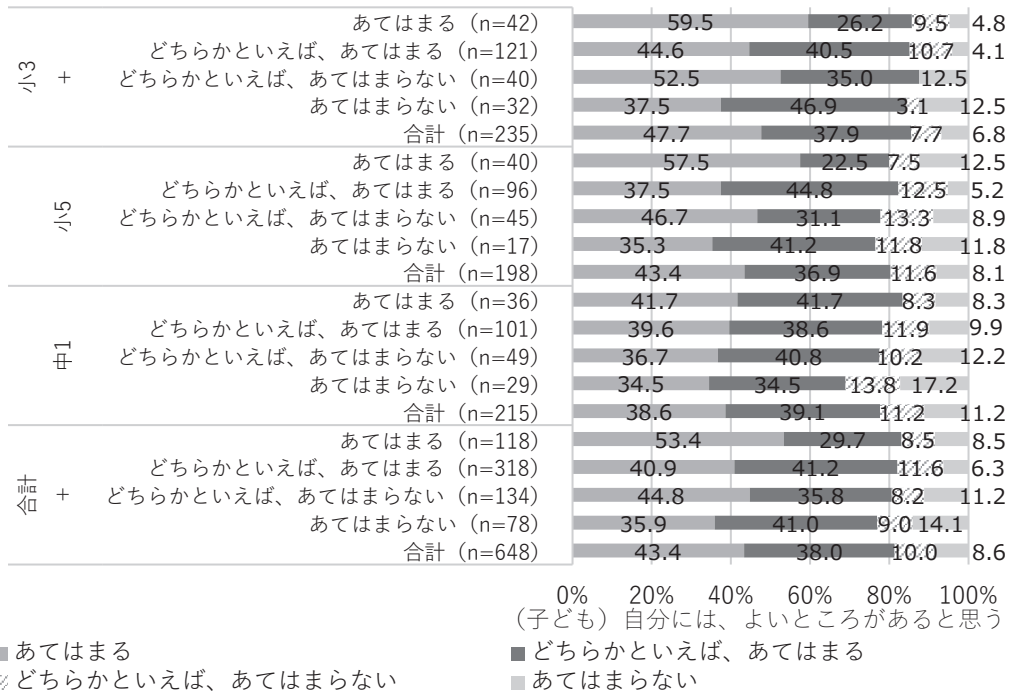
## 第8章 子どもパネルデータの分析 (2) 非認知能力

図表 8-12 (保護者) 地域の行事に子どもと一緒に参加している



図表 8-12 「地域の行事に子どもと一緒に参加している (保護者・縦軸)」と「自分には、よいところがあると思う」(子ども・横軸) のクロス集計 (修正 SES1 のみ)

図表 8-13 (保護者) 地域には、ボランティアで学校を支援するなど、地域の子どもの教育に関わってくれる人が多いと思う



図表 8-13 「地域には、ボランティアで学校を支援するなど、地域の子どもの教育に関わってくれる人が多いと思う」(保護者・縦軸) と「自分には、よいところがあると思う」(子ども・横軸) のクロス集計 (修正 SES1 のみ)

### 5. 居場所・ポジティブ経験と非認知能力

非認知能力に関する集計の最後に、家や学校以外の居場所の有無、また家庭や友人関係などの中で自分が認められるなどのポジティブな経験と非認知能力の関係をとり上げる。居場所については、サードプレイス（第三の場所）の存在が子どもの自尊感情と関連しているという研究 (Fujiwara et al. 2020) があり、またポジティブな経験は近年、人が逆境を乗り越える力（レジリエンス）を育む要素の一つとして注目されている（三谷 2023）。

まず居場所の有無については、子どもアンケートで「あなたは、おうちや学校のほかに、ほっとできたり、安心して話をできたりする場所がありますか」という設問で尋ねている。これに対する回答結果と子どもの非認知能力とを掛け合わせたのが以下に示す図表 8-14 である。

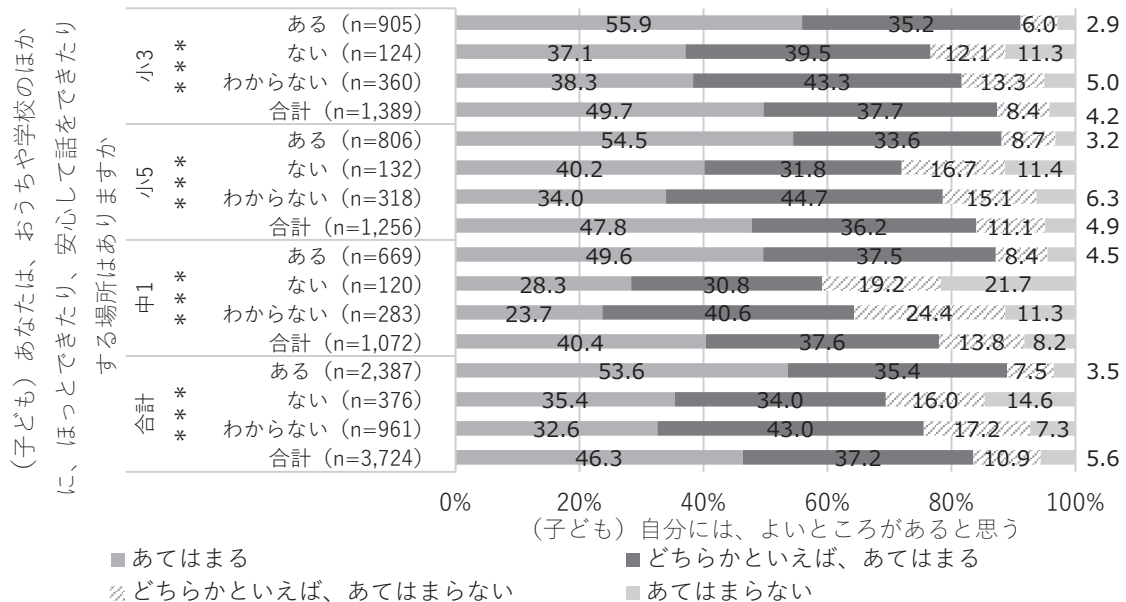
全体として「居場所がある」と答えたグループがそれ以外に対して、「自分にはよいところ

がある」の項目で「あてはまる」を選択する割合が多く、自己肯定感が高い。居場所の有無による差は、特に中1において、小3・小5に比べて顕著に表れている。また全学年で統計的に有意な結果となっている。

また図表 8-15 に示したように、「やりぬく力」である「自分でやると決めたことは、やりとげようとしている」の項目に関しても、同様に居場所が「ある」層が「あてはまる」を選択する割合が高く、やはり中1において回答割合の差が顕著に表れている。

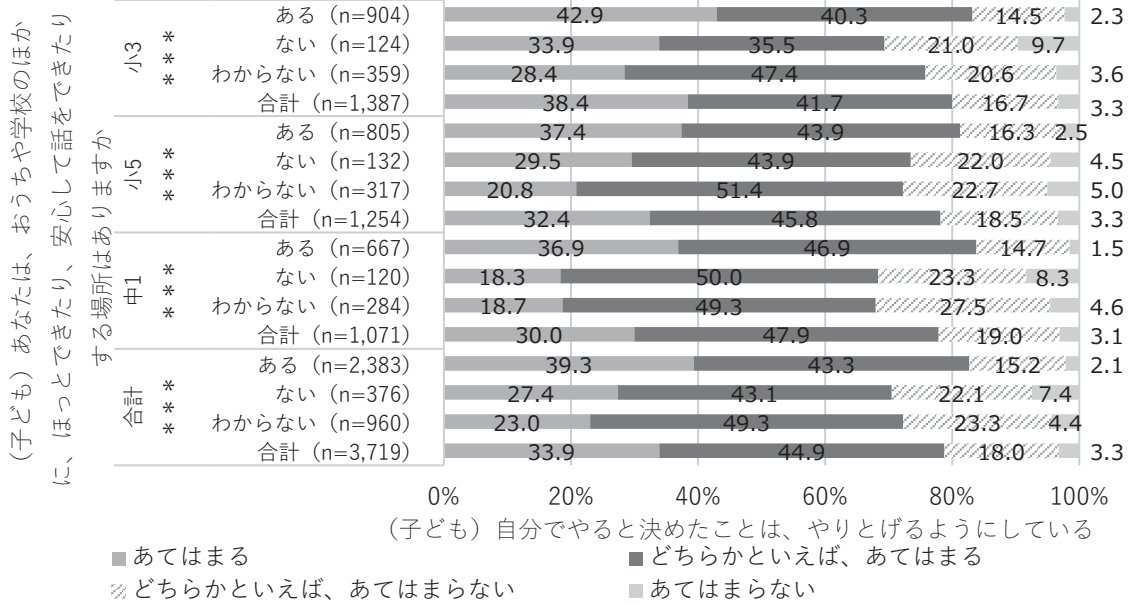
以上の集計結果のいずれも統計的に有意であり、子どもの非認知能力の高さと居場所の存在が関連していることが分かる。

なお、SES が厳しい層に関しても、修正 SES1 における居場所の有無と自己肯定感の関係を図表 8-16 に参考として示した。ここでも居場所の存在が、子どもの自己肯定感にポジティブな影響関係にある可能性がうかがえる。

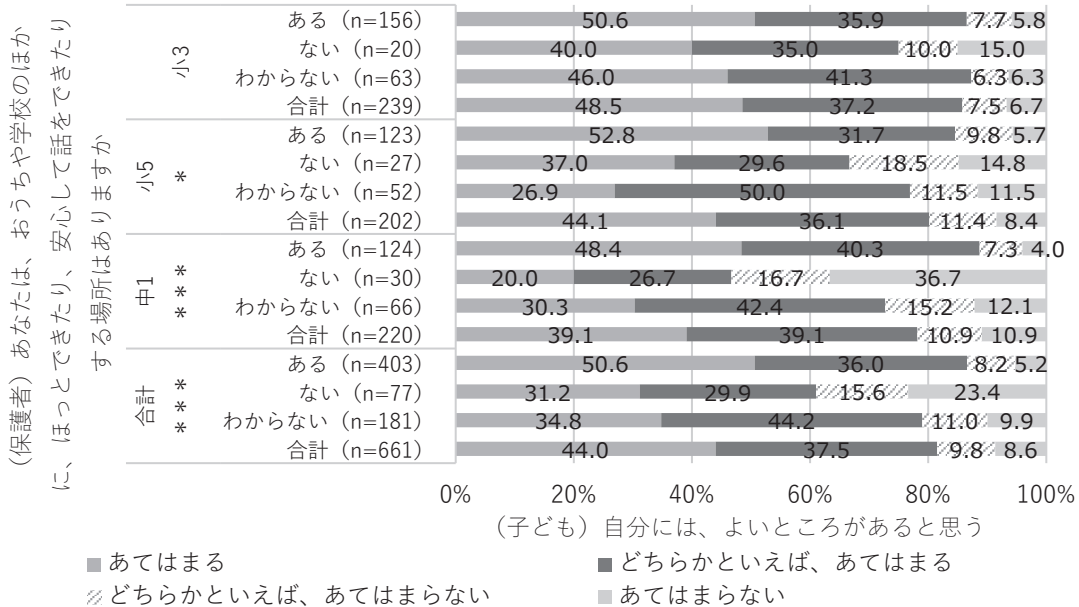


図表 8-14 「あなたは、おうちや学校のほかに、ほっとできたり、安心して話をできたりする場所がありますか」(子ども・縦軸)と「自分には、よいところがあると思う」(子ども・横軸)のクロス集計

## 第8章 子どもパネルデータの分析 (2) 非認知能力



図表8-15 「あなたは、おうちや学校のほかに、ほっとできたり、安心して話をできたりする場所がありますか」(子ども・縦軸)と「自分でやると決めたことは、やりとげようとしている」(子ども・横軸)のクロス集計



図表8-16 「あなたは、おうちや学校のほかに、ほっとできたり、安心して話をできたりする場所がありますか」(子ども・縦軸)と「自分には、よいところがあると思う」(子ども・横軸)のクロス集計(修正SES1のみ)

ポジティブな経験については、家庭でのコミュニケーションに関する項目を代表的なもの

として取り上げた。子どもアンケートでの「あなたが話すことを、おうちのひとはしっかり聞

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

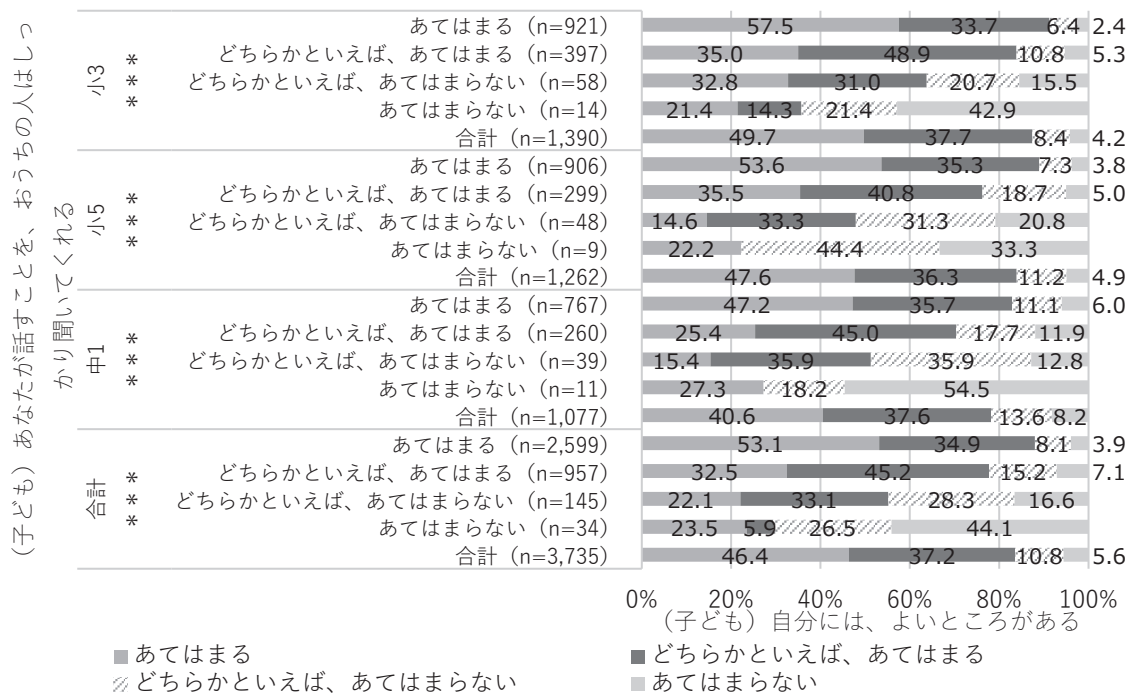
いてくれる」という設問への回答結果と、子どもの非認知能力を組み合わせている。

集計の項目も居場所と同様のものを以下に示すが、保護者側の回答にn数の少ないカテゴリーがあり、参考として提示したい。図表8-17は自己肯定感とポジティブ経験を掛け合わせたものであり、「おうちの人はしっかりと聞いてくれる」と答えた子どもほど自己肯定感も高くなっている。

図表8-18に示した「やり抜く力」に関して同様である。ここでは保護者側の「しっかりと聞いてくれる」という項目で「あてはまる」を選んだ層が、同じく保護者側の「どちらかといえば、あてはまる」を選んだ層に対して、子

どもの自己肯定感での「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」の合計が各学年ともに多くなっている。各学年においてポジティブ経験もまた、非認知能力と正比例の関係にあることがうかがえる結果である。

図表8-19には、修正SES1に限定しての集計を示した。ここでは自己肯定感と「おうちの人はしっかりと聞いてくれる」というポジティブ経験を掛け合わせているが、すべてのSESを合計した図表8-17と同様の傾向を示している。SESが厳しい層においても、ポジティブ経験は子どもたちの自己肯定感と正の関連を示すのではないかと考えられる。



図表8-17 「あなたが話すことを、おうちの人はしっかりと聞いてくれる」(子ども・縦軸)と「自分には、よいところがある」(子ども・横軸)のクロス集計



## 6. まとめ

以上、本章では非認知能力に関して、さまざまな項目との関連を見てきた。非認知能力については、学力ほどSESとの相関が強くなく、それゆえSESが厳しい状況に置かれても非認知能力を高めることがひいては学力を高める、すなわちレジリエントになる可能性があるとの指摘もある（山田 2021）。たしかに本章での分析においてもSESと非認知能力に関連は見られるが、学力におけるほどはっきりとした関連ではないように見受けられる。

他方、保護者のかかわりなど、子どもたちを取り巻く環境要因が非認知能力に影響を及ぼすことも今回の結果から読み取れる。それはSESが厳しい層においてもある程度共通して言えることである。これからデータを重ねていくなか

で、非認知能力に影響を与える要因についてさらなる分析を進めることは、「とよなか子どもプロジェクト」においても、引き続き課題として取り組むべきことであると考えられる。

### 【参考文献】

- Fujiwara, Takeo, Satomi Doi, Aya Isumi and Manami Ochi, 2020, "Association of Existence of Third Places and Role Model on Suicide Risk Among Adolescent in Japan Results From A-CHILD Study," *Frontiers in Psychiatry*, 11: 1-8.
- 三谷はるよ, 2023, 『ACE サバイバー ——子ども期の逆境に苦しむ人々』 筑摩書房.
- 小塩真司, 2021, 「非認知能力とは」小塩真司編『非認知能力 ——概念・測定と教育の可能性』北大路書房: 1-10.
- 山田哲也, 2021, 「不利な環境を克服している児童生徒の特徴」耳塚寛明・浜野隆・富士原紀絵編『学力格差への処方箋 —— [分析] 全国学力・学習状況調査』勁草書房: 92-125.

## 第9章 子どもパネルデータの分析 (3) 健康

石村 知子

とよなか都市創造研究所 主任研究員

### <目次>

1. 目的
2. 子どもの健康状態の概要
3. 家庭 SES と健康
4. 不利の克服に向けた検討
5. まとめ

### 1. 目的

第7章と第8章では家庭の社会経済的背景 (SES) と学力、非認知能力の関係を確認した。本章のテーマである子どもの健康についても、SES が深い関わりを持つと言われている。ただし、本市において、子どもの健康と SES との関係を体系的に分析した事例はなく、社会経済的背景による健康状態の差異がどの程度あるのかは明らかになっていない。

そこで、質問紙調査結果を用い、まず家庭 SES と子どもの健康の関係について把握したい。そのうえで、SES 別に健康状態に関連する変数について把握し、社会経済的背景の厳しい世帯の子どもたちに、どのような施策や取り組みが有効かについての基礎的な資料を示したい。

### 2. 子どもの健康状態の概要

本章の分析では、児童・生徒アンケートで尋ねている自覚症状のデータを用いる。まず、子どもたちの健康の概況について、学年・性別ごとに確認したい。

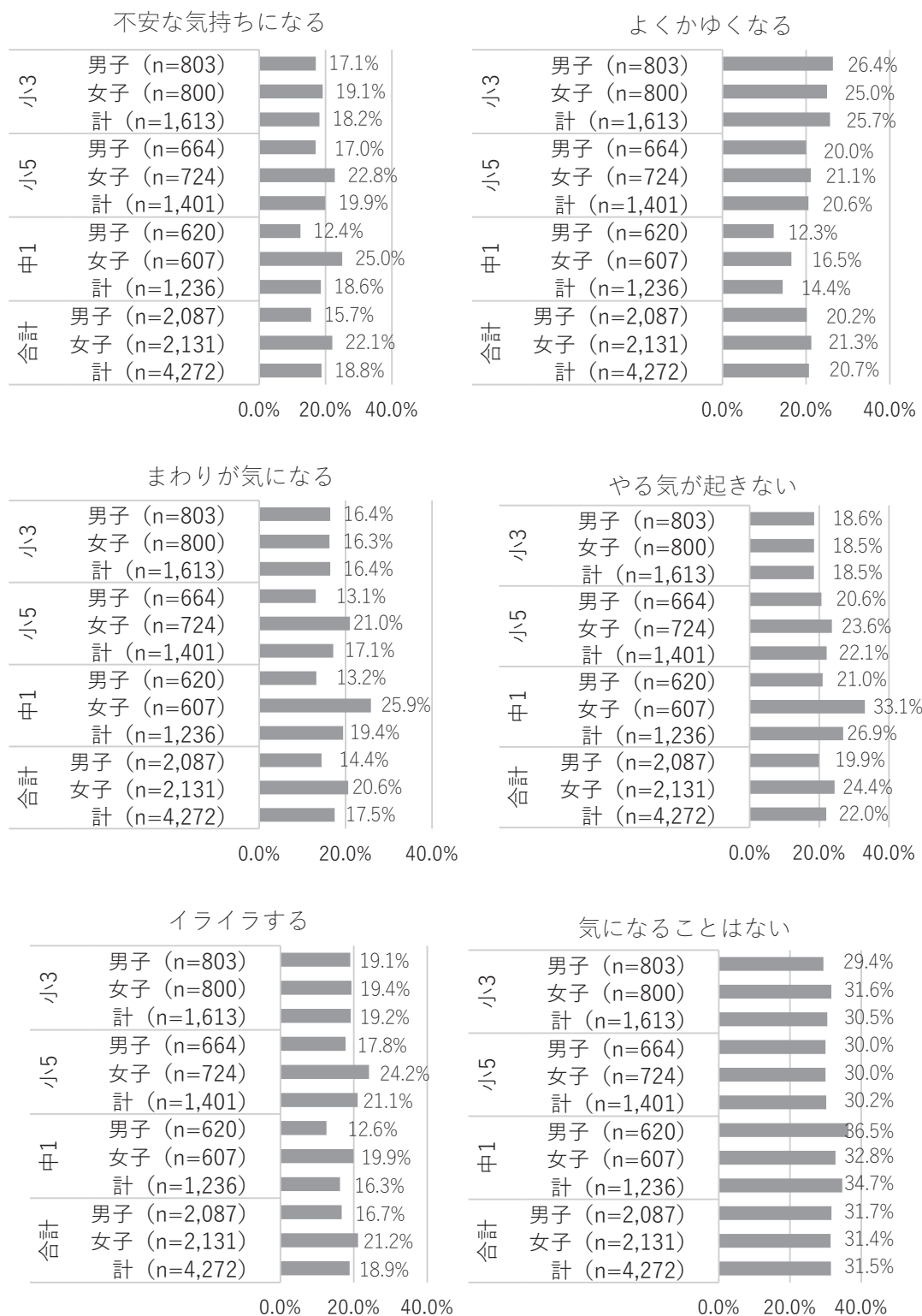
アンケートでは問 11 で「眠れない」「よく頭がいたくなる」「歯がいたい」「不安な気持ちになる」「ものを見づらい」「聞こえにくい」「よくおなかがいたくなる」「よくかぜをひく」「よくかゆくなる」「まわりが気になる」「やる気がおきない」「イライラする」の 12 症状及び「気になることはない」「その他」について該当するかを尋ねている。以下では、一定の該当割合が見られるものを紹介する (図表 9-1)。

学年間で比較すると、小学生で「よくかゆくなる」という皮膚の疾患での該当割合が中学生よりも高くなり、学年が上がるにつれて該当割合は低くなる。中学生について小学生より該当

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

割合が高い項目は、「まわりが気になる」(19.4%) 「やる気がおきない」(26.9%) である。また、小5で「不安な気持ちになる」(19.9%) 「イラ

イラする」(21.1%) が他の学年と比べ高い値を示す。



図表9-1 子どもの健康状態 (自覚症状)

「気になることはない」の割合は小学生全体で約30%、中学生で34.7%となり中学生のほうが若干該当する割合が高い。特に中1男子で36.5%と最も高くなっている。

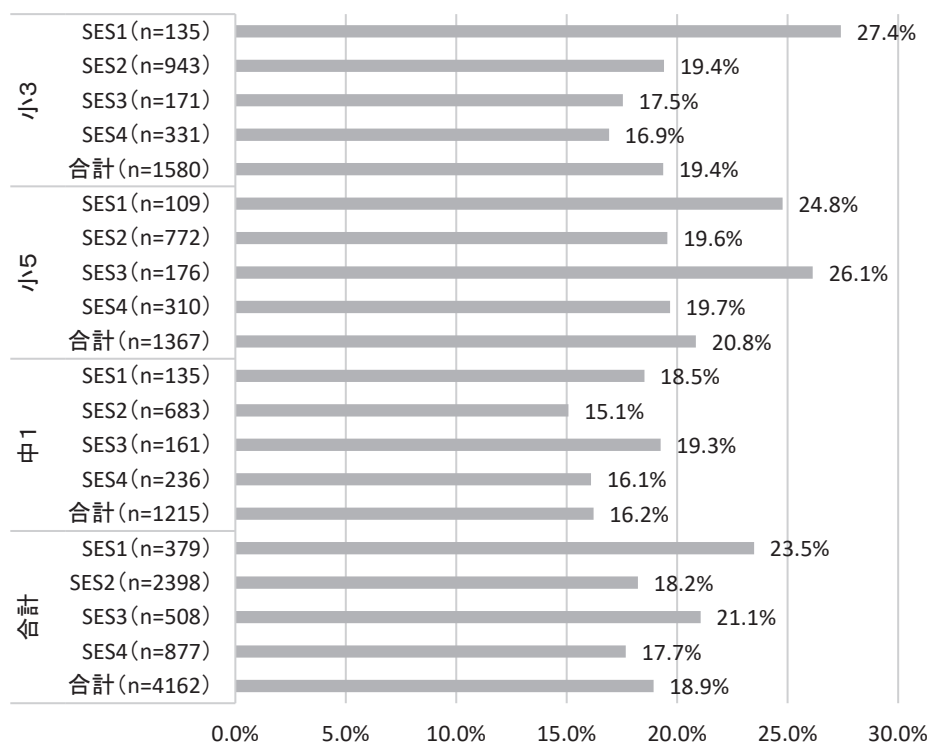
性別間の比較では、多くの症状において女子で該当割合が高い。男子との差が大きい自覚症状については「不安な気持ちになる」が小5女子で22.8%、中1女子で25.0%、「まわりが気になる」が小5女子で21.0%、中1女子で25.9%、「イライラする」が小5女子で24.2%、中1女子で19.9%となる。また中1女子では「やる気が起きない」が33.1%となり高い割合を示す。以上の結果は、大阪府内の自治体が参加した「子どもの生活に関する実態調査」(2016年実施)

の調査結果(山野2019)に近い傾向を示す。

### 3. 家庭SESと健康

#### 3-1 家庭SESと精神的・身体的症状

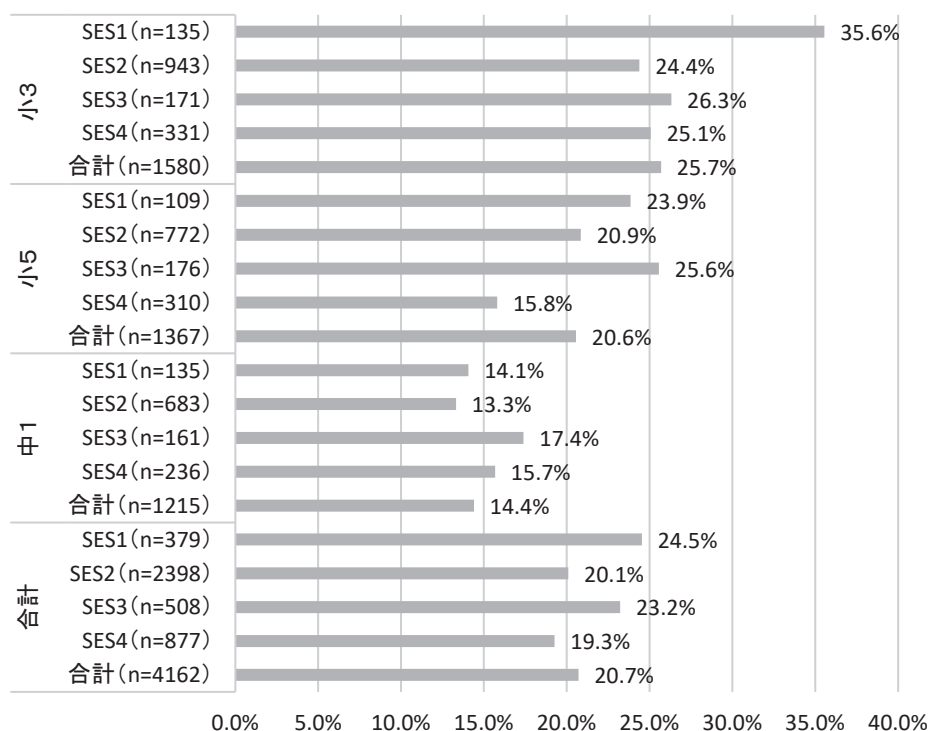
自覚症状と家庭SESとの関係を確認する。まず、精神的な症状の代表例として、「イライラする」、身体的な症状として、「よくかゆくなる」を取り上げる。クロス集計結果は図表9-2と9-3のとおりとなる。どちらも各学年を通じてSESによる段階的な差は明確にはみられず、SES4で症状の割合が低く、SES1で割合が高い傾向が見受けられる。



小3  $\chi^2(3)=7.224$   $p=0.065$ , 小5  $\chi^2(3)=5.033$   $p=0.169$ , 中1  $\chi^2(3)=2.272$   $p=0.528$ ,  
合計  $\chi^2(3)=8.306$   $p=0.040$

図表9-2 イライラする×家庭SES

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



小3  $\chi^2(3)=7.817$   $p=0.050$ , 小5  $\chi^2(3)=7.758$   $p=0.051$ , 中1  $\chi^2(3)=2.135$   $p=0.545$ ,  
合計  $\chi^2(3)=6.995$   $p=0.072$

図表9-3 かゆくなる×家庭SES

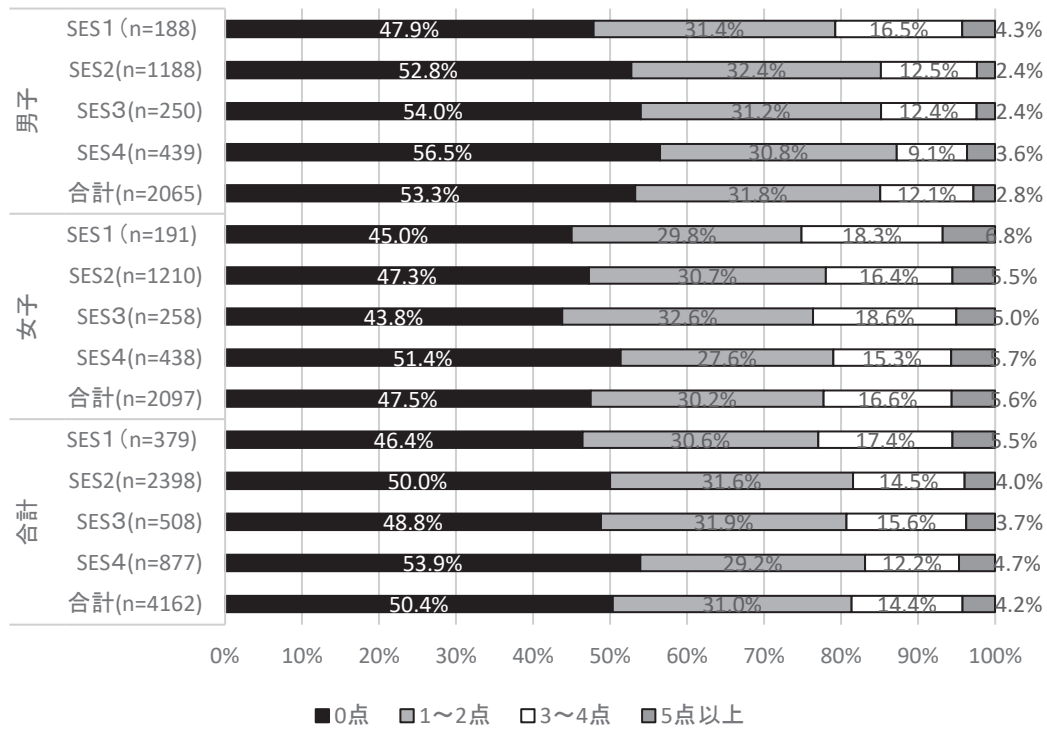
前節の検討では、特に、「イライラする」「不安な気持ちになる」といった精神的な自覚症状について男女や学年での差異が見受けられた。そこで、以下では、身体面、精神面での症状をグループ化しクロス集計を行う。

ここでは、身体的症状を「歯がいたい」「ものを見づらい」「聞こえにくい」「よくかぜをひく」「よくかゆくなる」の5項目、精神的症状を「ねむれない」「よく頭がいたくなる」「不安な気持ちになる」「よくおなかをいたくなる」「まわりが気になる」「やる気がおきない」「イライラする」の7項目として区分する。分析にあたっては、身体的症状について該当が0～5個を0

～5点、精神的症状について、0～7個を0～7点とし、学年・性別での点数の集計を行った。家庭SESと精神的・身体的症状得点のクロス集計結果は図表9-4から図表9-7のとおりである。

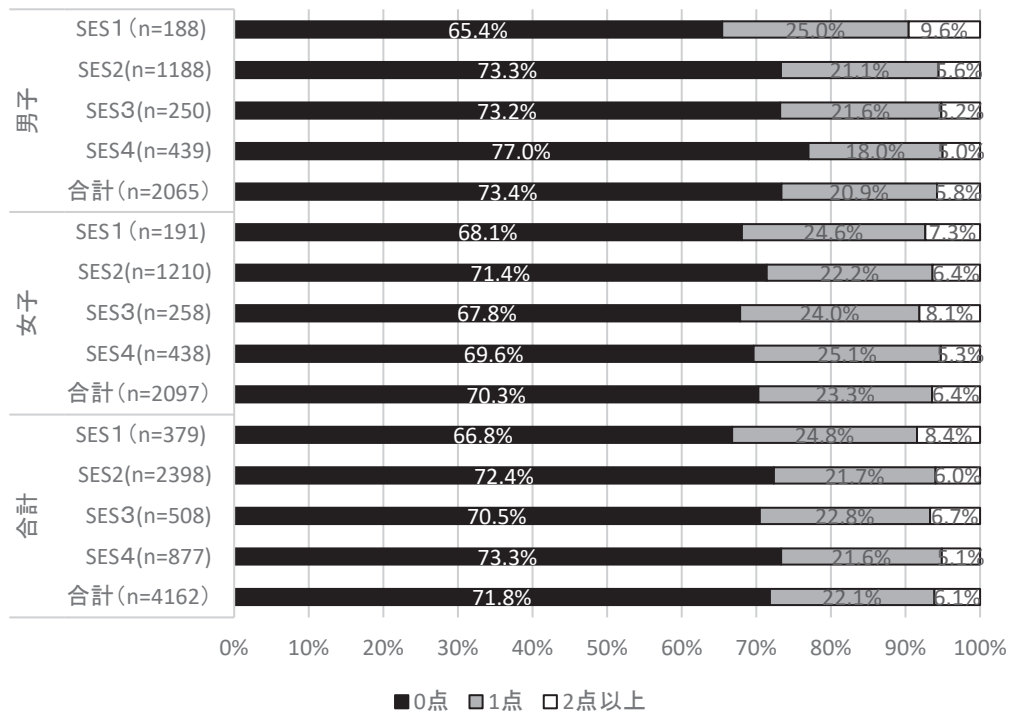
性別にみると、女子のほうが、男子に比べて全体的に0～2点の割合が低く、症状該当者が多い。男女ともSES1で精神的、身体的症状について0～2点の割合が最も低くなっている。学年別にみると、SESの段階によって、健康状態が悪化するような直線的な関係は、見られないものの、SES4群で、自覚症状の該当割合が少ない傾向がある。

## 第9章 子どもパネルデータの分析 (3) 健康



男子  $\chi^2(9)=12.170$   $p=0.204$ , 女子  $\chi^2(9)=6.024$   $p=0.738$ , 全体  $\chi^2(9)=13.470$   $p=0.142$

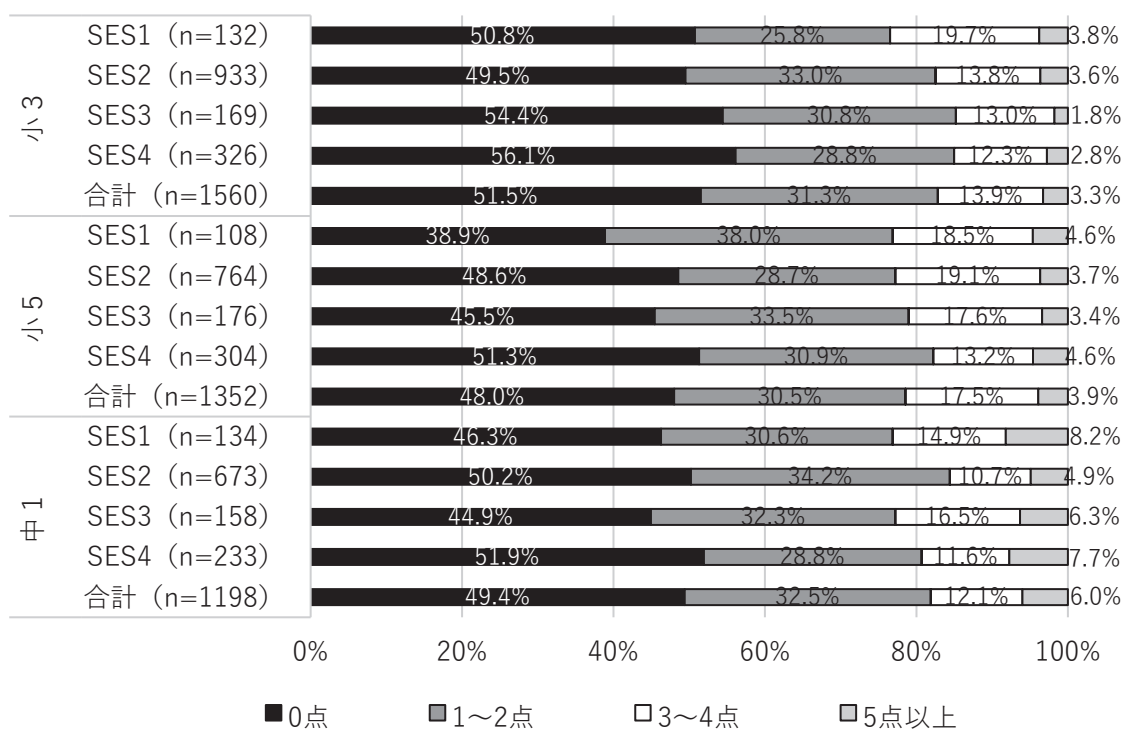
図表9-4 精神的症状×性別



男子  $\chi^2(6)=11.176$   $p=0.083$ , 女子  $\chi^2(6)=4.375$   $p=0.626$ , 全体  $\chi^2(6)=8.660$   $p=0.194$

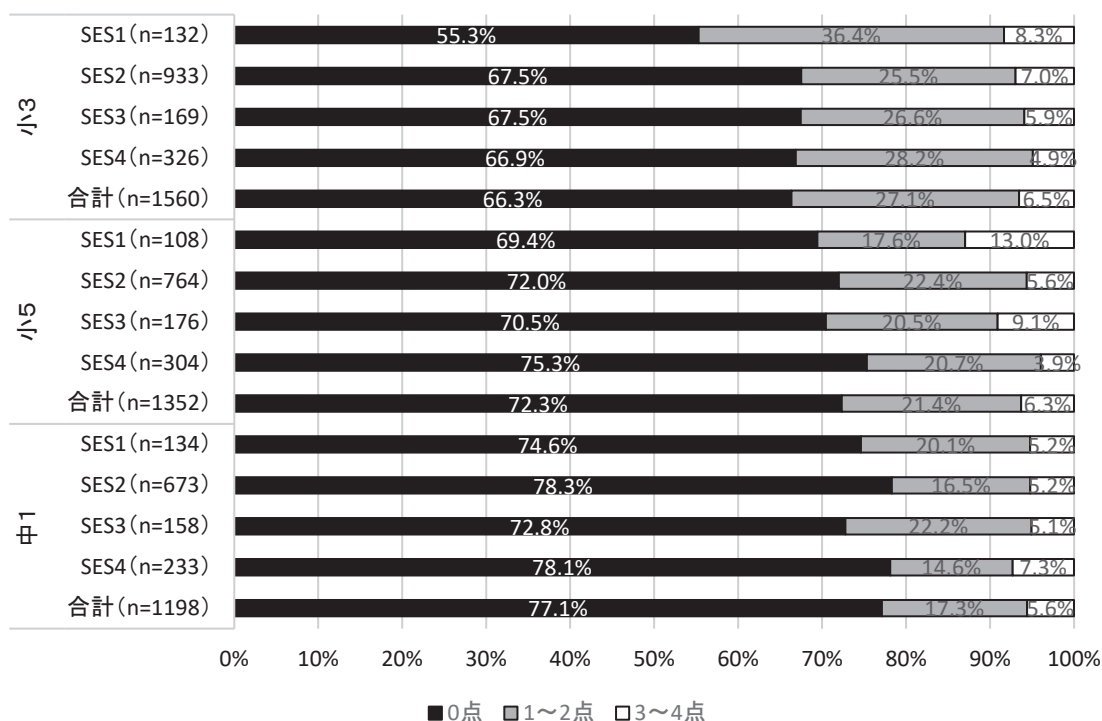
図表9-5 身体的症状×性別

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



小3  $\chi^2(9)=11.017$ ,  $p=0.275$  小5  $\chi^2(9)=11.417$ ,  $p=0.233$  中1  $\chi^2(9)=11.157$ ,  $p=0.265$

図表9-6 精神的症状×学年



小3  $\chi^2(9)=10.217$ ,  $p=0.116$  小5  $\chi^2(9)=14.847$ ,  $p=0.021$  中1  $\chi^2(9)=6.175$ ,  $p=0.404$

図表9-7 身体的症状×学年

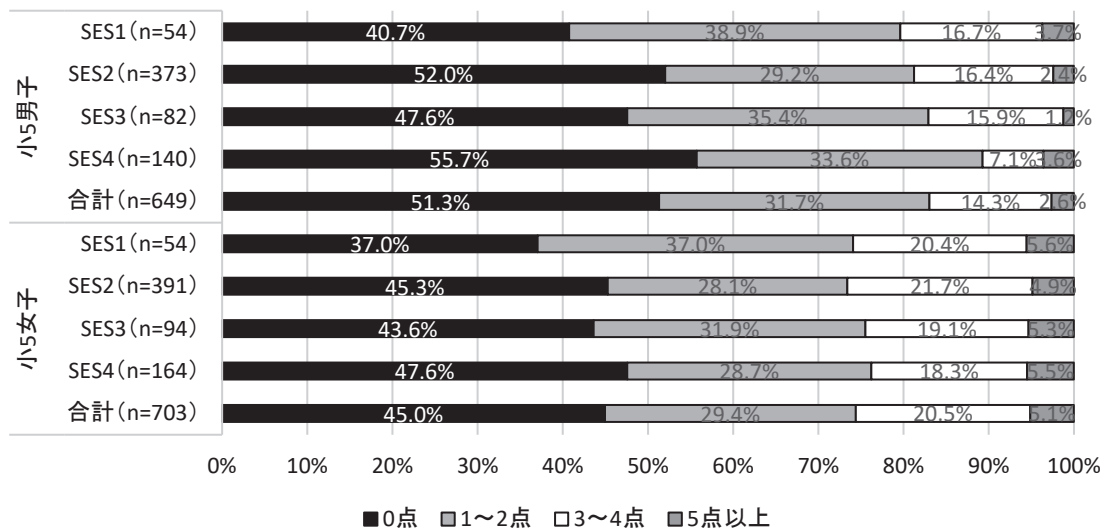
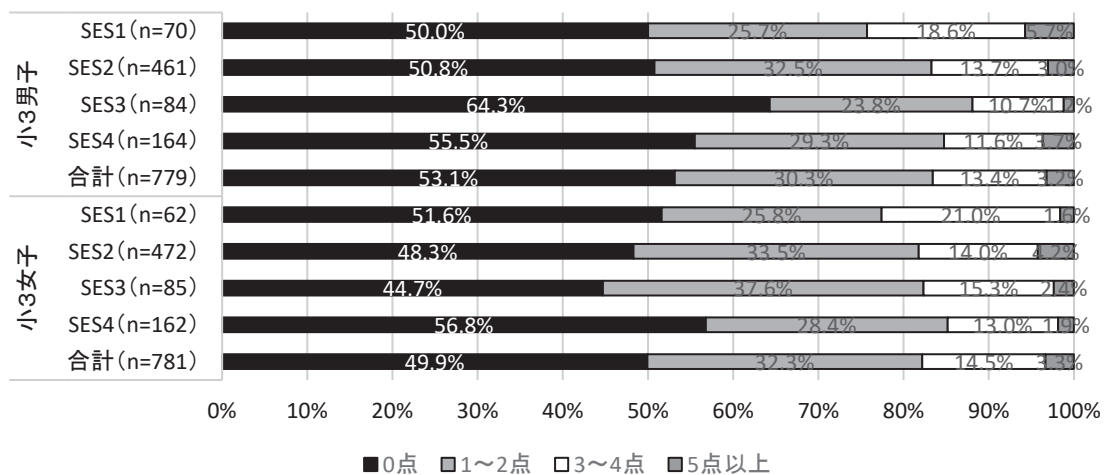
## 第9章 子どもパネルデータの分析 (3) 健康

続いて、以下の図表9-8、9-9では、学年、性別ごとの状況を示す。SESに関わらず小5以降の女子で精神的症状が増加し、学年が上がるにつれてストレスが高まる状況がうかがえる。

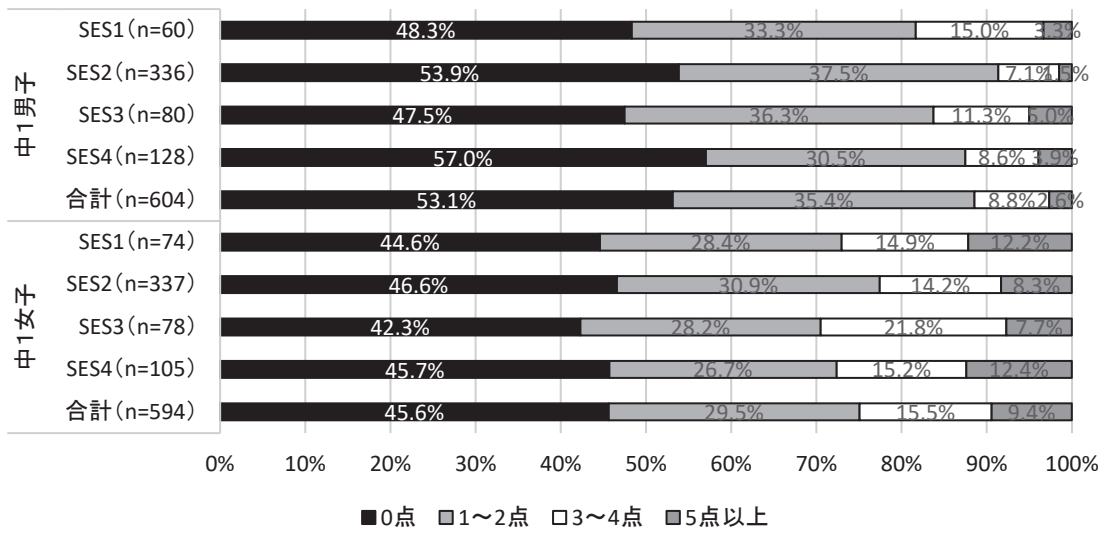
一連の貧困研究の知見では、SESが低いグループで顕著に格差が表れ、低SES群と非低SES群の間では、年齢が上がるほど健康格差が大きくなるということが示されている。今回

の結果からは、SES1で精神的・身体的症状とも得点が若干高くなり、ゆるやかな差がみられるものの、SESごとに大きな乖離はない。

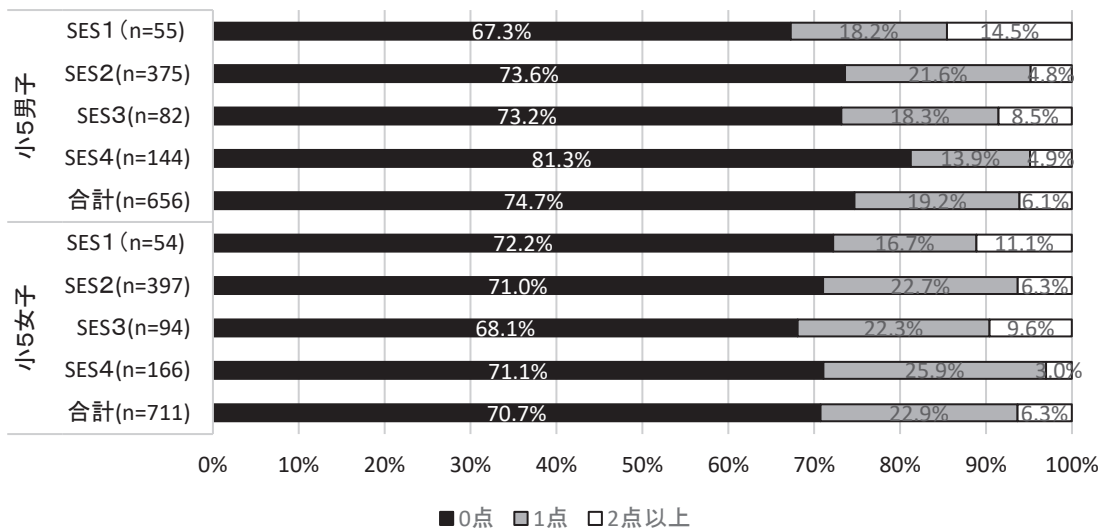
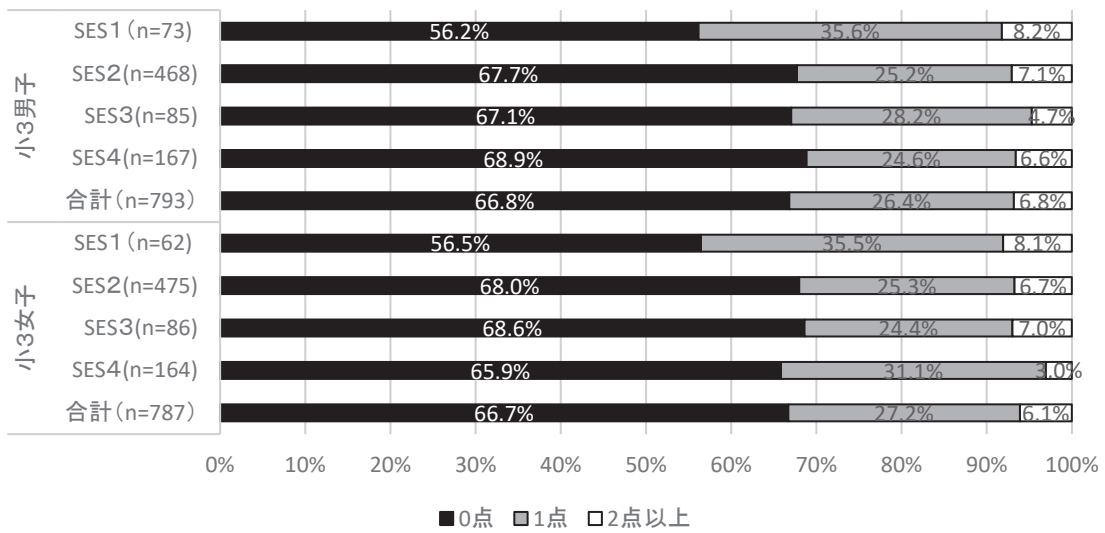
学年別にみると、小3から小5にかけて、精神的症状の該当が多くなる。中1になると症状該当者割合はそれ以上伸びないが、特に中1女子では、5点以上の割合が増加しており、SESの状況に関わらない丁寧なこころのケアの充実が求められる。

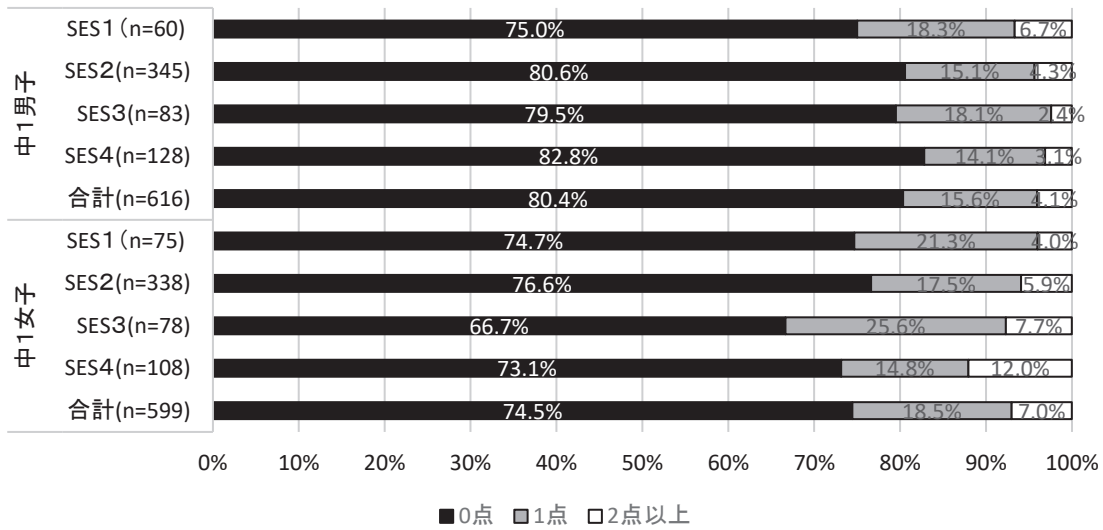


調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究



図表9-8 SES × 精神的症状 (学年・男女別)





図表 9-9 SES × 身体的症状 (学年・男女別)

### 3-2 平均値の差の検定

続いて、SES1 群と非 SES1 群の健康状態に違いがあるかどうかを確認する。図表 9-10 は SES 別の精神的症状・身体的症状の平均点を示している。これによると、SES が低いほど平均値が高くなり、症状が増えている。

精神的症状及び身体的症状の平均点の差について t 検定を実施したところ、結果は図表 9-11 のとおりとなり、SES1 群の方が、非 SES1 群に比べ、精神的症状、身体的症状とも統計的に有意に平均点が高いことが確認できた。

図表 9-10 SES 別の平均値

	精神			身体		
	平均値	n	標準偏差	平均値	n	標準偏差
SES1	1.35	379	1.64	0.44	379	0.74
SES2	1.14	2398	1.49	0.35	2398	0.64
SES3	1.21	508	1.56	0.39	508	0.70
SES4	1.08	877	1.52	0.32	877	0.59
合計	1.15	4162	1.52	0.36	4162	0.65

図表 9-11 平均値の差の t 検定

	精神		身体	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
SES1	1.35	1.64	0.44	0.74
非 SES1	1.13	1.51	0.35	0.64
t 値	-2.593	p < 0.01	-2.704	p < 0.01

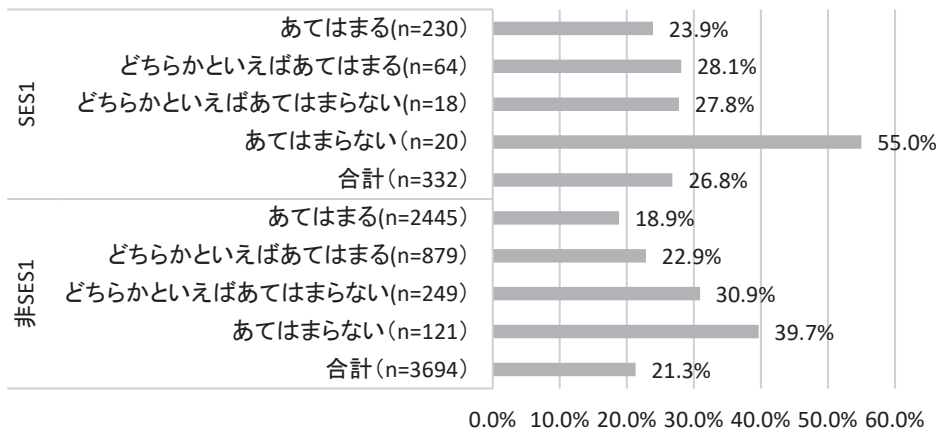
#### 4. 不利の克服に向けた検討

前項では、SES が健康状態に影響を及ぼすことを確認し、SES1 で健康状態に課題がある傾向が明らかになった。そこで、特に社会経済的な状況が最も厳しい SES1 群に注目して、どのような施策について SES が低い状態にあっても健康な状況を底支えするのか確認したい。

ここでは、SES1 群について、健康状態に関

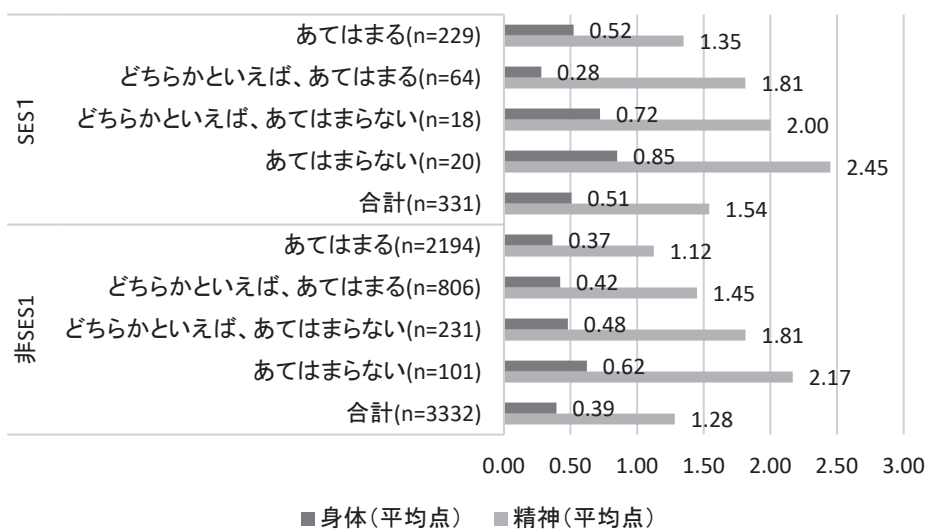
係があると予測される (1) 親や友人、周囲の大人への信頼、(2) 学校での過ごし方、(3) 困難を克服する力、(4) ほっとできる居場所・幸福感、(5) 生活習慣に関する結果を用い、精神的な症状の代表例として「イライラする」及び精神的・身体的症状の平均点とのクロス集計を実施する。結果は以下の図表 9-12 ~ 9-22 のとおりである。

##### (1) 親や友人・周囲の大人への信頼



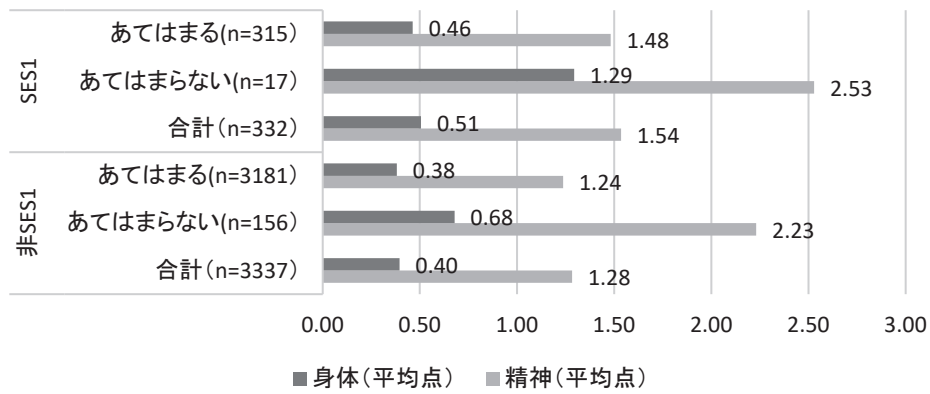
SES1  $\chi^2(3) 9.149, p=0.027$  非SES1  $\chi^2(3) 40.058, p<0.001$

図表 9-12 「親のほかに、心配してくれる大人の人がいる」×イライラする



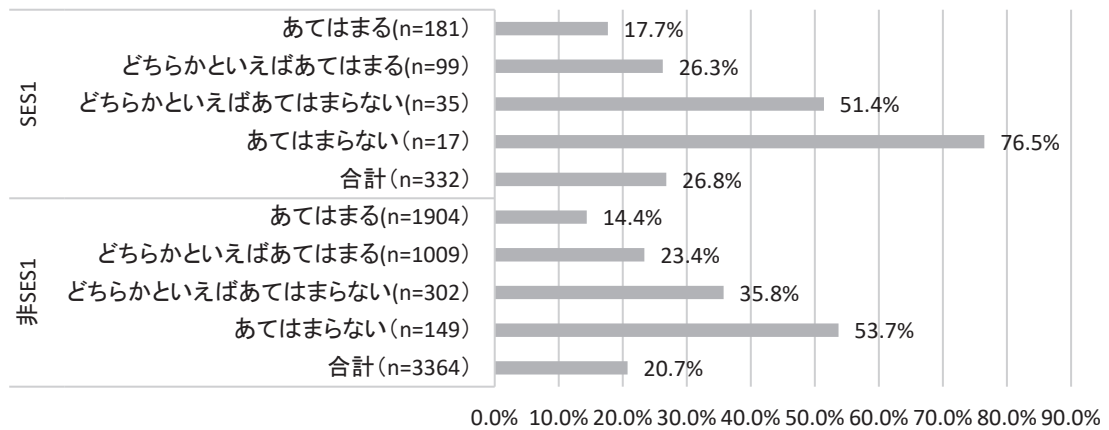
図表 9-13 「親のほかに、心配してくれる大人の人がいる」×平均点

## 第9章 子どもパネルデータの分析 (3) 健康



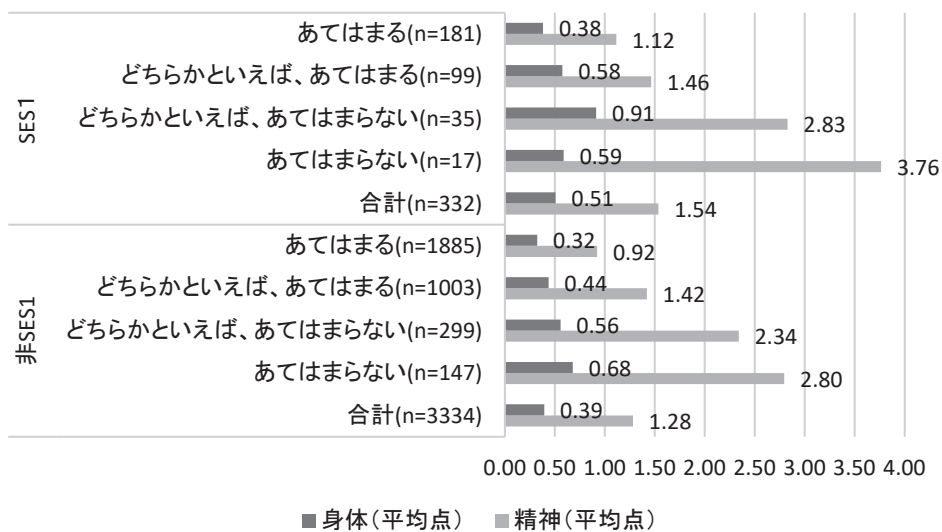
図表9-14 「話すことをおうちの人がしっかり聞いてくれる」×平均点

### (2) 学校での過ごし方



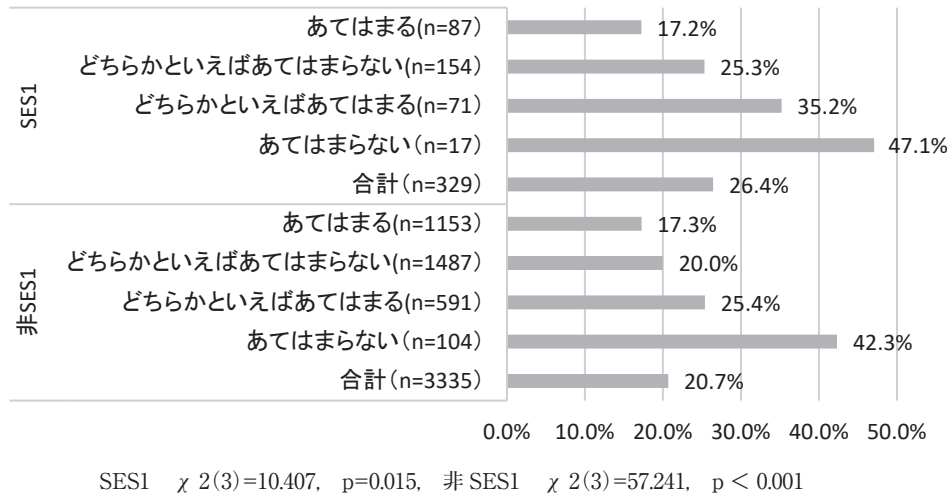
SES1  $\chi^2(3)=39.884, p<0.001$  非SES1  $\chi^2(3)=190.811, p<0.001$

図表9-15 「学校ですごすのは楽しい」×イライラする

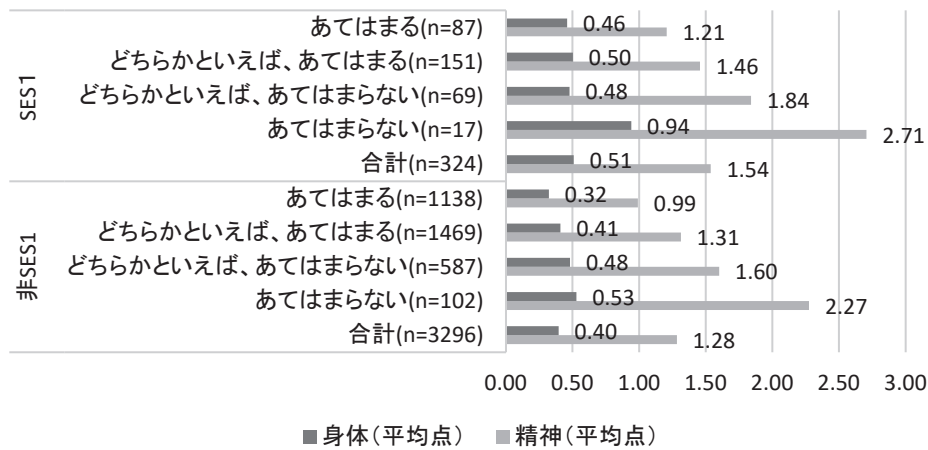


図表9-16 「学校ですごすのは楽しい」×平均点 (家庭SES別)

(3) 困難を克服する力

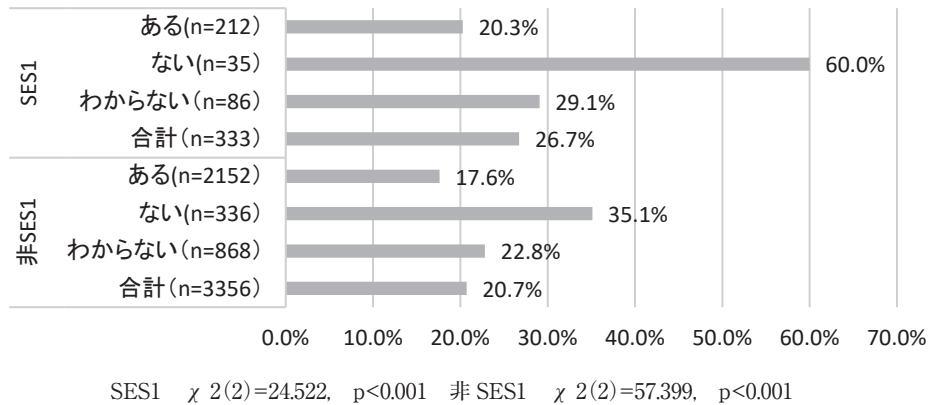


図表9-17 「自分でやると決めたことは、やりとげるようにしている」×イライラする



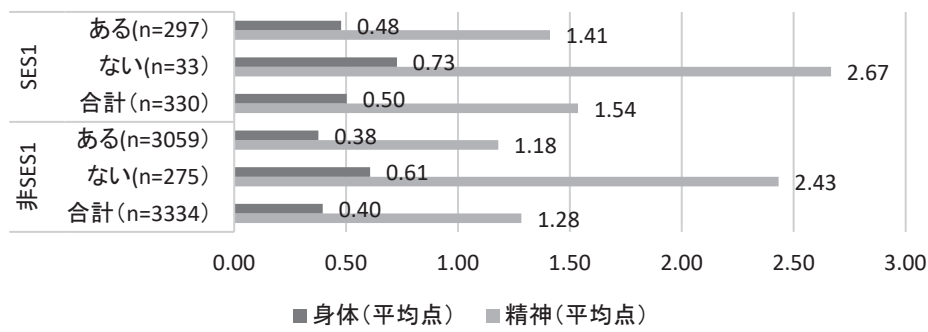
図表9-18 「自分でやると決めたことは、やりとげるようにしている」×平均点

(4) ほっとできる居場所・幸福感



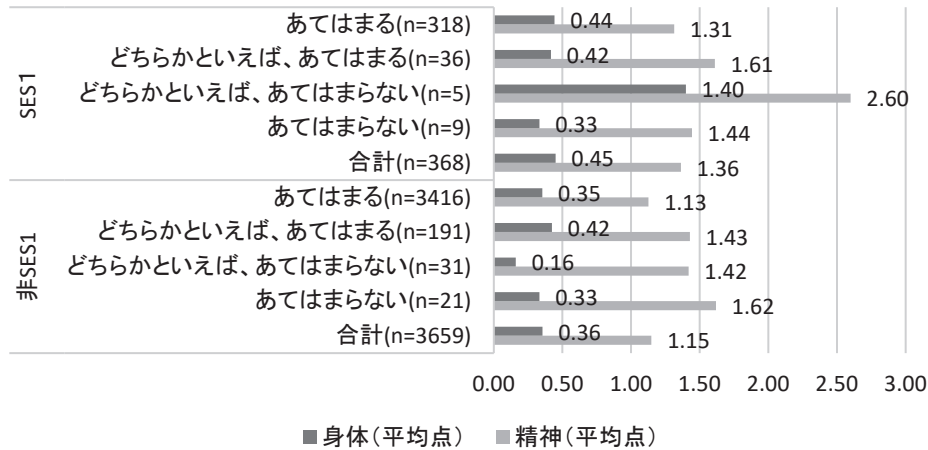
図表9-19 「家や学校のほかに、ほっとできたり安心して話をできたりする場所」×イライラする

## 第9章 子どもパネルデータの分析 (3) 健康

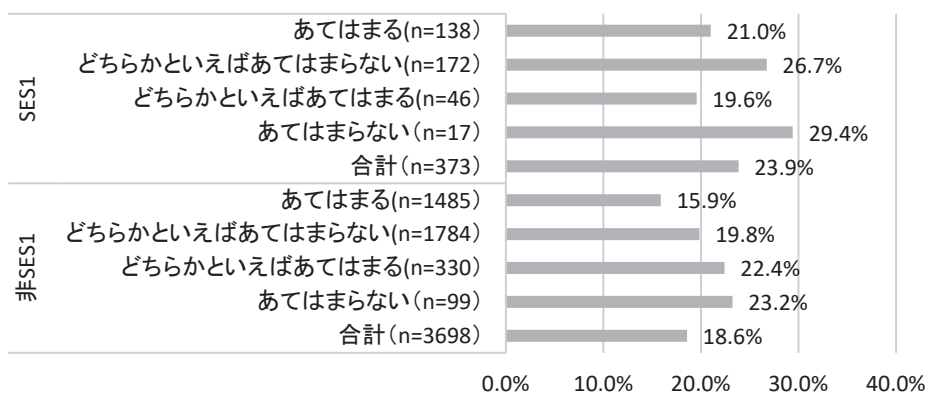


図表9-20 「幸せな気持ちになること」×平均点

### (5) 生活習慣



図表9-21 「毎日子どもに朝食を食べさせている」×平均点



SES1  $\chi^2(3)=2.158, p=0.540$  非SES1  $\chi^2(3)=13.614, p=0.003$

図表9-22 「子どもを決まった時刻に寝かせるようにしている」×イライラする

以上の結果をまとめると次のとおりとなる。  
 (1) の信頼感について、「親のほかに、心配

してくれる大人の人がいる」をみると、イライラする割合、精神的・身体的症状の平均点とも、

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

あてはまるに該当するほど段階的に割合・点数が低くなる。「話すことをおうちの人をしっかり聞いてくれる」についても同様の傾向を示す。

(2)の学校での過ごし方(「学校ですごくことが楽しい」)や(3)の困難を克服する力(「自分でやると決めたことは、やりとげようとしている」)においても、あてはまる度合いが大きいほど、イライラする割合及び精神的・身体的症状の平均点が低くなる。

(4)の居場所、幸福感について、「家や学校のほかに、ほっとできたり安心して話をできたりする場所」が「ある」は「ない」に比べイライラする割合が低くなり、同様に、幸福感を感じるほど、症状の平均点は低い。

(5)の生活習慣について、「毎日子どもに朝食を食べさせている」、「子どもを決まった時刻に寝かせるようにしている」といった、生活リズムに関する働きかけを行っている家庭ほど、イライラする割合、子どもの精神的・身体的症状の平均点が低くなることが確認できる。

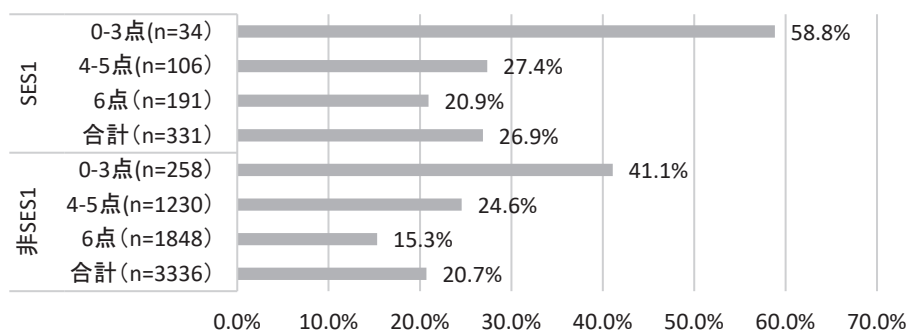
### (6) PCE (ポジティブな体験)

上記で示したうちのいくつかのアンケートの設問項目は、子どもの頃のポジティブな体験(PCE: Positive Childhood Experience)に関する先行研究を基に設計している(第6章「4-2 質問項目」参照)。

小児期に家庭内での逆境体験があっても、幸せ・安心を感じる経験・体験を重ねることで、成人後に逆境体験の影響を緩和できるというPCEに関する先行研究の知見をもとに、PCE指標を作成し、精神的・身体的症状の平均点との関係を確認したい。

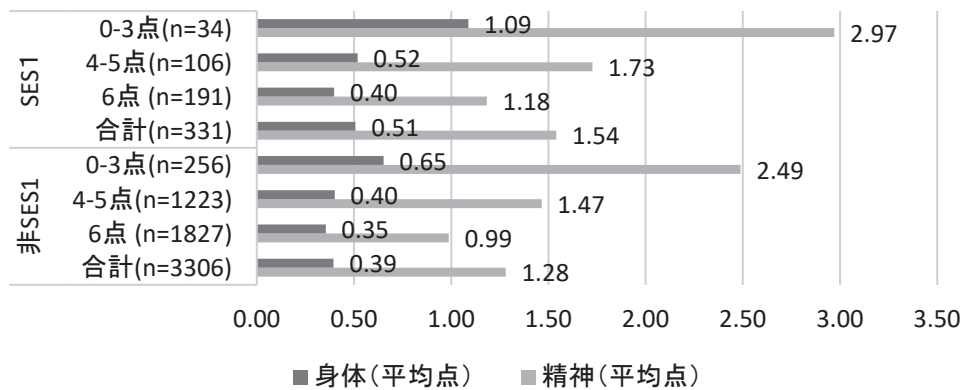
ここでは、PCE指標について、「あなたが話すことを、おうち的人是しっかり聞いてくれる」「あなたが困ったときは、おうちの人絶対助けてくれる」「学校で過ごすのは楽しい」「あなたが困ったときは友達が絶対助けてくれる」「親のほかにあなたのことを心配してくれる大人の人がいる」「地域で行われるお祭りやイベントによく行く」の6つの設問を統合し、それぞれの設問について、「あてはまる」又は「どちらかといえばあてはまる」に該当すれば1点、「どちらかといえばあてはまらない」又は「あてはまらない」に該当すれば0点とし、6設問の合計を点数化した。

このような点数化により各項目の重複(合計得点)によって、精神的・身体的症状の平均点がどのように変化するかを確認することができる。分析結果は図表9-23、9-24のとおりとなる。点数が高いほど、イライラする度合いが減少し、精神的・身体的症状の平均点は低くなる。ポジティブな経験の該当数が増えるほど健康状態が良好である傾向がみられる。



SES1  $\chi^2(2)=21.086, p < 0.001$  非SES1  $\chi^2(2)=109.045, p < 0.001$

図表9-23 PCE得点×イライラする (家庭SES別)



図表9-24 PCE得点×平均点(家庭SES別)

## 5. まとめ

これまでの分析結果は以下のとおりまとめられる。

- 個別の症状及び、精神的・身体的症状の平均点とも、SESによる段階的な差は明確にはみられないものの、SES4群で症状の割合・平均点が低く、SES1群で割合・平均点が高い傾向が見受けられる。
- SES1群に注目し、健康向上にむけ効果の期待できる項目を把握したところ、親や友人、周囲の大人への信頼感、学校の楽しさ、困難を克服する力、ほっとできる居場所や幸福感、生活習慣などが関連する。
- SES1群において、ポジティブな体験が多い子どもは、健康状態が良好である。

本章の分析では、たまたま生まれ育った家庭の状況によって、子どもの健康状態にも格差があり、それがどの程度のものかという実態について示した。特に、家庭の社会的・経済的な状況が最も厳しいSES1のグループに属する子どもたちにおいて、健康に関する課題が大きいということを改めて把握することができた。

また、健康状態を良好に保つことができる可能性がある項目をクロス集計で探索したとこ

ろ、子どもと保護者の安定した関係や自分の住む地域・周囲の保護者以外の大人との関係性、学校との良好な関わり、生活習慣などの項目が、SESが低い状態にあっても健康状況の維持に寄与していることを把握できた。また、幸せや安心を感じることができるポジティブな経験(PCE)の積み重ねが健康を底支えしていることを確認した。

本章では、各家庭の社会的・経済的背景に関わらず、日々の生活習慣や意識、行動が健康に関連しているという結果を示したものの、各家庭でこれまでの意識や行動を変えるのは容易なことではない。一方、分析結果からは、子どもの居場所づくり等の子どもが安心・安全に過ごすことができる地域・学校づくりといった施策やポジティブな体験が子どもの健康に良い影響を与える可能性についても確認している。家庭環境が複雑化するなか、各家庭の社会的・経済的背景に配慮しながら、家庭・学校・地域の連携のもと子どもの成長・発達に好ましい施策や地域づくりをいかに行うかを考え続ける必要がある。

最後に分析上の課題を述べたい。本章の分析ではサンプル数が少ないこともあり、学年、性別ごとの比較を行っていない項目がある。次年度以降の分析においては、学年、性差における状況の把握を要する。また、クロス集計の際、特にSES1については回答者が少ない設問が多

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

く、分析結果が統計的な有意でない結果が散見され、傾向を把握するに留まっている。本年度は1年間のデータを用い主にクロス集計を行うことで、基本的な状況を確認することをめざしたが、今後は、経年データを用い、上記の課題をふまえた分析を行うとともに、健康を規定する要

因や背景についての発展的な分析を行いたい。

### 【参考文献】

山野則子, 2019, 「第7章 就学前の子どもと貧困 I 就学前の親と子どもの実態」山野則子編『子どもの貧困調査——子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店: 214-232.

## 第 10 章 子どもパネルデータの分析 (4) 就学前の子どもの健康

石村 知子

とよなか都市創造研究所 主任研究員

### <目次>

1. 趣旨・目的
2. 分析データ
3. 就学前の健康状況と家庭 SES
4. 地域別分析
5. まとめ

### 1. 趣旨・目的

本章では、乳幼児健康診査データを用い就学前の子どもたちの健康状況と家庭の社会経済的背景 (SES) との関係について分析する。

家庭 SES は就学後の学童期の子どもだけではなく、乳幼児期の子どもにも影響を及ぼすことがこれまでの調査で明らかになっている。貧困が乳幼児の食生活、口腔疾患、心身の発達の遅れに関連すること (喜多・岸 2017)、所得が低い世帯の子どもは肥満になるリスクが高い (Ueda et al. 2015) ことなどが示されてきた。また、2016 年に実施された大阪府内の子どもの貧困調査においても、困窮度が高まるにつれ、朝食の頻度が減少し、就寝時間が不規則になることなどを示し、社会経済状況の厳しさが就学前の幼い子どもたちの基本的な生活を脅かしていることを確認している (山野 2019)。

子どもの良好な成長・発達に向けては、乳幼

児期の早い段階から、疾病を予防し、健康状態を良好に保つことや望ましい生活習慣を獲得できるように生活基盤を整える取り組みが重要となる。

しかし、上述のとおりいくつかの研究成果は存在するものの、日本では、子どもの貧困について主に就学後の子どもたちに関心が集まることが多く、乳幼児の健康の実態と社会経済的背景の関係に関するまとまった知見は少ない。施策検討のためのエビデンスの蓄積も十分ではなく (喜多・岸 2017)、行政内部や地域社会での積極的な議論も不十分であるため、研究成果が実際に政策・制度に実装される事例は限定的である。本市においても、乳幼児の健康施策の検討において、これまで、異なる部局で保有するデータを接続して体系的に分析する事例はなかった。

このような背景から、本章では、特に、就学前の子どもの健康状況や生活習慣と SES の関

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

係に着目し分析を行う。そのうえで、SESによる不利を克服し、良好な健康状態を保持する要素について明らかにしたい。

### 2. 分析データ

今年度のプロジェクトでは、令和4年度(2022年度)乳幼児健康診査(4か月・1歳6か月・3歳6か月)及び乳幼児歯科健康診査(1歳6か月・3歳6か月)のデータを収集し、それぞれ行政データ(各種給付データ)を接合したデータセットを整備した。

乳幼児健康診査(以下「健診」という。)はほぼ全ての家庭が参加しており、厚生労働省「令和3年度地域保健・健康増進事業報告の概況」によると、全国レベルでの健診受診率は1歳6か月児健診95.2%、3歳6か月児健診94.6%である。豊中市の令和4年度(2022年度)の健診受診率は4か月児健診97.0%、1歳6か月児健診98.1%、同歯科健診98.0%、3歳6か月児健診95.1%、同歯科健診94.1%となり国の水準を上回る。なお、本市では未受診者の後追い調査を実施し未受診者の状況確認に努めている。

健診データには、身長、体重、う歯等の状況のほか、生活習慣や保護者の育児感が含まれている。本分析では、特に子どもの健康上の重要な政策指標となるう歯及び体格の状況に着目したい。そのため、以降の分析では、う歯や肥満等傾向の者が一定数みられる3歳6か月児健診及び3歳6か月児歯科健診のデータを使用する。

利用するデータについては、令和4年度(2022年度)中の3歳6か月児健診受診者3263人のうち、給付データと接合することができた3128人分、同様に3歳6か月児歯科健診受診者3248人のうち、接合できた3113人分とする。

分析に用いるSESの指標については、SES1～SES4までの4段階に区分する。本章ではSES1を生活保護受給又は児童扶養手当受給世帯とし、SES2～SES4については、前章までのSESの区分と同様の定義とする。

各SES群の該当人数をみると、図表10-1のとおりとなる。SES2が最も多く全体の70%を占め、SES1は全体の約3%となる。なお、SES1の内訳は生活保護受給者以外で児童扶養手当を受給している、ひとり親世帯が全体の約75%を占める。

図表 10-1 利用データの概要 (3歳6か月児健診)

	乳幼児健康診査 (人)	割合	歯科健康診査 (人)	割合
SES1	89	2.8%	88	2.8%
SES2	2305	73.7%	2296	73.8%
SES3	214	6.8%	214	6.9%
SES4	520	16.6%	515	16.5%
合計	3128	100.0%	3113	100.0%

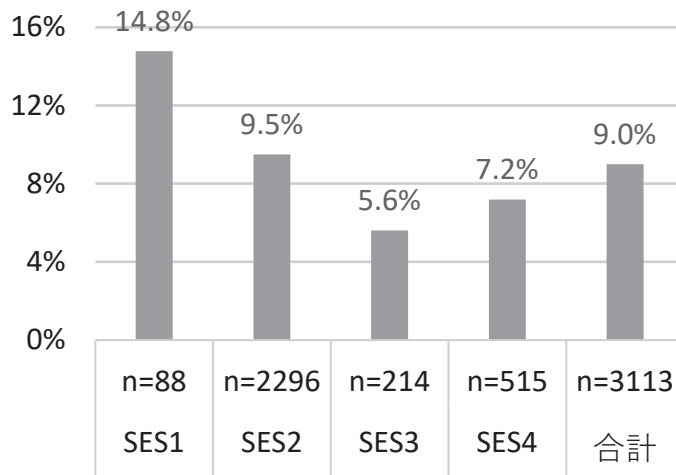
3. 就学前の健康状況と家庭 SES

以下では、家庭 SES と健康状態及び健康状態との関連が深い生活習慣について、それぞれの関係を把握する。

3-1 健康状況

(1) う歯

まず、う歯の傾向を確認する。1本以上う歯がある子どもの割合を集計したところ、図表 10-2 のとおりとなる。SES1 でう歯の割合が 14.8% となり、他のグループと比べて高い値を示す。

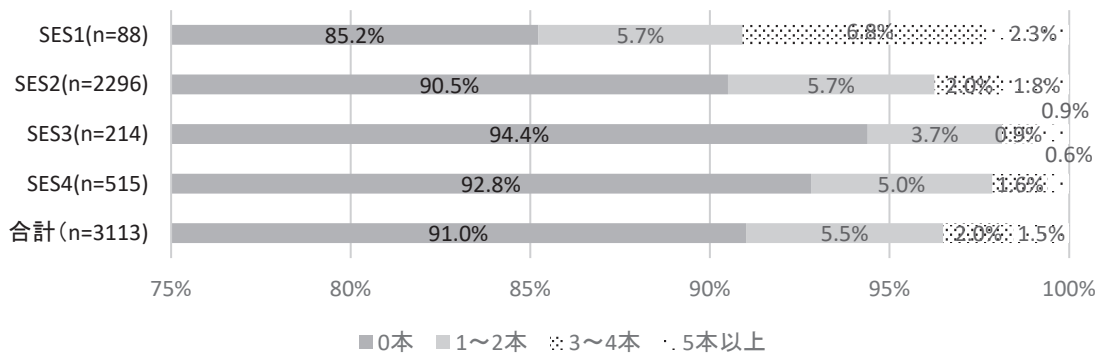


$\chi^2(3)=9.352, p=0.025$

図表 10-2 SES 別う歯割合

また、SES 別とう歯の本数みると、SES1 で 3 本以上の割合が高くなっている (図表 10-3)。平均本数について確認すると SES の段階が低くなるにしたがって増加する。さらに、SES1

群と非 SES1 群のう歯の平均本数について統計検定を実施したところ、SES1 群では、統計的に有意にう歯の平均本数が多い (図表 10-4、10-5)。



$\chi^2(9)=19.464, p=0.022$

図表 10-3 SES 別う歯の本数

図表 10-4 SES 別う歯本数の平均値

	n	平均値	標準偏差
SES1	88	0.56	1.74
SES2	2296	0.29	1.18
SES3	214	0.14	0.66
SES4	515	0.18	0.89
合計	3113	0.27	1.13

図表 10-5 SES 別う歯本数の平均値の差の検定 (t 検定)

	n	平均値	標準誤差
SES1	88	0.56	1.74
非 SES1	3025	0.26	1.11
t 値	2.06	p < 0.05	

(2) 体格

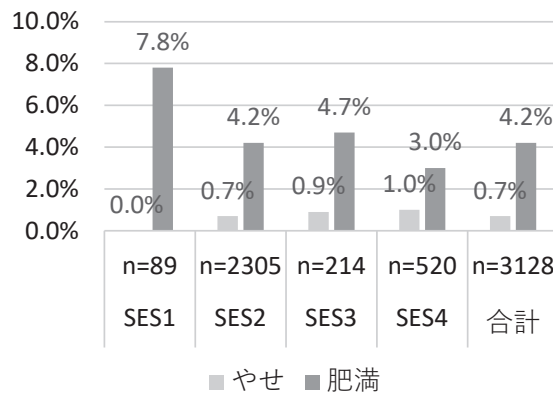
続いて、体格について確認する。ここでは、肥満度を使用した傾向として標準体重 +30%以上を太りすぎ、+20%以上 +30%未満をやや太りすぎ、+15%以上 +20%未満を太りすぎ、やせ傾向として標準体重 -15%以下 -20%未満をやせすぎ、-20%以下をやせすぎとした。集計結果は図表 10-6 のとおりとなる。標準体重

+15%以上を肥満傾向、-15%以下をやせ傾向としてまとめると、SES1 で肥満傾向は 7.8%と最も高く、他のグループと比べ 2 倍近く高い値となった (図表 10-7)。なお、乳幼児期においては、低体重も問題とされるが、やせすぎは 0.1%、やせすぎは 0.6%となり、わずかな該当割合であった。

図表 10-6 SES 別体格の状況

	やせすぎ	やせすぎ	標準	太りすぎ	やや太りすぎ	太りすぎ	不明
SES1 (n=89)	0.0%	0.0%	92.1%	5.6%	2.2%	0.0%	0.0%
SES2 (n=2305)	0.1%	0.6%	94.9%	2.9%	1.3%	0.0%	0.2%
SES3 (n=214)	0.0%	0.9%	94.4%	2.8%	1.9%	0.0%	0.0%
SES4 (n=520)	0.0%	1.0%	95.6%	1.3%	1.5%	0.2%	0.4%
合計 (n=3128)	0.1%	0.6%	94.9%	2.7%	1.4%	0.1%	0.2%

## 第10章 子どもパネルデータの分析 (4) 就学前の子どもの健康



肥満 :  $\chi^2(3)=4.704, p=0.195$

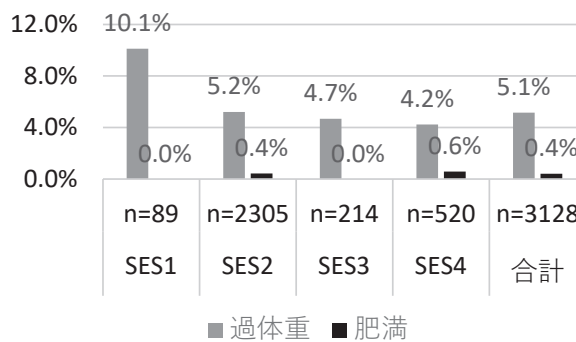
図表 10-7 SES 別肥満・やせ傾向

なお、肥満傾向については、Cole et al.(2000)で示されている性・年齢別の BMI カットオフ値をもとに、一定基準を超えているものを過体重、肥満と定義する手法も知られている。過体重（肥満含む）を、男子で BMI が 17.69 以上、女子で 17.40 以上の者（18 歳時の BMI25 に相当）、肥満を、男子で BMI が 19.39 以上、女子で 19.23 以上の者（18 歳時の BMI30 に相当）とし集計を行った結果、前述の標準体重を用いた結果と同様の傾向を示した（図表 10-8）。

日本小児内分泌学会では標準体重を用いた体格の評価を行っているが、肥満傾向の子どもについては、サンプル数が少なく、クロス集計結果が安定しない場合もあるため、以降の分析においては、標準体重を用いた判定よりも若干該

当者が多い BMI を用いた肥満傾向の判定指標も併用したい。本章では、標準体重をもとにし、標準体重 +15% 以上の者を集計した指標を「肥満傾向 -a」、BMI が過体重の基準値以上の者を集計した指標を「肥満傾向 -b」と表記する。

う歯と肥満傾向のクロス集計結果をまとめると、う歯、肥満傾向とも SES1 で特に該当者が多い。なお、SES1 以外の SES2 から SES4 について、SES が低いほど割合が高くなる傾向はみられるものの、各群でそれほど大きな差はない。このことから、健康上の課題が経済状況の最も厳しい SES1 に集中していることがみてとれる。以上の結果は、貧困と子どもの健康について検証した研究結果とも整合する（阿部 2012、藤原 2017）。



過体重 :  $\chi^2(3)=5.504, p=0.138$

図表 10-8 過体重・肥満割合 (BMI を基準)

### 3-2 生活習慣・育児感

乳幼児健診データには、子どもの身体・精神症状のほかに、健診時に問診票で尋ねた普段の子どもの生活状況や、保護者の育児感、健康状態、相談・サポート状況等についての情報も含まれている。

以下では、(1) 生活習慣に関する項目として、就寝時間、間食時間（3歳6か月児健診）、寝る前の飲食、間食の回数（3歳6か月児歯科健診）、(2) 保護者の育児感・健康状態に関する項目として、子育てのストレス・不安感（3歳6か月児健診）、母の健康状態（3歳6か月児健診）、(3) 相談・サポート体制に関するものとして、こども園・幼稚園等への通園、相談者の有無（3歳6か月児健診）、についてSES群ごとの状況を確認した。

#### (1) 生活習慣

個別に内容を確認すると、生活リズムを整える面で重要となる就寝時間（図表10-9）では、SESが低いほど、10時台、11時台の遅い時間帯で眠る子どもの割合が多くなる。特に、SES1では、就寝が10時台で37.1%、11時台で10.1%と他の群に比べ高い値を示す。また、間食の時間が決まっていない割合はSES1で31.5%と最も高い（図表10-10）。

口腔環境に影響する寝る前の飲食（図表10-11）について、SES1では「ほぼ毎日」が12.5%、「週2～3回」が15.9%となり、他のグループより寝る前に飲食を行う割合が高い。また、間食回数（図表10-12）についても、SES1で2回以上の割合が、他のグループより高くなり、SES4の割合と比べると約10ポイントの差がみられる。

図表 10-9 就寝時間

	～9時台	10時台	11時台	12時以降	不定	無回答
SES1 (n=89)	48.3%	37.1%	10.1%	1.1%	1.1%	2.2%
SES2 (n=2305)	67.8%	23.2%	4.7%	0.7%	2.5%	1.2%
SES3 (n=214)	68.7%	23.4%	4.2%	0.5%	2.8%	0.5%
SES4 (n=520)	76.3%	18.1%	2.7%	0.2%	1.3%	1.3%
合計 (n=3128)	68.7%	22.7%	4.5%	0.6%	2.3%	1.2%

図表 10-10 間食時間

	決まっている	未定	無回答
SES1 (n=89)	67.4%	31.5%	1.1%
SES2 (n=2305)	75.8%	23.7%	0.5%
SES3 (n=214)	74.8%	24.8%	0.5%
SES4 (n=520)	79.4%	20.2%	0.4%
合計 (n=3128)	76.1%	23.4%	0.5%

## 第10章 子どもパネルデータの分析 (4) 就学前の子どもの健康

図表 10-11 寝る前の飲食

	なし	ほぼ毎日	週2～3回	無回答
SES1 (n=88)	71.6%	12.5%	15.9%	0.0%
SES2 (n=2296)	77.2%	11.9%	10.9%	0.0%
SES3 (n=214)	80.4%	9.8%	9.8%	0.0%
SES4 (n=515)	82.1%	9.1%	8.7%	0.0%
合計 (n=3113)	78.1%	11.3%	10.6%	0.0%

図表 10-12 間食回数

	2回以下	3回	なし	無回答
SES1 (n=88)	18.2%	18.2%	62.5%	1.1%
SES2 (n=2296)	12.8%	11.1%	76.0%	0.0%
SES3 (n=214)	12.6%	14.0%	73.4%	0.0%
SES4 (n=515)	9.7%	7.8%	82.5%	0.0%
合計 (n=3113)	12.4%	11.0%	76.5%	0.1%

### (2) 養育者の育児感・健康状態

続いて、養育者の育児感・母の健康状態についてSES別の状況を確認する。「ひとつひとつが不安に感じる」(図表 10-13)について、「あてはまる」は、SES1で最も高く、10.1%となる。同様に「イライラしてしまう」(図表 10-14)

について「あてはまる」の回答者は、SES1で18.0%となり、他のSES群に比べて高い値を示している。また、母の健康状態(図表 10-15)についても、SES1で「良好」が78.7%と最も少ない。「精神的不良」の割合はSES1で15.7%と最も高い。

図表 10-13 ひとつひとつが不安に感じる

	あてはまる	どちらかというにあてはまる	どちらかというにあてはまらない	あてはまらない	無回答
SES1 (n=89)	10.1%	20.2%	38.2%	31.5%	0.0%
SES2 (n=2305)	3.4%	14.8%	39.7%	41.5%	0.5%
SES3 (n=214)	0.9%	14.5%	41.1%	43.5%	0.0%
SES4 (n=520)	2.9%	12.1%	40.6%	44.0%	0.4%
合計 (n=3128)	3.4%	14.5%	39.9%	41.8%	0.4%

図表 10-14 イライラしてしまう

	あてはまる	どちらかという あてはまる	どちらかという あてはまらない	あてはまらない	無回答
SES1 (n=89)	18.0%	41.6%	22.5%	18.0%	0.0%
SES2 (n=2305)	13.4%	45.6%	28.7%	12.1%	0.2%
SES3 (n=214)	15.0%	44.9%	29.0%	11.2%	0.0%
SES4 (n=520)	11.0%	41.5%	33.7%	13.5%	0.4%
合計 (n=3128)	13.2%	44.8%	29.4%	12.4%	0.2%

図表 10-15 母の健康状態

	身体的不良	精神的不良	良好	無回答
SES1 (n=89)	4.5%	15.7%	78.7%	1.1%
SES2 (n=2305)	6.1%	5.2%	87.4%	1.3%
SES3 (n=214)	5.6%	7.0%	85.5%	1.9%
SES4 (n=520)	6.3%	3.7%	87.7%	2.3%
合計 (n=3128)	6.0%	5.4%	87.1%	1.5%

### (3) サポート状況

生活習慣や保護者の育児感・健康状況に加えて、こども園等や相談者などのサポート状況も子どもの健康に影響を及ぼす可能性がある。「こども園・幼稚園等に行っている」(図表 10-16)の回答者はSES1群で最も高く88.8%となった。

他のグループも約8割が通所・通園している。また、相談者がいない割合は(図表 10-17)、SES1で最も高く9%となった。ただし、実数は8名と少なく、他のグループの割合との差も、4ポイント程度に留まる。

図表 10-16 こども園・幼稚園等に行っている

	行っていない	行っている	無回答
SES1 (n=89)	11.2%	88.8%	0.0%
SES2 (n=2305)	19.0%	80.8%	0.2%
SES3 (n=214)	18.7%	81.3%	0.0%
SES4 (n=520)	16.2%	83.7%	0.2%
合計 (n=3128)	18.3%	81.6%	0.2%

## 第10章 子どもパネルデータの分析 (4) 就学前の子どもの健康

図表 10-17 育児についての相談者

	いない	祖父母	夫	友人	その他	無回答
SES1 (n=89)	9.0%	74.2%	2.2%	4.5%	7.9%	2.2%
SES2 (n=2305)	5.0%	34.8%	45.8%	6.3%	6.1%	2.0%
SES3 (n=214)	4.7%	36.0%	42.1%	7.0%	5.6%	4.7%
SES4 (n=520)	5.2%	33.3%	47.5%	5.2%	5.2%	3.7%
合計 (n=3128)	5.1%	35.8%	44.6%	6.1%	5.9%	2.4%

以上の結果からは、健康状態と同様に、SESが低いほど、健康に悪影響を及ぼす生活習慣を持つ割合が高く、保護者の育児への不安感、ストレスについてもSESが低いほど高い割合となる。また、多くの項目で他のグループに比べ、特にSES1群で、生活習慣や育児感等における課題が大きいことが明らかになった。ただし、今回の分析では、コロナ禍での健康診査受診者のデータを利用しているため、ステイホーム等のコロナ禍における家庭の状況の変化が育児ストレスや生活習慣に及ぼしている影響を加味し解釈する必要がある。

### 3-3 生活習慣・健康状況とSES

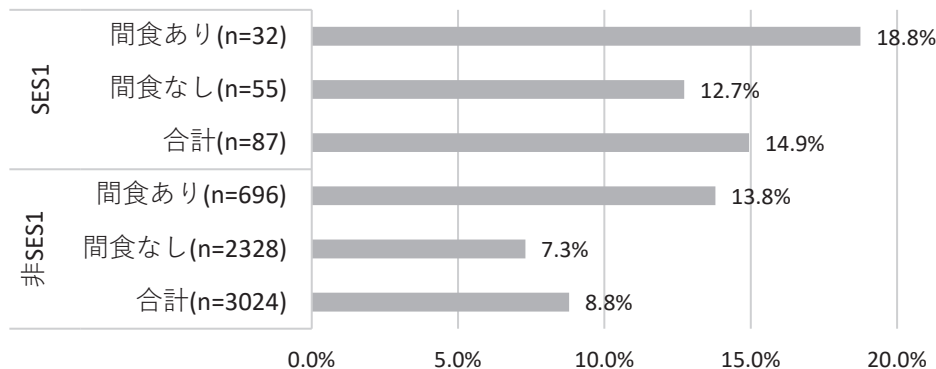
以上では、SES1で特に健康状態が悪く、生活習慣についても健康に悪い影響を与える行動が多い傾向があることを確認した。続いて、ま

ず、生活習慣と健康状態の関連についてSESごとに把握する。このことにより、健康状態の改善に寄与する生活習慣を探りたい。

#### (1) クロス集計

以下ではクロス集計結果において、特に、健康状態に違いがみられる生活習慣を紹介する。

まず、う歯について、SES1と非SES1に区分し、間食習慣の有無別にう歯ありの割合を確認すると、図表10-18のとおりとなる。SES1では、間食ありのグループで、間食なしのグループに比べて約6ポイントう歯がある割合が高い。SES1群と非SES1群と比べると、SES1の間食ありのグループのほうが、非SES1の間食ありのグループよりも、う歯ありの割合が高くなる。



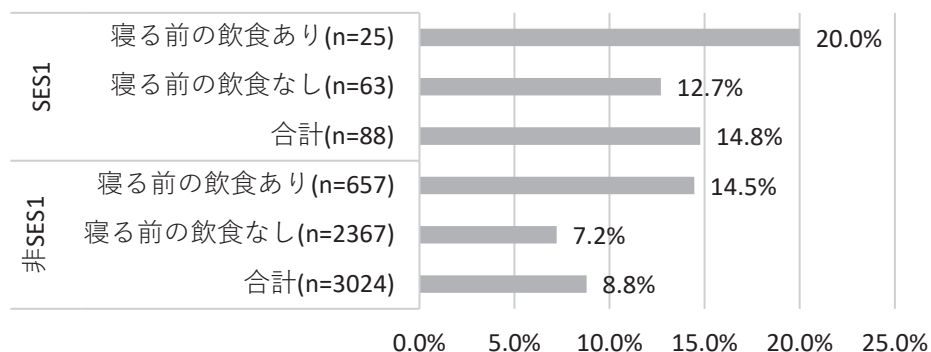
非SES1  $\chi^2(1)=28.137$   $p<0.001$  SES1  $\chi^2(1)=0.577$   $p=0.447$

図表 10-18 間食習慣とう歯ありの割合 (SES別)

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

また、図表 10-19 のとおり、寝る前の飲食習慣についても、SES1 の寝る前の飲食ありのグループは、飲食なしのグループに比べて、う歯の割合が高い。上記の間食習慣と同様に SES1

群のほうが、非 SES1 群に比べ、飲食ありのグループの中では、う歯の割合が多い傾向がみられる。

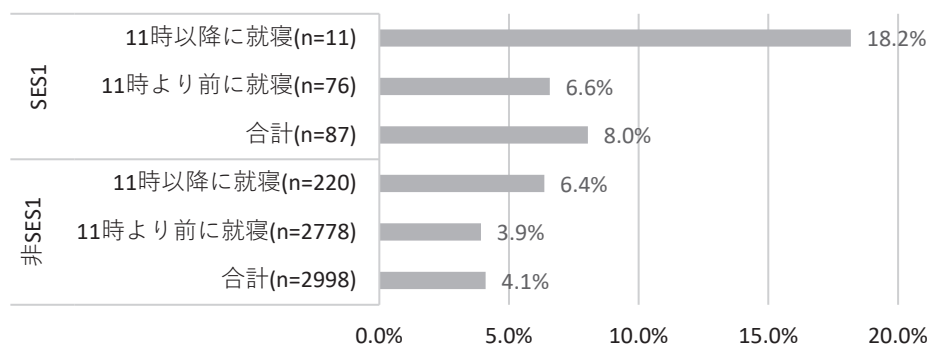


非 SES1  $\chi^2(1)=33.557, p < 0.001$ , SES1  $\chi^2(1)=0.758, p=0.384$

図表 10-19 寝る前の飲食習慣とう歯ありの割合 (SES 別)

肥満についてみると、図表 10-20 のとおり、SES1 群の中で夜 11 時以降の遅い時間の就寝者のグループのほうが、それ以外に比べて、肥満傾向に該当する割合が高い。また、SES1 群

のほうが、非 SES1 群に比べ、11 時以降の就寝者のグループにおいては、肥満の割合が高くなる。



非 SES1  $\chi^2(1)=3.085, p=0.079$ , SES1  $\chi^2(1)=1.794, p=0.186$

図表 10-20 就寝時間と肥満傾向-a の割合 (SES 別)

いずれの結果も、SES1 群の中でみると、人数が少ないこともあり、統計的に有意ではないが、生活習慣に乱れのあるグループでう歯・肥満の割合が高くなる。逆に乱れないグループでう歯や肥満の該当が少なくなり、SES が低いグループであっても、生活習慣が規則正しい

グループでは、健康状態が良好となっている。

また、SES1 群と非 SES 群という SES の違いによって、生活習慣がう歯や肥満に与える影響に違いがある可能性があり、生活習慣に乱れのあるグループにおいては、非 SES1 群よりも、SES1 群のほうが、う歯・肥満の割合が高く、

## 第10章 子どもパネルデータの分析 (4) 就学前の子どもの健康

健康状態が悪い傾向があるといえる。

### (2) 各指標の関係に関する分析

これまでに概観した、健康状態、生活習慣等、SES といった指標の相互の関係を把握するため、う歯・肥満の状況を被説明変数としたロジスティック回帰分析を実施した。

う歯の分析については、被説明変数をう歯であれば1、それ以外を0とする2値変数とした。説明変数について、健康状況に関連する可能性があるSES、性別、生活習慣、こども園等への通所、養育者の不安感との関係を検証するため次のとおりとした。SES（各SES階層に該当すれば1、それ以外を0とする2値変数。参照項：SES4）、性別（男子であれば1とする2値変数）、不規則な生活習慣の指標として、寝る前の飲食習慣がある（飲食習慣あり（「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」カテゴリ化）を1とする2値変数）、こども園等への通所（通所していないを1とする2値変数）、養育者の不安感（不安感あり（ひとつひとつが不安に感じるについて「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」をとしてカテゴリ化）を1とする2値変数）を設定する。

肥満の分析については、被説明変数を肥満傾向 -b であれば1、それ以外を0とする2値変

数とした。説明変数については、生活習慣について夜11時以降の就寝（「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」を就寝ありとしてカテゴリ化）に該当すれば1とする2値変数を設定し、それ以外の変数はう歯の分析で用いる説明変数と同様とした。

記述統計量、分析結果の要約は図表10-21～10-24で示している。

図表10-22、図表10-24のとおり、多変量解析の結果をみるとう歯、肥満とも、SES1と不規則な生活習慣の変数が統計的に有意な値を示し、社会経済的背景及び不規則な生活習慣が、それぞれ独立してう歯や肥満になる可能性を高めることを示している。その他のこども園等への通所、不安感の変数は有意ではなかった。特に、不規則な生活習慣の変数について、オッズ比をみると、う歯では寝る前の飲食で2.14、肥満では就寝時間11時以降で2.15となり不規則な生活習慣がない者に比べ、2倍以上う歯・肥満になりやすくなるといえる。

多変量解析の結果は、SESや基本属性等の影響を取り除いたうえで、不規則な生活習慣がう歯や肥満にマイナス影響を及ぼすことを示しており、社会経済的背景以外の要因として、日々の行動や生活習慣の改善が、う歯や肥満を抑制につながる可能性を示す。

図表 10-21 う歯の分析に関する記述統計量

変数	n	平均	標準偏差	最少	最大
う歯	3,094	0.09	0.29	0	1
SES1	3,094	0.03	0.17	0	1
SES2	3,094	0.74	0.44	0	1
SES3	3,094	0.07	0.25	0	1
性別：男子	3,094	0.51	0.50	0	1
生活習慣：就寝前飲食あり	3,094	0.22	0.41	0	1
こども園等なし	3,094	0.18	0.38	0	1
不安感	3,094	0.18	0.38	0	1

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

図表 10-22 分析結果（被説明変数：う歯）

	単変量解析				多変量解析			
	粗オッズ比		95%信頼区間		オッズ比		95%信頼区間	
SES1	1.79	+	0.98	3.27	2.08	*	1.05	4.15
SES2	1.27		0.95	1.71	1.30		0.90	1.86
SES3	0.58		0.32	1.06	0.75		0.38	1.46
性別	0.99		0.77	1.26	1.01		0.78	1.29
生活習慣	2.17	***	1.67	2.82	2.14	***	1.64	2.78
こども園等なし	1.19		0.87	1.61	1.21		0.79	1.49
不安感	1.09		0.80	1.49	1.09		0.79	1.49

\*\*\*p < 0.001 \*\*p < 0.01 \*p < 0.05 +p < 0.1

図表 10-23 肥満の分析に関する記述統計量

変数	n	平均	標準偏差	最少	最大
肥満傾向 -b	3,077	0.05	0.22	0	1
性別：男子	3,077	0.51	0.50	0	1
SES1	3,077	0.03	0.17	0	1
SES2	3,077	0.74	0.44	0	1
SES3	3,077	0.07	0.25	0	1
性別：男子	3,077	0.51	0.50	0	1
生活習慣：就寝時間 11 時以降	3,077	0.05	0.22	0	1
こども園等なし	3,077	0.18	0.39	0	1
不安感	3,077	0.18	0.38	0	1

図表 10-24 分析結果（被説明変数：肥満傾向 -b）

	単変量解析				多変量解析			
	粗オッズ比		95%信頼区間		オッズ比		95%信頼区間	
SES1	2.17	*	1.07	4.41	2.38	*	1.06	5.37
SES2	1.04		0.72	1.50	1.19		0.75	1.90
SES3	0.89		0.46	1.72	1.08		0.50	2.31
性別	0.81		0.59	1.12	0.80		0.58	1.11
生活習慣	2.17	**	1.26	3.74	2.15	**	1.24	3.71
こども園等なし	0.94		0.62	1.43	0.92		0.60	1.40
不安感	0.88		0.57	1.36	0.86		0.56	1.32

\*\*\*p < 0.001 \*\*p < 0.01 \*p < 0.05

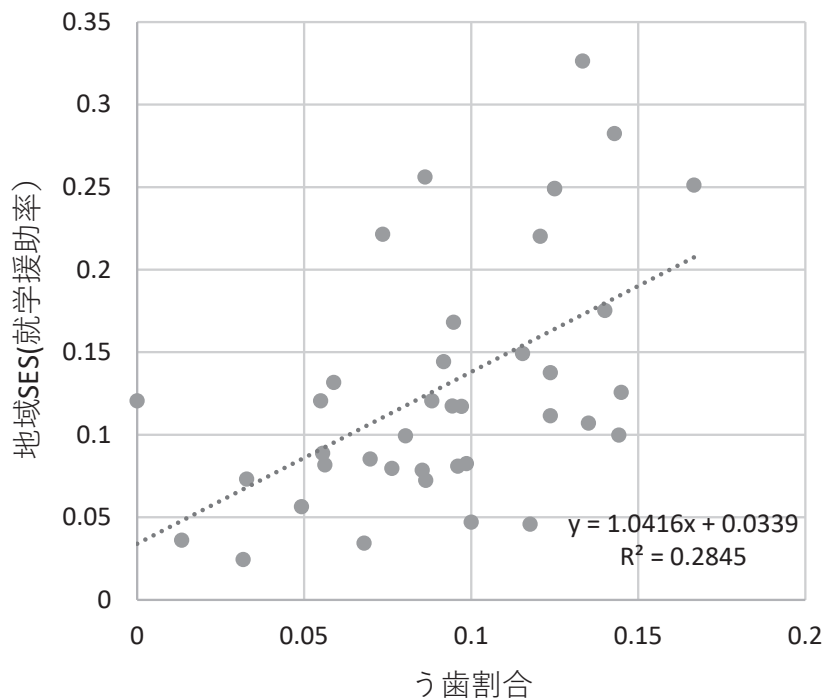
#### 4. 地域別分析

ここまでは、個人に着目した分析を行い、各家庭でのSESや生活習慣が健康状態に影響を与えることを確認した。ただし、各家庭や個人の意思や努力のみで生活習慣を変えることは容易ではない。そこで、本項では地域別の健康状況について分析を行い、子どもたちの健康状態にはどのような地域の状況・資源が関連するのかを把握することで、地域政策としての取組の方向性を検討するための基礎資料を示したい。

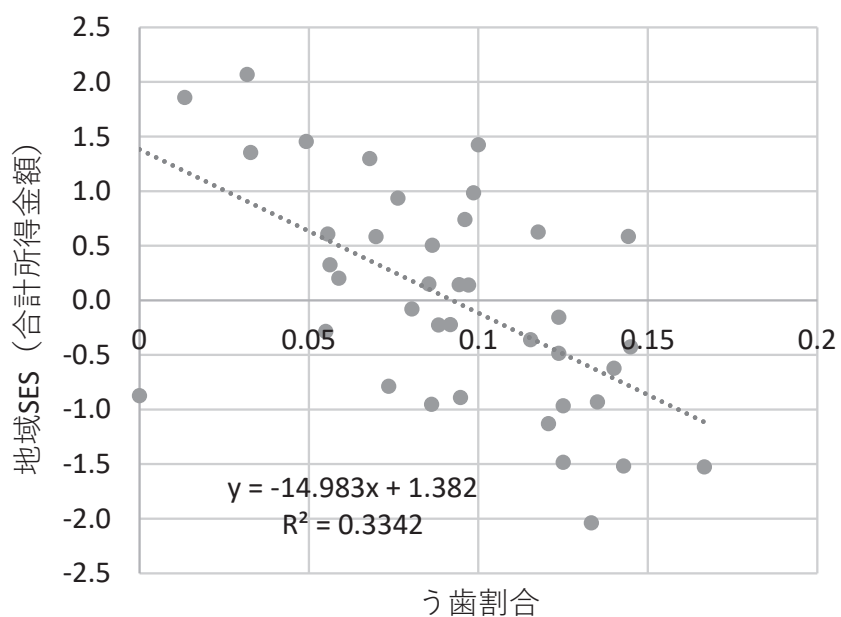
分析にあたっては、地域の単位として豊中市の令和5年度(2023年度)現在の39小学校区を用いる。まず、う歯・肥満の状況と地域SESとの関係を散布図で確認したい。分析に用いた

変数は次のとおりである。う歯・肥満の状況については、3歳6か月児健診の結果を用い、健診受診者の居住地域を校区別にグループ化したうえで、う歯、肥満傾向-aに該当する者の割合を集計し、校区別のう歯・肥満割合を算出した。地域SESの代理指標として、校区別就学援助率、校区別合計所得金額の平均値を用いる。校区別合計所得金額については、市税部門から提供をうけたデータをもとに令和5年(2023年)1月1日現在の小中学生のいる世帯における合計所得金額の校区別平均値を算出し、平均0、標準偏差1に標準化した。

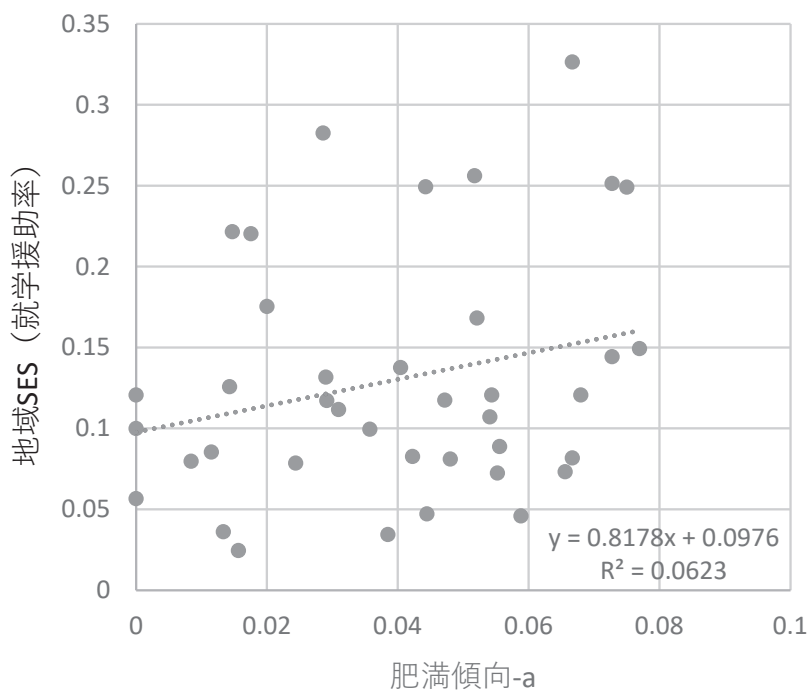
散布図については図表10-25～10-28のとおりとなり、地域SESとう歯・肥満の間に相関関係がみてとれる。



図表 10-25 地域SES (就学援助率) × う歯割合

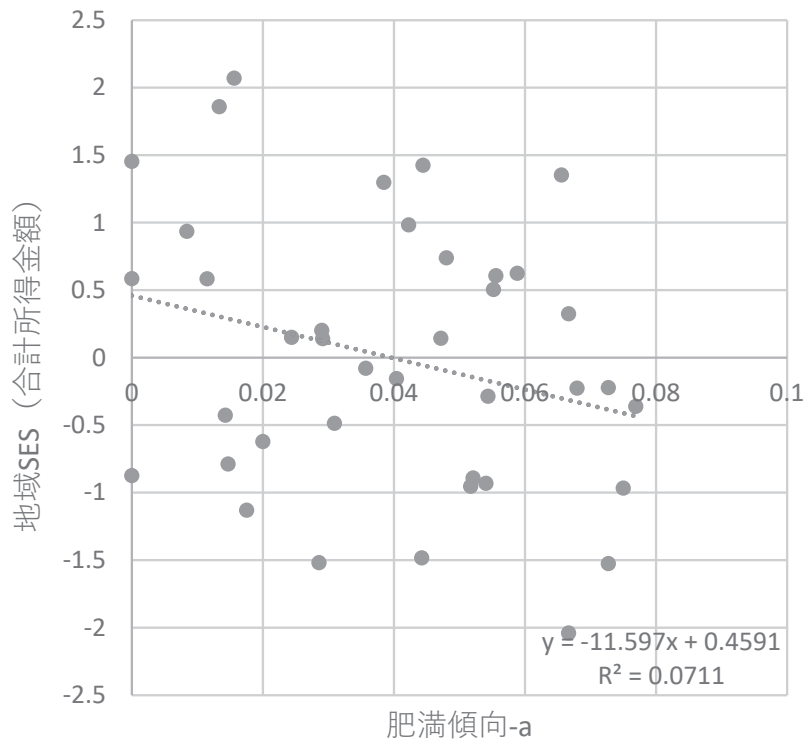


図表 10-26 地域 SES (合計所得金額) × う歯割合



図表 10-27 地域 SES (就学援助率) × 肥満傾向 -a

## 第10章 子どもパネルデータの分析 (4) 就学前の子どもの健康



図表 10-28 地域 SES (合計所得金額) ×肥満傾向 -a

続いて、様々な地域状況・地域資源と、う歯・肥満の相関関係を確認する。各変数については、

図表 10-29 のとおり設定した。

図表 10-29 相関分析に使用した変数

う歯	う歯ありの該当者数 / 健診受診者数 (校区別)
肥満傾向-a	肥満傾向 (標準体重を基準) 該当者数 / 健診受診者数 (校区別)
肥満傾向-b	肥満傾向 (BMI を基準) 該当者数 / 健診受診者数 (校区別)
地域 SES-a	合計所得金額の平均値 (標準化) (校区別)
地域 SES-b	就学援助率 (校区別)
地域 SES-c	大卒・管理職割合の合成指数 (標準化) (校区別)
生活習慣-a	11 時以降の就寝該当者数 / 健診受診者数 (校区別)
生活習慣-b	寝る前の飲食該当者数 / 健診受診者数 (校区別)
不安感	ひとつひとつが不安に感じる (「あてはまる」と「どちらかというにあてはまる」を集計) 該当者数 / 健診受診者数 (校区別)
こども園	こども園・幼稚園等に行っていない該当者数 / 健診受診者数 (校区別)
相談者	相談者がいない該当者数 / 健診受診者数 (校区別)

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

地域 SES として、先述の合計所得金額（地域 SES-a）、就学援助率（地域 SES-b）に加え、地域 SES-c として、令和 2 年国勢調査のデータを用い大卒以上割合、管理職割合を小学校区ごとに算出・合計し、平均 0、標準偏差 1 に標準化した大卒以上・管理職割合の合成指数を用いる。

分析結果は図表 10-30 のとおりである。

う歯と地域 SES の関係をみると、相関係数が ±0.5 前後となり、強い相関が確認できる。肥満傾向 -b では、相関係数が約 0.3 となり、肥満についても地域 SES とのゆるやかな相関がみられる。また、う歯では、相談者で +0.329 の正の相関、肥満傾向 -a では、生活習慣 -a で

+0.328 の正の相関が確認できる。地域 SES と生活習慣については、地域 SES-a と生活習慣 -a の間に -0.396 のゆるやかな負の相関が示された。

以上から、SES が低く、社会経済的なゆとりが少ない地域ではう歯や肥満の該当者が高い割合で発生していることが確認できる。う歯について、相談者がいない人が多い地域で該当割合が高く、肥満では、夜 11 時以降の遅い時間の就寝者が多い地域で該当割合が高い。また、生活習慣について、地域 SES が低い地域ほど不健康につながる不規則な生活リズムの者が多いことが確認できた。

図表 10-30 相関分析

	う歯	肥満傾向-a	肥満傾向-b	地域 SES-a	地域 SES-b	地域 SES-c	生活習慣-a	生活習慣-b	不安感	こども園
肥満傾向-a	0.244	-								
肥満傾向-b	0.287+	0.851**	-							
地域 SES-a	-0.578**	-0.267	-0.342*	-						
地域 SES-b	0.533**	0.250	0.286+	-0.893**	-					
地域 SES-c	-0.489**	-0.255	-0.344*	0.952**	-0.844**	-				
生活習慣-a	0.193	0.328*	0.242	-0.396*	0.434**	-0.306+	-			
生活習慣-b	0.253	0.042	-0.023	-0.241	0.257	-0.262	0.120	-		
不安感	0.036	-0.295+	-0.175	-0.079	0.005	-0.123	0.012	0.251	-	
こども園	0.190	0.095	0.088	-0.233	0.281+	-0.222	0.021	0.311+	0.304+	-
相談者	0.329*	0.019	0.130	-0.162	0.132	-0.124	-0.150	-0.149	-0.223	-0.279+

n=39, p<0.1+, p<0.05\*, p<0.01\*\*, p<0.001\*\*\*, 相関係数はピアソンの相関係数を表示

## 5. まとめ

ここまでの結果を整理すると以下のとおりとなる。

### 【家庭 SES との関係】

- 最も社会経済状況が厳しい SES1 群で特に、う歯・肥満の割合が高い。また、SES1 群で生活習慣の乱れ、保護者の不安感、育児スト

## 第10章 子どもパネルデータの分析(4) 就学前の子どもの健康

レスを感じる割合が高い。

- 生活習慣とう歯、肥満との関係を見ると、SES1群であっても生活習慣が規則正しいグループでは、不規則な生活リズムのグループに比べて、う歯、肥満の該当者が少ない。
- 家庭SESによって、生活習慣が健康に与える度合いが異なり、生活習慣の乱れのあるグループのなかでみると、SES1群は非SES1群に比べて、う歯や肥満の該当割合が高い。

### 【地域SESとの関係】

- 校別に集計した地域SESとう歯・肥満の関係をみると、う歯で強い相関、肥満でゆるやかな相関がみられ、地域SESが低い地域ほどう歯・肥満の該当者が多い。
- 地域SESと生活習慣についても、ゆるやかな相関がみられ、地域SESが低い地域ほど、不規則な生活習慣に該当する人が多い。

家庭SESと健康状態、生活習慣との関係について分析した結果からは、最も厳しい状況にある子どもたちの健康や生活習慣に課題が集中していることが明らかになった。一方、SESに関わらず、健康状態を良好に保つためには、規則正しい生活習慣を持つことが重要であることが改めて確認できた。ただし、SES1群で生活習慣が不規則なグループの中で、特にう歯、肥満の割合が高いことも判明したため、より手厚い支援の必要性が見いだせる。

ライフスタイルの多様化が進む中、規則的な生活習慣を維持できない家庭が増加している。各家庭の努力のみで、子どもの生活習慣、生活環境整備を行うことには限界があり、特にSESが低いグループでは、ひとり親世帯が多く、いわゆる「ワンオペ育児」やダブルワークのため、子どもの健康管理や日常的なケアが十分にできない状況も推測される。

不規則な生活習慣について養育者のみの責任

に帰するのではなく、行政として、必要なサポートを追加的に実施する、或いは地域や周囲がサポートしていくことで問題解決を図る視点が必要であるといえる。

また、分析結果から、家庭SESだけではなく、地域SESも健康状況・生活習慣に影響を及ぼすことが確認できた。個人の行動を変えると同時に、地域ぐるみで子どもたちの健康にとって好ましいまちづくりを行うことの有用性について、一定のエビデンスを示すことができた。

本稿で示した分析は1年度分のデータを利用している。一時点の分析結果が長期的に妥当であるとは限らないため、分析結果の解釈には留意が必要である。特に、今回利用したデータは、コロナ禍での健康診査受診者を対象としており、コロナ禍が各家庭の環境や生活背景に及ぼした影響については検証できていない。また、諸分析の結果はSESの低さや生活習慣等がう歯や肥満の原因である、という因果関係を表すものではなく、両者に相関関係があることを示している。本章の分析では、クロス集計による傾向の把握を主眼としており、有意差がない分析結果についても掲載している。以上のような課題をふまえ、次年度以降においては、複数年度のデータを活用した効果的な政策形成に繋がる分析を進めたい。

### 【参考文献】

- 阿部彩, 2012, 「子どもの健康格差の要因」『医療と社会』22(3): 255-269.
- Cole, T.J., Bellizzi, M.C., Flegal, K.M., Dietz, W.H. (2000) Establishing a standard definition for child overweight and obesity worldwide: international survey. *BMJ*, 320: 1240-1243.
- 喜多歳子・岸玲子, 2017, 「社会経済要因の影響——②認知/行動発達」『公衆衛生』81(1): 79-84.
- 藤原武男, 2017, 「子どもの健康支援と貧困」末富芳編『子どもの貧困対策と教育支援——より良い政策・連携・協働のために』明石書店: 65-78.
- 山野則子, 2019, 「第7章 就学前の子どもと貧困 I 就学前の親と子どもの実態」山野則子編『子どもの貧困

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

調査——子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店：214-232.

Ueda P, Kondo N, Fujiwara T (2015) “The global economic crisis, household income and pre-adolescent overweight

and underweight: a nationwide birth cohort study in Japan”. *Int J Obes (Lond)*. Sep; 39(9): 1414-1420. doi:10.1038/ijo.2015.90.

こ あん け ー と  
**【子どもアンケート】** しょうがっこう きむきょういっくがっこう ねんせい  
 小学校・義務教育学校3・5年生

とよなかし こ まな そだ あん け ー と  
**豊中市の子どもの学びと育ちについてのアンケート**

◆ さいしよに、あなたの名前とたんじょうび、学年を教えてください。

名前(カタカナで書いてください)

たんじょうび

が つ	に ち
--------	--------

がくねん  
学年

ねんせい 年生
------------

ここからは、あなたの考えにあてはまる番号に○をつけてください

問1 あなたは、国語のじゅぎょうのないようがわかりますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

1. いつもわかる    2. だいたいわかる    3. 半分くらいわかる  
 4. わからないことが多い    5. ほとんどわからない

問2 あなたは、算数のじゅぎょうのないようがわかりますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

1. いつもわかる    2. だいたいわかる    3. 半分くらいわかる  
 4. わからないことが多い    5. ほとんどわからない

問3 あなたは、えいごのじゅぎょうのないようがわかりますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

1. いつもわかる    2. だいたいわかる    3. 半分くらいわかる  
 4. わからないことが多い    5. ほとんどわからない

問4 あなたは、学校がある日(月曜日から金曜日)、学校の授業のほかに1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

※ 学校のしゅくだいをする時間や、じゅくて勉強する時間などもふくみます。

1. まったくしない    2. 30分より少ない    3. 30分から59分  
 4. 1時間から1時間59分    5. 2時間から2時間59分    6. 3時間より長い

問5 あなたはふだん、がっこうのとしょかんで1か月に何さつぐらい本をかりますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

1. 0さつ    2. 1さつ    3. 2~3さつ    4. 4~5さつ    5. 6~9さつ    6. 10さつより多い

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

問6 あなたは学校がある日（月曜日から金曜日）、じゅぎょうのほかに1日あたりどれくらいの時間、読書を読みますか。（あてはまるもの1つに○をつけてください）

※ 教科書やさんこうしょ、マンガやざっしを読む時間はのぞきます。

1. まったく読まない      2. 15分より短い      3. 15分から29分  
4. 30分から59分      5. 1時間から1時間59分      6. 2時間より長い

問7 あなたは勉強するときに次のことをどれくらいしますか。（ア～オそれぞれについて、あてはまるもの1つに○をつけてください）

	よくする	ときどきする	あまりしない	まったくしない
ア) 自分で考えてもわからないことは親や先生に聞く	1	2	3	4
イ) くり返し書いて覚える	1	2	3	4
ウ) テストでまちがえた問題をやり直す	1	2	3	4
エ) 何から勉強したらよいか、じゅんぱんを考える	1	2	3	4
オ) じゅぎょうで習ったことを自分でもっとくわしく調べる	1	2	3	4

問8 えいごのじゅぎょうについて、あなたは次のことがどれくらいあてはまりますか。（ア～エのそれぞれについて、あてはまるもの1つに○をつけてください）

	あてはまる	あてはまる どちらかといえ、	あてはまらない どちらかといえ、	あてはまらない
ア) えいごのじゅぎょうは好きだ	1	2	3	4
イ) えいごのじゅぎょうでは、えいごで自分の考えや気持ちを伝えることができる	1	2	3	4
ウ) えいごを使って外国の人と話してみたい	1	2	3	4
エ) いろいろな国のことについてもっと知りたい	1	2	3	4

問9 音楽のじゅぎょうについて、あなたは次のことがどれくらいあてはまりますか。(ア～ウのそれぞれについて、あてはまるもの1つに○をつけてください)

	あてはまる	あてはまる どちらかといえば、	あてはまらない どちらかといえば、	あてはまらない
ア) みんなといっしょに歌ったり、がっきをえんそうしたりするのは楽しい	1	2	3	4
イ) じゅぎょうでいろいろな音楽を聞くのは楽しい	1	2	3	4
ウ) 自分で新しい音楽をつくってみたい	1	2	3	4

問10 あなたは、次のことがどれくらいあてはまりますか。(ア～カのそれぞれについて、あてはまるもの1つに○をつけてください)

	あてはまる	あてはまる どちらかといえば、	あてはまらない どちらかといえば、	あてはまらない
ア) 自分には、よいところがあると思う	1	2	3	4
イ) 自分でやると決めたことは、やりとげるようにしている	1	2	3	4
ウ) むずかしいことでも、しばいをおそれないでちょうせんしている	1	2	3	4
エ) 自分とちがう意見について考えるのは楽しい	1	2	3	4
オ) 友だちときょうりよくするのは楽しい	1	2	3	4
カ) 自分のしょうらいのゆめや、もくひょうを持っている	1	2	3	4

## 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

問11 あなたは、自分の体や気持ちで気になることはありますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

気になることがない人は、14番だけに○をつけてください)

1. ねむれない
2. よく頭がいたくなる
3. 歯がいたい
4. ふあんな気持ちになる
5. ものを見づらい
6. 聞こえにくい
7. よくおなかがいいたくなる
8. よくかぜをひく
9. よくかゆくなる
10. まわりが気になる
11. やる気が起きない
12. イライラする
13. その他
14. 気になることはない

問12 あなたは、ふだんの生活のなかで、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. まったくない

問13 あなたは、おうちや学校のほかに、ほっとできたり、安心して話をできたりする場所がありますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

1. ある
2. ない
3. わからない

問14 あなたは、次のことがどれくらいあてはまりますか。(ア～カのそれぞれについて、あてはまるもの1つに○をつけてください)

	あてはまる	あてはまる どちらかといえば、	あてはまらない どちらかといえば、	あてはまらない
ア) あなたが話すことを、おうちの人はしっかり聞いてくれる	1	2	3	4
イ) あなたがこまったときは、おうちの人がぜったいに助けてくれる	1	2	3	4
ウ) 学校で過ごすのは楽しい	1	2	3	4
エ) あなたがこまったときは、友だちがぜったいに助けてくれる	1	2	3	4
オ) 親のほかに、あなたのことをしんぱいしてくれるおとなの人がいる	1	2	3	4
カ) ちいきで行われるお祭りやイベントによく行く	1	2	3	4

これでアンケートは終わります。ごきょうりよく、ありがとうございました。

この紙は、おうちの人にわたしてください。

## 【保護者アンケート】

とよなかし こ まな そだ あんけーと  
豊中市の子どもの学びと育ちについてのアンケート

◆ 最初に、このアンケートを持ち帰ったお子さんの名前と誕生日を教えてください。

お子さんの名前(カタカナで書いてください)

お子さんの誕生日

が 月 日

ここからは、あなたの考えにあてはまる番号に○をつけてください

問1 このアンケートを学校から持って帰ってきたお子さんから見たときの、あなたの関係(続柄)を教えてください。(○は1つ) ※ 母親・父親には、配偶関係・パートナー・内縁関係の方などを含みます。

1. 母親 2. 父親 3. 祖父母 4. その他

問2 初めて親となった年齢は何歳ですか。(○は1つ)

※ 実子以外を含みます。祖父母やその他のご家族の場合は、アンケートを学校から持って帰ってきたお子さんの面影を見ることになった年齢についてお答えください。

1. 10代 2. 20~24歳 3. 25~29歳 4. 30~34歳 5. 35~39歳 6. 40歳以上

問3 お子さんは1日あたりどれくらい歯みがきをしますか。(○は1つ) ※ 学校の給食後を除きます。

1. 1日2回以上 2. 1日1回以上 3. 毎日歯みがきしない 4. わからない

問4 お子さんは、ふだんの朝食・夕食で野菜料理(いも類は除きます)をどのくらい食べますか。(○は1つ)

1. 毎日、朝食と夕食どちらも 2. だいたい、朝食と夕食どちらも 3. 毎日、朝食と夕食どちらか  
4. 週に2~3食 5. 週に1食以下

問5 お子さんは、学校以外で学習塾や習い事に行っていますか。行っているものや、やっているもの全部に○をつけてください。何もしていない場合は、10番だけに○をつけてください。

1. 学習塾(家庭教師を含む) 2. 音楽(ピアノ、バイオリン、エレクトーンなど) 3. 習字  
4. そろばん 5. スポーツ(水泳、剣道、柔道、体操、野球、サッカーなど) 6. 英会話など語学教室  
7. 絵画などの芸術 8. バレエ・ダンス 9. その他 10. 何もしていない

調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

問6 あなたの<sup>かてい</sup>ご家庭では、お子さん<sup>こ</sup>に対して<sup>たい</sup>次のこと<sup>つぎ</sup>をしていますか。<sup>あ</sup>(ア〜クについて○は1つずつ)

	あてはまる	あてはまる どちらかといえば、	あてはまらない どちらかといえば、	あてはまらない
ア) 子どもを <sup>き</sup> 決まった <sup>じこく</sup> 時刻 <sup>ね</sup> に寝かせるようにしている	1	2	3	4
イ) 毎日 <sup>まいにち</sup> 子どもに <sup>ちゆうしゆく</sup> 朝食 <sup>た</sup> を食 <sup>く</sup> べさせている	1	2	3	4
ウ) 計画的 <sup>けいかくてき</sup> に勉強 <sup>べんきゆう</sup> するよう <sup>こ</sup> お子さん <sup>うなが</sup> に促 <sup>うなが</sup> している	1	2	3	4
エ) お子さんの <sup>こ</sup> よい <sup>どころ</sup> 所 <sup>ところ</sup> をほめるなどして <sup>じしん</sup> 自信 <sup>も</sup> を持たせるようにしている	1	2	3	4
オ) 子どもと <sup>がっこう</sup> 学校 <sup>で</sup> の出来事 <sup>できごと</sup> について <sup>はな</sup> 話す	1	2	3	4
カ) 平日 <sup>へいじつ</sup> 、夕食 <sup>ゆうしゆく</sup> を子どもと <sup>こ</sup> 一緒に <sup>いっしょ</sup> に <sup>た</sup> 食べる	1	2	3	4
キ) <sup>じぶん</sup> 自分で <sup>できる</sup> できることは <sup>じぶん</sup> 自分で <sup>させて</sup> させている	1	2	3	4
ク) 子ども <sup>の</sup> の <sup>ぷらいばしー</sup> プライバシー <sup>を</sup> を <sup>そんちゆう</sup> 尊重 <sup>して</sup> している	1	2	3	4

問7 お子さんの<sup>けいたいでんわ</sup>携帯電話<sup>や</sup>や<sup>すまーとふおん</sup>スマートフォン<sup>の</sup>の<sup>つかい</sup>使い方<sup>について</sup>について<sup>る</sup>ルール<sup>や</sup>や<sup>やくそく</sup>約束<sup>を</sup>を守る<sup>よう</sup>ように<sup>うなが</sup>促<sup>して</sup>していますか。(○は1つ)

1. あてはまる
2. どちらかといえば、あてはまる
3. どちらかといえば、あてはまらない
4. あてはまらない
5. <sup>けいたいでんわ</sup>携帯電話<sup>や</sup>や<sup>すまーとふおん</sup>スマートフォン<sup>も</sup>を持たせていない

問8 あなたの<sup>かてい</sup>ご家庭では、お子さん<sup>こ</sup>と一緒に<sup>いっしょ</sup>に<sup>つぎ</sup>次の<sup>しせつ</sup>施設<sup>に</sup>に<sup>い</sup>どれくらい<sup>い</sup>行<sup>き</sup>ますか。<sup>あ</sup>(ア〜ウについて○は1つずつ)

	月1回程度	2〜3か月程度	半年程度	1年に1回程度	2〜3年に1回程度	ない	ほとんど行かない	行ったことがない
ア) <sup>びじゅつかん</sup> 美術館 <sup>や</sup> や <sup>げきじやう</sup> 劇場	1	2	3	4	5	6	7	
イ) <sup>はくぶつかん</sup> 博物館 <sup>や</sup> や <sup>かがくかん</sup> 科学館	1	2	3	4	5	6	7	
ウ) <sup>としよかん</sup> 図書館	1	2	3	4	5	6	7	

問9 あなたは、次のことがどれくらいあてはまりますか。(ア～エについて○は1つずつ)

	あてはまる	あてはまる どちらかといえば	あてはまらない どちらかといえば	あてはまらない
ア) 授業参観や運動会など学校の行事にはよく参加している	1	2	3	4
イ) ボランティアで学校を支援する活動には積極的に参加している	1	2	3	4
ウ) 地域の行事に子どもと一緒に参加している	1	2	3	4
エ) 地域には、ボランティアで学校を支援するなど、地域の子どもの教育に関わってくれる人が多いと思う	1	2	3	4

問10 あなたのご家庭では、お子さんに対して次のことをしていますか。(ア～オについて○は1つずつ)

	あてはまる	あてはまる どちらかといえば	あてはまらない どちらかといえば	あてはまらない
ア) 子どもに本を読むようにすすめている	1	2	3	4
イ) 子どもと読んだ本の感想を話している	1	2	3	4
ウ) 子どもが小さいころ、絵本の読み聞かせをした	1	2	3	4
エ) 子どもが英語に触れるよう意識している	1	2	3	4
オ) 子どもがさまざまな国の文化に触れるよう意識している	1	2	3	4

問11 あなたの家には、およそどのくらい本がありますか。(○は1つ)

1. 0～10冊    2. 11～25冊    3. 26～100冊    4. 101～200冊  
5. 201～500冊    6. 501冊以上

問12 あなたは、お子さんにどの程度の学校まで進んでほしいと思っていますか。(○は1つ)

1. 中学校まで    2. 高校まで    3. 専門学校・各種学校まで    4. 短期大学・高等専門学校まで  
5. 大学まで    6. 大学院まで    7. その他    8. わからない

# 調査研究報告 豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究

問13 お子さんは、保育所・幼稚園・こども園などに何歳児のころから通われていましたか。(〇は1つ)

1. 0歳児から    2. 1歳児から    3. 2歳児から    4. 3歳児から  
5. 4歳児から    6. 5歳児から    7. 通っていない    8. わからない

問14 お子さんと一緒に暮らしているご家族について、あてはまる方の番号すべてに〇をつけてください。

※ このアンケートを持って帰ってきたお子さんから見たときの続柄でお答えください。

1. 母親    2. 父親    3. 祖母    4. 祖父    5. 兄弟・姉妹    6. その他

問15 お子さんと一緒に暮らしている母親と父親の就労状況を教えてください。(〇は1つずつ)

※ 母親・父親には、配偶関係・パートナー・内縁関係の方などを含みます。

ア) 母親

1. 正社員・正規職員・会社役員    2. 嘱託・契約社員・派遣社員    3. パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員  
4. 自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)    5. 働いていない(専業主婦・主夫を含む)  
6. わからない    7. いない

イ) 父親

1. 正社員・正規職員・会社役員    2. 嘱託・契約社員・派遣社員    3. パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員  
4. 自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む)    5. 働いていない(専業主婦・主夫を含む)  
6. わからない    7. いない

問16 現在のあなたのご家庭の暮らし向きについて、どのように感じていますか。(〇は1つ)

1. 大変ゆとりがある    2. ややゆとりがある    3. どちらともいえない    4. やや苦しい    5. 大変苦しい

問17 あなたご自身が15歳のころ、ご家庭の暮らし向きはどうでしたか。(〇は1つ)

1. 大変ゆとりがある    2. ややゆとりがある    3. どちらともいえない    4. やや苦しい    5. 大変苦しい

これでアンケートは終わりです。ご協力、ありがとうございました。

お子さんのアンケートと一緒に返信用封筒に入れ、10月9日までにポストに入れてください。

まちかねポイント(抽選で1,500人に300ポイント)に応募される方は、以下の情報をお書きください。

●登録したまちかねポイントアプリを開き、メニュー > お客様情報 で確認の上、正確に記載してください。

氏名

生年月日

年	月	日
---	---	---

**【活動報告】**

とよなか都市創造研究所活動報告

**【出版物案内】**

とよなか都市創造研究所刊行物一覧

**【編集後記】**



## 令和5年(2023年)(1月～12月)活動報告

### ◆研究所の活動◆ (主なもの)

#### ○調査研究活動

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済活動の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査研究を行っています。

令和5年度(2023年度)は「豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究」を行っています。本調査研究では、充実した子ども・教育施策の実施にむけ、子どもに関する教育・福祉などの行政データや質問紙調査を連結させ、分析を実施します。

#### ▶研究会・勉強会等

- ・〔5月〕関西学院大学リサーチコンソーシアム発表(研究員 石村知子・比嘉康則・平田誠一郎)
- ・〔5月〕せたがや自治政策研究所 視察受入れ
- ・〔6月〕関西・自治体シンクタンク情報交流会 参加(Zoom開催)
- ・〔6月〕大阪市教育委員会 視察受入れ
- ・〔9月〕日本計画行政学会全国大会 発表(研究員 石村知子)
- ・〔9月〕独立行政法人国際協力機構(JICA) 視察受入れ
- ・〔10月〕草津未来研究所 視察受入れ
- ・〔10月〕日本公衆衛生学会総会 参加(研究員 石村知子)
- ・〔11月〕自治体シンクタンク研究交流会議 参加(於 西条市)(所長 森田宏人、研究員 比嘉康則・平田誠一郎)
- ・〔11月〕日本計画行政学会関西支部大会 発表(研究員 石村知子・比嘉康則)
- ・〔11月〕佐世保市 視察受入れ
- ・〔12月〕多文化まなびあいネット 参加(研究員 比嘉康則)

★第14回都市調査研究グランプリ(日本都市センター主催)にて最優秀賞を受賞

比嘉康則研究員が令和4年度(2022年度)に行った調査研究「豊中市における地域づくりと健康づくりに関する調査研究―社会的処方視点をふまえて―」が、都市調査研究グランプリにて最優秀賞を受賞いたしました。最優秀賞を受賞するのは、令和3年度(2021年度)に続き2度目となります。

#### ○普及啓発事業

豊中市政資料や、まちづくり・行政経営など都市政策全般に関わるさまざまな文献データ、関係機関の資料などを収集し、市民や市職員に提供しています。また、他の自治体や大学機関からの視察などもあり、意見交換、勉強会などの交流も行っています。

#### ▶意見交換会等

- ・〔7・8・9・10月〕庁内グループ支援事業～くらしの基礎調査研究会(人事課共催事業)キックオフイベント(7月)社会調査マスターへの道inとよなか～  
講師 東洋大学社会学部 助教 金澤良太さん
- ・〔10月〕大阪大学公共政策研究会

#### ○データバンク事業

都市政策、地方自治に関する文献や資料を収集しています。蔵書リストはホームページで公開しており、市民や職員へも貸出しています。(令和5年(2023年)12月現在で、書籍約2030冊、雑誌約2920冊を所蔵)

#### ○人材育成事業

市職員の政策形成能力の向上を図る取り組み

や大学インターンシップ生の受け入れを行っています。



- ・ 研究所インターンシップ 写真1 インタビューの様子  
受け入れ1名（大阪大学）  
インターンシップ生が関心のあるテーマについて調査研究を行い、成果を発表しました。

### ◆調査研究報告会の開催◆ (総務部人事課との共催事業)

目的：令和4年度（2022年度）に実施した調査研究の報告を行い、都市政策に関する問題や本市の抱える課題等について市民や職員の認識を深め、市民の市政に対する理解と市職員の政策形成能力を高める機会とします。



写真2 報告会の様子

日時：令和5年（2023年）5月31日（水）  
10：00～12：00

会場：豊中市役所別館

【研究報告1】「豊中市における孤独・孤立に関する調査研究」 研究員 平田 誠一郎

国の調査に準拠したアンケート調査の実施・分析などにより、豊中市における孤独・孤立の発生状況や健康との関連などについて実態を把握し、求められる支援の方向性について考察しました。

【研究報告2】「豊中市における地域づくりと健康づくりに関する調査研究」 研究員 比嘉 康則  
地域のつながりづくりと一体となった健康づ

くりのさらなる推進に向け社会的処方のエッセンスをどのように活かすことができるのか。概念・先行事例の整理や市内勉強会などをおして検討しました。

【研究報告3】「豊中市における健康データの利活用に関する調査研究」 主任研究員 石村 知子

データを用いた市民の健康課題の可視化や、健康政策の効果の分析に取り組むとともに、関連部署と連携した大学との共同研究を実施し、市内健康データの利活用のあり方を実践的に検討しました。

【講演】「連携型共同研究による被保護者健康管理支援データの活用」

大阪医科薬科大学医学研究支援センター医療統計室  
講師 西岡 大輔さん

令和4年度（2022年度）に、研究所と連携して健康管理支援データを分析していただいた経験から、自治体の政策における健康という視点の大切さ、部署間が連携することの効果などについてお話しいただきました。

【パネルディスカッション】「公民学連携が拓く都市政策の推進」

大阪医科薬科大学医学研究支援センター医療統計室  
講師 西岡 大輔さん

関西大学社会学部 教授 草郷 孝好さん

社会的処方セミナーや共同研究など、令和4年度（2022年度）の研究所の調査研究に関わっていただいた感想や、市民の健康増進に向けた今後のまちづくりのあり方、他部署・他機関連携に向け職員に期待することなどについて、お二人からお話しいただきました。



写真3 パネルディスカッション登壇者

# とよなか都市創造研究所 出版物のご案内

機関誌「TOYONAKA ビジョン 22」	
平成 10 年発行 創刊号	都市自治体運営と政策形成 —その課題と展望—
平成 11 年発行 第 2 号	次代を見据えた都市計画づくり
平成 12 年発行 第 3 号	地域単位の政策—計画—まちづくり
平成 13 年発行 第 4 号	危機に直面する都市財政再生へのシナリオ
平成 14 年発行 第 5 号	ニュータウン解体新書
平成 15 年発行 第 6 号	子どもと大人 —孤立から新しいつながりへ—
平成 16 年発行 第 7 号	子どもと大人 —少子化時代の小児医療と母子保健への提言—
平成 17 年発行 第 8 号	地域コミュニティの構築
平成 18 年発行 第 9 号	自然災害と向き合う
平成 19 年発行 第 10 号	分権改革と自治
平成 20 年発行 第 11 号	分権時代における都市の自律とガバナンス
平成 21 年発行 第 12 号	地方分権下の自治体政策
平成 22 年発行 第 13 号	持続可能な地方自治 —中長期的な仕組み作り—
平成 23 年発行 第 14 号	地域の再生を論ずる視角
平成 24 年発行 第 15 号	安全・安心システム構築とは何か
平成 25 年発行 第 16 号	地方政府間の広域連携における課題や方策
平成 26 年発行 第 17 号	都市の地域ブランド戦略
平成 27 年発行 第 18 号	都市の更新とこれからのまちなか政策
平成 28 年発行 第 19 号	これからの産官学の連携
平成 29 年発行 第 20 号	地域公共人材
平成 30 年発行 第 21 号	子ども・若者の学びと育ちを支える
平成 31 年発行 第 22 号	持続可能な地域共生社会
令和 2 年発行 第 23 号	自治体版 SDGs
令和 4 年発行 第 24 号	健康を支えるまち
平成 11 年発行 別冊	よりよき未来の選択のために ～諸改革の方向～ 大久保昌一

## 調査研究報告書

平成 11 年発行

- 公会計改革 —豊中市への導入試論
- 豊中市における地域コミュニティ組織に関する基礎調査
  - ・資料編 1
  - ・資料編 2
- 住宅更新と居住者変動に関する調査研究 1  
—豊中都市圏ゾーン地域を対象に—

平成 12 年発行

- とよなか市民の暮らしと意識  
—生活者の視点から—
- 豊中市における公共建築物のライフサイクルコストの研究  
—計画的・効率的な行財政運営を目指して—
- 住宅更新と居住者変動に関する調査研究 2  
—千里ニュータウン地区及び市内計画的住宅開発地を対象に—  
・資料編

平成 13 年発行

- IT 産業振興 “とよなかモデル”  
—税金の安定確保に向けて—
- 地域社会に求められる生活支援システムの再構築  
—豊中都市圏ゾーンを対象に—
- 廃棄物に関する意識・行動調査 (1)  
—ライフスタイルの視点から—  
・資料編
- 千里ニュータウンの暮らしの変化とまちづくりに関する調査報告書

平成 14 年発行

- 千里ニュータウン 住宅地再生に向けた提言
- 市民公益活動を促進する条例の類型比較  
—新しいコミュニティづくりのために—
- 廃棄物に関する意識・行動調査 (2)
- 高齢者の生活保護等に関する意識調査

平成 15 年発行

- 都市交通から見た豊中市の政策課題  
—自治体で考える地域交通政策の必要性—
- いわゆる「孤独死」問題に関する考察
- 豊中市の廃棄物行政における市民参加の検討

平成 16 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方自治体における福祉サービスの評価のあり方についての考察</li> <li>●都市交通から見た豊中市の政策展開の考察</li> <li>●地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題</li> <li>●地方分権時代へ向けた財政情報提供への施策 —Web サイト「豊中市の財政事情」の作成—</li> <li>●まちの財産評価に向けた仕組みづくり —人、土地、空間のつながり—</li> <li>●豊中市政研究所と大学の政策研究提携について</li> </ul>
平成 17 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通政策における広域連合制度の可能性について</li> <li>●地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題 2</li> <li>●地域コミュニティ構築に向けた基礎調査</li> <li>●豊中市における保育所政策の財政的特長と課題</li> </ul>
平成 18 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題 3</li> <li>●地域コミュニティ構築に向けた基礎調査 II</li> <li>●豊中市における地域特性の再検討</li> </ul>
平成 19 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民感覚に基づく都市情報データベースの構築に向けた提言</li> <li>●豊中市の地域コミュニティづくりに向けて</li> </ul>
平成 20 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊中市の都市空間における集会機能の再編に向けた基礎研究</li> <li>●次代を担う豊中市職員の人材育成のあり方に関する調査</li> </ul>
平成 21 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●基礎自治体の自律性に関する研究 —豊中の自律へ向けて—</li> <li>●政策立案に資する都市情報データベース構築への提言 —階層的な分類構造と地図情報の活用によるモデルの作成—</li> <li>●市民のまちづくりへのかかわり方に関する研究 —豊中市行政の施策・事業等における市民のかかわり状況基礎調査—</li> <li>●豊中市の都市空間における集会機能の再編に向けた基礎研究 2</li> </ul>

平成 22 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●基礎自治体の自律性に関する研究 (II)</li> <li>●政策立案に資する都市情報データベース構築への提言 II</li> <li>●若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティ活性化の考察</li> </ul>
平成 23 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●基礎自治体の自律性に関する研究 (III)</li> <li>●都市情報の運用に関する研究</li> <li>●若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティ活性化の考察 (II)</li> </ul>
平成 24 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究 (I) —市民から見た豊中のイメージとブランド化—</li> <li>●若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティの活性化の考察 (III) —高校のインタビュー調査から見えてきたもの? 新たな地域コミュニティの創造に向けて—</li> <li>●データブック☆とよなか</li> </ul>
平成 25 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究 —住民基本台帳の異動情報からみた人口移動—</li> <li>●道路整備に伴う居住者特性の変化の調査 —庄内駅西部地区を事例として—</li> <li>●豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究 (II)</li> </ul>
平成 26 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究 II —人口移動要因と将来における行政課題の把握—</li> <li>●道路整備に伴う居住者特性の変化の調査 II —庄内駅西部地区における都市更新状況をふまえて—</li> <li>●豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究 (III)</li> </ul>
平成 27 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究 III —将来人口推計の精度向上および人口の変化に対応するための施策展開の検討—</li> <li>●豊中市の財政構造に関する調査研究</li> <li>●豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査・研究</li> </ul>
平成 28 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合計画等の見直しにかかる基礎調査</li> <li>●豊中市の財政構造に関する調査研究 II</li> </ul>

平成 29 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊中市の地域経済構造分析に関する調査研究</li> <li>●南部地域の活性化に向けた調査研究Ⅰ</li> <li>●公共データの活用のあり方に関する調査研究</li> </ul>
平成 30 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊中市民の生活の質に関する調査研究</li> <li>●南部地域の活性化に向けた調査研究Ⅱ</li> </ul>
平成 31 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究Ⅰ —壮年単身世帯の定量調査—</li> <li>●豊中市の地域自治組織に関する調査研究</li> </ul>
令和 2 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究Ⅱ —壮年単身世帯の定性調査—</li> <li>●豊中市における女性の就労に関する調査研究Ⅰ</li> <li>●政策形成における自治体シンクタンクの役割に関する調査研究 —とよなか都市創造研究所の事例を中心に—</li> </ul>
令和 3 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究</li> <li>●豊中市における女性の就労に関する調査研究Ⅱ</li> <li>●豊中市におけるデータ分析に基づく政策立案 EBPM の推進に関する調査研究</li> </ul>
令和 4 年発行
<ul style="list-style-type: none"> <li>●少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究Ⅳ —人口の現状把握および人口把握手法の精緻化—</li> <li>●南部地域活性化推進に関する調査研究</li> <li>●豊中市のアンケート調査の活用に関する調査研究 —市民ニーズ等の把握手法の検討—</li> </ul>

## 機関誌「とよなか都市創造」

令和 5 年発行 Vol.1

とよなか都市創造 2023

特集：ソーシャル・キャピタルと子どもたち  
調査研究報告：

- ・健康と都市政策
- ・豊中市における孤独・孤立に関する調査研究
- ・豊中市における地域づくりと健康づくりに関する調査研究
- ・豊中市における健康データの利活用に関する調査研究

### 刊行物の入手方法について（無料）

機関誌「とよなか都市創造」をご希望の場合は、とよなか都市創造研究所 Web ページよりダウンロードできます。Web ページにデータが載っていない場合や、印刷物をご希望の場合は、冊子名、部数、送付先（お名前、ご住所、お電話番号）をとよなか都市創造研究所までご連絡ください。

※在庫切れのためコピーによる製本となることがあります。ご了承ください。

Mail: [toshisouzou@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:toshisouzou@city.toyonaka.osaka.jp)

URL: <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/kakubu/toshikeiei/toshisouzou.html>

## 編集後記

国立社会保障・人口問題研究所が公表した、2020年から2050年までの地域別推計人口によると、大阪府では17.8%減少の726万人、本市においては8.4%減少の37万人となる見通しが示されました。少子化に歯止めをかけるためには、国、基礎自治体が適切に役割を分担しながら幅広く様々な政策に取り組む必要があります。本市においては「子育てしやすさNO.1へ」をキャッチフレーズに、こども政策の充実・強化に取り組んでいるところです。

このような状況において、限られた財源や人材などの資源をいかに効果的・効率的に施策に投入するかを判断する過程において、行政データの利活用は必須で、EBPMの視点に立った自治体運営が求められています。

今年度の調査研究では、子ども・教育施策の実施に向け、子どもに関する教育・福祉・医療などのデータを分野横断的に連携させ、子どもの学びと育ちについてのアンケート調査とも接合した「子ども総合データ」を整備し、現場の課題解決や今後の施策展開に資する「豊中市の子どもの学びと育ちに関する総合的な調査研究」を実施しました。今回の研究では個人の経年変化を追跡するために、令和5年度から7年度までの3か年のパネルデータを構築し、これまでよりも踏み込んだデータ分析をめざしています。

各部局の持つ行政データの利活用については、個人情報等の壁などもあり、部局をまたがって共有・活用することが難しい場面が散見されます。今回の研究は市民の福祉、業務の効率化に資する目的という共通認識のもと、関連部局の協力を得て実施に至ったものです。

また、今年度からは、より柔軟に多岐にわたる分野の専門家からご助言を頂くために、従来の「とよなか都市創造研究所運営委員会」を廃止し、新たにアドバイザー制度を立ち上げ、これまでの自治体シンクタンクとしての良い部分を継承しながら、変化の速い行政課題にスピーディーに対応できるよう、新たなチャレンジを踏み出したところです。

このような変革により、日常業務で忙殺される職員に、適切な助言ができる専門家を随時紹介し、事業部局だけでは解決が難しい行政課題の中長期的な展望について、事業部局と協力しながら研究を行うなど、自治体シンクタンクに求められる役割を追求しています。

今年度の機関誌発行におきましては、立命館大学大学院の肥塚教授をはじめアドバイザーとしてご助言くださいました皆様、報告書に寄稿していただきました皆様に、多大なご協力、ご助言頂きましたこと、誌面をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

また、本機関誌が、本市だけでなく、基礎自治体をはじめとした各種団体の職員の皆様、読者の皆様の参考になれば幸いです。

豊中市都市経営部とよなか都市創造研究所

所長 森田 宏人

## とよなか都市創造 VOL.2

---

令和6年（2024年）3月

発行所 とよなか都市創造研究所

〒561-8501

大阪府豊中市中桜塚3丁目1-1 豊中市役所第1庁舎3階

**TEL** 06-6858-8811

URL: <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/kakubu/toshikeiei/toshisouzou.html>

E-mail: [toshisouzou@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:toshisouzou@city.toyonaka.osaka.jp)



40万人の  
とよなか  
未来バトン

SDGs to 2030



豊中市は「SDGs 未来都市」です。私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。